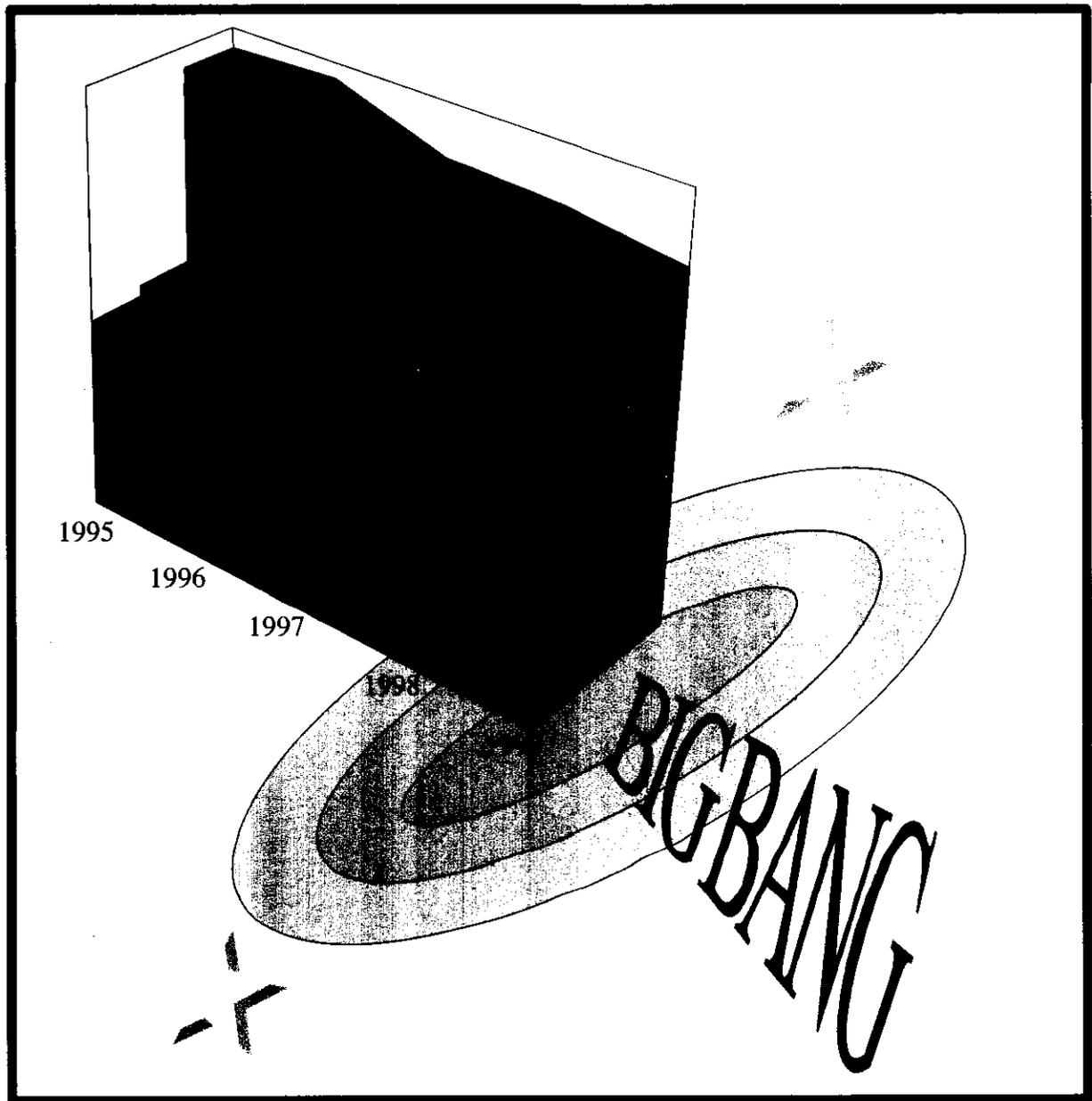


# 一経済低迷下における公共投資と 建設産業の課題一



表紙の図案のうち、グラフは「建設経済モデル」を用い、1997年10-12月期のQE（四半期別国民所得統計速報）を踏まえて計算した実質建設投資額の予測（1997年以降、高い順に総計、建築、土木）および実績（1996年以前、同）をイメージ化したものである。

## はじめに

バブル崩壊後ゼロ成長となっていた日本経済は、公共投資と住宅投資の寄与もあって95年度、96年度に入って実質3%前後の成長をとげ、立ち直るかにみえました。しかし、97年度は、一転して、 $\Delta 0.7\%$ と、23年ぶりのマイナス成長になりました。そして、今日本は、失業率の上昇、倒産の急増、鉱工業生産の低迷など、戦後経験したことのない経済停滞に落ち込んでいます。

こうなった大きな原因は、財政の健全化を急ぐあまりに、公共投資の抑制など財政支出の削減と国民負担の増大を図り、国民経済の自立的回復の芽を摘んでしまったところにあると考えます。

遅ればせながら、今年4月、総額で16兆円を超え、社会資本整備で7.7兆円の「総合経済対策」が打ち出され、これに関連した補正予算が成立しました。今後この政策の効果を注視したいと思います。ただ、金融機関の不良債権の問題、さらにはその根幹にある担保不動産の流動化の問題に解決の目途がつかないと、この政策の効果はそがれることになると思います。また、来年度の経済をみると、民間設備投資の低迷と財政構造改革法に基づく公共投資の削減もあり、このままではゼロ成長になるおそれがあります。何らかの対策を検討することが望まれます。

この先、急速な高齢化、少子化と人口減少の社会になるにつれ、貯蓄率が低下し、投資の財源が少なくなってくるでしょう。しかし、我々のシミュレーションでは、2010年代初頭までは、GDPに対する貯蓄の比率はそれほど低下しないという結果となっています。それまでの間に、いかに社会資本の整備を図るかが課題になっていると思います。また、社会資本の整備が貴重な財政資金でまかなわれる以上、事業の効率化・コスト縮減がこれまでも増して強く求められます。

このレポートでは、社会資本整備について、こうした点のほか、地方財政と公共事業の問題についても分析を試みました。

建設産業は、建設市場が縮小する中で激しい競争に入りつつあります。この時期を迎えた今こそ、建設生産の中核を担う下請業者の保護や元下関係の適正化の問題が改めて問い直される必要があると思います。この問題への適正な対応が建設生産システムの合理化のカギを握ると考えるからです。

そのほか今回は、ISO導入、住宅金融などについても取り上げました。

厳しい経済環境の中で、このレポートが各方面での政策論議の一助になれば幸いです。

1998年7月

財団法人 建設経済研究所

理事長 高橋 進

## 目 次

<b>第1章</b>	<b>マクロ経済と公共投資</b>	1
1.1	マクロ経済と建設投資	1
1.1.1	マクロ経済の現状	1
1.1.2	総合経済対策の効果	2
1.1.3	建設投資の現状と見通し	4
1.1.4	99年度公共投資マイナスの影響	8
1.2	公共投資と経済運営	11
1.2.1	財政再建とマクロ経済運営	11
1.2.2	わが国における貯蓄・投資バランスの推移	12
1.2.3	将来の貯蓄・投資の展望	15
1.3	地方自治体による公共事業とその財源	18
1.3.1	地方が実施する公共事業の現況とその財源	18
1.3.2	普通建設事業の財源としての地方債急増の背景	21
1.3.3	地方の公共事業の財源に関する諸問題	23
1.3.4	今後の地方の公共事業のあり方	24
<b>第2章</b>	<b>公共工事をめぐる諸問題</b>	26
2.1	公共工事の効率化・コスト縮減	26
2.1.1	コスト縮減の行動指針について	26
2.1.2	公共工事発注に関連する施策	29
2.1.3	公共工事の平準化の推進	33
2.2	大手建設会社への公共工事発注の減少	44
2.2.1	大手の受注減と中小への発注比率の高まり	44
2.2.2	大型プロジェクトの減少と中小優遇政策	45
2.2.3	適切な発注ロット確保の必要性	47
<b>第3章</b>	<b>建設産業の動向と課題</b>	49
3.1	合理的な元請下請関係のあり方	49
3.1.1	元請下請の契約関係の現状	49
3.1.2	元請・下請間の契約締結と代金支払の現状	54
3.1.3	元請下請取引の適正化に向けて	57
3.1.4	下請代金債権の保全問題	59

3. 2	<b>建設業と金融</b>	65
3.2.1	建設業の倒産	65
3.2.2	金融不安と「貸し渋り」	66
3.2.3	貸し渋りへの対応	69
3.2.4	建設業の金融面における特色	73
3.2.5	金融面から見た建設業の課題	79
3. 3	<b>建設業と ISO</b>	81
3.3.1	ISO の概要	81
3.3.2	ISO 規格の普及状況と発注機関の対応状況	81
3.3.3	建設業における ISO 規格の意義	84
3.3.4	今後の動向及び課題	86
<b>第 4 章</b>	<b>海外の建設産業</b>	<b>90</b>
4. 1	<b>欧米の建設市場の動向</b>	<b>90</b>
4.1.1	アメリカの建設市場	91
4.1.2	ヨーロッパの建設市場	94
4. 2	<b>アジア建設産業の労働生産性</b>	<b>97</b>
4.2.1	労働生産性向上の必要性	97
4.2.2	アジア諸国の労働生産性	97
4.2.3	各国建設産業の労働生産性に関する事情	99
4.2.4	労働生産性向上のために	102
4. 3	<b>ヨーロッパのインフラネットワーク整備構想</b>	<b>104</b>
4.3.1	欧州横断ネットワーク整備構想のねらいと経緯	104
4.3.2	輸送ネットワークのプロジェクト概要と規模	105
4.3.3	プロジェクト推進のための資金調達	106
4.3.4	プロジェクトの進捗状況	108
4.3.5	課題と対応	109
4. 4	<b>英国の PFI—最近の動向</b>	<b>110</b>
4.4.1	増加する PFI による資本支出	110
4.4.2	最近における契約実績	111
4.4.3	PFI 契約に基づく支払額	111
4.4.4	Bates 勧告とこれに基づく措置	112
4.4.5	PFI 方式への各国の関心の拡がり	112

<b>第5章</b>	<b>不動産市場の動向と土地・住宅対策</b>	113
5.1	地価の動向と不動産市場	113
5.2	土地・住宅対策の課題	117
5.2.1	都心部土地利用の再編	117
5.2.2	街づくりに生かす不動産の証券化	118
5.2.3	少子高齢化社会の住宅金融	120
参考資料（海外建設市場関連）		126
参考資料（建設会社業績関連）		133
参考データ		139

## 第1章 マクロ経済と公共投資

### 1.1 マクロ経済と建設投資

#### 1.1.1 マクロ経済の現状

(98年度のGDPは $\Delta 0.6\%$ と2年連続のマイナスに。99年度もゼロ成長。)

- ・ 日本経済は、民間最終消費の落ち込み、公的固定資本形成や民間住宅投資の大幅な減少、企業の景況感の一層の深刻化による民間設備投資の縮小と、景気後退に晒されてきた。98年度は、97年末の緊急経済対策や4月の総合経済対策により、更なる景気後退は回避できるが、依然として景気回復の兆しは見えない。99年度についてもゼロ成長が予測され、日本経済の回復は当分見込めそうにない。
- ・ 98年度の実質経済成長率は、 $\Delta 0.6\%$ と引き続き後退が懸念される。公的固定資本形成は、当初予算が削減されるものの、総合経済対策の大型補正により $4.1\%(0.3)$ <sup>(注)</sup>とプラスとなろう。また、民間最終消費は、特別減税上乘せ等により $0.6\%(0.4)$ と横這いを維持する。しかし民間設備投資は企業の景況感が一層の深刻化が増し、金融機関の貸し渋り等も続いている事から $\Delta 7.3\%(\Delta 1.3)$ と大きく落ち込み、民間住宅投資も、着工ベースでは前年度並みとなるものの投資ベースでは $\Delta 3.4\%(\Delta 0.1)$ とさらに落ち込み、日本経済の2年連続のマイナス成長は避けられそうにない。
- ・ 99年度の実質経済成長率は、更なる景気後退は避けられるものの、 $0.2\%$ とゼロ成長にとどまりそうだ。公的固定資本形成は、総合経済対策の反動減と、公共事業予算の削減により、 $\Delta 13.3\%(\Delta 1.1)$ と大幅な減少が見込まれる。民間最終消費は、特別減税の継続等で $1.7\%(1.0)$ と若干回復するが、民間設備投資は企業の景況感の低迷が続き $\Delta 2.2\%(\Delta 0.4)$ とマイナスが続くものと見込まれる。民間住宅投資は、着工の回復を受け、投資ベースでもプラスに転じるものと思われるが、景気全体は依然底を脱せない状況が続くものと思われる。

(注) 括弧内の数字はGDPに対する寄与度

表1-1 マクロ経済の推移（年度）

年度	実績←						→予測	
	1990	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
実質GDP	4,360,438	4,527,576	4,556,900	4,684,462	4,832,952	4,798,353	4,771,037	4,780,498
(対前年度伸び率)	5.5%	0.5%	0.6%	2.8%	3.2%	-0.7%	-0.6%	0.2%
実質公的固定資本形成	283,219	398,686	394,279	425,529	414,068	384,072	399,748	346,695
(対前年度伸び率)	4.6%	12.6%	-1.1%	7.9%	-2.7%	-7.2%	4.1%	-13.3%
(寄与度)	0.3	1.0	-0.1	0.7	-0.2	-0.6	0.3	-1.1
実質民間設備投資	854,178	729,289	711,073	763,805	833,380	839,008	777,808	760,837
(対前年度伸び率)	11.3%	-10.4%	-2.5%	7.4%	9.1%	0.7%	-7.3%	-2.2%
(寄与度)	2.1	-1.9	-0.4	1.2	1.5	0.1	-1.3	-0.4
実質民間住宅投資	255,763	227,095	244,355	227,886	259,145	204,390	197,366	208,066
(対前年度伸び率)	4.9%	4.9%	7.6%	-6.7%	13.7%	-21.1%	-3.4%	5.4%
(寄与度)	0.3	0.2	0.4	-0.4	0.7	-1.1	-0.1	0.2
実質民間最終消費	2,507,599	2,652,976	2,693,180	2,777,601	2,855,136	2,821,526	2,838,639	2,887,813
(対前年度伸び率)	4.2%	1.7%	1.5%	3.1%	2.8%	-1.2%	0.6%	1.7%
(寄与度)	2.4	1.0	0.9	1.9	1.7	-0.7	0.4	1.0
実質純輸出	41,839	98,132	84,834	39,803	22,465	94,256	100,372	113,142
(対前年度伸び率)	45.4%	-3.5%	-13.6%	-53.1%	-43.6%	319.6%	6.5%	12.7%
(寄与度)	0.3	-0.1	-0.3	-1.0	-0.4	1.5	0.1	0.3
名目GDP	4,388,158	4,767,461	4,788,414	4,892,489	5,030,682	5,045,656	4,999,110	4,966,060
(対前年度伸び率)	6.7%	1.0%	0.4%	2.2%	2.8%	0.3%	-0.9%	-0.7%

(単位：億円、実質値は1990年価格)

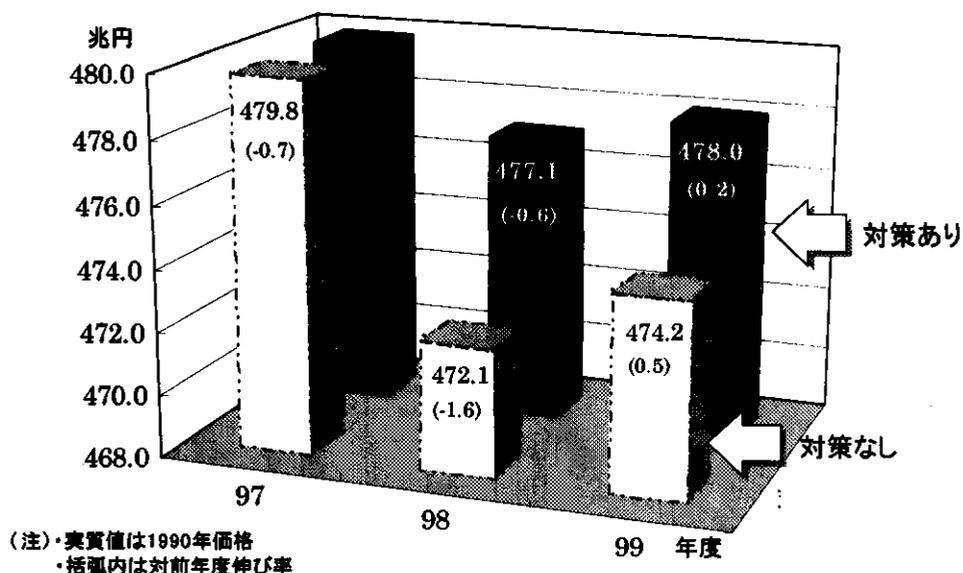
### 1.1.2 総合経済対策の効果

(景気後退の歯止めとなる総合経済対策)

- 98年度の総額16兆円超にのぼる総合経済対策を実施しても、98年度のGDPは実質△0.6%と2年連続のマイナスとなることが予測される。しかしこの総合経済対策は、更なる深刻な景気後退に歯止めをかけるという点においては、十分な効果を発揮している。

建設経済モデルを用いて、総合経済対策のうち公共投資の追加（公的固定資本形成で約6兆円）なしのケースをシミュレーションしたところ、追加がない場合98年度のGDPは△1.6%（実質）と、かつてない大幅な景気後退を経験していたことになる（図1-1）。この点において今回の総合経済対策は十分評価できるものと言える。

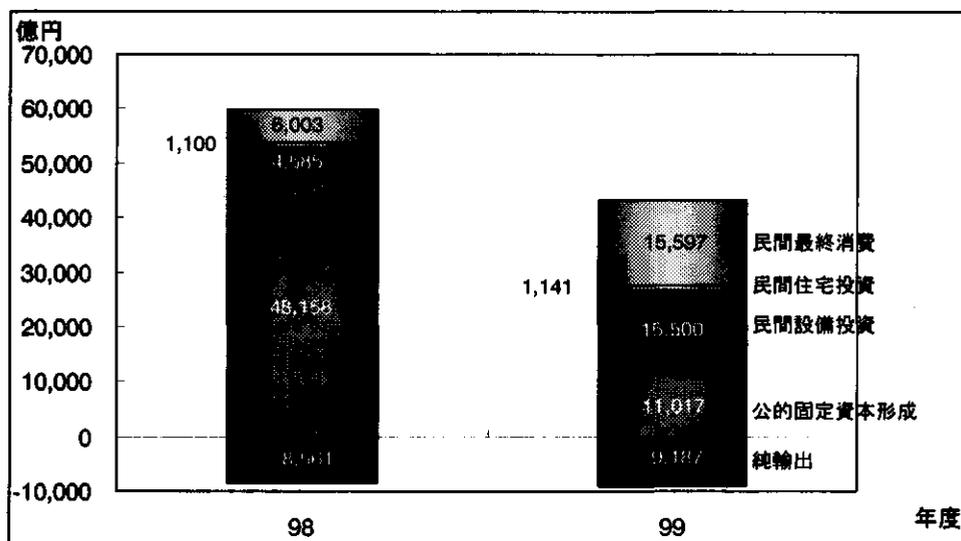
図1-1 GDP(実質)の比較



(民需にも大きな効果をもたらす総合経済対策)

- 今回の総合経済対策による公共投資追加の効果を、最終需要項目別に見ると(図1-2)、98年度のGDPは総額で追加投資額とほぼ同じ、5兆58億円が上積みされることとなる。この内訳の大半の4兆8,000億円が公的固定資本形成の増分で、残りが民需への波及分となっている。しかし99年度になると、民需に対する波及効果が大きく現れる。99年度のGDP全体は3兆8,240億円押し上げられる事となるが、そのうち民需は、3兆2,240億円を占めており、この部分が結果的に公的資本形成の大幅な落込みを下支えし、経済全体が急激に落ち込むことをカバーしているといえる。

図1-2 最終需要項目別の公共投資追加による波及効果



1.1.3 建設投資の現状と見通し

(建設投資は98年度横這い圏、99年度は減少)

- 98年度は、総合経済対策の効果から政府部門がプラスとなるものの、民間部門はいずれもマイナスとなり、建設投資全体で前年度比名目△1.0%と横這い圏で推移するだろう。政府建設投資は、当初予算が大幅に削減されたが、総合経済対策の公共投資追加により、名目3.7%とプラスに転じるだろう。民間住宅投資は、着工戸数が年度後半から回復の兆しを見せ、前年度比△0.8%とほぼ前年度並みとなるが、投資ベースでは△4.6%とマイナスとなりそうだ。民間非住宅建設投資は、景況感が一層深刻化し、△4.6%と更に落ち込むだろう。従って、民間部門の落ち込みを政府部門ではカバーしきれず、建設投資全体は横這いとなるだろう。
- 99年度は、政府部門が大きく落ち込むことから、建設投資全体で前年度比名目△5.4%減と再びマイナスとなるだろう。政府建設投資は、前年度の総合経済対策の反動減と当初予算の削減等から、名目△13.7%と大きく落ち込むことになりそうだ。民間住宅投資は、根強い需要を背景に、着工戸数は140万戸台に回復し、投資ベースでも名目4.9%とプラスに転じるであろう。民間非住宅建設投資は、景況感に好転が見られず、名目△1.9%と引き続きマイナスとなるだろう。政府部門の落ち込みが大きいことから、建設投資全体では△5.4%のマイナスとなりそうである。

表1-2 建設投資の推移(年度)

年度	実績←→予測							
	1990	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
名目建設投資	814,395	816,933	787,523	790,168	826,848	746,234	738,988	699,188
(対前年度伸び率)	11.4%	-2.7%	-3.6%	0.3%	4.6%	-9.7%	-1.0%	-5.4%
名目政府建設	257,480	342,083	332,547	356,335	349,648	326,934	338,933	292,351
(対前年度伸び率)	6.0%	5.8%	-2.8%	7.2%	-1.9%	-6.5%	3.7%	-13.7%
(寄与度)	2.0	2.2	-1.2	3.0	-0.8	-2.7	1.6	-6.3
名目民間住宅	257,217	241,241	256,419	238,780	274,100	223,300	213,015	223,418
(対前年度伸び率)	9.3%	6.4%	6.3%	-6.9%	14.8%	-18.5%	-4.6%	4.9%
(寄与度)	3.0	1.9	1.9	-2.2	4.5	-6.1	-1.4	1.4
名目民間非住宅	299,698	233,609	198,557	195,053	203,100	196,000	187,040	183,419
(対前年度伸び率)	18.4%	-19.4%	-15.0%	-1.8%	4.1%	-3.5%	-4.6%	-1.9%
(寄与度)	6.3	-6.7	-4.3	-0.4	1.0	-0.9	-1.2	-0.5
実質建設投資	814,395	781,994	751,292	752,677	780,936	696,174	691,850	655,476
(対前年度伸び率)	7.7%	-3.2%	-3.9%	0.2%	3.8%	-10.9%	-0.6%	-5.3%

※民間非住宅=民間非住宅建築+民間土木

(単位:億円、実質値は90年度価格)

(横ばい圏での推移が予測される 98 年度の住宅着工)

- ・ 98 年度の住宅着工戸数は、景気後退の長期化や雇用不安などの先行きの不透明感が、需要者層の購買意欲や貸家・分譲への投資動向に影響を与え、年度前半の減少は避けられないであろう。しかしながら、97 年度のような需要の前年度への前倒しによる反動といった減少要因が除去されることに加え、年度後半には、政府・与党が打ち出している 16 兆円超の景気対策の実施効果も期待されることから、年度前半の減少をカバーして、全体では前年度比 $\Delta 0.4\%$ の 133 万 1 千戸弱とほぼ横ばい圏で推移するものと予測される。
- ・ 持家は、住宅金融公庫の 5 月から 6 月にかけて行われた 98 年度第 1 回融資申込受理戸数が、史上最低の基準金利、融資条件の緩和や受付期間の延長などの需要喚起策を背景に、前年度比で 13.3%増加し、今後も回復は続くものと思われる。しかしながら、97 年度の第 4 回受理戸数が不振であったことの影響や、また、公庫以外の持家についてはほぼ前年度並みになることから、持家全体としては、前年度比 2.5%増の 46 万 2 千戸程度となろう。貸家については、賃貸市場の供給過剰感が薄らぐ方向に向かうことも期待され、年央頃からは着工の減少傾向に歯止めがかかり、立地や設備等の諸条件が良好な物件を中心に、前年度比 2.8%増の 53 万戸程度になるものと予測される。分譲は、金利先高感が希薄であることや、前年度に強気な供給を行ったために、販売在庫の増加など供給過剰感が高まる市場動向の影響を受け、加えて新規用地取得に慎重な供給側の態度もみられることから、新規着工の落ち込みは避けられず、前年度比 $\Delta 9.9\%$ の 31 万 6 千戸弱となるものと予測される。
- ・ 99 年度の住宅着工戸数は、景気停滞による悪影響も弱まり、世帯数の増加などによる根強い需要を背景に、全体で 98 年度比 5.6%増の 140 万 5 千戸程度と若干の回復をみせるものと予測される。
- ・ 持家は、建替えなどの根強い需要や住宅地価の底入れ感を背景に、公庫融資住宅を中心に回復傾向は続くものとみられ、着工戸数は 98 年度比 12.4%増の 51 万 9 千戸程度となろう。貸家は、在庫調整が進展し、賃貸市場の供給過剰感が薄らぐことや、地主の貸家への投資意欲は相続対策などで依然として根強いものがあることから、好立地の物件を中心に 98 年度比 0.6%増の 53 万 3 千戸の着工が予測される。分譲については、持続する低金利など良好な投資環境を背景として、供給側の底堅い意欲が顕在化し、好条件の物件を中心に着工が回復に向かうことが期待され、98 年度比 4.0%増の 32 万 8 千戸程度となるものと予測される。

表1-3 住宅着工戸数の推移

年度		1990	1993	1994	1995	1996	実績←	→予測	1999
着 工 戸 数	持家	474.4	536.9	580.9	550.5	636.3	447.8	462.2	519.5
	(対前年度伸び率)	-5.0%	11.5%	8.2%	-5.2%	15.6%	-29.6%	2.5%	12.4%
	貸家	767.2	651.6	574.2	563.7	616.2	519.4	530.3	533.5
	(対前年度伸び率)	-6.5%	-5.1%	-11.9%	-1.8%	9.3%	-15.7%	2.8%	0.6%
	分譲	386.9	290.2	377.6	344.7	352.0	349.7	315.9	328.5
	(対前年度伸び率)	20.3%	34.0%	30.1%	-8.7%	2.1%	-0.7%	-9.9%	4.0%
	全体	1,665.4	1,509.8	1,560.6	1,484.7	1,630.4	1,340.3	1,330.8	1,405.6
	(対前年度伸び率)	-0.4%	6.3%	3.4%	-4.9%	9.8%	-17.8%	-0.8%	5.6%
	名目民間住宅投資	257,217	241,241	256,419	238,780	274,100	223,300	213,015	223,418
	(対前年度伸び率)	9.3%	6.4%	6.3%	-6.9%	14.8%	-18.5%	-4.6%	4.9%

(単位:千戸、億円)

## (弱含みで推移する民間非住宅建設投資)

- 民間設備投資の減少傾向が明らかになってきている。98年1-3月期の実績は、前年同期比 $\Delta 5.6\%$ と94年7-9月期以来3年ぶりのマイナスに転じた(経企庁速報値)。製造業・非製造業とも98年度の設備投資計画を減少に見込んでおり(6月度日銀短観)、先行指標となる機械受注も97年10-12月期以降前年同期比割れが続いていることから、設備投資がストック調整局面にあることは明らかであろう。一方で民間消費の低迷も続いていることから、16兆円の政府総合経済対策の効果が顕在化し、民需を刺激して自立回復をもたらすまでは、未だ相当の期間の経過を待たなければならないものと見られる。

これらのことから民間設備投資の伸び率は、98年度前年度比 $\Delta 7.3\%$ 減、99年度同 $\Delta 2.2\%$ 減となろう。

- 民間非住宅建設投資(建築+土木)は、民間景況感の悪化を受けて、98年度実質前年度比 $\Delta 4.6\%$ 減、99年度同 $\Delta 2.3\%$ 減とマイナスが続きそうだ。
- 民間非住宅建築投資は、98年度が実質 $\Delta 4.6\%$ 減、99年度は実質 $\Delta 3.9\%$ 減と、回復を見せた96年度から一転して3年連続の減少となろう。
- 民間非住宅建築着工床面積は、前年度比で98年度 $\Delta 7.3\%$ 減に大きく落込んだ後、99年度は0.3%増と横這い圏にとどまりそうだ。用途別の着工床面積では、【事務所】は、企業の景況感悪化を反映して98年度 $\Delta 13.9\%$ 減、99年度1.1%増と低迷が続く。【店舗】は、郊外型大型店舗の着工が寄与して98年度6.4%増、99年度0.6%増と唯一増加が見込まれよう。【工場】は、製造業の設備投資意欲の衰えにより98年度は $\Delta 17.6\%$ 減と底を打ち、99年度も0.7%増と回復は見られないだろう。
- 民間土木投資は、98年度が実質 $\Delta 4.6\%$ 減と3年連続の減少が予測され、99年度は同0.0%となりそうだ。

表1-4 民間設備投資の推移（年度）

年度	実績←→予測							
	1990	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
実質民間設備投資 (対前年度伸び率)	854,178 11.3%	729,289 -10.4%	711,073 -2.5%	763,805 7.4%	833,380 9.1%	839,008 0.7%	777,808 -7.3%	760,837 -2.2%
実質民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率)	299,698 14.6%	225,486 -19.3%	191,260 -15.2%	187,382 -2.0%	193,900 3.5%	184,600 -4.8%	176,061 -4.6%	171,971 -2.3%
実質民間非住宅建築投資 (対前年度伸び率)	219,092 13.5%	139,152 -28.0%	113,488 -18.4%	105,455 -7.1%	115,300 9.3%	111,600 -3.2%	106,447 -4.6%	102,347 -3.9%
実質民間土木投資 (対前年度伸び率)	80,606 17.8%	86,334 0.0%	77,772 -9.9%	81,927 5.3%	78,600 -4.1%	73,000 -7.1%	69,614 -4.6%	69,624 0.0%

注1) 民間設備投資総額から建設投資(建築+土木)を除いた部分が機械投資に相当

注2) 実質値は1989年度価格

(単位:億円)

表1-5 民間非住宅建築着工床面積の推移

年度	実績←→予測							
	1990	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
事務所着工床面積 (対前年度伸び率)	22,534 12.1%	11,089 -32.2%	9,536 -14.0%	9,474 -0.7%	9,909 4.6%	9,716 -1.9%	8,368 -13.9%	8,459 1.1%
店舗着工床面積 (対前年度伸び率)	10,550 -4.5%	10,210 -13.4%	10,502 2.9%	11,955 13.8%	13,121 9.8%	14,514 10.6%	15,448 6.4%	15,543 0.6%
工場着工床面積 (対前年度伸び率)	28,830 2.6%	13,807 -25.3%	13,188 -4.5%	13,798 4.6%	16,511 19.7%	16,816 1.8%	13,859 -17.6%	13,961 0.7%
非住宅着工床面積計 (対前年度伸び率)	110,166 5.0%	67,553 -22.1%	65,022 -3.7%	68,458 5.3%	75,532 10.3%	73,540 -2.6%	68,148 -7.3%	68,382 0.3%

\*非住宅建築着工床面積計から事務所、店舗、工場を控除した残額は、学校・病院・その他に該当する。

(単位:千㎡)

(経済全体への影響が懸念される99年度の政府建設投資の減少)

- ・ 98年度政府建設投資は、当初予算の大幅削減があるものの、総合経済対策にともなう大型補正により、3年ぶりにプラスとなろう。期別に見ると、総合経済対策と契約前倒しの効果により、第2四半期以降は前年同期比でプラスとなり、年度全体では名目で3.7%（実質4.0%）の増加が見込まれる。
- ・ 99年度政府建設投資は極めて大きな落ち込みが予想される。財政構造改革法により、99年度の国の一般公共事業費は、当初予算で98年度を下回ることとされている。当初予算ベースで国・地方ともに公共事業に係る予算が1%削減されるとすれば、98年度の総合経済対策の一部が99年度に繰り越しされると考えても、98年度に執行される経済対策の反動減から、99年度政府建設投資は名目で△13.7%（実質△13.4%）となるだろう。この大幅な需要減は、今後の日本経済に大きな不安な材料を与えることになるだろう。

表1-6 政府建設投資の推移（年度）

年度	実績←→予測							
	1990	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
名目政府建築投資 (対前年度伸び率)	46,010 9.4%	66,965 5.2%	64,737 -3.3%	61,021 -5.7%	62,209 1.9%	59,861 -3.8%	60,524 1.1%	49,700 -17.9%
名目政府土木投資 (対前年度伸び率)	211,470 5.3%	275,118 5.9%	267,810 -2.7%	295,314 10.3%	287,439 -2.7%	267,073 -7.1%	278,409 4.2%	242,651 -12.8%
名目政府建設投資 (対前年度伸び率)	257,480 6.0%	342,083 5.8%	332,547 -2.8%	356,335 7.2%	349,648 -1.9%	326,934 -6.5%	338,933 3.7%	292,351 -13.7%
実質政府建設投資 (対前年度伸び率)	257,480 2.3%	328,060 5.6%	317,670 -3.2%	339,178 6.8%	330,636 -2.5%	305,075 -7.7%	317,139 4.0%	274,604 -13.4%

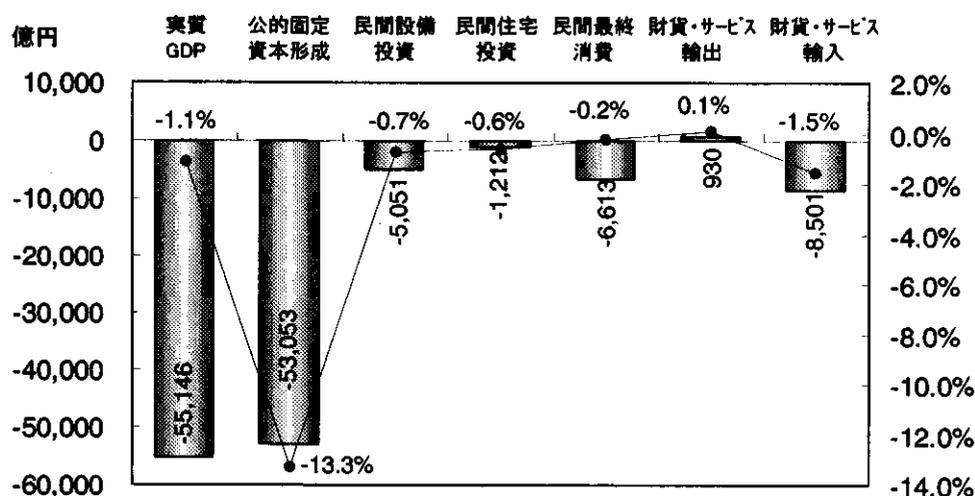
\*実質値は1990年度価格 単位：億円

## 1.1.4 99年度公共投資マイナスの影響

(99年度の経済成長率を大きく落込ませる公的固定資本形成のマイナス)

- 99年度の公的固定資本形成は、総合経済対策の反動減と公共投資予算のマイナスから大きく落込むことになり、GDP全体にも大きな影響を与える。建設経済モデルを利用したシミュレーションによると、公的固定資本形成が98年度と同額の場合のGDPと比較して、公的固定資本形成が98年度から約5兆3,000億円減少することにより、GDPは、減少額とほぼ同額の約5兆5,000億円、率にして△1.1%も押し下げられることがわかる。

図1-3 99年度公的固定資本形成マイナスによる99年度最終需要項目別の影響



(注)・棒グラフは、99年度の公的固定資本形成が98年度と同額である場合と、99年度の公的固定資本形成が5兆3千億円減少した場合の、各最終需要項目別の増減額

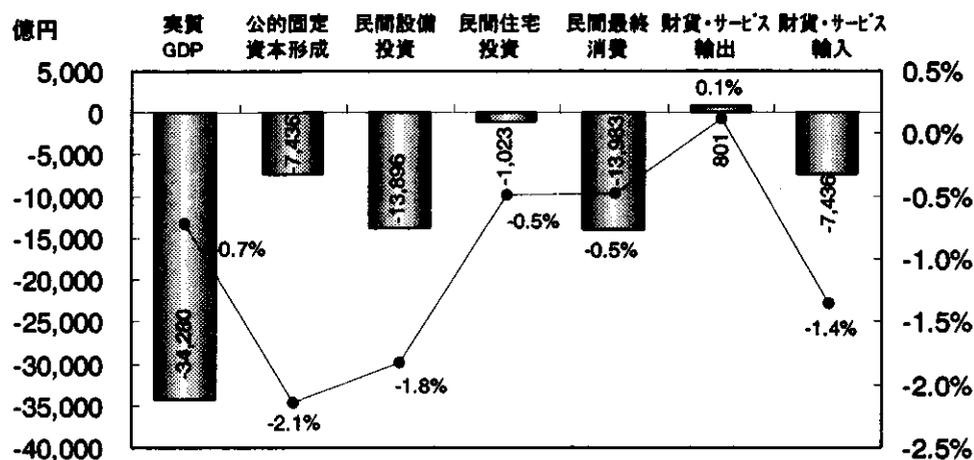
・折れ線グラフ(右軸)は、上記増減額の、99年度の公的固定資本形成が98年と同額であった場合の各最終需要項目予測値に対する比率

(懸念される2000年の日本経済への影響)

99年度の公共投資のマイナスは、99年度だけでなく、その後の日本経済全体にも大きな影響を与える。今回の総合経済対策は98年度中は公的固定資本形成への波及効果が最も大きいですが、99年度に入ると、全体の波及効果の大半が民需の増加となっている。一般的に公共投資の追加が民需に対して波及効果を及ぼすにはタイムラグがある。逆に言えば、公共投資が落ちれば、逆に次年度の民需を大きく減退させることとなるのである。図1-4は、今回の公共投資追加の最終需要項目別の乗数効果をもとに、99年度の公的固定資本形成の落ち込みが、2000年のそれぞれの項目にどれだけの影響を及ぼすかを試算したものである。

これによると、公的固定資本形成の落ち込みにより、99年度のGDPベースで、2000年の民間設備投資が△1.8%、最終民間消費が△0.5%それぞれ押し下げられることとなり、民需に対して非常に大きな影響を与えることが懸念される。さらには、GDP全体では△0.7%の押し下げ圧力が働くこととなり、99年度の公共投資の大幅なマイナスは、単に当年度の経済に影響を与えるだけでなく、その後の日本経済の広範囲にわたって深刻なダメージを与えることがわかる。

図1-4 99年度公的固定資本形成マイナスによる2000年度最終需要項目別の影響



(注)・棒グラフは、99年度の公的固定資本形成が98年度と同額である場合と、99年度の公的固定資本形成が5兆3千億円減少した場合の、各最終需要項目別の増減額

・折れ線グラフ(右軸)は、上記増減額の、99年度の公的固定資本形成が98年と同額であった場合の各最終需要項目予測値に対する比率(各最終需要項目の予測値としては、2000年の予測値がないため、目安として99年度の予測値を使用している)

(求められる不良債権問題の早期処理・長期的総合的な経済政策)

・ 今回の総合経済対策は、98年度の深刻な景気後退に歯止めをかけるという点においては十分な効力を発揮すると予測される。しかし、民間経済の本格的な自立回復のためには、現下の金融機関の不良債権問題の早期処理を図るとともに、規制緩和策を含めた日本経済の更なる構造改革を推進し、長期的なビジョンに立脚した総合的な経済政策が必要であろう。

## 1.2 公共投資と経済運営

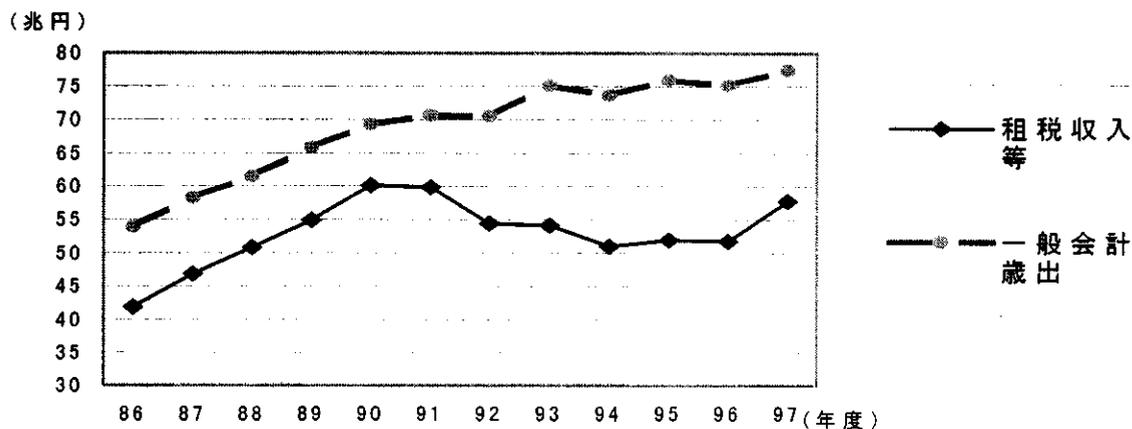
### 1.2.1 財政再建とマクロ経済運営

- 97年度のがわが国経済は、第1次オイルショック後の74年度以来、23年ぶりのマイナス成長となった。これは、あいつぐ大型企業倒産や金融システム不安等によりわが国経済に対する先行き不安が高まったことによるだけでなく、政府がわが国のマクロ経済環境を無視し、「財政健全化のため」に国民負担の増大、財政支出の削減を推し進めた影響も大きい。

個人消費、設備投資といった民間需要が低迷を続けるなかで、これまで景気の下支え役を果たしてきた財政も抑制された結果、わが国経済は大幅な需要不足に陥ってしまった。

- 最近の財政健全化論議のなかでは、財政赤字が膨らんだ理由として、歳出面の肥大化が強調されてきたが、92年度以降の財政赤字拡大は、景気低迷による税収の落ち込みによるところが大きいという点を見過ごしてはならない。(図1-5)

図1-5 一般会計歳出と租税収入等の推移



注) 大蔵省主計局調査課編「財政統計」より作成。

- 財政健全化への取り組みが真の成果をあげるためには、単に財政支出の削減を推し進めるのではなく、まず、わが国経済を適正な成長軌道に乗せ、その上で、財政構造の改革を実行していくことが重要である。経済の拡大は、税収増をもたらし、財政赤字の縮小、解消へ寄与することになるのである。
- 公共投資についても、その規模を削減していく方針が決められているが、公共投資は、短期的に、それ自体が最終需要として経済を活性化させるだけでなく、より本来的な役割として、経済社会の基盤となる社会資本ストックを形成し、長期的に、わが国経済の成長力を高める効果を持つ。

民間の需要が冷え込み、経済全体がデフレ傾向にもあるなかで、財政再建を進めていかなければならない今だからこそ、政府は、長期的視点に立って、今後の日本にとって真に必要な社会資本ストックの充実に向けた投資を積極的に行っていくことが必要であろう。

- ・ 本年4月には、減税や公共投資の追加といった総合経済対策がまとめられ、また、財政構造改革法についても、景気停滞時における特例公債発行枠の弾力化、目標年次の延長などの改正がなされる等の実質的な政策転換が図られることとなった。

財政再建は、確かに重要な課題であるが、それは、あくまでも日本経済の活力を維持し、国民生活の質の向上を実現していくための政策の一つとして、わが国経済に与える影響等にも目を配りながら、他のあらゆる政策との整合、連携を図りつつ取り組んでいかねばならないということを再認識すべきであろう。

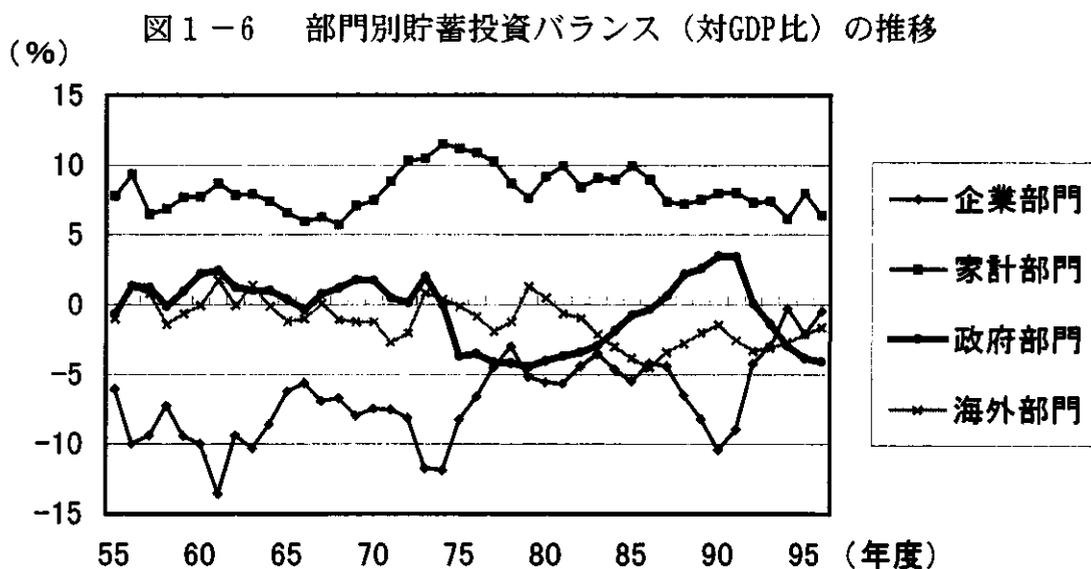
### 1.2.2 わが国における貯蓄・投資バランスの推移

- ・ 公共投資や財政再建とマクロ経済運営の関係を分析するためには、単に政府部門だけに着目するのではなく、家計、企業といった民間部門の活動、更には、海外部門の動向等も含めたマクロ経済全体の枠組みのなかで考察する必要がある。このためには、部門別の貯蓄投資差額（貯蓄・投資バランス）をみるのが有効である。
- ・ 貯蓄・投資バランスとは、次式に示すような国民経済全体における貯蓄と投資の事後的な均等関係を言う。

$$(\text{民間}<\text{家計}+\text{企業}>\text{貯蓄}-\text{民間}<\text{家計}+\text{企業}>\text{投資}) + (\text{政府貯蓄}-\text{政府投資}) = (\text{経常黒字})$$

これは恒等式であり、一方的な因果関係を示すものではないが、内外の経済動向や金利、為替レート等といった経済諸変数とともに、各部門の活動が相互に影響しあって決まるという関係にある。

以下で、これまでの貯蓄・投資バランスの動きを検証してみる。(図1-6)

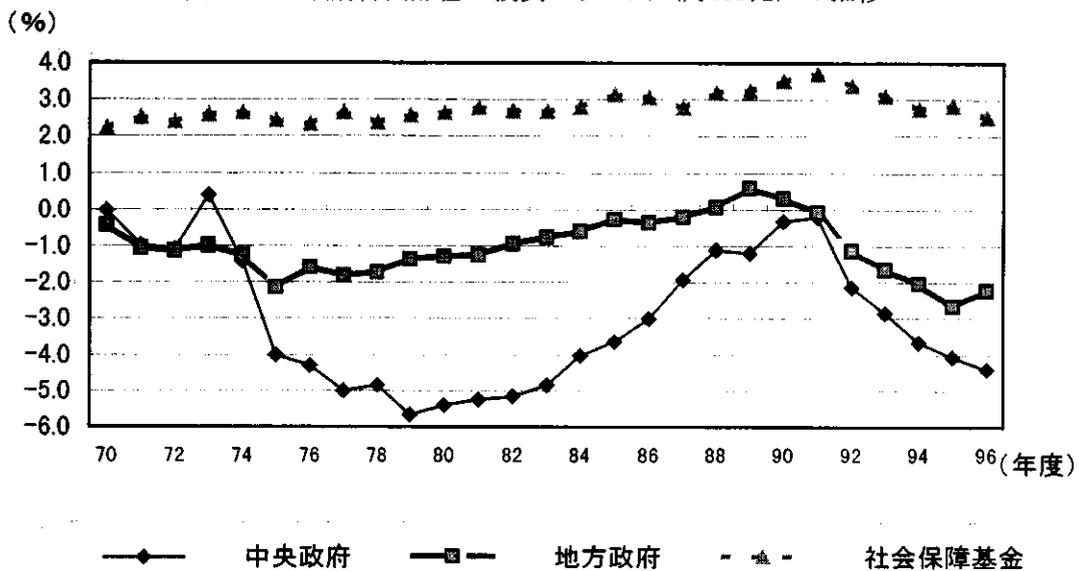


注) 経済企画庁「国民経済計算年報」より作成。

(70年代まで)

- ・ 70年半ばまでは、家計部門の貯蓄超過（黒字）を、企業部門の投資超過（赤字）によってほぼ吸収しているという状況であった。
- ・ 70年代後半には、第一次オイルショックにより景気が低迷するなかで、企業部門では、設備投資の落ち込み等から投資超過幅が縮小する一方で、政府部門では、税収の伸び悩み、内需拡大のための財政拡大により、投資超過幅（赤字）が拡大した。政府部門を詳しくみると、社会保障基金は一貫して貯蓄超過（黒字）にある一方で、中央政府、地方政府とも投資超過（赤字）となっており、特に中央政府の投資超過幅が大きい。（図1-7）

図1-7 政府部門貯蓄・投資バランス（対GDP比）の推移



注) 経済企画庁「国民経済計算年報」より作成。

(80年代)

- ・ 80年代に入ると、国において財政再建への取り組みが積極的に進められた。この間の貯蓄・投資バランスの変化についてみたのが（表1-7）であるが、経済情勢の変化を反映し、80年代前半と後半では、異なる様相を示している。
- ・ 家計部門では、80年代を通じて、高い貯蓄水準を維持したが、後半には、住宅投資が積極的に行われたことから、貯蓄超過幅は縮小した。

企業部門では、80年代後半には設備投資が大幅に増大し、投資超過幅が拡大した。

政府部門では、80年代に入ると厳しい歳出抑制策がとられたが、80年代前半は、景気低迷により税収が伸び悩んだこともあり、財政赤字（投資超過）の縮小はあまりすすまなかった。80年代後半になると、大型の景気拡大による税収の大幅増もあり、赤字幅の縮小は急速に進んだ。また、政府部門のなかでみると、この間、中央政府から地方政府への補助金等の削減が進められたこと等により、中央政府の財政赤字幅が大きく改善することとなった。

海外部門については、80年代前半には円安が進む中で、輸出が増加し、経常収支は赤字か

ら黒字（投資超過）に転じた。その後急速に円高が進んだことにより、輸入が大幅に増加し、経常黒字（投資超過）は縮小してきた。

表1-7 貯蓄・投資バランス（対GDP比）の変化

	80年度	85年度	90年度	80→85	85→90
家計部門	9.2	10.0	7.9	+0.8	-2.1
企業部門	△5.6	△5.5	△10.4	+0.1	-4.9
政府部門	△4.0	△0.8	3.5	+3.2	+4.3
中央政府	△5.4	△3.6	△0.3	+1.8	+3.3
地方政府	△1.3	△0.3	0.3	+1.0	+0.6
社会保障基金	2.6	3.1	3.5	+0.5	+0.4
海外部門（マイナスが経常黒字）	0.5	△3.8	△1.5	-4.3	+2.3

注）経済企画庁「国民経済計算年報」より作成。

- 80年代のわが国経済の動きを総括してみると、80年代前半は、設備投資や住宅投資等の民間需要が低迷するなかで、政府歳出の削減が進められたことにより、さらに景気停滞傾向が強まり、外需依存型の経済となった。景気停滞が続いたため、税収も伸び悩み、結果として、政府の財政赤字の縮小は進まなかった。

一方、80年代後半は、いわゆるバブル景気により民需中心の景気拡大が進んだことにより、税収も大幅に伸び、財政赤字は急速に縮小した。また、円高が進んだこと等もあり、輸入が増加し、経常黒字幅も縮小した。

- 以上のように過去の経験からみても、財政再建が成功するためには、はじめに歳出削減ありきの取り組みではなく、経済全体の状況を踏まえ、まずは、わが国の経済を拡大、成長軌道に乗せながら取り組んでいくことが重要であるといえよう。

#### （90年代）

- 近年の貯蓄・投資バランスの状況をみると、家計部門は、大幅な貯蓄超過が続いているのに対し、企業部門は、バブル崩壊以降、投資を大幅に抑制したことから、投資超過幅が急速に縮小し、94年度には貯蓄超過にも転じている。一方、政府部門では、バブル崩壊以降、累次の景気対策の実施により投資を拡大したことから、再び投資超過幅（赤字）が急速に膨らんでいる。また、海外部門では、これまで縮小してきた経常黒字幅が増加に転じている。
- 現在は、家計部門での貯蓄を、設備投資等の低迷により企業部門では吸収しきれず、それを公共投資、経常黒字（海外資産の増加）という形で政府部門、海外部門が吸収している状況にあるといえよう。

### 1.2.3 将来の貯蓄・投資の展望

#### (経済発展に不可欠な投資活動)

- ・ 個々の経済主体の活動は、消費と投資から成り立っている。これを、マクロ経済の視点からみると、消費の拡大は「需要の拡大」をもたらすにとどまるが、投資の拡大は、「需要の拡大」とともに「供給の拡大」も導くことになる。(投資それ自体が支出行動であるから、需要を拡大させるのは当然であるが、投資が行われることによって、将来の生産能力を強化し、経済を発展させる推進力となる。)
- ・ 戦後の日本経済発展の理由の一つとして、わが国において積極的な投資活動が行われてきた点があげられよう。公共投資も民間における投資とともに、時代時代のニーズに応えながら、経済社会の基盤となる社会資本ストックを形成し、わが国経済の成長力を高めてきた。今後も長期的に、わが国経済を活性化させていくためには、将来を見据えた的確な投資活動が行われることが不可欠である。
- ・ ところで、設備投資や公共投資といった投資活動を行うためには、その源泉としての貯蓄が必要となる。国内に豊富な貯蓄があれば、これを活用して投資を拡大していくことが可能となるが、逆に、国内に貯蓄が不足している状況の下では、投資を抑えるか、海外から資金を集めてそれを投資にあてなければならなくなるのである。
- ・ わが国の貯蓄率は現在約30%と、主要先進国の平均20%程度と比べて、高い水準を維持している。しかしながら、先にみたように、この豊富な国民貯蓄を、企業の設備投資等の民間部門では使い切れず、社会資本整備のための公共投資で吸収し、更に、国内で吸収できない分を海外資産に振り向けているというのが、現在のわが国の状況なのである。

#### (将来の貯蓄・投資の動向 -わが国経済発展の可能性-)

- ・ それでは、これからのわが国の経済発展に不可欠な投資及び貯蓄は、今後どのようなようになっていくのであろうか。  
貯蓄の動向についての一つの考え方として、ライフサイクル仮説がある。これは、人は所得を稼ぐ若い年齢の間は老後に備えて貯蓄をし、引退後は蓄えた貯蓄を取り崩す行動をとる、というものである。この仮説を前提とするならば、今後、高齢化が進展していくと、高齢者比率が高まる一方で、所得を稼ぐことのできる年齢層が減少していくことから、わが国の貯蓄率は長期的には低下することとなる。
- ・ 一方で、高齢化による貯蓄率低下については、高齢者がライフサイクル仮説で想定されるような単純な貯蓄の取り崩しをおこなっておらず、高齢化が貯蓄に及ぼすマイナス影響はそれ程大きくないとの見解もある。
- ・ 今回、ライフサイクル仮説を前提とした場合の今後のわが国における貯蓄の動向及び人口要因の変化等に着目した今後の投資の動向について推計を試みた。今後の貯蓄・投資の動向をみるためには、各部門における貯蓄・投資の動きを、金利や為替レート等の変化、輸出入

の動向や所得の動向等とも整合的に見通す必要があるが、本試算では、以下のような前提を置いて推計<sup>1</sup>を行った。

- ・ 貯蓄については、簡単化のため、民間部門と政府部門の貯蓄は代替的であると仮定し、国民総貯蓄全体を推計した。

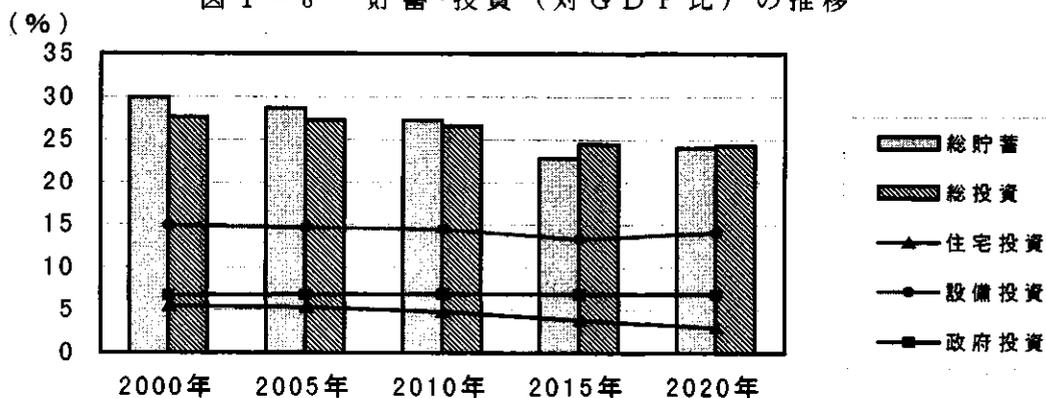
投資については、民間設備投資、民間住宅投資、政府投資、在庫投資の4部門にわけ、設備投資、住宅投資は、それぞれ生産年齢人口、住宅取得年齢人口（25才～44才）の変化といった人口要因に、金利要因、所得要因を加え推計を行った。

政府投資については、公共投資基本計画（95～2007年、630兆円）を達成するペースで着実な投資が行われるものとした。

- ・ 将来人口については、厚生省人口問題研究所の中位推計（97年1月推計）によった。
- ・ また、経済成長率は、今後、長期的に低下していくという設定を置いた。（99～2000年3.5%、2001～2005年3.25%、2006～2010年3.0%、2011～2020年2.25%）

試算の結果は、（図1-8）のとおりである。

図1-8 貯蓄・投資（対GDP比）の推移



- ・ 貯蓄については、高齢化を反映して、その水準が低下していくことは避けられないものの、団塊の世代が65歳になる2010年代初頭までは、その低下の程度は小さいであろう。（なお、今後、雇用形態の変化や年金制度の変更等が行われれば、高齢者等の労働力率が上がることで、高齢者比率の上昇の割には、貯蓄は低下しないとも考えられる。）

住宅投資については、主に住宅を取得する年齢層が減ってくることから、長期的には、減少してくるものと考えられる。

設備投資については、今後の技術進歩等の動向にもよるが、労働力が減少するなかでは、設備投資自体も低下していく可能性がある。

<sup>1</sup> 各推計式における説明変数は次のとおり、

$$\text{総貯蓄}/\text{GDP} = \langle \text{GDP 伸び率、扶養人口}/\text{労働力人口} (-)、\text{生産年齢人口伸び率} \rangle$$

$$\text{民間住宅投資}/\text{GDP} = \langle \text{金利} (-)、\text{住宅取得年齢人口}/\text{総人口、一人当たり GDP 成長率} \rangle$$

$$\text{民間設備投資}/\text{GDP} = \langle \text{金利}/\text{GDP 伸び率} (-)、\text{生産年齢人口伸び率、一人当たり GDP 成長率} \rangle$$

- ・ 貯蓄・投資バランス（総貯蓄－総投資）をみると、2000年には2.3%あった貯蓄超過は徐々に縮小するが、2010年でも0.6%の貯蓄超過となる。しかし、2010年以降は貯蓄減少が拡大することから、2015年には△1.6%と投資超過に転じることになろう。その後は、扶養人口が減少し始めることから貯蓄はほぼ横ばいで推移し、2020年には△0.3%まで投資超過幅は縮小することになる。
- ・ 以上でみたように、わが国においても、高齢化等により長期的には貯蓄率が低下していくことは避けられないであろうが、2010年代初頭までは国内においても一定の投資余力は持ち続けるであろう。しかし、それ以降は、国内の貯蓄を生かした積極的な投資行動をとることは厳しくなるであろう。

したがって、これからの10年間に、いかに将来を見据えた良質な投資を行うことができるかが、わが国の長期的な発展にとって重要になってくる。特に、社会全体共有の発展基盤となる社会資本については、この間、そのストック充実のための手をゆるめることなく積極的な投資を行うことが必要である。

- ・ 当然、今後、公共投資を進めるにあたっては、これまで以上に効率的・効果的な実施が求められることは言うまでもない。無駄な投資を徹底的に排除していくような仕組みづくりが必要となろう。

現在、各事業において、新規採択時には費用効果分析を実施するとともに、既に採択された事業についても再評価・見直し等の取り組みが進められている。このような仕組みをより実効性のあるものとするためには、行政側が、できる限りわかりやすい形で情報を提供していくことが必要不可欠である。

また、このような再評価を、個々の事業の変更・見直しに終わらせるだけではなく、再評価結果を検証することにより、計画時の評価の仕方の問題点等を明確にし、それを次の新しい事業計画策定に積極的に活かしていくべきであろう。

### 1.3 地方自治体による公共事業とその財源

#### 1.3.1 地方が実施する公共事業の現況とその財源

(公共投資の6割を占める地方自治体の普通建設事業)

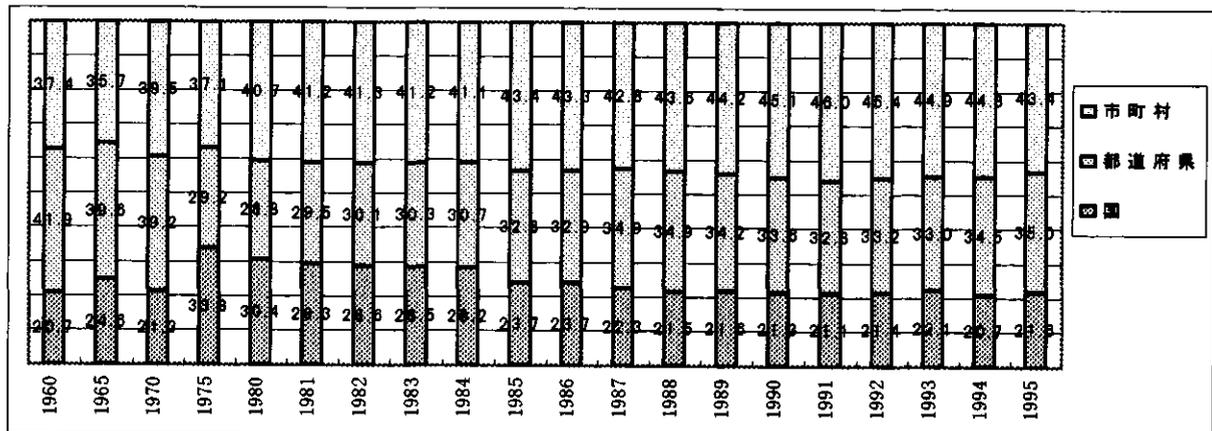
- 行政投資額により、公共投資の実施主体としての国（公団等を含む）と地方（地方公営企業等を含む）の内訳をみると、80年代後半以降、地方が80%弱を占めており、95年度では、地方が全体の78.4%を実施している（図1-9）。

地方が実施する公共事業の大宗は、都道府県及び市町村が実施する普通建設事業である。95年度の普通建設事業の額は約31.1兆円に上っており、わが国全体の公共投資額の約60%、地方が実施する公共事業の約78%を占めている。

このように、公共投資の担い手としての地方自治体の役割は非常に大きなものであり、地方自治体による公共投資の円滑かつ的確な実施は、わが国における今後の良質な社会資本ストック蓄積の成否を左右するといえる。

- ここでは、地方自治体が実施する普通建設事業とその財源について、その推移等を分析するとともに、今後のあり方等について考察することとする。

図1-9 事業主体別行政投資額の構成比の推移

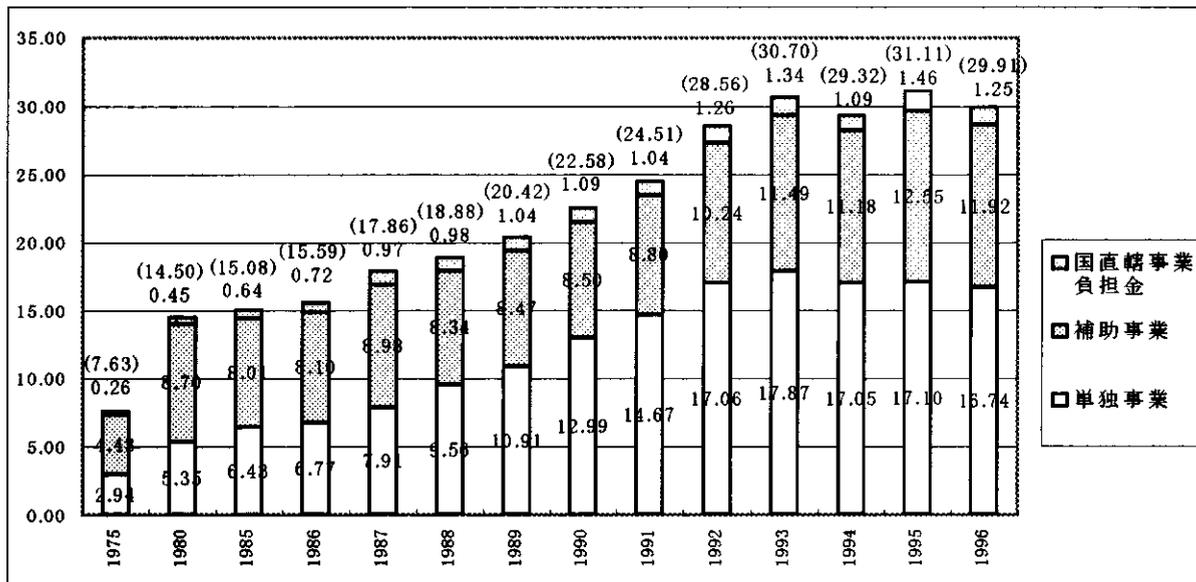


注) 財団法人地方財務協会「行政投資(平成9年版)」より作成。

(普通建設事業の実施状況と財源: 4割に達した地方債比率)

- 近年の普通建設事業の実施状況をみると、バブル経済期の89年度に20兆円を超えた後、91年度までは好調な税収を背景に増加し、また、92年度以降は、バブル経済崩壊後の経済対策が実施されたこと等から93年度まで増加を続け、93年度には30兆円を上回った。94年度以降は、30兆円前後で推移している（図1-10）。

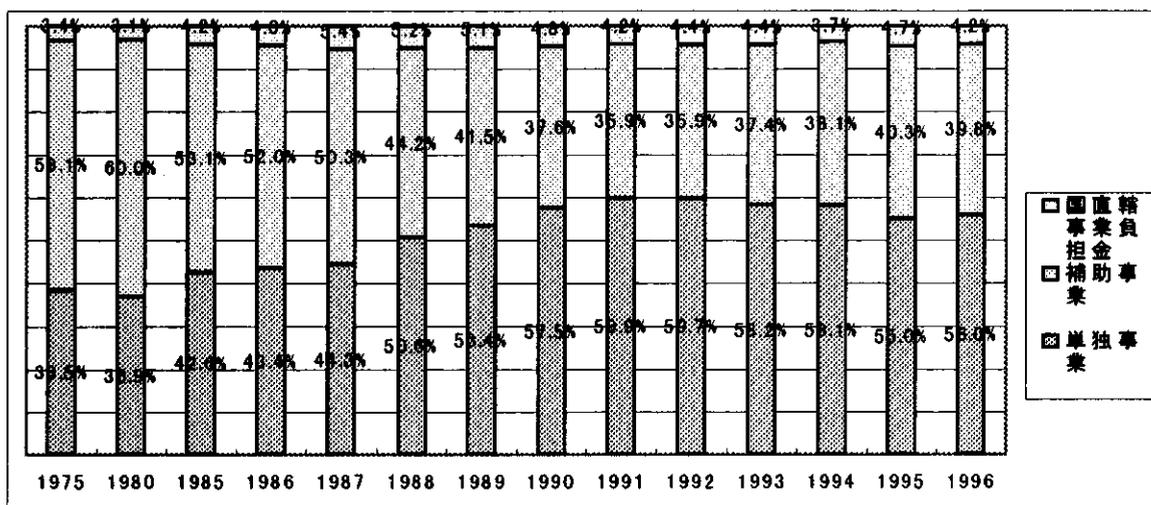
図1-10 普通建設事業の実施額



注) 1. 自治省「地方財政白書(各年版)」より作成。  
 2. 金額は兆円で、( )内の数字は3事業の合計額。

この間の事業区分別の事業実施状況をみると、地方単独事業の比率の増加が大きな特徴である。普通建設事業のうち、地方単独事業が占める割合は、88年度に初めて50%を上回った後、特に90年代初めにその比率を増し、91年度・92年度は約60%になった。96年度では、56%を占めている(図1-11)。

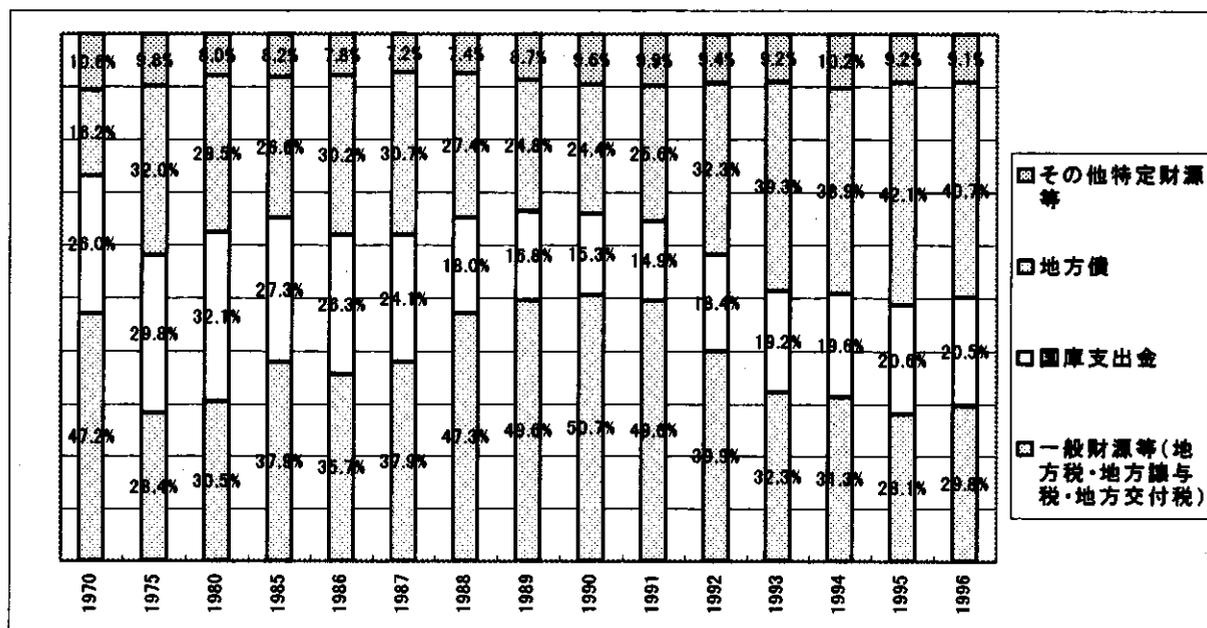
図1-11 普通建設事業の内訳



注) 財団法人地方財務協会「地方財政統計年報(各年版)」及び自治省「地方財政白書(平成10年版)」より作成。

- 次に、普通建設事業の財源の内訳をみると、80年代末から91年度までは50%前後を占めていた一般財源等（地方税、地方譲与税、地方交付税の合計）の比率が近年急速に低下しており、95年度及び96年度は30%を割り込んでいる。一方、80年代末から91年度までは25%程度であった地方債の比率が著しく上昇し、95年度及び96年度は40%を上回る状況となっている（図1-12）。普通建設事業に充てられる地方債を金額でみると、80年代末の5.1兆円から、95年度には13.1兆円、96年度には12.2兆円と約2.4~2.6倍に急増している（表1-9）。

図1-12 普通建設事業の財源の内訳



注) 財団法人地方財務協会「地方財政統計年報(各年版)」及び自治省「地方財政白書(平成10年版)」より作成。

表1-9 普通建設事業に充てられる一般財源等と地方債

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
一般財源等	6,776	8,921	10,141	11,458	12,158	11,403	9,911	9,182	8,756	8,903
地方債	5,486	5,164	5,075	5,511	6,283	9,239	12,081	11,404	13,086	12,161

注) 1. 財団法人地方財務協会「地方財政統計年報(各年版)」より作成。

2. 金額は10億円

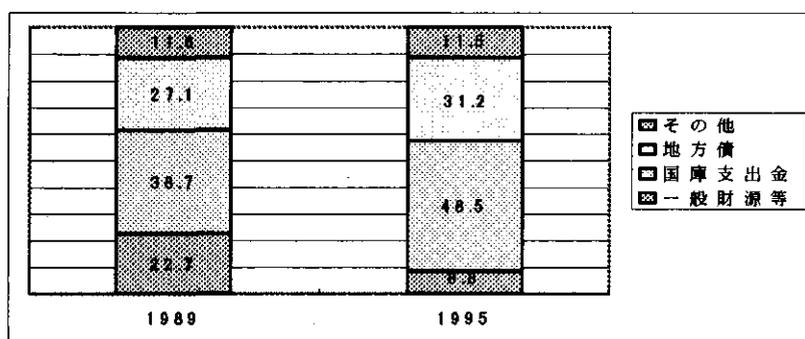
- なお、公共投資のゼロシーリング、補助率削減等により80年代初めから低下を続けてきた国庫支出金の比率は、90年度頃には15%程度にまで低下したが、その後の経済対策による補助事業の比率の増加等を反映して上昇し、95年度及び96年度は、20%程度となっている。

- 普通建設事業の事業区別に財源の内訳を95年度の事業についてみると、補助事業については、国庫支出金（48.5%）と地方債（31.2%）とで大半を占め、一般財源等は、8.8%と自主的な財源はほとんど充てられていないことがわかる。一方、地方単独事業では、地方債（44.3%）と一般財源等（41.3%）とで大半を占めている（図1-13）。

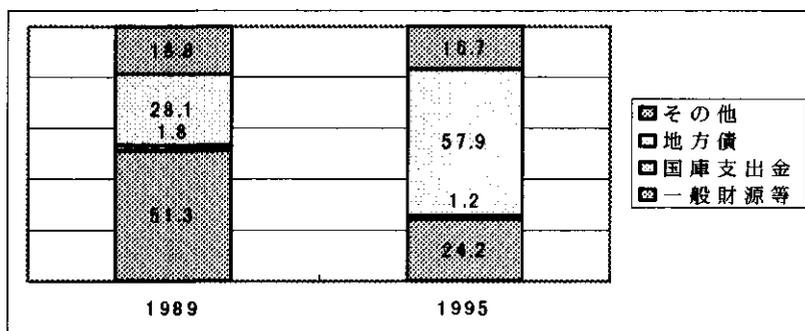
なお、財源に占める地方債の割合を95年度と89年度とで比較してみると、補助事業、地方単独事業のいずれの事業区分においても大きく上昇している。

図1-13 普通建設事業・事業別の財源内訳

①補助事業



②地方単独事業



注) 財団法人地方財務協会「地方財政統計年報（平成3年版）、（平成9年版）」より作成。

1.3.2 普通建設事業の財源としての地方債急増の背景

- 以上みてきたように、近年の地方自治体の公共事業の財源に関する最大の特徴は、その4割を上回るまでに達した地方債比率の急増である。このような状況に至った背景としてはいくつかのものがあげられよう。

（景気対策としての公共投資の拡大）

- まず、バブル経済崩壊後、数次の景気対策が講じられ、景気の下支えのために公共

投資が拡大基調で推移してきたことがあげられる。国は92年8月以降、公共投資を含む経済対策を数次にわたり実施してきた。これらの対策に盛り込まれた公共投資の総額は95年9月までの間で30兆円程度、うち地方単独事業の追加は5兆円を上回るものとなっている。

(税収の伸び悩み)

- ・ 一方、歳入のうち中心的な地位を占める一般財源等は、景気の低迷からほぼ横這いで推移した。特に地方税については、91年度の35兆円をピークに、その後は、96年度までの間、33~35兆円程度で推移している(表1-10)。
- ・ これに対し地方債の額は、91年度の約7兆円が、96年度には約16兆円に達し、増大する行政需要等に対し、地方自治体は、地方債の増発で歳入の確保を図ってきたことがみてとれる。

表1-10 地方の財源のうち一般財源等と地方債

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
一般財源等	38,277	41,853	46,732	49,441	51,681	52,125	51,048	49,976	51,767	53,980
うち地方税	27,204	30,117	31,795	33,450	35,073	34,568	33,591	32,539	33,675	35,094
うち地方譲与税	512	526	1,482	1,663	1,719	1,878	2,022	1,905	1,939	1,997
うち地方交付税	10,561	11,210	13,455	14,328	14,889	15,679	15,435	15,532	16,153	16,889
地方債	5,966	5,626	5,615	6,258	7,259	10,200	13,370	14,295	16,978	15,615

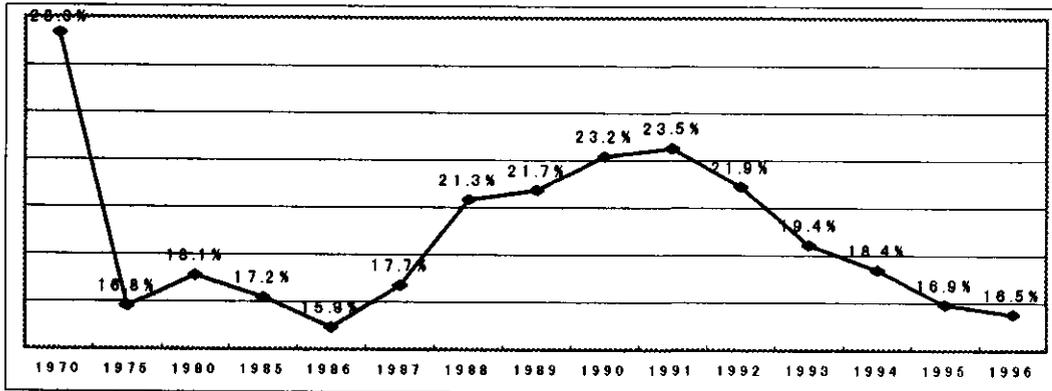
注) 1. 財団法人地方財務協会「地方財政統計年報(各年度版)」及び  
自治省「地方財政白書(平成10年版)」より作成。

2. 金額は10億円

(一般財源等のうち普通建設事業に充てられる割合の大幅な低下)

- ・ 地方の一般財源等のうち、普通建設事業に充てられるものの割合は、91年度の23.5%をピークに大幅に低下しており、96年度には16.5%となっている(図1-14)。

図1-14 地方の一般財源のうち普通建設事業に充てられる割合



注) 財団法人地方財務協会「地方財政統計年報(各年版)」及び  
自治省「地方財政白書(平成10年版)」より作成。

### 1.3.3 地方の公共事業の財源に関する諸問題

- 地方自治体が実施する公共事業の財源として地方債を充てることは、一概に否定されるべきものではないことは当然である。これからの経済社会の基盤として、長期間にわたって効用をもたらすこととなる社会資本整備の財源として地方債を充てることは、世代間の負担の公平性の観点からも妥当なものであるといえる。

しかしながら、今後とも普通建設事業の財源を主として地方債に求めていくとすると、将来に向けて解決しなければならないいくつかの問題も生じている。

(公債費負担比率の高い地方自治体の増加)

- 各地方自治体の公債費負担比率(一般財源総額のうち公債費に充当された一般財源の割合)をみると、15%以上の団体の割合は、都道府県、市町村とも92年度以降連続して増加傾向にある(表1-11)。

表1-11 一般財源に占める公債費負担比率が15%以上の団体数の推移

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
都道府県	1 (2.1%)	4 (8.5%)	10 (21.3%)	15 (31.9%)	16 (34.0%)	19 (40.4%)
市町村	1,076 (33.2%)	1,061 (32.8%)	1,091 (33.7%)	1,307 (40.4%)	1,460 (45.2%)	1,631 (50.5%)

注) 1. 自治省「地方財政白書(各年版)」より作成。

2. ( )内は都道府県、市町村それぞれ全体数に占める割合

(財政再建目標の達成)

- ・ 財政構造改革法が改正され、国及び地方公共団体の財政赤字を名目GDPの3%以下とする目標年次は、2003年度から2005年度に変更された。

目標年次は2年間先送りされたものの、この目標の達成のためには、地方も財政赤字額の縮小を図る必要がある。

(期待どおりに増加していない地方単独事業)

- ・ また近年、国の経済対策等により地方単独事業が上積みされても、その額だけの地方単独事業の増加がみられず、結果として国の経済対策のねらいが十分実現していないことが懸念される(表1-12)。

表1-12 地方単独事業に関する地方財政計画と決算(純計)との比較

	1992	1993	1994	1995	1996
地方財政計画	14,797,200	16,577,200	18,566,500	19,500,000	20,100,000
経済対策による追加	1,800,000	3,100,000	—	1,000,000	—
合計 (A)	16,597,200	19,677,200	18,566,500	20,500,000	20,100,000

決算(純計) (B)	17,064,517	17,873,601	17,045,461	17,104,293	16,737,482
決算と計画の比率 (B)/(A)	102.8%	90.8%	91.8%	83.4%	83.3%

注) 1. 自治省「地方財政白書(各年版)」より作成。

2. 金額は百万円

1.3.4 今後の地方の公共事業のあり方

- ・ 昨年10月に行われた地方自治体の首長を対象とするアンケート調査によれば、現在の社会資本整備水準の満足度に関しては、約半数以上が「不満である」としており、社会資本の一層の充実に強い意欲を持っている。高齢化社会の出現を目前に控え、わが国が活力ある経済社会でありつづけるためには、地方の公共事業についても、その着実な実施が図られる必要がある。
- ・ 一方、分権型社会の実現のためには、地域住民に身近な社会資本整備の担い手としての地方自治体により、地域のニーズを踏まえた効率的な整備が進められる必要がある。地方自治体には、地域づくりや地域の活性化をどう進めるかという明確なビジョンをもち、個性豊かな社会資本の整備を自らの判断と責任の下に実施することが求められる。また、国には、国と地方の適切な役割分担を踏まえつつ、補助の重点化を図るとともに、従来の個別メニュー対応型の補助金の大胆な整備統合を行い、地方自治体の自由裁量の強化が図られるよう措置することが望まれる。

- ・ 先にみたように厳しい財政状況の中で、今後とも必要な社会資本ストックの充実を図っていくためには、地方自治体における公共事業の財源のあり方についても、民間資金の活用等も含め、幅広い検討がなされることが必要である。

## 第2章 公共工事をめぐる諸問題

### 2.1 公共工事の効率化・コスト縮減

#### 2.1.1 コスト縮減の行動指針について

- ・ 国の財政状況が厳しい中、公共サービスと公共事業に対するコストのあり方に国民の注目が集まっている。従来以上に、効率化、コスト縮減を視野に入れた公共工事の執行、社会資本の整備が望まれている。
- ・ こうした状況の中、97年4月に政府は公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議において「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」を取りまとめ、公共工事のコスト縮減へ向けて政府全体で取り組んでいくという姿勢を見せた。また、建設省は同じく97年4月に、政府の行動指針を踏まえて、「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」を策定した。建設省行動計画は、政府行動指針と概略同じ構成であり、行動指針の内容を包含しつつ、各施策をさらに具体化する形で取りまとめられている。

- ・ 今回の行動指針には以下の大きな特徴がある。

これまでの公共工事のコスト縮減は、主に建設省が中心となって取り組んでいた感があるが、今回の取り組みは全省庁をあげた総合的なものになっている。公共工事発注の6省庁が、それぞれの事業計画について省庁間調整を行うなど、公共工事のコスト縮減に向けて単一省庁だけでなく他省庁とも連携を図って広範に取り組んでいくということである。

もう1つの特徴は、コスト縮減について具体的な数値目標を掲げたことである。行動計画で示された各施策を99年度末までに推進させ、その効果により少なくとも10%以上のコスト縮減を図ることを目指している。各施策の実施状況について行動計画フォローアップ委員会を設置してフォローアップを行うことが記されている。

- ・ 98年4月に、97年度すなわち初年度のコスト縮減実績が公表された。内容を要約すると

- ① 直接・間接の合計19の具体的施策について、どのような手を打ったか、状況を整理し、
- ② それぞれの施策の代表的な取り組み例を具体的に説明し、
- ③ コスト縮減率計算の基本的算定方法を説明し、

結果として、直接的施策で2.7%（最終目標6%以上）、間接的施策で0.6%（最終目標で4%以上）の、合計3.3%（最終目標で10%以上）が達成できた、としている。

表2-1 公共工事コスト縮減の数値目標

施策分野	数値目標
1) 公共工事の計画・設計等に関する施策 ①計画手法の見直し ②技術基準等の見直し ③設計方法の見直し ④技術開発の推進 ⑤積算の合理化	公共工事コストを少なくとも6%以上縮減することを目指す
2) 公共工事発注の効率化等に関する施策 ⑥公共工事の平準化の推進 ⑦適切な発注ロットの設定 ⑧入札・契約制度検討 ⑨諸手続きの電子化等	
3) 公共工事の構成要素のコスト縮減 ⑩資材の生産・流通の合理化・効率化 ⑪資材調達のための諸環境の整備 ⑫優良な労働力の確保 ⑬建設機械の有効利用	公共工事コストを少なくとも4%以上縮減することを目指す（努力目標）
4) 公共工事实施段階での合理化・規制緩和等 ⑭労働安全対策 ⑮交通安全対策 ⑯環境対策 ⑰建設副産物対策 ⑱埋蔵文化財調査 ⑲消防基準・建築基準等	

注)「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」関係関係会議策定より作成

表2-2 97年度のコスト縮減の実績

	縮減額	縮減率	最終目標値
建設省・関係公団等	1,411億円	3.3%	10%以上
直接的施策	1,161億円	2.7%	6%以上
間接的施策	250億円	0.6%	4%以上
全省庁・全公団等	1,995億円	3.0%	10%以上
直接的施策	1,609億円	2.4%	6%以上
間接的施策	386億円	0.6%	4%以上

注) 建設省資料より作成

- ・ 国の機関が共同でコスト縮減に向けての取り組みを開始し、その経過、結果を公表することは画期的であり、現在進行中の公共事業を巡る様々な改革の努力の中でも大きな意味を持つものである。
- ・ ただし、この一連の取り組みにおいてはいくつかの課題が残っている。

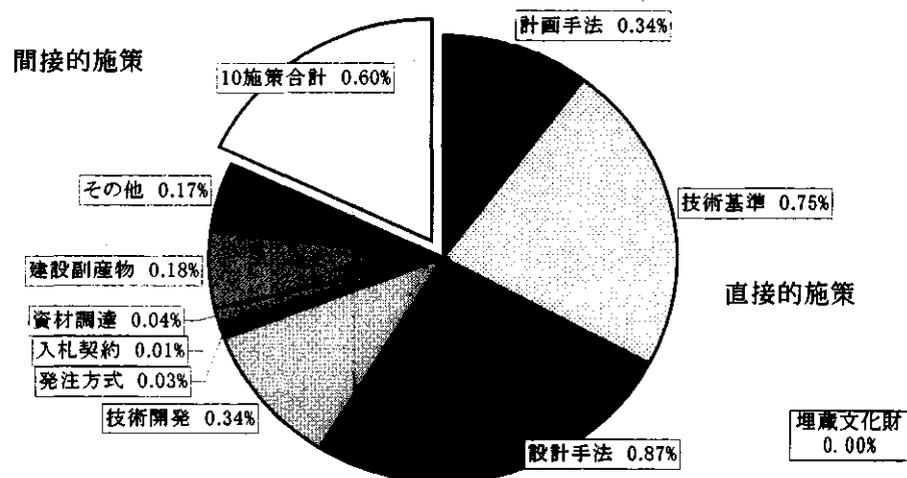
その第一は、地方公共団体での取り組みである。現在、我が国の公共工事の約7割は地方自治体の発注であり、コスト縮減をはじめとする諸改革は、地方自治体において実行されて初めて本当の意味を持つものになるといえる。

「発注ロットの大型化」、「工事の平準化」等のコスト縮減のための中心的テーマについてみても、国に比べて、地方の取り組みの遅れは否定できない。

- ・ 国では、国関係の行動指針、行動計画のスタートに時を合わせて、地方自治体に対して、国の行動指針を参考にしつつコスト削減の行動計画を策定するとともに、積極的にコスト削減に取り組むよう要請を行った。
- ・ 当研究所では本年はじめに、各都道府県及び政令指定市のコスト削減計画の状況を調査したが、その結果をみると
  - ① 具体的なコスト削減策について、各団体により若干の付加等はあるものの基本的には国の4分野19項目の施策とほぼ横並びの内容となっている。
  - ② コスト削減の数値目標もほとんどの団体が国と同一で、「所定の施策を99年度末までに実施し、その効果により少なくとも10%以上」となっている。
 意欲的に独自の特色を出している例としては、岐阜県が99年度末で20%以上、東京都が98年度単年度のみで3%以上の削減目標を打ち出している。
- ・ これらの行動計画に基づく各都道府県等の97年度のコスト削減実績も、徐々に公表されているところであるが、地方自治体においては公共事業の効率化、コスト削減の取り組みの遅れが従来から指摘されており、国や国民に対してこうした施策の提言や実績を積極的に示していくことが望まれる。また、これらを同一の尺度で議論できるように各団体のコスト削減の成果の算定基準や方法についてできるだけ統一した考え方で行うべきである。
- ・ 第二点としては、施策の効果の把握についてである。
 

建設省および関係公団等の97年度実績ではこの点に関して、コスト削減の基本的方法を示すとともに各施策ごとの算定の留意点を示し、かつ結果として施策ごとの初年度のコスト削減率の数値を示している（図2-1）。

図2-1 建設省および関係公団等のコスト削減率の施策別内訳



注) 建設省資料より作成

- ・ 図2-1の直接的施策のコスト縮減率2.7%（1,161億円）のうち、「計画手法」、「技術基準」、「設計手法」、「技術開発」による部分で2.3%のコスト縮減が図られ、「入札契約」、「発注方式」によるコスト縮減率は0.04%となっている。初年度の結果を見る限り、計画・設計面での施策による効果が大きく、発注関係の施策の効果はまだ小さい。
- ・ これら各施策によるコスト縮減がどのように進展するののかについては、結果の数字と併せて、各施策の実施状況や効果の具体的な把握方法も重要な課題と考えられる。

### 2.1.2 公共工事発注に関連する施策

- ・ 本節では、コスト縮減に関する直接的施策のうち発注政策に係る4項目について述べる。このうち「発注ロット」「入札・契約制度」「諸手続の電子化」については最近の状況について概説し、「公共工事の平準化」については次節において、やや詳しく述べることとする。

#### (1) 適切な発注ロットの設定

- ・ 建設省行動計画では適切な発注ロットの設定について以下の記述がある。

「公共事業の効率的執行を図り、コスト縮減に資するためには、中小建設業者の受注機会の確保に配慮しつつ適切な発注ロットの設定を進めることが要請されているところであり、そのための方策について検討する。あわせて事業箇所重点化等により投資の重点化を図る。」

この表現はきわめて玉虫色であり、「中小建設業者の受注機会の確保に配慮」する事を、義務づけているが、発注ロットについては「適切な」という曖昧な言い回しとなっている。しかしながら、発注ロットはできるだけ大きくまとめた方がコスト面、能率面で勝っていることは常識であり、しかも、ロットを大きくした場合のコスト縮減は数値でかなりはっきりと把握することが可能である。すなわち、発注ロットの大型化は数あるコスト縮減対策の中でももっとも効果が明らかな施策であるといえる。

- ・ 当研究所の試算では、工事規模を2～3倍にすると工事金額を2～5%程度、積算上コストダウンできることが明らかになっている。
- ・ 発注ロットの大型化が進まないのは中小建設業者対策とのかねあいであり、これについては、官公需法（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律）によって総官公需契約のうち中小企業者の占める割合を年度ごとに定めることになっており、設定数値は年々上昇している。
- ・ 我が国では、「中小建設業者の保護」、「発注業者の地域限定」、「発注ロットの細分化」が一体的に行われているのが発注形態の大きな特色の一つといえる。
- ・ 建設業者の90%以上が資本金1億円以下の中小企業であることを考えれば、これらの企業に対し何らかの対策が必要となることは理解できる。しかし、そのために本来口

ットを大きくして発注するのが自然な工事をわざわざいくつかに分割してロットを小さくし、本数を多くして発注するという不自然な行為が全国的に行われているとすれば、国民経済的に見て問題があると言わざるを得ない。公共工事のコスト縮減を考えた場合、どこまでの中小企業保護が必要となるのかは議論すべき点であろう。

- ・ ちなみに、欧米先進諸国（米、英、仏、独）の入札制度の原則は「技術力と経済性を重視した自由競争」であり、規制は極力排除する方向である。とくに、国、州発注の工事については、地域要件を入札参加条件にすることをルール上禁止している国もある。
- ・ なお「中小企業対策」と「発注ロットの大型化」を同時に満足させる方法として提案されたのが経常JV制度の活用であり、中小業者のみでなく中堅業者（資本金 20 億円以下または従業員 1,500 人以下の業者）に対しても導入された。この制度の活用により、無闇に発注ロットを細切れすることなく、中小・中堅業者の受注機会を確保が可能となる。コスト面での発注者側のメリットは、逆に業者にとってはトータルの発注金額の減少につながる可能性があるが、経常JVを構成した企業に対しては、経営事項審査項目の得点のかさ上げや、上位ランクの工事への参加などのインセンティブが用意されており、今後の普及状況が注目される。

## （2）入札契約制度の検討

- ・ 入札契約制度の検討について建設省行動計画では以下の記述がある。

「現在の公共工事においては、発注者の有する情報の範囲で最も望ましい施工方法等を決定しているが、民間の技術開発の著しい分野においては、民間の有する技術力を活用することにより、コスト縮減が可能となる場合もあると考えられる。そこで民間から技術提案を募り、公共工事に反映させる入札・契約制度の検討を行う。」
- ・ 民間技術力の活用によるコスト縮減に資する入札契約制度の内容としては、VE方式・総合評価方式などが挙げられるが、このうちVE方式については、建設省が各地方建設局に対してその試行（入札時VE・契約後VE）を通知しており、実際に、各地建においてVE方式採用工事が発注されている。現在、VE方式が試行されている工事については、VE提案の対象の多くが工事の一部の仮設部分であるが、今後の状況や環境整備が進めば、民間からの技術提案の対象を広げていくことが可能になると考えられる。
- ・ このVE方式等の採用に係る課題として以下のことが挙げられる。

まず、民間の技術提案に対する発注者側の審査体制や審査基準の確立が必要である。民間が優れた提案を行っても、それに対して適切妥当な評価が与えられなければ、技術提案を募る意味がない。この意味で、発注者は民間からの技術提案を待つだけでなく、自らが保有する技術についても常に向上させる努力が必要である。

また、技術提案に際しては、相応のコストが発生することが考えられる。技術提案を行っても、受注に結びつかなかった場合、技術提案にかかるコストは業者の持ち出しと

なる。これが技術提案を行うインセンティブを妨げる要因とならないように配慮する必要がある。そのためには、適正な技術提案を行った業者に対して相応の企業評価に反映させたり、場合によっては技術提案にかかるコストの一部を発注者が負担することなどについても検討が必要となるであろう。

- ・ 地方自治体のコスト縮減の行動計画においては、VE方式などは国の実施状況を踏まえてから採用するとしているところが多く、国に比べてVE方式採用のための体制がまだ十分に整っていないことが伺える。

### (3) 諸手続きの電子化等

- ・ 諸手続きの電子化について建設省行動計画では以下の記述がある。

「公共工事の執行については、入札、契約手続、工事の施工等について各種の書類の提出が必要であるが、これらの書類の様式が発注者毎に異なっている等により、諸手続に多くの労力と費用を要していると予想される。一方、情報化技術の進展は著しいものがあり、これを活かすためにも、様式の統一等を行うとともに、手続を合理化し、電子化する方策を検討する。」

- ・ 建設省では公共事業の調査・計画、設計、工事、維持管理の各段階で発生する各種情報の電子化と関係者間での効率的な情報の交換、共有、連携の環境を創出する「公共事業支援統合情報システム（建設CALS/EC）」の構築の検討を進めている。
- ・ その一環として、平成8年度より一部の工事事務所の工事において、従来の打合せや書類の授受に代って、電子的に発注者・受注者間でのデータのやり取りを行う実証フィールド実験を実施している。具体的には、電子メールを利用した打合せや協議、データベースを利用した各種関係書類の共有化、インターネットによる工事情報の提供、工事写真のデジタル化、成果品の電子データによる納品などである。これらによって、従来の書類のやり取りと比較して、時間の短縮やコストの縮減の効果が期待できる。
- ・ また、省庁間の垣根を越えた例として、従来は営繕工事を管轄する各省庁が独自に定めていた工事関係書類について、その統一化が検討されている。書類の統一化により、電子化と同じく無駄が省かれて、時間短縮やコスト縮減が期待できる。
- ・ 今後については、諸手続きの電子化について建設業者がどれだけ対応しきれるかが問題となるであろう。現時点で、ごく一部の工事のみでの実験ということであるが、これが一般化するとすれば電子化に対応するための諸設備が必要となり、対応しきれない建設業者も存在してくると考えられる。電子化に限ったことではないが、すべての建設業者が公平に対処できるように制度の整備の進行状況などについて情報公開や指導を適宜行う必要がある。
- ・ この諸手続きの電子化や工事関係書類の統一化についての究極の到達点は、官・民の枠組みを越えたシステムやデータベースの構築である。各省庁間での統一はもちろんの

こと、民間企業の発注工事（事業）についても同一の様式や形態を採択する方向が望ましい。

- ・ また、諸手続きの電子化を進めることと並行して、工事にかかる諸情報を工事関係者だけでなく広く一般に開示して、納税者を意識した公共工事の執行を行う方法についても検討を進める必要がある。

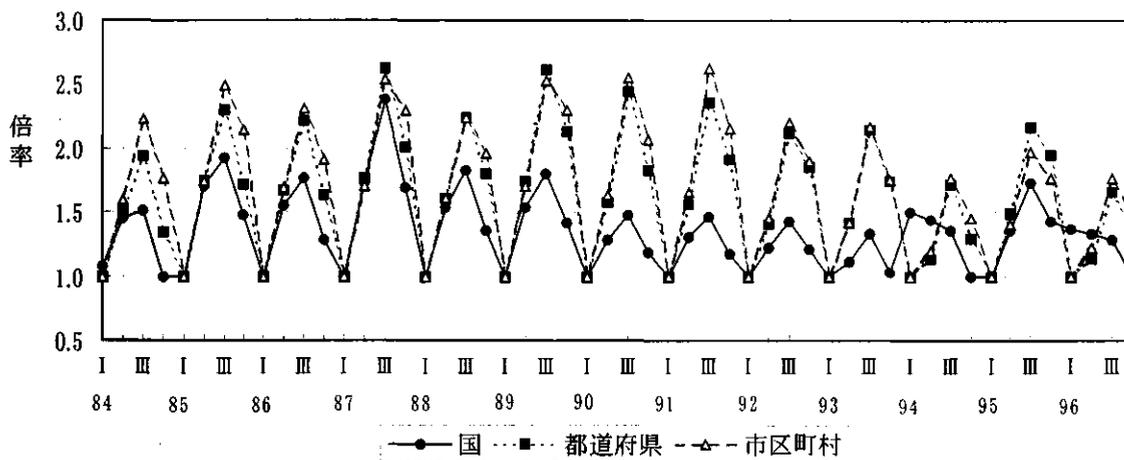
### 2. 1. 3 公共工事の平準化の推進

- 前節で説明した公共工事の効率化の施策の一つとして、公共工事の平準化の推進がある。公共工事は、一般に、予算が確定してから、設計業務を行い、工事の発注が行われる。そのため、工事施工量は、年度当初の4月～6月には少なく（いわゆる端境期）、その後徐々に増加し、10月～12月にピークを迎える。このような毎月の工事施工量のバラツキを平準化すれば、労働力や建設機械の有効利用および建設資材の効率的生産につながり、公共工事のコスト縮減に結びつくと考えられる。また、平準化の推進は、労働環境の改善や雇用安定をもたらし、企業経営の安定にもつながる。これらの効用は、まず受注者である建設会社において現れ、その後、中期的に公共工事のコスト縮減の効果が現れるものと考えられる。
- 本節では、平準化の推進に関して、公共工事の工事施工量の推移、および、平準化の推進施策の現状、シミュレーションによる公共工事の平準化による効用の試算について述べる。

#### (1) 公共工事の工事施工量の推移

- 国、および、都道府県、市区町村の発注工事における4半期毎の工事施工量の推移を図2-2に示す。図中の倍率は、各年度において最小の施工量（4半期）を1とした場合の工事施工量の倍率を示したものである。

図2-2 発注組織別の工事施工量（4半期毎）の推移



注) 倍率は、各年度における最小の施工量（4半期）を1とした場合の工事施工量の倍率である。  
建設省「建設総合統計年度報」より作成

- 各発注組織の工事とも、年々徐々に平準化が進んでいる。特に、国発注工事は、90年度以降、施工量の最小期・最大期の格差がほとんど1.5以下とかなり平準化が進んでいる。一方、都道府県および市区町村の工事では、施工量の最小期・最大期の格差

が国よりも大きく、1.5～2倍程度となっている。

- ・ 地方公共団体（都道府県および市町村）の発注工事は公共工事の約7割を占めることから、特に地方公共団体の発注工事の平準化を進めることは、公共工事全体のコスト縮減や効率化にとって極めて効果的である。
- ・ 各発注組織の工事施工量（出来高ベース）は、いずれも、年度当初の第1四半期（4月～6月）が最も小さく、この端境期の施工量を多く確保することが平準化にとって重要である。

## （2）公共工事の平準化施策

- ・ 各発注組織の工事量は、前述したように、第1四半期（4月～6月）に最も小さい。これは、単年度会計制度が最も大きな理由である。通常、予算確定後に設計・発注業務が行われるため、発注は早くて6月頃以降となり、その結果、工事施工量は8月以降に大きく増加することになる。
- ・ 平準化を推進するためには、第1四半期の工事施工量を増加させることが重要である。その主な施策として、債務負担行為（ゼロ債を含む）の活用、および、早期発注、工期・竣工時期の調整が挙げられる。

### ①債務負担行為の活用

- ・ 債務負担行為は、公共事業が複数年度にまたがるものが想定されるものについて、複数年度にわたる債務だけを決定して発注し、実際の支出は年度毎に行うものである。債務負担行為を前提として工程を組めるので、端境期（4月～6月）にも工事施工量が確保でき、平準化の推進に有効である。
- ・ 債務負担行為のうち、初年度の支出が必要ないものはゼロ債と呼ばれ、最近の厳しい財政事情を背景に、特に活用されている。ゼロ債は、経済対策の一環として計上される場合が多いが、公共工事の平準化対策としても有効である。

国のゼロ債、いわゆるゼロ国債は、表2-3に示すように最近特に増加しており、その結果、国発注工事の平準化が進展していると考えられる。一方、都道府県では、ゼロ債（ゼロ県債等）の活用状況は、自治体の財政状況や平準化推進に対する姿勢等によって大きく異なる。また、ゼロ債の活用にあたっては、次年度の予算を縛るなどの理由により財政当局との調整が難しいことが問題となる。

- ・ しかし、債務負担行為（ゼロ債を含む）の活用は、平準化推進にとって極めて有効であることから、今後、財政関連部局との調整により各自治体において積極的に取り組んでいくことが望まれる。

表2-3 ゼロ国債の補正予算計上額の推移

(単位：億円)

年度	89	90	91	92	93	94	95	96	97
国全体	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	7,500	9,000	10,000	15,000
建設省	4,111	4,111	4,111	4,111	4,111	5,129	6,191	6,881	10,406
補正事由	景気の持続的拡大事業の平準化	景気の持続的拡大事業の平準化	景気の持続的拡大事業の平準化	総合経済対策	総合経済対策	景気の持続的拡大事業の平準化	経済対策	事業効果の早期発現等	公共事業の円滑な執行事業の平準化

資料) 森下憲樹「コスト縮減につながる発注の平準化」(建設オピニオン 平成7年12月)、建設省公共事業予算研究会編「公共事業と予算(平成9年度版)」、建設省資料より作成

## ②早期発注

- ・ 早期発注は、単年度会計の制約のなかで、発注時期をなるべく早め、端境期の工事施工量を増加させるものである。具体的には、前年度のうちに、用地確保や設計業務、関係部局の調整等を済ませ、予算成立後速やかに発注しようとするものである。
- ・ 各発注組織は早期発注に取り組んでいるが、特に地方自治体において様々な課題を抱えている。すわなち、地元との難しい調整や職員不足のため土地ストックや設計ストックが十分確保できないこと、たとえ土地ストックが確保されていても経済対策のための補正予算が組まれた場合には使用されてしまい結果的にストックが不足すること、補助事業の場合には国との調整に時間を要することなどである。
- ・ 今後平準化を推進するため、土地ストックの確保については、中長期的な事業計画に沿って用地を確保するとともに、業務の一部を外部へ委託することにより職員不足を補うことが考えられる。また、設計ストックの確保についても、職員不足を補うため、同様に業務の外部委託を拡大することが考えられる。補助事業については、前年度から関係機関と調整を進めておくことが肝要である。

## ③工期・竣工時期の調整

- ・ 工期・竣工時期の調整については、地方自治体の場合、単年度会計制度のもとでは動きがとれないため、工期・竣工時期を調整することは実際困難な状況である。
- ・ 従来の代表的な施策の一つに、施工時期選択可能制度(フレックス工期)がある。これは、工事の受注者が手持ちの工事量や市況を勘案し、施工実施時期を選択できる制度である。これにより、受注者は作業や資材を計画的に調達することが可能となる。施工時期選択可能制度(フレックス工期)については、新潟県が積極的に採用しているほか、岩手県や群馬県においても採用が検討されている。また、他の自治体でも、工期の設定の改善への取り組みを行っている。

(3) 発注量の調整による平準化の推進に関する試算

- ・ 都道府県の発注工事を念頭において、発注時期と発注量の調整による工事施工量の平準化への効用について、試算する。
- ・ 具体的には、都道府県全体の月別・工期別の発注額を「公共工事着工統計」および「建設総合統計年度報」より算定する。次に、試算ケースとして、発注量のピークとなる10月発注工事のうち、工期5～6月工事の75%を他の月に発注する形式を3ケース設定する。すなわち、①ゼロ債活用型（年度末（3月）に発注する）、②後ろ倒し発注時期調整型（3ヶ月後（1月）に発注する）、③前倒し発注時期調整型（4月～9月まで均等に配分して発注する）である。これらのケースについて、それぞれ、月間工事施工量の変動率（平均月間工事施工量と比べた各月の工事施工量の増減率）、および、変動指標（年間の月間工事施工量の変動程度を示す指標で、月間工事施工量の変動率の標準偏差）を算定した。
- ・ 試算の結果、3ケースとも月間工事施工量の変動率（平均月間工事量と比べた各月の工事量の増減率）が現状より小さく、変動指標が改善される（平準化が進む）結果となっている（図2-3および表2-4）。特に「①ゼロ債活用型」が効果的であることがわかった。これより一つの試算ではあるが、ゼロ債の活用が有効であることが確認された。

図2-3 発注時期、発注量の調整による月間工事施工量の変動率（都道府県発注工事）

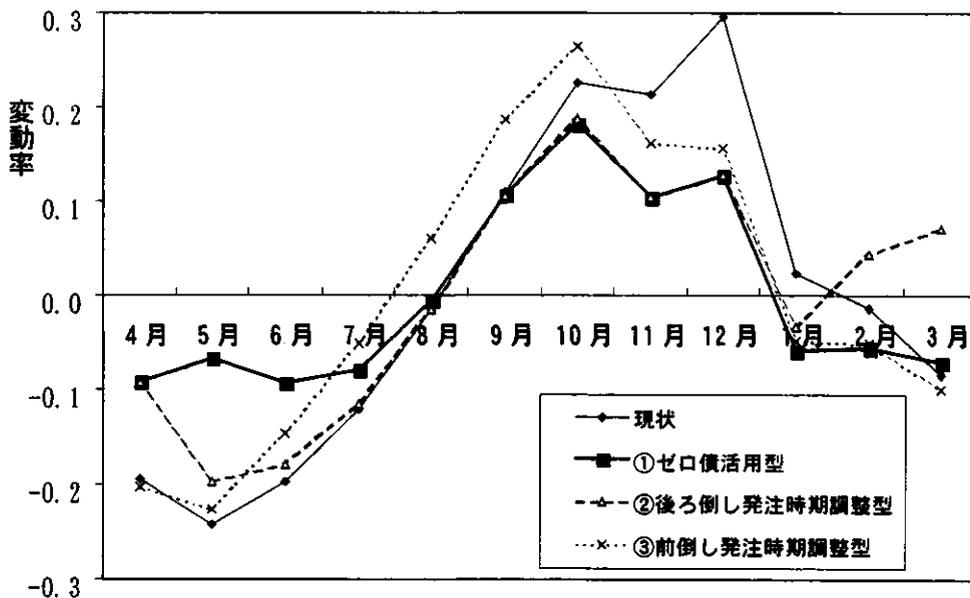


表2-4 発注量の調整による平準化への効果に関する試算結果

発注のケース	変動指標	現状に対する変動指標の改善率(%)*
現状	0.172	-
①ゼロ償活型(年度末(3月)に発注する)	0.096	44.2
②後ろ倒し発注時期調整型(3ヶ月後(1月)に発注する)	0.120	29.8
③前倒し発注時期調整型(4月~9月まで均等に配分して発注する)	0.155	9.5

\*現状に対する変動指標の改善率(%) = (現状の変動指標 - 各ケースの変動指標) / 現状の変動指標 × 100

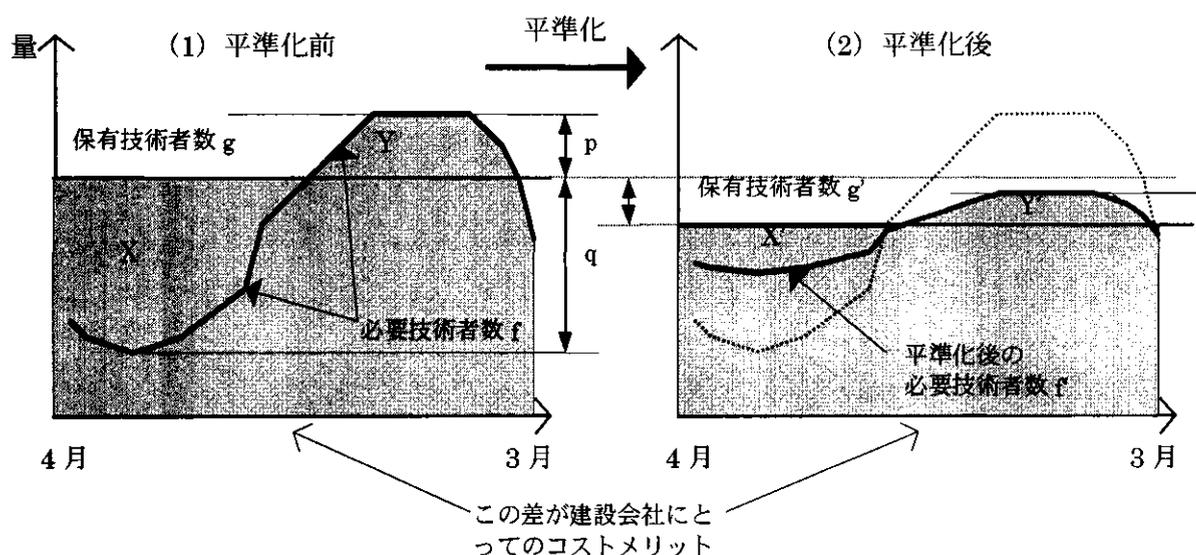
(4) 平準化の推進による効用のケーススタディ<sup>1</sup>

- 平準化の推進による効用として、労働力や機械の有効活用、労働環境の改善、雇用の安定などが考えられる。本節では、これらのうち、平準化による建設会社における保有技術者数の低減、および、リース・レンタル建設機械の稼働率の向上と保有台数の低減について試算した結果を示す。

① 技術者数の低減の効用

- 建設会社は、受注工事量に対応できる技術者数(g)を保有している(図2-4(1))。一方、毎月の工事施工量は前述したようにバラツキがあり、実際に必要な技術者数(f:一定の仕事量を人数換算したもの)は工事量に応じて変動する。よって、年度当初の端境期には余剰の状態(X)となり、年度後半の繁忙期には必要技術者が不足するため、その工事量(Y)は残業や外部の技術者の応援などにより処理している。

図2-4 平準化による技術者の保有コスト縮減効用の考え方



<sup>1</sup> 参考文献: 大村修「公共事業発注の平準化に関する研究」東京大学大学院工学系修士論文、1997年3月

- ・ 工事施工量の平準化が進むと、毎月の必要な技術者数は  $f'$  になるため、閑散期の余剰部分 ( $X'$ ) や繁忙期の不足部分 ( $Y'$ ) が減少し、保有技術者数も  $g'$  に減少するものと考えられる (図 2-4 (2))。その結果、建設会社が負担している技術者に関するコストは低減すると考えられる。図 2-4 における両者の網掛け部分の面積の差が低減部分と捉えられる。
- ・ 実際の必要技術者数  $f$  と保有技術者数  $g$  の関係は、会社により異なるようである。仕事量のピークの水準に合わせて保有技術者数を設定しているところもあれば、仕事量の平均やボトムに合わせて設定しているところもある。このような状況を、保有技術者数  $g$  (又は  $g'$ ) と  $f$  (又は  $f'$ ) の最大値との差 ( $p$ ) と、最小値との差 ( $q$ ) との比  $p/q$  を用いて表現すると、下記のようなになる。

表 2-5 保有技術者と必要技術者の関係を示すパラメータ値  $p/q$  の意味

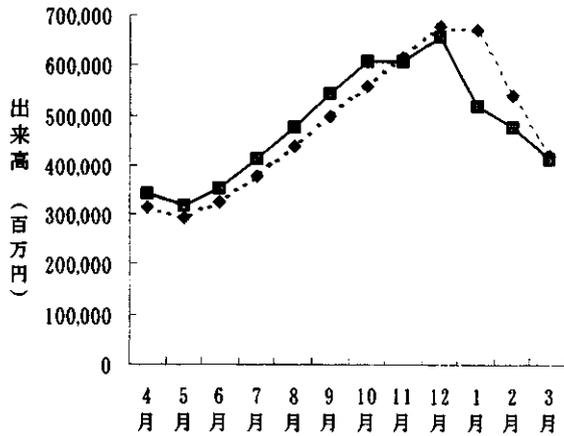
(1)	(小)	↑	保有技術者 $g$ を仕事量のピークに近い水準で保有している場合	(今回の試算 $p/q=0.2$ )
(2)			(その中間)	(今回の試算 $p/q=0.5$ )
(3)	$p/q=1$		保有技術者 $g$ を仕事量のピークとボトムの間で保有している場合	(今回の試算 $p/q=1$ )
(4)			(その中間)	(今回の試算 $p/q=2$ )
(5)	(大)	↓	保有技術者 $g$ を仕事量のボトムに近い水準で保有している場合	(今回の試算 $p/q=5$ )

今回、実際の建設会社について調査した結果によると、 $p/q=0.27\sim 1.31$  で、ほとんどは  $p/q=0.8$  以下であった。

- ・ 以上のことを考慮し、公共工事の工事施工量が平準化した場合の保有技術者数に関する効用について試算する。以下には年間の工事施工料の変動が大きい資本金 1,000～5,000 万円の階層を例として述べる。
- ・ まず、「平成 8 年度公共工事着工統計・月次データ」(建設省)より、「建設工事進捗率調査」(建設省)の方法に基づき、毎月の工事施工量に変換した(図 2-5)。次に、平準化の改善率(平準化度<sup>2</sup>)を 0～100%まで 10%毎に設定し、それぞれについて毎月の工事施工量と必要技術者数を算定した(図 2-6)。なお、平準化の進展前後で年間の工事量は同一とした。また、必要技術者数については、本階層の技術者の生産性を 99.2 百万円/人・年(建設工事施工統計調査報告より)として算定した。

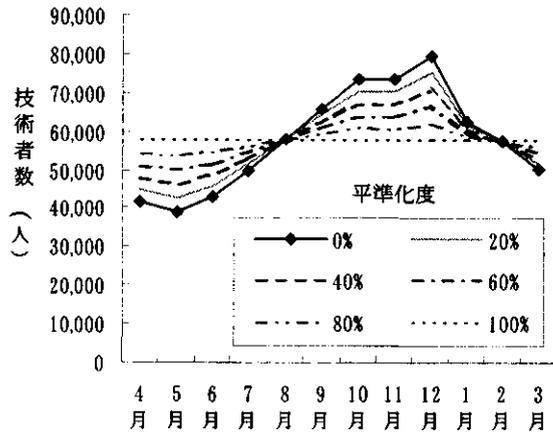
<sup>2</sup> 「平準化」とは、毎月の工事施工量が年間平均値に対して一定比率で増加または減少して一定値に収束していくことをいう。「平準化度」は、平準化の進行を示す値であり、具体的には、「平準化が進む前における各月の工事施工量と年間平均値との差」に対する「平準化による工事施工量の減少分」の比率で、平準化度 0%とは平準化が進む前の状態を表し、平準化度 100%とは毎月の出来高が一定値に収束した状態を表している。

図2-5 月次施工量の推移  
(資本金1~5千万円、96年度分)



注) 1. 建設省「公共工事着工統計」、  
建設省「建設工事進捗率調査」(87年)  
より作成  
2. 実線は冬季修正済みの値、点線は  
冬季修正前の値である。

図2-6 平準化による必要技術者数の変化  
(資本金1~5千万円、96年度分)



注) 技術者数はこの階層の平均生産性  
99.2百万円/人・年より算出

- この必要技術者数より、前述のパラメータ値  $p/q$  を  $0.2 \sim 5.0$  と設定し(表2-5)、保有技術者数を算定した。なお、平準化の進展前後でパラメータ値  $p/q$  は同一とした。その結果、図2-7に示すように、資本金1,000万円~5,000万円の階層では、例えば平準化が30%進むと、 $p/q=0.2$  の場合約6.2% (すべての工事が公共工事と同様の月次施工量変動を有すると想定した場合、この階層の推定技術者約73,000人に対して4,500人に相当)の技術者の低減が可能である。
- 技術者数の減少による公共工事のコスト縮減可能な金額は、技術者一人当たり年間1千万円の経費がかかると仮定すると、資本金1,000万円~5,000万円の階層では、例えば平準化が30%進むと、 $p/q=0.2$  の場合約450億円であり、この層の工事出来高全体(約5.7兆円)の約0.82%に相当する(図2-8、表2-6)。
- パラメータ値  $p/q$  が1.0程度以下(保有技術者数を仕事量の平均、または、より高い水準で保有している状態)の場合には、平準化の進展により保有技術者数が低減するとともに、繁忙期の不足部分(図2-4(2)の $Y'$ )が減少する。一方、パラメータ値  $p/q$  が1.0程度を越える場合(保有技術者数を仕事量の平均より低い水準で保有している状態)には、平準化の進展により保有技術者数は増加するが、繁忙期の不足部分が減少するため、全体的には、公共工事のコストは縮減される。
- 本試算の結果から、平準化の進展による技術者数低減に伴うコスト縮減の可能性とその程度が概ね確認できたが、今回の試算では前提条件を単純化して行っているため、今後パラメータ値  $p/q$  が一定という条件の妥当性等、さらに慎重な議論が必要であると

考える。

図2-7 縮減可能な技術者数の割合  
(資本金1~5千万円、96年度分)

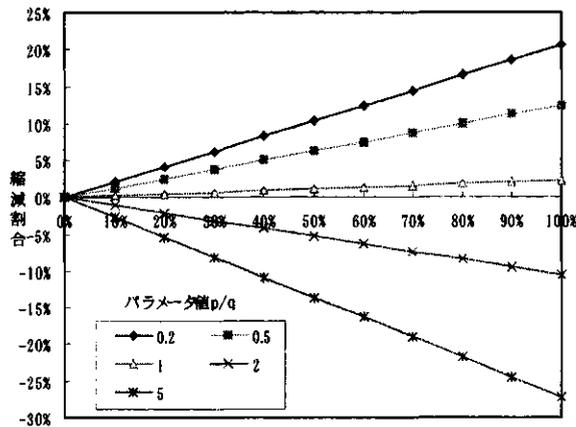
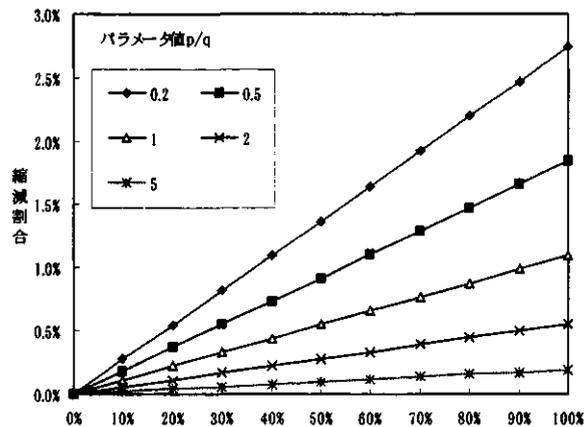


図2-8 コスト縮減が可能な割合  
(資本金1~5千万円、96年度分)



注) 横軸は標準化度を、縦軸は効用の割合を示す。 注) 横軸は標準化度を、縦軸は効用の割合を示す。

表2-6 発注の平準化による技術者数減少によるコスト縮減の試算結果の一例  
(資本金1千~5千万円の階層で、平準化が30%進んだ場合)

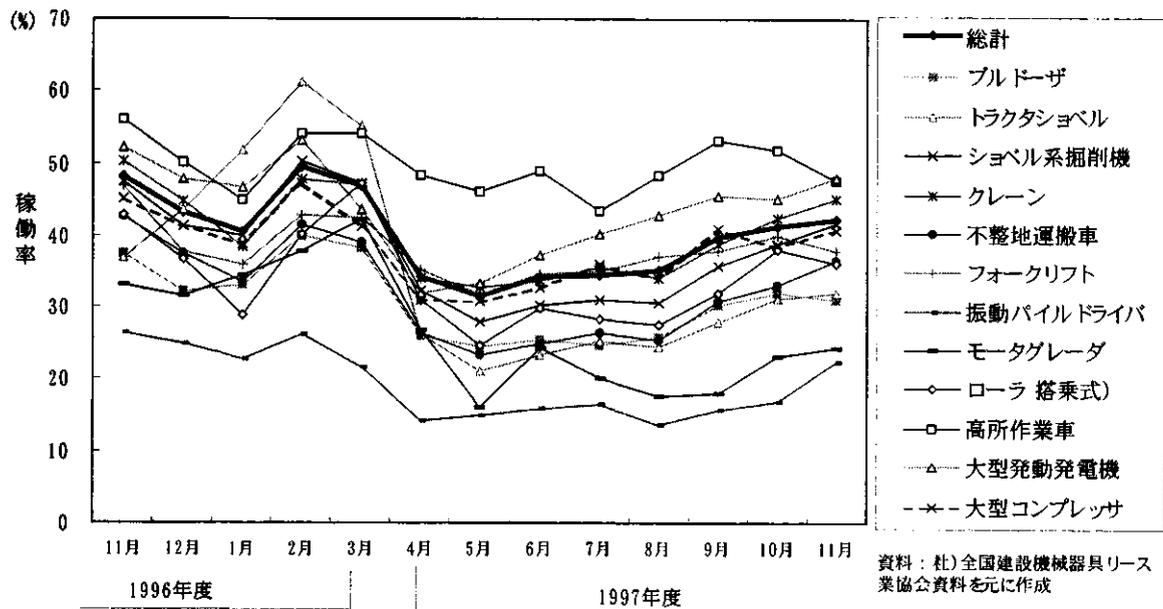
p/q	0.2	0.5	1.0	2.0	5.0
コスト縮減率 (%)	0.82	0.55	0.33	0.17	0.06

注) 建設会社へのヒアリングでは p/q は 0.8 以下である場合が多かった。

②リース・レンタル建設機械に関する効用

- ・ 国内における主な建設機械の年間購入台数は平成2年度頃より減少傾向を示している。一方、建設機械レンタルの売上は平成4年までは顕著に増加してきたが、その後はほぼ横這い傾向にある。これは建設投資の低調な動きにかかわらず、レンタル需要が伸びているためである。
- ・ (社)全国建設機械器具リース業協会が集計している毎月の主要品目別の稼働率は図2-9の通りとなっている。品目によってばらつきがあるが、ここでは「総計」の稼働率をみると、最大稼働率49.6% (97年2月)と最低稼働率31.6% (97年5月)の間を変動している。この「総計」の稼働率は、工事施工量の年間変動にほぼ連動する形で変動している。

図2-9 主要な建設機械の稼働率（1996年11月～1997年11月分）



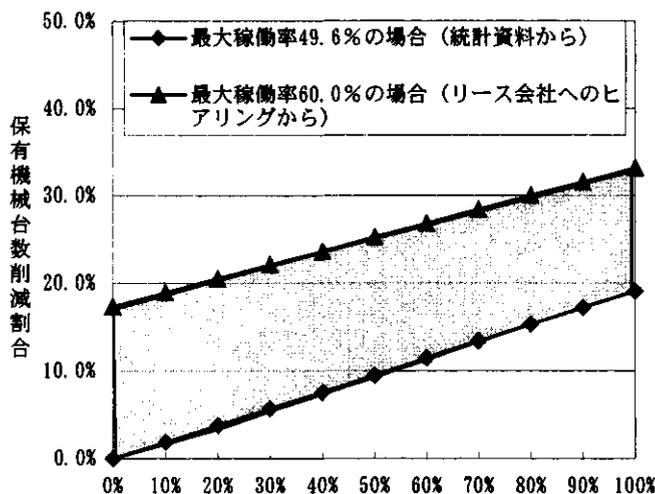
- さて、この変動は施工量の平準化が進むと次第に平らになっていくと考えられる。リース・レンタル業者が保有している建設機械類は稼働率のピークに合わせて保有していると考えられ、それより低い月は基本的には建設機械類は遊んでいる。平準化が進むことにより稼働率の山と谷が狭まるから、リース・レンタル業者としては、全体として機械の稼働率を上げて、遊んでいる建設機械類を少なくできる。平準化前の最大稼働率を維持するとすれば中期的には建設機械類の保有台数を少なくできる。業者にとっては同じ賃貸売上高に対して、その分の建設機械の購入にあてる経費（償却費）、機械管理費、オペレーター経費を節約することができる。これが平準化の効用と考えられ、これによりリース・レンタル価格が低減される可能性がある。
- 保有機械台数を決定するための最大稼働率の水準を一定と考えると、施工量の平準化によって保有機械台数を減らすことが可能となる。ここでは機械保有台数を決定する最大稼働率の水準を次の2ケース考え、これを元に保有機械台数の低減可能な割合について検討する。

機械保有台数を決定する最大稼働率

- |                             |             |     |
|-----------------------------|-------------|-----|
| (1) 平準化後の最大稼働率が現状と同じ場合      | 最大稼働率 49.6% | と設定 |
| (2) 実際に可能な最大稼働率（ヒアリング結果による） | 最大稼働率 60.0% | と設定 |

- 平準化による保有機械台数の削減可能割合についての計算結果を図2-10に示す。この図は平準化により保有機械を現状よりどれだけ減らせるかを示しており、実際の削減可能割合は図中の網掛けの部分と考えられる。

図2-10 平準化の推進による保有機械台数の削減可能割合



注) 横軸は平準化度を示す。

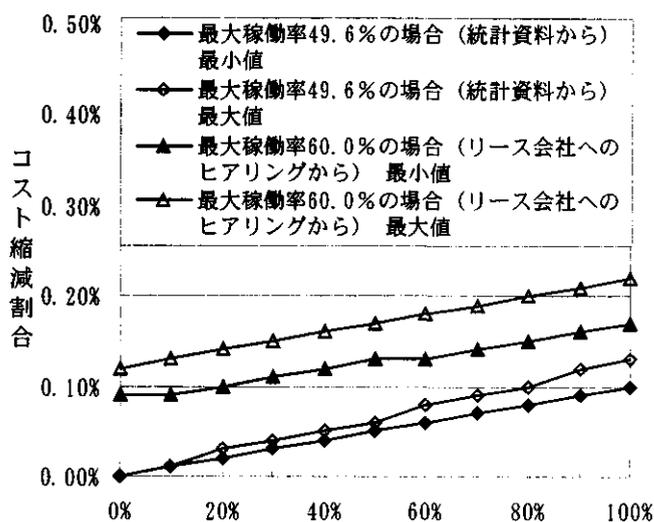
- 一方、建設省建設経済局調査情報課監修「平成7年度公共事業工事費内訳調査結果」(97年11月(財)経済調査会発行)によると、土木工事全体では、リース料が間接費を含めた全体工事費に占める割合は、工事規模別にみると1.8%~3.1%程度、事業種別では1.2%~3.4%程度を占めている。ここでいうリース料の内訳は、建設機械類と足場材等の重仮設、軽仮設であるが、前者と後者をマクロにみると、建設機械関係は全体のリース料金の半分程度(「建設関連業等の動態調査報告」(建設省)の『建設機械器具リース業等の賃貸売上高の推移』より)を占めているから、すべてをならすと、工事費のうち約1%が建設機械関係のリース料と考えられる。また、実績からみると、平準化に伴う機械保有台数の減少によりリース・レンタル会社が縮減できる経費分は全体経費のうち50%~67%<sup>3</sup>である。これらより、平準化による保有機械台数の低減により可能となるコスト縮減の比率は、次式により算定できる。

<p>公共工事のコスト縮減可能割合 = 平準化による保有機械台数の低減可能割合 (平準化度による)</p> <p>×公共工事費に占める建設機械のリース賃料の割合 (1%)</p> <p>×平準化に伴う保有機械台数の減少によりリース・レンタル会社が減らせる経費分 (50%~67%)</p>
--

<sup>3</sup> リース・レンタル建設機械の賃貸料金の平均的な原価内訳は、償却費約50%、維持修理費約20%、機械管理費約15%、オペレータ経費約2%、その他約13%となっている。このうち、償却費(約50%)は、機械保有台数の減少により、直接的に比例して減少する。また、機械管理費(約15%)とオペレータ経費(約2%)は、機械保有台数の減少により、中期的に減少するものと考えられる。よって、機械保有台数の減少により節減できる経費は、短期的には償却費の約50%、中期的には償却費(約50%)に機械管理費(約15%)とオペレータ経費(約2%)を加えた約67%と考えられる。

- ・ 上式により算定した結果を図2-11に示す。これより、例えば平準化が30%程度進んだ場合で0.03%~0.15%程度のコスト縮減が可能である等がわかった。
- ・ 本試算により、平準化の進展により、平準化前の最大稼働率を維持するとすれば、中期的にはリース・レンタル会社が保有する建設機械台数が低減され、建設機械のリース・レンタル関係経費が縮減できることが確認された。

図2-11 平準化によるリース・レンタル建設機械のコスト縮減可能割合



注) 横軸は平準化度を示す。

表2-7 平準化によるリース・レンタル建設機械のコスト縮減割合

(平準化度が30%進んだ場合)

コスト縮減率 (%)	最大稼働率 49.6% (統計資料による)	最大稼働率 60.0% (リース会社へのヒアリングによる)
		0.03~0.04

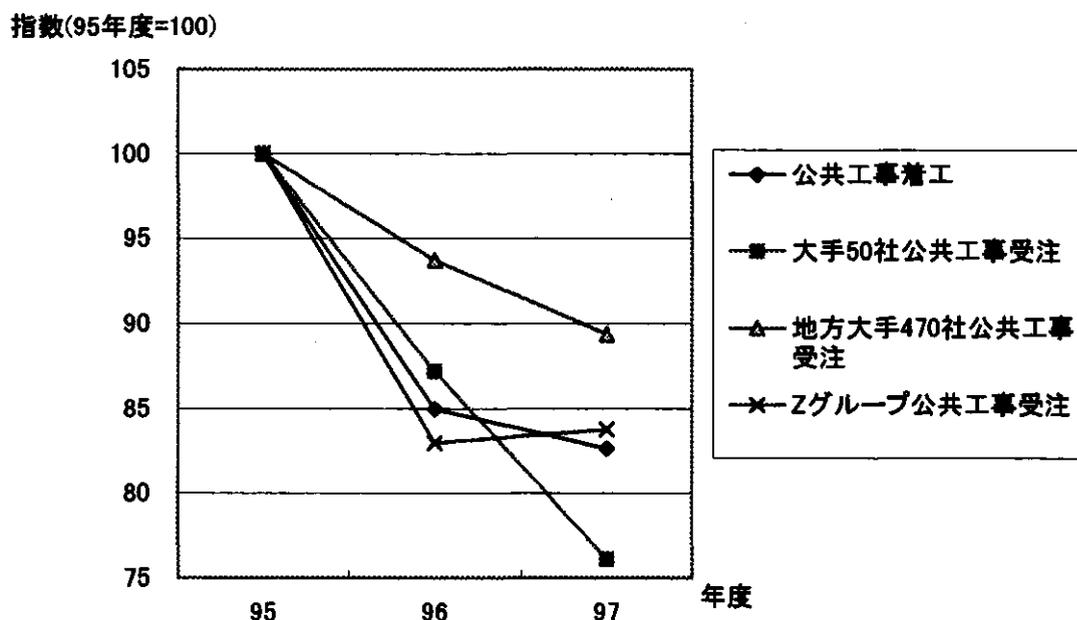
- ・ 本節では平準化の推進による効用について、建設会社における保有技術者数およびリース・レンタル建設機械の保有台数の2事例を取り上げ試算を行った結果、それらの効用が概ね確認された。これらの結果より、労働環境の改善や雇用の安定、企業経営の安定など、その他の要素についても、工事施工量の平準化の進展による効用が顕われると考えられる。

## 2.2 大手建設会社への公共工事発注の減少

### 2.2.1 大手の受注減と中小への発注比率の高まり

- ・ 最近、公共工事において大手建設会社への発注が大きく減少している。図2-12は、95年度から97年度までの公共工事着工量の変化と、建設会社の公共工事受注量の変化を、大手50社、地方大手470社、そのどちらにも属さないグループ（Zグループ）の3群に分けて比較したものである。Zグループは大部分が地方大手470社よりも小規模の中小建設会社である。それによると、97年度の大手50社の公共工事受注量は95年度比で24%減少しており、公共工事着工量のマイナス17%を大きく上回って減少している。特に97年度に入ってから減少は大きく、前年度比で見ると公共工事着工量の2.7%減に対して、大手50社の受注量は12.7%減少している。逆に大手50社以外の97年度の受注量は、前年度比で0.15%増加しており、特にZグループの受注量は0.95%増加している。その結果、97年度の大手50社への公共工事発注比率は20.3%と前年度比で2.3ポイントダウンしている一方、大手50社以外では、地方大手470社がほぼ横ばいの10.8%、Zグループが68.9%と2.5ポイント増加している。
- ・ また、主な事業ごとの大手50社への発注比率を見ると、もともと比率が低い地方発注の道路を除いた全事業で、大手50社への発注比率が低下している（図2-13）。

図2-12 公共工事着工と建設会社の公共工事受注



注) 1. 「公共工事着工統計」「建設工事受注調査」(ともに建設省)により作成。

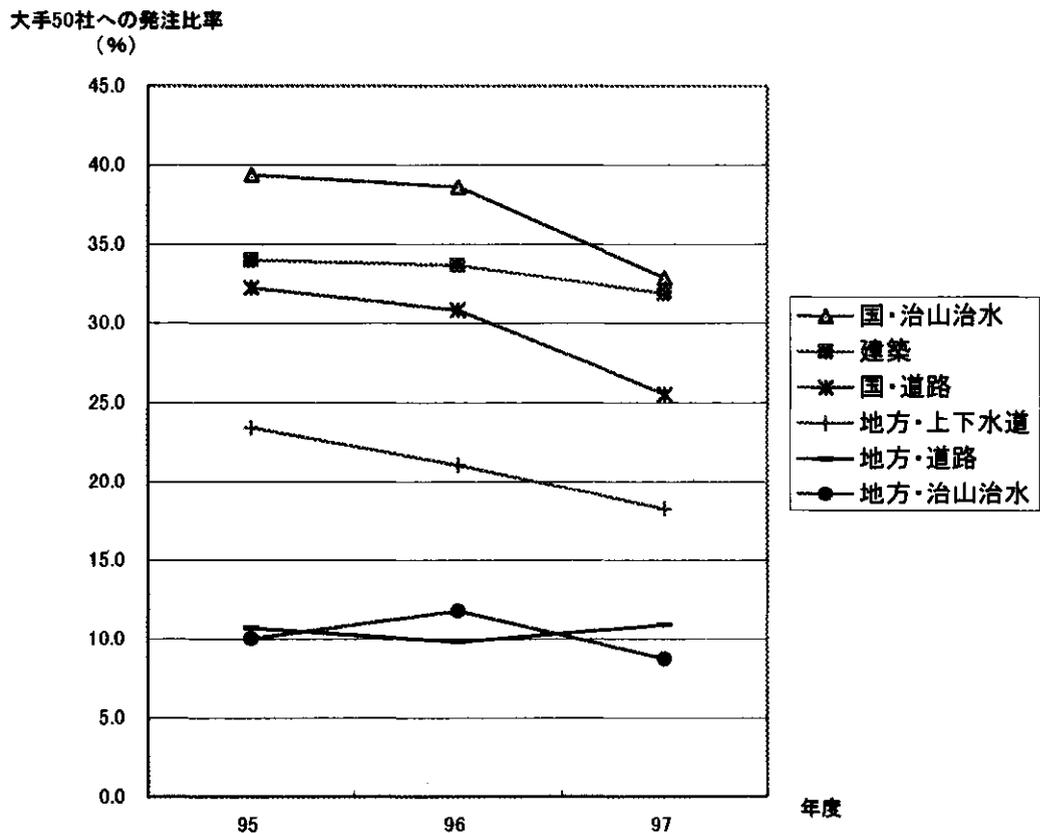
2. Zグループは、今回考え出された概念的グループであり、建設工事受注調査の大手50社と地

方大手 470 社のどちらにも属さない建設会社を指す。大部分が地方大手 470 社よりも小規模の建設会社である。

3. Z グループ受注額=公共工事推計総額(公共工事着工統計総工事費評価額÷0.6)－大手 50 社受注額－地方大手 470 社受注額。公共工事着工統計の全公共工事に対するカバレッジが「建設工事施工統計」(建設省)との比較から 6 割程度であることが推測されるため、公共工事着工統計の総工事費評価額を 0.6 で割ることにより公共工事の推計総額を算出している。

4. 地方大手 470 社受注は元請工事のみ。

図 2-13 建設大手 50 社への公共工事発注比率 (主要事業別)



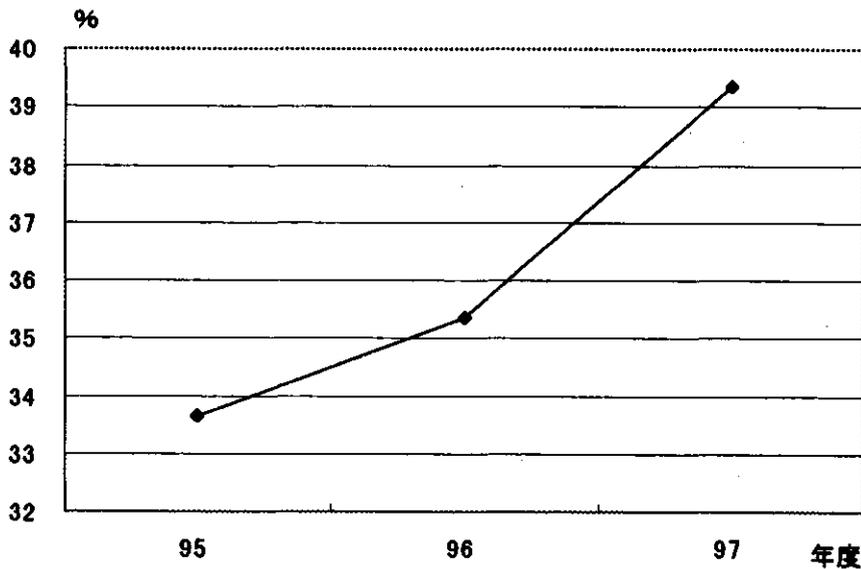
注) 1. 「公共工事着工統計」「建設工事受注調査」(ともに建設省)に基づき作成。

### 2.2.2 大型プロジェクトの減少と中小優遇政策

- 公共事業におけるこのような大手への発注比率の低下や 97 年度に入って見られる中小への発注傾向の高まりの背景には、次のようなことが考えられる。

- ・ まず、予算の制約などにより、大型の公共事業が減少していることが影響している。その結果、大型プロジェクトを受注していた大手の受注が減少しているのである。
- ・ 次に、従来は中央の大手へ発注していた規模の工事を地方大手に発注したり、地方大手に発注していた工事をより小さな中小に発注する傾向があることである。この傾向の背景には、規模の小さな会社ほど経営基盤が弱いため、この不況期においては、公共工事の受注機会を確保させることで経営支援を行う必要があるという政策的意図がある。なお、建設省は、98年1月に出された「建設業の経営改善に関する対策」の中で、中小・中堅建設業者の受注機会の確保として、下位ランク業者の上位ランク工事への参入の拡大、一般競争入札の客観点数条件の引き下げの積極的な推進、経常JVの活用などを政策として打ち出している。そのような政策の結果が図2-14である。国直轄・公団・事業団の中小企業発注率は97年度に大きな高まりを見せている。

図2-14 国直轄・公団・事業団の中小企業発注率



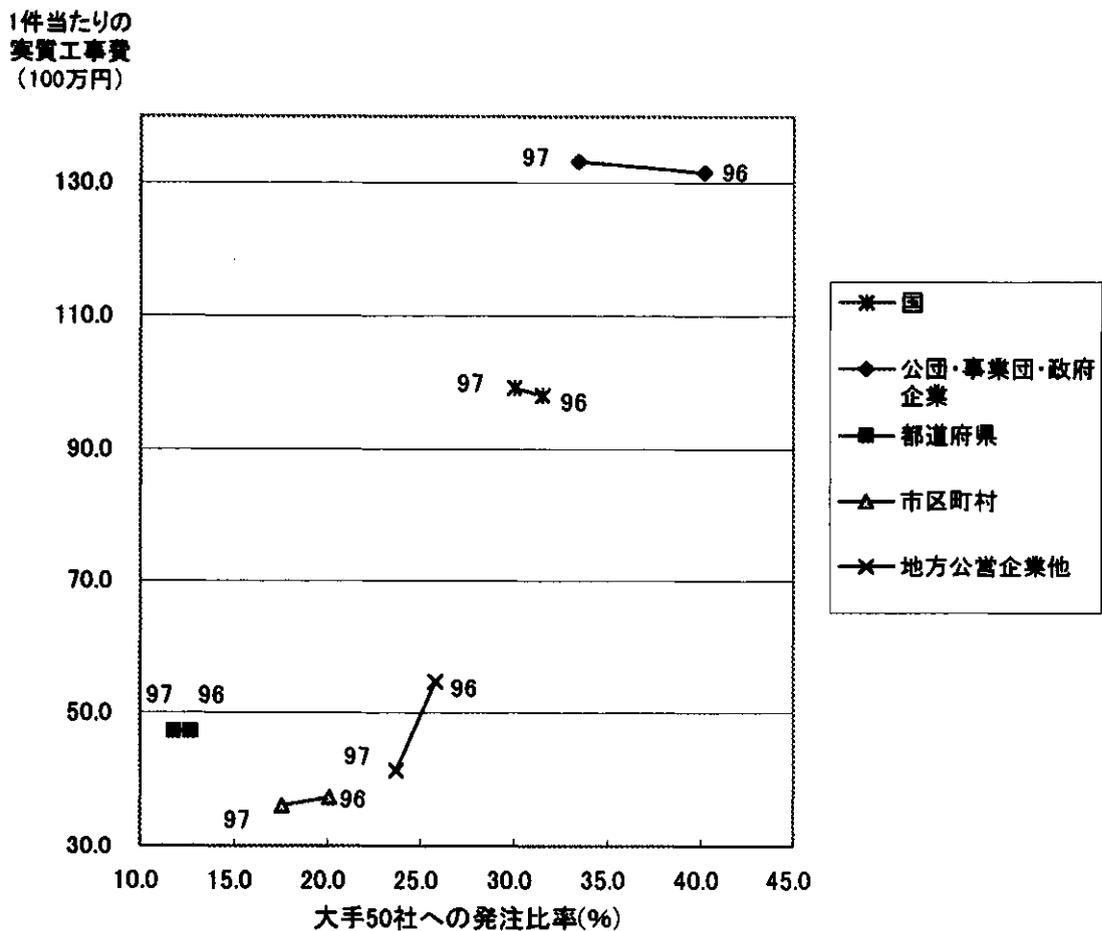
注) 1. 対象発注機関は、建設省、農林水産省、運輸省、北海道開発庁、沖縄開発庁、日本道路公団、住宅都市整備公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、日本下水道事業団、水資源開発公団、地域振興整備公団、本州四国連絡橋公団の13機関。

2. ここにおける中小企業の定義とは、資本金1億円以下の会社並びに従業員数300人以下の会社及び個人。

- ・ 三つ目として、本来ならば効率性の確保の観点から、単一ロットで発注することが求められる工事を細分化して、規模の小さな会社に受注させている可能性があることが考

えられる。その意図は同じく中小企業の受注機会の確保である。図2-15は、公共工事1件当たりの工事費予定額と、大手50社への発注比率との関係を、発注機関別に96年度と97年度との対比で見たものである。国、公団・事業団・政府企業では1件当たりの実質工事費は若干増加しているものの、大手50社への発注比率は低下している。一方、都道府県、市町村、地方公営企業など地方の機関では、1件当たりの工事費は逆に減少しており、大手50社への発注比率はもともと高くはなかったが97年度にさらに低下している。

図2-15 公共工事1件当たりの実質工事費と大手50社への発注比率(発注機関別)



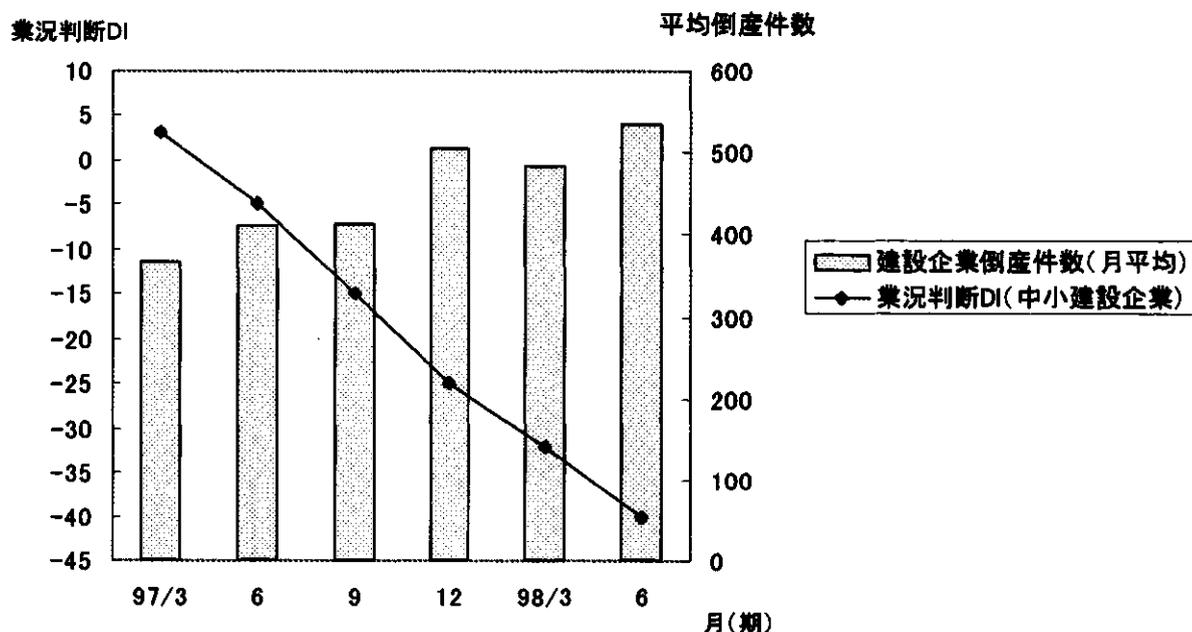
注) 1. 「公共工事着工統計」「建設工事受注調査」「建設工事費デフレーター」(全て建設省)により作成。

### 2.2.3 適切な発注ロット確保の必要性

- しかし、中小への公共工事の発注量があまり減少していないとしても、中小建設会社の経営はかなり厳しい状況が続いている(図2-16)。日銀短観の中小建設企業業況判断DIは著しく低下しており、98年3月ではマイナス32となっている。建設業倒産

も増加傾向が続いている。市場縮小による競争の激化と工事コストの縮減圧力による利益率の低下が、バブル期に膨らんだ固定費や多額の有利子負債の金利負担を支えきれないこと、金融機関の貸出態度の硬直化による資金繰りの悪化などが考えられるが、公共工事の受注が減少した場合、経営が立ち行かなくなる企業が多く出ることが予想され、地域経済への悪影響、雇用問題の発生などが懸念される。

図2-16 建設企業の業況判断DIと倒産件数



注) 1. 日本銀行「企業短期経済観測調査(日銀短観)」および東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」に基づき作成。

2. 倒産件数は前3ヶ月間の平均倒産件数。98年6月は、98年4~5月の平均件数。

3. 業況判断DIとは、業況が「良い」と答えた企業の構成比%ポイントから、「悪い」と答えた企業の構成比%ポイントを引いたもの。

- 先に述べたように、中小建設会社への発注量を確保する政策が必要であることは理解できる。しかし、中小建設会社の経営を支援するため、仮に、必要以上に工事の細分化が行われ、社会資本整備の効率性の低下を招いているとすれば、限られた資金で効率的な社会資本整備を行う必要性があることからしても、国民の税金がつぎ込まれることから考えても大きな問題がある。経常JVの活用により適切な発注ロットを確保する施策などが打ち出されているが限界があるだろう。公共事業の実施において、適切な発注ロットの確保は常に意識されるべきである。

## 第3章 建設産業の動向と課題

### 3.1 合理的な元請下請関係のあり方

#### 3.1.1 元請下請の契約関係の現状

(複雑化する建設生産組織)

- ・ 総合工事業者と専門工事業者の役割と責任の明確化、適正な契約の締結、適正な施工体制の確立、雇用労働条件の改善などの課題に対応するため、1991年2月、「建設産業における生産システム合理化指針」が策定された。重層下請構造に起因する建設生産システムの効率低下については、従来から指摘されている問題である。しかしながら、現状において下請重層化が緩和される兆しは見られず、むしろ、受・発注形態が多様化し、多様な分業関係から形成される建設業の生産組織は、より一層複雑化の様相を呈しているといえる。

(企業系列化のメリットとデメリット)

- ・ また、企業の系列化という側面で見ると、元請業者と下請業者との有機的、継続的な結びつきとして、「協力会」の存在が非常に特徴的な役割を果たしてきたといえる。系列化のメリットとしては、元請業者にとっては常に一定量の施工力の確保が可能であり、下請業者としては継続的な受注が確保されることによる経営の安定化があげられよう。さらに、継続的な取引の結果として生まれる信頼関係に基づき、品質の確保、工程管理等が比較的容易になる。一方、デメリットとしては、元請・下請間にいわゆる従属的關係が生じやすく、契約における対等性が損なわれ、元請業者による不当に低い価格の押し付けといった片務性を招くおそれもある。

(競争の激化・見直し迫られる企業系列化)

- ・ 建設投資が右肩上がりであり伸びている時期において、元請業者の受注増が見込まれる中では、継続的な取引を前提として、下請業者にとって時には赤字となる工事があっても、別の機会には採算の良い工事を発注してもらえなどの調整が可能であったものと考えられる。
- ・ しかし、民間工事については、マーケットが縮小する中で競争は激しくなっている。また、公共工事についても、厳しい財政事情を反映して事業費の削減が現実のものとなる一方、建設工事コスト縮減への動きも強まっている。今後建設投資の伸びがあまり期待できない状況で、受注競争はますます激化するであろう。工事の利益率については、元請段階においても低下傾向にある。
- ・ こうした事情を考えると、「協力会」組織などによる企業系列化は見直しが迫られて

いるといえよう。

(実態調査にみる元下関係の現状)

- ・ 社団法人全国建設産業団体連合会では、5年毎に「建設生産システム実態調査」として経年的なアンケート調査を行っており、87年、92年に続いて97年に3回目の調査を実施している。その調査結果から、協力会に関する元請、下請それぞれの立場からの回答を比較し、協力企業関係や特定企業への専属度等について、その現状を見てみたい。

(低下する協力企業への発注)

- ・ 表3-1をみると、元請業者が下請業者への発注に際して、協力会社へ優先的に発注しているかどうかについては、「優先的な発注を行っている」の割合がやや低下しているように見受けられるものの、何らかの考慮をしているものが大部分を占めている。

表3-1 協力企業への優先発注（元請業者の回答）

	87年 (%)	92年 (%)	97年 (%)
優先的な発注を行っている	65.8	67.3	50.5
下請業者選定の際に考慮している	33.7	29.7	48.4
特に優先的な発注や選定に際しての考慮はしていない	0.5	0.3	1.1

- ・ 表3-2をみると、協力会社への発注割合は依然として高い割合を占めているが、60%以上の累計は87年の77.2%から、92年63.7%、97年60.2%と低下傾向にある。

表3-2 協力企業への発注割合（元請業者の回答）

	87年 (%)	92年 (%)	97年 (%)
20%未満	1.6	3.0	5.7
20%以上40%未満	8.2	11.1	14.8
40%以上60%未満	13.0	22.2	19.3
60%以上80%未満	34.8	38.4	31.8
80%以上	42.4	25.3	28.4

(低下する特定企業への専属度)

- ・ 一方、下請業者の回答である表3-3をみると、最も取引高の多い建設業者1社からの受注割合は、40%未満の累計では87年の60.5%から、92年67.9%、97年76.3%へと増加してきており、特定の建設業者への専属度が低下していることを裏付ける結果となっている。

表3-3 最も取引高の多い建設業者1社からの受注割合（下請業者の回答）

	87年 (%)	92年 (%)	97年 (%)
20%未満	16.5	40.7	36.8
20%以上40%未満	44.0	27.2	39.5
40%以上60%未満	21.4	17.3	14.9
60%以上80%未満	9.5	12.3	5.3
80%以上	8.6	2.5	3.5

- 専属度に対する考え方については、表3-4をみると、元請業者としては「概ね現状程度を維持したい」とする回答が最も多く、97年は52.7%と過半数を超えているものの、「一部又はすべての業種について協力企業への発注を現状より低めたい」とする回答が増える傾向にある。表3-5にあるように、下請業者としては「できるだけ多数の建設業者より受注し、特定の1社への専属度は低めたい」とする回答が、97年に51.7%と初めて過半数を超えており、専属度に対する元請業者と下請業者の意識が同方向を向いているものと考えられる。

表3-4 協力企業の専属度に対する考え方（元請業者の回答）

	87年 (%)	92年 (%)	97年 (%)
すべての業種について協力企業への発注を現状より高めたい	25.0	32.7	14.3
一部の業種について協力企業への発注を現状より高めたい	14.7	17.8	14.3
概ね現状程度を維持したい	57.6	45.5	52.7
一部の業種について協力企業への発注を現状より低めたい	2.2	4.0	15.4
すべての業種について協力企業への発注を現状より低めたい	0.5	0.0	3.3

表3-5 特定の建設業者への専属度に対する考え方（下請業者の回答）

	87年 (%)	92年 (%)	97年 (%)
特定の1社への専属度を高めたい	3.0	2.5	0.0
特定の複数社への専属度を高めたい	55.5	64.2	46.6
できるだけ多数の建設業者より受注し、特定の1社への専属度は低めたい	34.6	32.7	51.7
その他	6.7	0.6	1.7

（取引企業の拡大を図る下請）

- 表3-6をみると、下請業者が加入している協力会の数は増加する傾向にあると考えられ、97年には「6社以上～10社以下」が30.1%と最も多く、「31社以上」が10.6%と2桁になっているのが目につく。同じように表3-7では、受注した建設業者の数が、

31社以上の累計で87年の25.5%から、92年28.0%、97年39.0%と、次第に増加していることがわかる。下請業者としては、受注機会の確保等を目的として複数の協力会への加入を指向しており、結果的には特定の建設業者1社からの受注割合は相対的に低下している。

表3-6 加入している建設業者の協力会の数（下請業者の回答）

	87年 (%)	92年 (%)	97年 (%)
2社以下	14.5	9.2	10.6
3社以上～5社以下	31.6	26.8	21.2
6社以上～10社以下	24.5	24.2	30.1
11社以上～20社以下	17.4	22.9	23.0
21社以上～30社以下	4.3	11.8	4.4
31社以上	7.8	5.2	10.6

表3-7 受注した建設業者の数（下請業者の回答）

	87年 (%)	92年 (%)	97年 (%)
5社以下	21.0	14.3	8.8
6社以上～10社以下	18.2	14.3	17.7
11社以上～30社以下	35.3	43.5	34.5
31社以上～50社以下	10.9	11.2	13.3
51社以上～100社以下	9.1	7.5	12.4
101社以上	5.5	9.3	13.3

（激化する下請業者間の競争）

- 表3-8をみると、下請業者への発注方法では、「特命」の割合が低下してきているのに対し、「指定業者による見積り合せ」が増えつつあり、97年には50.8%と過半数を超えている。指定業者間での競争がそれだけ激しくなっているといえよう。なお、「指定業者による競争入札」はまだごく少数である。これに対して、下請業者が下請価格の決定方法をどのように認識しているかを表3-9でみると、「形式上見積り合せ、実質的には元請よりの指値」とする回答が、97年には65.0%を占めており、元請・下請間の力関係の一端を表しているものといえる。ただ、この結果のみをもって、元請業者による不当に低い価格の押し付けが横行しているとまで決め付けることはできない。

表3-8 下請業者への発注方法（元請業者の回答）

	87年 (%)	92年 (%)	97年 (%)
特命	68.3	48.1	47.0
指定業者による見積り合せ	31.2	49.4	50.8
指定業者による競争入札	0.5	2.5	2.3

表3-9 下請価格の決定方法（下請業者の回答）

	87年 (%)	92年 (%)	97年 (%)
最初から元請よりの指値	6.3	1.8	3.4
形式上見積り合せ、実質的には元請よりの指値	58.3	52.8	65.0
自社の見積金額ないしは入札金額	10.5	17.8	6.0
各々の元請により差があり、一概には言えない	24.9	27.6	25.6

- 表3-10は、下請の見積価格と実際の契約価格との乖離をみたものである。民間建設市場のピーク時の92年には乖離は比較的小さかったが、97年は乖離が拡大し、バブル前の87年を超えている。建設市場における競争激化がその背景にある。

表3-10 下請価格と見積価格との乖離（下請業者の回答）

（決定された価格が下請の見積金額をどの程度下回っているか）

	87年 (%)	92年 (%)	97年 (%)
下回っていない	4.5	3.7	3.4
10%未満	21.5	32.1	15.3
10%以上～20%未満	48.9	51.9	42.4
20%以上～30%未満	21.1	11.1	26.3
30%以上	3.9	1.2	12.7

（変化する協力関係）

- 以上のように、協力企業関係や特定業者への専属度に対する考え方は、従来のものと変わってきていることは間違いない。元請業者は、競争激化、収益率低下に対応して工事原価の約66%（96年度建設工事施工統計調査）を占める下請コストの削減が求められており、このため、一部で下請業者間への競争原理を導入する動きがみられる。他面、元請業者としては、特殊化・専門化している施工方法・施工技術に対応するための施工力の確保、品質の向上、適正な工程管理の必要性などの理由により、協力会の組織化を従来以上に重視したいとの意識も強まっている。一方、下請業者の方では、受注機会を確保するために、複数の元請業者との取引を実現したいとの意向が強まっている。特に、昨年的大型倒産をきっかけとして、財務内容に不安のある元請業者との取引を避けるために、下請業者が元請業者を選別するという「逆選別」の現象も現れている。下請業者としても経営を維持していくためには、下請代金が回収不能となるような事態を避けようとするのは、企業として当然の行動であろう。

3.1.2 元請・下請間の契約締結と代金支払の現状

- ・ 次に、代金支払状況等について、建設省の「下請代金支払状況等実態調査」により、その実態を見てみよう。

(下請代金支払・圧倒的に多い部分払)

- ・ 下請代金の支払方法をみると、「部分払（出来高払）」が圧倒的に多く、97年の結果では、労務費の場合で72.1%、材工一式の場合で62.7%を占めている。（表3-11）

表3-11 下請代金の支払方法

	96年 (%)		97年 (%)	
	労務	材工一式	労務	材工一式
前払金と部分払	14.3	16.3	14.6	17.4
前払金と完成払	5.2	7.2	5.0	8.4
部分払（出来高払）	69.3	62.1	72.1	62.7
完成払	9.2	11.9	6.6	9.4
その他	2.0	2.5	1.7	2.1

(前払金の支払方法・多い下請への前払いなし)

- ・ 表3-12は、発注者から前払金を受けたことがある事業所からの回答をまとめたものである。公共工事の場合、97年の結果では、下請業者に対する前払金の支払方法で最も多いのは、労務費が「工事着手に必要な費用を現金で支払った」の55.8%であるのに対し、材工一式は「下請業者には支払っていない」の45.5%となっている。民間工事の場合は、97年の結果では、労務費が「工事着手に必要な費用を現金で支払った」の50.9%であるのに対し、材工一式は「下請業者には支払っていない」の57.7%となっている。

表3-12 前払金の支払方法（発注者から前払金を受けたことのある事業所の回答）

<公共工事>

	96年 (%)		97年 (%)	
	労務	材工一式	労務	材工一式
工事着手に必要な費用を現金で支払った	57.9	38.8	55.8	39.4
工事着手に必要な費用を現金と手形で支払った	6.7	17.8	5.6	13.7
工事着手に必要な費用を手形で支払った	0.3	0.8	1.1	1.4
下請業者には支払っていない	35.1	42.6	37.5	45.5

<民間工事>

	96年 (%)		97年 (%)	
	労務	材工一式	労務	材工一式
工事着手に必要な費用を現金で支払った	41.7	15.6	50.9	19.5
工事着手に必要な費用を現金と手形で支払った	8.1	18.6	5.4	20.2
工事着手に必要な費用を手形で支払った	0.9	1.7	0.0	2.6
下請業者には支払っていない	49.3	64.1	43.7	57.7

(前払をしない理由・部分払い中心のため)

- 表3-13は、発注者から前払金の支払を受けたものの、「下請業者には支払っていない」と回答した事業所に、その理由を聞いた結果をまとめたものである。公共工事、民間工事の別、労務費、材工一式の別を問わず、下請業者に前払金を支払っていない理由として最も多いのは、「部分払・完成払で支払っているため」であり、96年、97年の結果を見ても、おおむね80%を超える高い割合を占めている。

表3-13 下請業者に前払金を支払っていない理由

<公共工事>

	96年 (%)		97年 (%)	
	労務	材工一式	労務	材工一式
前払金の請求がなかった	5.8	4.9	6.7	6.2
工事を完成させる保証がなかったため	1.0	1.0	1.2	0.3
自社の運転資金としたため	0.0	0.2	1.2	0.5
前払金の支払が遅れたため	1.4	1.0	0.0	0.7
自社の資材購入等、当該工事に使用したため	0.5	5.6	2.4	3.5
部分払・完成払で支払っているため	85.0	78.3	79.4	82.5
その他	6.3	9.0	9.1	6.3

<民間工事>

	96年 (%)		97年 (%)	
	労務	材工一式	労務	材工一式
前払金の請求がなかった	7.3	7.0	8.2	4.9
工事を完成させる保証がなかったため	2.8	0.8	0.0	0.0
自社の運転資金としたため	0.9	0.4	2.0	1.1
前払金の支払が遅れたため	0.9	0.6	0.0	0.3
自社の資材購入等、当該工事に使用したため	0.0	2.2	0.0	1.4
部分払・完成払で支払っているため	80.8	82.5	89.8	88.3
その他	7.3	6.5	0.0	4.0

(完成払の支払方法・過半数が現金と手形の併用)

- 表3-14、表3-15、表3-16は、完成払の状況を見たものである。下請業者に対する完成払の方法で最も多いのは、97年の結果では、「相応額を現金と手形を併用して支払っている」で、公共工事で52.1%、民間工事で59.3%と、いずれも過半数を超えている。完成払の現金比率を見ると、「8割以上」としたものが公共工事で50.1%、民間工事で41.0%と最も多い。一方、手形期間を見ると、最も多いのは「91日以上120日以内」で、公共工事で59.7%、民間工事で58.9%と、いずれも6割近くを占めている。

表3-14 完成払の支払方法

	96年 (%)		97年 (%)	
	公共工事	民間工事	公共工事	民間工事
相応額を現金で支払った	45.0	38.1	46.8	38.0
相応額を現金と手形で支払った	53.2	58.7	52.1	59.3
相応額を手形で支払った	1.8	3.2	1.1	2.7

表3-15 完成払の現金比率

	96年 (%)		97年 (%)	
	公共工事	民間工事	公共工事	民間工事
8割以上	48.3	41.0	50.1	41.0
6～8割未満	11.5	11.8	10.8	12.9
4～6割未満	29.1	31.8	27.4	30.3
2～4割未満	9.0	11.6	10.2	12.5
2割未満	2.1	3.8	1.5	3.3

表3-16 完成払の手形期間 (通常の日数)

	96年 (%)		97年 (%)	
	公共工事	民間工事	公共工事	民間工事
60日以内	2.4	1.9	1.9	2.3
61～90日以内	18.3	18.6	15.3	14.5
91～120日以内	57.7	57.6	59.7	58.9
121～150日以内	20.9	20.4	22.2	23.1
151日以上	1.5	1.5	0.9	1.2

(資材代金の支払状況・高い手形の割合)

- 資材代金の支払状況をまとめたものが表3-17、表3-18である。97年の結果では、現金比率は「2割未満」が37.3%を占め最も多く、手形期間は「91日以上120日以内」が55.3%と過半数を超えている。

表3-17 資材納入業者への代金支払現金比率

	96年 (%)	97年 (%)
8割以上	26.2	21.6
6～8割未満	4.4	4.5
4～6割未満	21.5	20.3
2～4割未満	17.0	16.3
2割未満	30.9	37.3

表3-18 資材納入業者への手形期間（通常の日数）

	96年 (%)	97年 (%)
60日以内	1.8	2.8
61～90日以内	18.5	16.0
91～120日以内	55.4	55.3
121～150日以内	22.4	23.4
151日以上	1.9	2.5

（良いとはいえない支払条件）

- ・ 以上のように、下請業者、資材納入業者に対する代金支払は、部分払あるいは完成払として現金と手形の併用により行われるケースが多い。特に手形払いについては、建設産業における生産システム合理化指針において、「手形期間は、120日以内で、できる限り短い期間とすること。」とされているにもかかわらず、120日を超える長期間の支払手形の割合が依然として2割以上に上っているのが実態である。手形払いの割合が少ないという点では、下請業者の方が資材納入業者に比べてやや恵まれているとはいうものの、決して支払条件が良いとは言えないのである。

### 3.1.3 元請下請取引の適正化に向けて

（前払金の流れの滞り）

- ・ 98年2月4日の中央建設業審議会建議にもあるように、元請下請取引をめぐるのは、代金支払いの滞りや片務的な契約関係など、様々な問題が指摘されている。特に、公共工事において広く採用されている前払金が下請企業に流れていないという問題は、下請工事中心の専門工事業界などから、度々提起されている。建設省では、前項の調査の結果に基づき、元請業者に対してはその改善報告を求める等の措置を講じてはいるが、行政指導の域を出ないものであり、また短期間のうちに成果が上がる性質の問題ではなく、なかなか改善は進んでいないのが実状であろう。中建審建議では、下請代金支払状況等実態調査及びその反面調査の対象数の増加を図り、さらに個別指導の充実を図るべきであるとされている。

- ・ 下請業者の側からこのような要望が強まった背景には、昨年夏に大手建設業者が相次いで会社更生法の適用を申請したこともあり、下請業者側に工事代金の回収不能という事態を避けたいとの意識が強まったことや、公共投資の削減などの不安要素も加わって、代金受け取りを確実なものとしたいことから、前払金に対する元請業者の対応が厳しく批判されることになったものであろう。

(前払金制度のメリットと使用制限)

- ・ 公共工事前払金制度は、建設業者の金融難を打開するとともに、公共工事の円滑かつ適正な施工を図るために発足した制度である。この前払金により、元請業者は工事着手に必要な資金を発注者から直接受領することができ、円滑な資材の調達や労働者の確保ができるというメリットがある。また、部分払の形では、発注者の出来高検査を受けるために、建設業者は出来高調書を作成するための事務的な負担を強いられるとともに、現場での施工を一時ストップしなければならず、時間的なロスが生じる。発注者にとっても、出来高検査に伴う事務的な負担を軽減できるという点で、前払金制度は有効な方策である。さらには、発注者が予定価格の積算を行う場合、一般管理費等の額を、前払金の支出割合に応じて減じることができるということで、予算の節約というメリットも期待できる。
- ・ 前払金制度には、発注者・受注者双方にとってこうしたメリットがある。しかしながら、その用途については一定の制限が課せられている。公共工事標準請負契約約款第36条では前払金の使用等について、「乙（受注者）は、前払金をこの工事の材料費、労務費、…（中略）……に相当する額として必要な経費以外の支払に充当してはならない。」と規定されている。元請業者は、貴重な税金から支出される前払金の趣旨を徹底するとともに、請負契約約款の規定にのっとり、自らの責任においてその厳正な管理に努めるべきであろう。

(前払金の流れの滞りの背景)

- ・ 前項でみたように、元請業者が下請業者に対して前払金を支払っていない理由として、「部分払・完成払で支払っているため」が圧倒的に多いが、一部には「下請業者が工事を完成させる保証がなかったため」という下請倒産の危険を懸念する意見も聞かれる。しかし、元請業者は前払金を受領しその資金を活用することによって、金融機関からの資金借入れによる立替払いの必要がなくなるわけであるから、着工前に多額の代金を支払うことは難しいとしても、少なくとも部分払における現金比率を高めるとか、手形期間の短縮を図るといった対応が求められる。

(経営改善対策・求められる請負代金の支払迅速化)

- ・ 建設業の倒産が急増し、急速な資金繰り悪化が建設業経営に及ぼす影響が懸念されるこ

とから、98年1月30日、建設省は「建設業の経営改善に関する対策」を策定した。特に、建設業者に対する円滑な資金供給の確保策の一つとして、「公共工事代金の早期支払い」があげられている。その具体策は、①前金払制度の拡充と利用の拡大、②中間的な資金の支払制度（部分払・中間前金払）の適切な実施、③請負代金支払いの迅速化という三つであり、国の関係省庁はもとより、公団、地方公共団体に対しても同様の措置を講じるよう要請がなされている。

- ・ このうち請負代金の支払いの迅速化については、公共工事標準請負契約約款第32条では、完成代金の支払は請求書受領後40日以内に行うこととされている。しかし、それ以前に発注者においては、請負業者から工事完成届が提出された場合には、速やかに完成検査を行うことが求められる。特に、工事の完成期限が集中する年度末等には完成検査に時間がかかり、さらに完成代金の支払いも遅延する場合が少なくないと聞かれる。発注者は、完成検査を速やかに行い、内部事務処理の迅速化を図ることによって、完成代金の早期支払いに努める必要がある。発注者側の都合で代金支払が滞り、そのしわ寄せが請負業者に及ぶことは望ましいことではない。発注者からの完成代金が早期に支払われることによって、元請業者においては完成工事未収入金回収までの期間が短縮できるとともに、下請業者に対する支払手形の期間を短縮できるという効果も期待できるのである。

### 3.1.4 下請代金債権の保全問題

#### (1) 日本の現状

##### (弱い下請業者の保護)

- ・ 元請業者が倒産した場合、下請業者としては回収不能な不良債権が発生するわけで、財務状態の脆弱な中小建設業者は、即、倒産の危機に直面することになる。元請業者の注文者に対する請負代金債権、あるいは下請業者の元請業者に対する下請代金債権の担保措置など、それぞれの契約関係のもとに複雑な関係が生じることとなる。ここでは、下請業者保護の観点から、元請倒産時における下請代金債権の保全問題を取り上げることとする。
- ・ 最も考えられるケースとして、注文者が元請業者に請負代金を支払い、元請が下請業者に下請代金の支払を行う前に元請が倒産する場合である。この場合、注文者が二重払いになることの危険回避と、下請業者の下請代金債権確保という相反する利益のどちらを保護すべきかということになる。
- ・ 民法上下請業者のとりうる法的手段としては①完成した建物への留置権を行使する②請負人が建物を原始取得するとの説に立ったうえで、建築物の所有権に基づき、注文者が完成した建物を使用することの差止めを求める仮処分を行う③注文者に対する不当利得返還請求を行う④元請負人の注文者に対する工事代金請求権を債権者代位するなど種々の方法が考えられる。

①については、学説では肯定説・否定説に分かれており、また、平成5年10月19日最高裁判例（民集47巻8項5061頁）では、下請人は元請人の履行補助者的立場に立つものにすぎないとしているので、この判例からすると、留置権の成立は否定されることになると思われる。

また、②については、完成した建物について可能としても、建築中の建物については所有権が注文者と下請業者のいずれに帰属するのかがはっきりしないという問題がある。

さらに、③④については、工事代金が注文者から元請人に支払われてしまうと、成立しない。

また、民法第327条に不動産工事の先取特権に関する規定があるが、不動産工事の先取特権の債権者は、工事の施工について不動産の所有権者と直接請負契約を締結した者に限ると解されているため、注文者と直接の契約関係がない下請業者にとっての担保手段とはなり得ない。

以上のように、現行民法上は、下請業者の保護は極めて薄い。

- ・ 建設大臣または都道府県知事は、建設業法第41条第3項の規定に基づき、下請負人がその再下請負人に代金を支払わない場合において、必要があると認めるときは、発注者から直接建設工事を請け負った特定建設業者に対して、立替払等の措置を講ずることを勧告することができる。しかし、これは、いわゆる民・民契約である元請・下請間の下請負契約について発注者を関与させるというものではなく、許可行政庁が、あくまで社会政策的な観点から、当該不払いを受けた再下請負人を行政運営上救済する必要がある場合に行なうものとして位置づけられている。

## (2) 他国の状況

### (a) フランス

(注文者に対する下請代金請求権による保護)

- ・ フランスでは、下請業者の保護を目的として、1975年に「下請に関する法律」が制定され、86年に一部重要な改正が行われている。この法律の要点は次のとおりである。
  - ①元請業者は注文者（ただし、個人を除く。）に対して、自分が用いる下請業者を提示し、その承認を求めなければならない。
  - ②元請業者は、下請業者の請負代金債権のために銀行を保証人として立てる義務が課せられている。
  - ③注文者は、承認されていない下請業者が工事現場にいることを知った場合には、元請業者にその義務を履行するよう催告する義務を負う。
  - ④注文者に承認された下請業者は、注文者が元請業者に対して負っている債務の限度において注文者に対して下請代金を支払わせる権利を有する。
- ・ 96年に重要な意義を持つ判決が下されている。それによると、元請業者が倒産した場

合に、下請業者が施工していることを知っている注文者が、元請業者が立てるべき保証人の存在を確認しなかった時は、下請業者に対し、保証人が立てられていたならば受け取ることができたと考えられる下請代金債権の全額を支払わなければならないとされた。注文者にとっては、元請業者と下請業者に対する二重払いを強制される場合もあり得ることから、非常に厳しい状況に置かれることになるが、その危険を回避しようとする注文者を通じて、元請業者が保証人を立てるべき義務を履行させようという狙いがあると考えられる。

#### (b)アメリカ

##### (メカニクス・リーンの保護)

- ・ 日本の民法における不動産工事の先取特権に関する規定が、極めて限定された場合にしか適用されないのに対し、アメリカのメカニクス・リーンの法 (Mechanics' Lien Act) は、下請業者や資材供給業者を保護するために制定された、優れた制度である。
- ・ アメリカでは、土地と建物が一つの不動産とみなされ、「不動産の改良」とは、建築工事の場合、建物の増改築はもとより新築も含まれる。メカニクス・リーンのとは、不動産 (建物及び土地) の改良のために労務を提供した労働者及び資材供給者が、その対価の支払いを受けていないときに、これを保護するために創設された担保権で、改良を加えられた不動産上に付着する。発注者や元請業者が代金の不払いを起こすと、下請業者や資材供給業者は、リーンの権を行使することにより、工事中の物件を差し押さえることができる。ただし、連邦政府や州政府などの発注によるいわゆる公共工事においては、発注者が悪意により支払いを遅延することはあり得ないことから、メカニクス・リーンの法は公共工事に適用されない。

##### (ペイメント・ボンドによる保護)

- ・ そこで、公共工事においては、元請業者が不払いを起こした場合に下請業者などを保護するため、1935年制定のミラー法に基づき、元請は発注者に対してペイメント・ボンド (Payment Bond)、すなわち「支払保証」を提出するよう義務づけられている。ペイメント・ボンドは、通常、履行保証 (Performance Bond) とセットで発注者に提出される。ペイメント・ボンドにより保証が受けられるのは、二次下請まで範囲に含まれる。
- ・ ペイメント・ボンドは、公共工事では義務づけられているが、民間工事では必ずしもそうではない。しかしながら、民間工事においても、発注者が元請業者に支払いをしているにもかかわらず、元請業者が下請業者に対し不払いを起こすケースも十分考えられるところであり、ペイメント・ボンドを提出させていれば、発注者としてはリーンの権を行使される危険を回避することが可能となる。

(「支払停止通知」による保護)

- ・ もう一つ、メカニクス・リーン法を補完する仕組みとして、いくつかの州においては、「支払停止通知」について定められている。支払停止通知は、公共工事、民間工事を問わず適用される。未払代金債権を有する下請業者や資材供給業者から発注者に対し、請負契約に基づき元請業者になされるべき支払いの停止を要求することができる制度である。
- ・ 以上のように、アメリカにおいてはメカニクス・リーン法と、それを補完するペイメント・ボンドと支払停止通知により、元請業者が倒産により支払い不能の事態に陥っても、下請業者や資材供給業者は広く保護されているといえる。

(c) ドイツ

(下請業者に対する直接支払制度)

- ・ 公共工事については、入札及び契約に関する建設工事請負契約規則（VOB）B編第16条第6項において、下請業者に対する直接支払に関する次のような規定がある。

①発注者は、第1項から第5項までの規定による自己の義務の履行のため請負業者の債権者に対し支払を行うことができる。但し、債権者が請負業者の契約工事の施工に請負業者と締結した役務又は工作契約に基づいて参加し及び請負業者が支払遅延をしているときに限る。

②請負業者は、発注者の要求に基づき、発注者が設けた期限内に、請負業者がその債権者の債権を承認することの有無又は範囲につき説明しなければならない。この説明を適時に行わないときは、債権者の債権は承認されたものとし、支払遅延は承認されたものとみなす。

(d) 韓国

(下請業者に対する直接支払制度)

- ・ 建設産業基本法第35条において、下請代金の直接支給に関して規定されている。それによると、元請業者が破産等により明らかに下請代金の支払ができないと発注者が認めたとき、あるいは公共工事において元請の支払遅滞または政令で定める比率を下回って下請契約を締結した場合に下請業者保護のために発注者が必要と認めたとき、下請が施工した分に相当する額を、発注者が下請に直接支払うことができるとされている。
- ・ また、下請取引公正化に関する法律第14条においても同じような定めがある。この中で特徴的なのは、公共工事において、元請による支払遅滞や一定の比率を下回る価格での下請契約締結の場合にも、下請保護のために発注者が必要と認めたときに下請に直接支払うことができるということである。民・民契約である下請負契約といえども、公共発注者が強く関与している一例として、参考にすべき点である。

### (3) 施工体制台帳の活用

- ・ 元請と下請間の取引適正化の問題は、民間同士の契約ということもあり、行政がどこまで関与すべきかについて様々な意見がある。しかし、どのような下請が現場に入って、直接の施工に携わっているかは、工事の品質管理上も無関心ではいられない。受注競争がますます激化する状況下で、元請から不当に低い価格が事実上強制され、下請に競争激化のしわ寄せが行われることは、優秀な技術力を持った専門工事業者まで、経営悪化に陥らせる危険がある。
- ・ 元請下請取引適正化のための有効な方策の一つに、今年2月の中建審建議においても取り上げられている「施工体制台帳」の積極的活用がある。施工体制台帳は、94年の建設業法改正で、発注者から直接工事を請け負った特定建設業者が、3000万円（建築一式工事は4500万円）以上を下請に出す場合、工事現場毎に備え付けられるよう義務付けられた。台帳記載事項は、一次下請にとどまらず、二次下請など工事に関係するすべての業者名や工事の内容等であるが、代金については一次下請に係る下請代金のみが必要とされている。
- ・ 中建審建議では、発注者における施工体制台帳の積極的活用や、二次下請以下の下請代金記載について検討を求めている。しかし、民間同士の取引に対する行政の不必要な介入に対する反対論が根強いことや、二次、三次と下層にいくほど書面による契約の取り交わしが行われていないのが実態であることなどから、二次下請以下の下請代金明示はかなり難しい問題である。
- ・ 元請下請取引の適正化を図るために、不当に低い下請価格の押し付けがないかどうか、適正な代金支払いが行われているかどうかなど、施工体制台帳の活用を通じて、発注者が把握すべき事項は少なくない。なぜならば、発注予定価格と落札金額を把握しているのは発注者以外にはなく、また工事内容を熟知しているのも元請以外には発注者しかないからである。施工体制台帳の活用については、建設省直轄工事では台帳の提出が義務付けられているが、他の公共発注者における活用実態については、はっきりしない。各発注者における積極的な取り組みを期待したい。

### (4) 支払保証制度導入の検討

- ・ アメリカの支払保証制度（ペイメント・ボンド）の仕組みを日本にも導入すべきであるとの意見がある。昨年の大型倒産をきっかけとして、下請工事が中心の専門工事業界などからも、この制度導入に対する期待は大きいものがある。確かに、元請業者の倒産によって支払いが受けられず、経営危機に陥ってしまう下請業者や資材供給業者などの保護策としては、すぐれた仕組みであると言える。しかしながら、新しい履行保証制度を導入する際に、保証料を誰が負担すべきかについて問題となったように、支払保証制度の場合も同じ問題が出てくる。

- ・ アメリカの民間工事では、下請業者の代金債権保全手段としてメカニクス・リーン法が大きな役割を果たしている。一方、公共工事ではこの法律の適用がないため、その代替手段として、ペイメント・ボンドの提出が元請に義務付けられており、民間・公共の両部門において下請保護の制度が機能している。さらに、メカニクス・リーン法により工事物件が差し押さえられた場合、発注者が二重払いの危険にさらされることから、民間工事でもペイメント・ボンドを採用するケースがあり、最近増えつつある。アメリカにおいては、履行保証或いは支払保証によって最終的に保護される発注者が、保証にかかるコストを自ら負担することは当然であるという前提に立っている。

日本では、元請業者が代金不払いを起こした場合でも、発注者と直接の契約関係が存在しない下請業者の債権は元請にその効力が及ぶに過ぎない。先に述べたように下請業者が現行の民法規定によりとりうる手段は極めて限られている。このように、アメリカと異なり我が国では、発注者の二重払いの危険が少ないことから、そもそも発注者には支払保証制度を導入しようとする動機がうすい。

- ・ 他面、社会経済政策上の見地、すなわち元請倒産時の下請保護の見地に立って、日本の公共工事にも支払保証制度を導入し、下請代金支払いの確保を図ろうとする動きが出てきた。しかし、これを導入しようとする、公共工事のコスト上昇を招く、民間工事とのバランスをどうするのかなど、今後議論を要する様々の問題がある。
- ・ いずれにしても、我が国の現状においては、下請代金の保全措置はいまだ十分とはいえない。法体系の整備或いは支払保証制度の導入などを通じて、元請業者が倒産することによって予測しがたい危険にさらされる下請業者を保護することは、建設業界全体の健全な発展を目指すうえで重要な課題の一つである。

### 3.2 建設業と金融

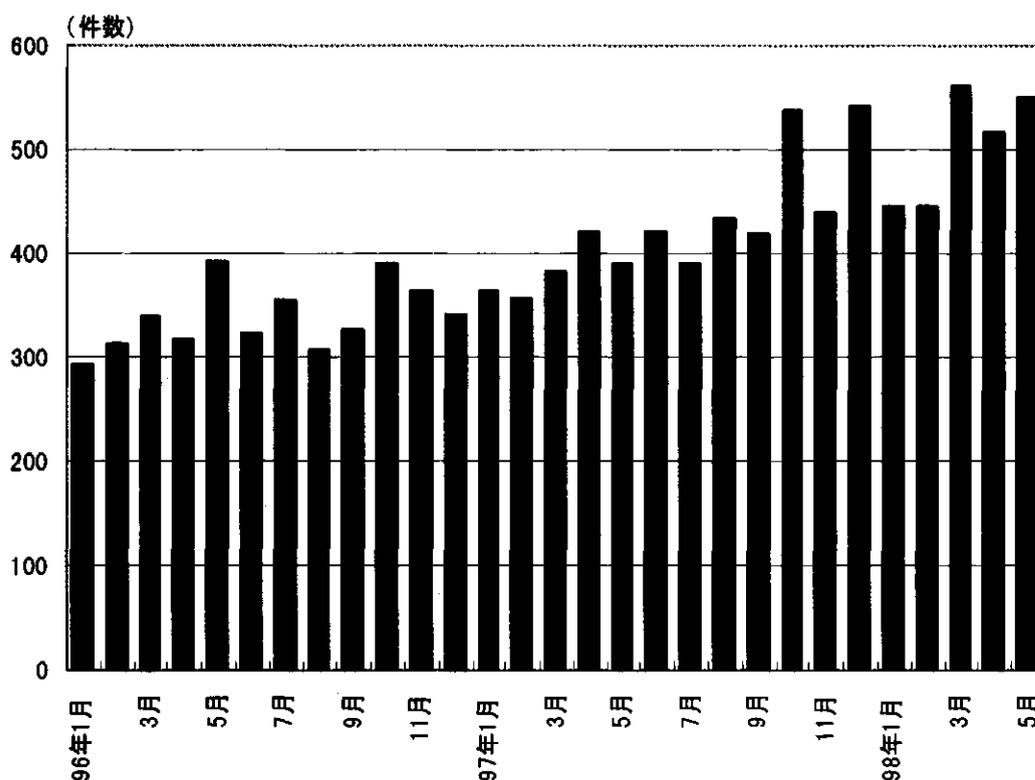
- ・ バブル崩壊後、建設会社の財務内容が悪化し、会社更正法が適用される会社が出てきた。このような環境下で各金融機関も建設会社に対する融資姿勢を厳しくしてきた。また、金融機関側も不良資産を多く抱えているため BIS 規制、早期是正措置等に備えるため苦しい状況に陥っている。その結果金融機関による、いわゆる「貸し渋り」問題が発生することになった。「貸し渋り」は不良債権を抱える建設会社に対して更に厳しいものとなった。建設会社は資金繰りが逼迫するところも出てきた。

以下、金融面からみた建設業の現状と特色について述べる。

#### 3.2.1 建設業の倒産

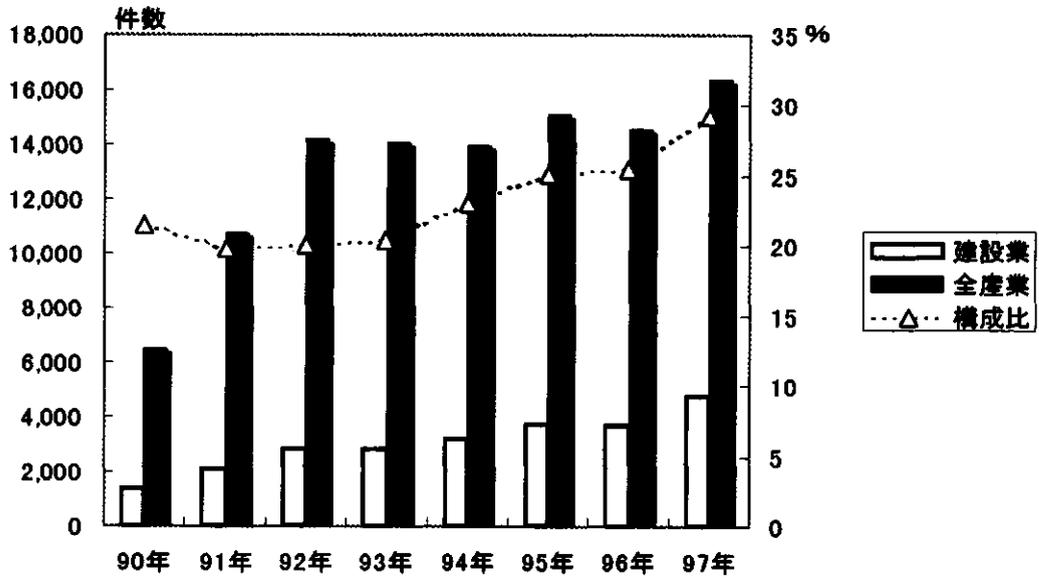
- ・ 1997年度はわずか1ヵ月半の間に東証一部上場企業の中堅ゼネコンが3社倒産した。全国建設業者の倒産は今年3月も月間500件を超え、年間5,446件（前年度比29.0%増）となり、85年の5,610件以来12年ぶりに5,000件を超えた。（図3-1）また、全倒産件数に占める建設業者の割合も近年上昇を続けている。（図3-2）

図3-1 建設業者の倒産件数の推移



注) 商工リサーチ資料より作成

図3-2 全倒産件数に建設業者が占める割合

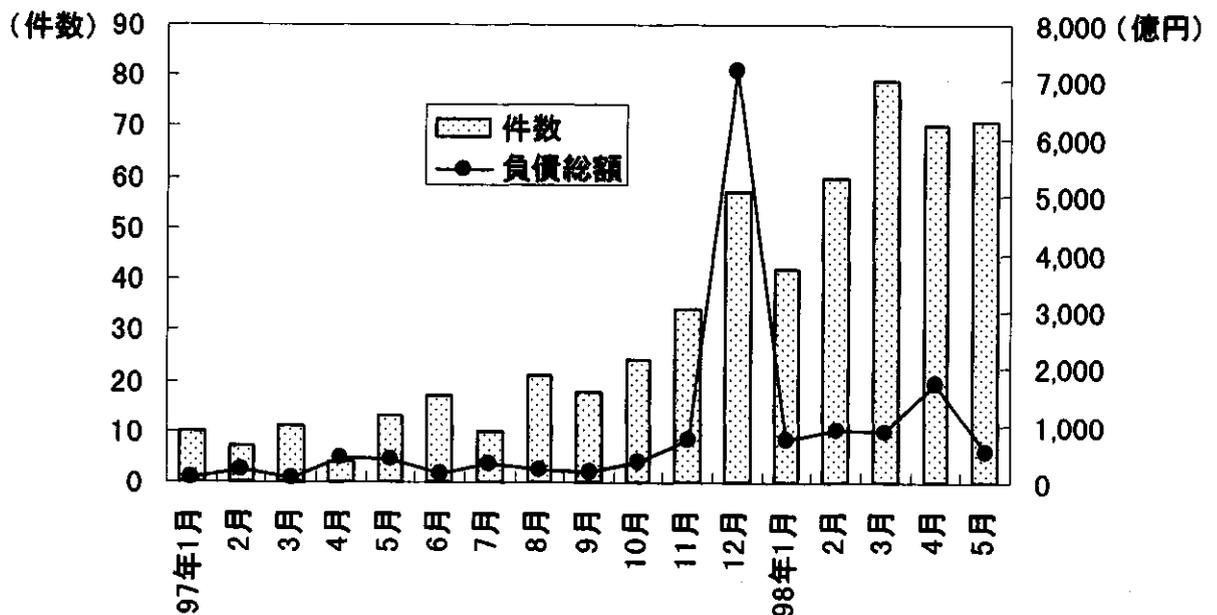


注) 帝国データバンク資料より作成

### 3.2.2 金融不安と「貸し渋り」

- ・ 建設業を含め全産業で倒産件数の急増など環境悪化の要因の1つに金融機関の「貸し渋り」が指摘されている。(図3-3)

図3-3 貸し渋り倒産月別推移グラフ



注) 帝国データバンク資料より作成

・ 金融機関は 98 年 4 月に開始する「早期是正措置」(表 3-19)を目前に控え、97 年度は自己資本比率の維持に注力し、資産の圧縮に努めていた。しかし、金融機関自らも巨額の不良債権を抱え、償却を強いられているうえ、北海道拓殖銀行、山一証券など大手金融機関の破綻による金融不安などから株価が大幅に下落し、自己資本の減少を招く結果となった。このような背景のもと、金融機関による融資の抑制、既存の貸出の回収などが進められた。中小企業の資金調達是一段と厳しさを増し、最悪の場合は倒産にまで追い込まれる企業も出てきている。

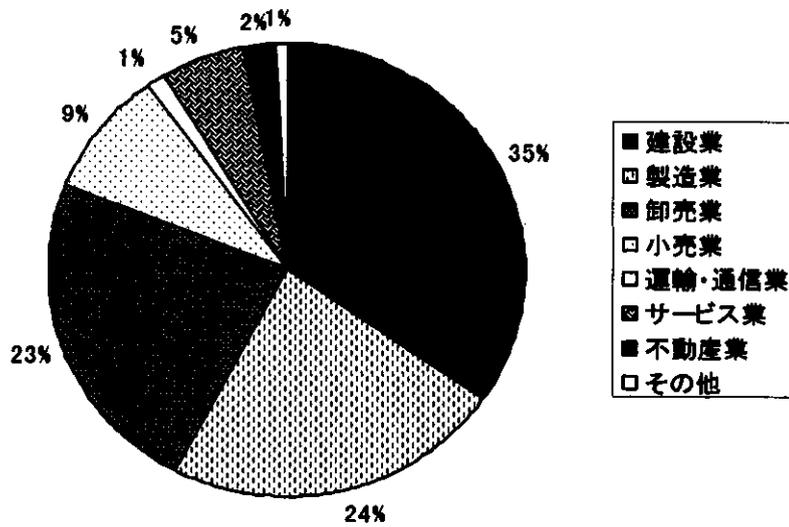
表 3-19 「早期是正措置」で基準とされる自己資本比率

「是正措置の内容」	基準となる自己資本比率	
	国内営業のみ	海外業務兼務
経営改善計画の提出	4%未満	8%未満
増資計画の策定 総資産の増加・圧縮 新規業務への進出禁止 既存業務の縮小 店舗の新設禁止 配当・役員賞与の抑制	2%未満	4%未満
業務の一部または全部停止	0%未満	

注) 上記「早期是正措置」は当初案。98 年 12 月大蔵省は、国内営業のみの金融機関に対する是正措置の発動を一年間延長することとした。

- ・ 「早期是正措置」制度は自己資本比率を基準にして金融機関に対する経営監督を行っていくものであり、国内営業のみの場合と海外営業も行っている場合では基準が異なっている。「自己資本比率」とは国際決済銀行 (BIS) に加盟している加盟国の銀行が海外業務を行う際に義務付けられている BIS 基準と基本的に同じである。
- ・ 「貸し渋り」倒産を業種別にみると、累計では建設業が 112 件 (構成比 34.1%) と最も多い。これは前述の通り、一部上場建設会社の相次ぐ倒産以降、金融機関が建設業者に対して厳しい選別の目を向けていることを示している。

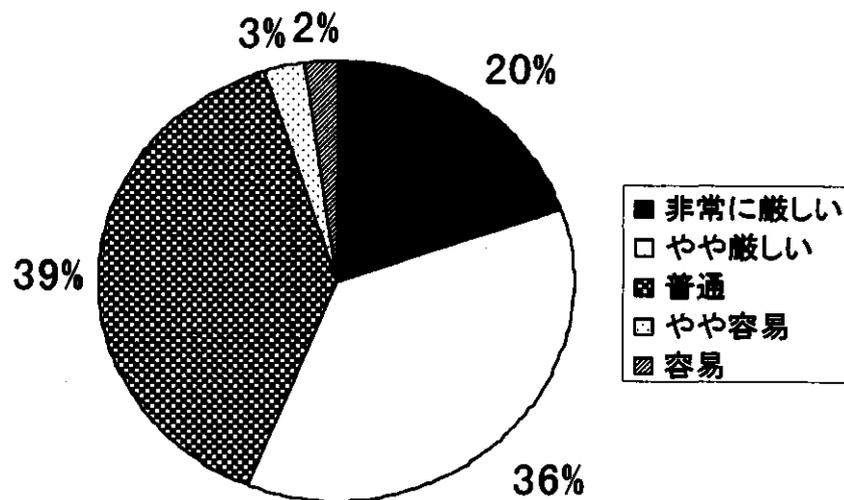
図3-4 倒産の業種別分布 (97年1月から98年5月まで)



注) 帝国データバンク資料より作成

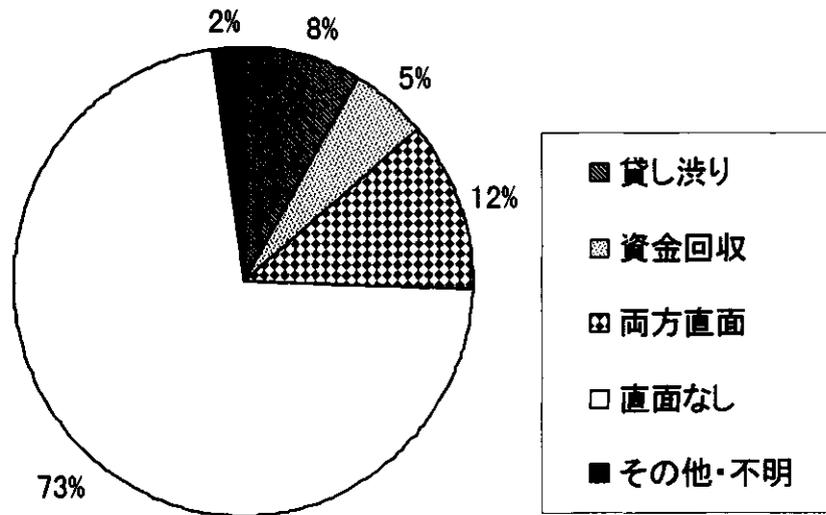
- ・ 統計上は上記(図3-4)のようになっているが、建設業者の資金繰りはどうなっているのか、また金融機関の貸出し態度はどうなっているのか、当研究所は98年2月に建設業者約1,000社にアンケート調査を実施した。調査結果の主要なものは以下の通りである。(図3-5、図3-6)

図3-5 資金繰りについて



注) 当研究所アンケート結果をもとに作成。

図3-6 貸し渋りを受けたことがあるか



注) 当研究所アンケート結果をもとに作成

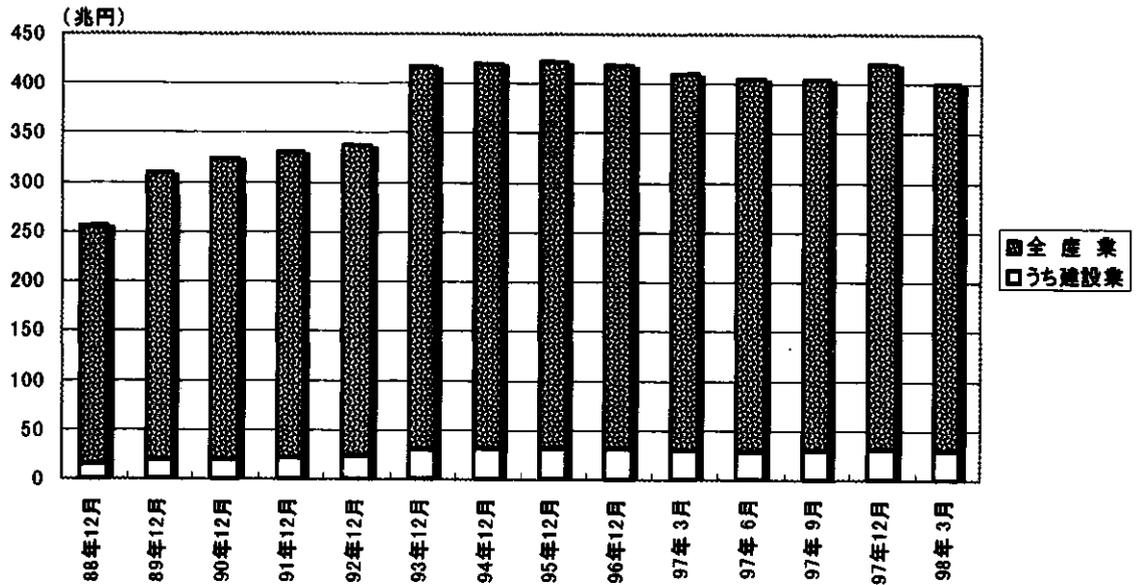
- ・ 上記アンケート結果が示すように、建設会社の6割近くが資金繰りに苦しんでいること、また建設業者の約4分の1が金融機関からの貸し渋りに悩まされていることがわかった。

### 3.2.3 貸し渋りへの対応

- ・ 前述のように建設会社の多くは資金繰りが厳しくなった上に、金融機関からの貸出し姿勢も厳しい状況にある。このような状況下、建設会社にとって必要な資金調達はどのように行われているのか。

全金融機関の貸出残高の推移(図3-7)において、季節的要因を取り除くため前年同月と比較した場合、96年12月と97年12月では貸出残高は1兆円(0.3%)の増加であるが、98年3月と97年3月では貸出残高は10兆円(2.7%)の減少が認められる。これは金融機関の貸し渋りによるものと思われる。

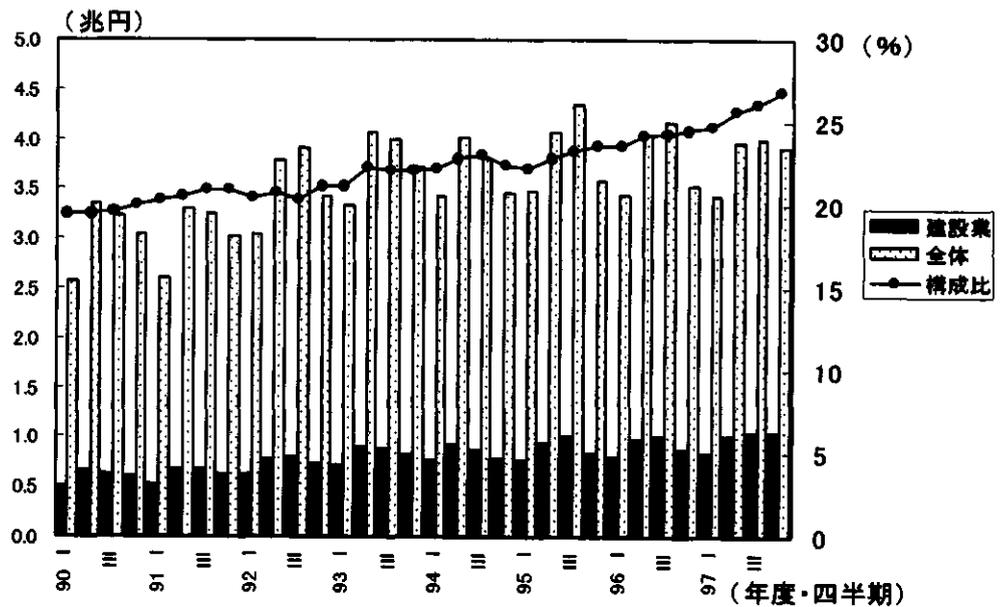
図3-7 貸出残高の推移



注) 日本銀行統計年報より作成。

この金融機関の貸し渋りへの借入側の対応策としては、①公的な保証付借入へのシフト、②公的金融機関へのシフトが考えられる。その具体的方法の主なものとして①各地の信用保証協会利用、②国民金融公庫利用等がある。以下これらの残高の推移を示す。

図3-8 信用保証協会による保証実績残高の推移



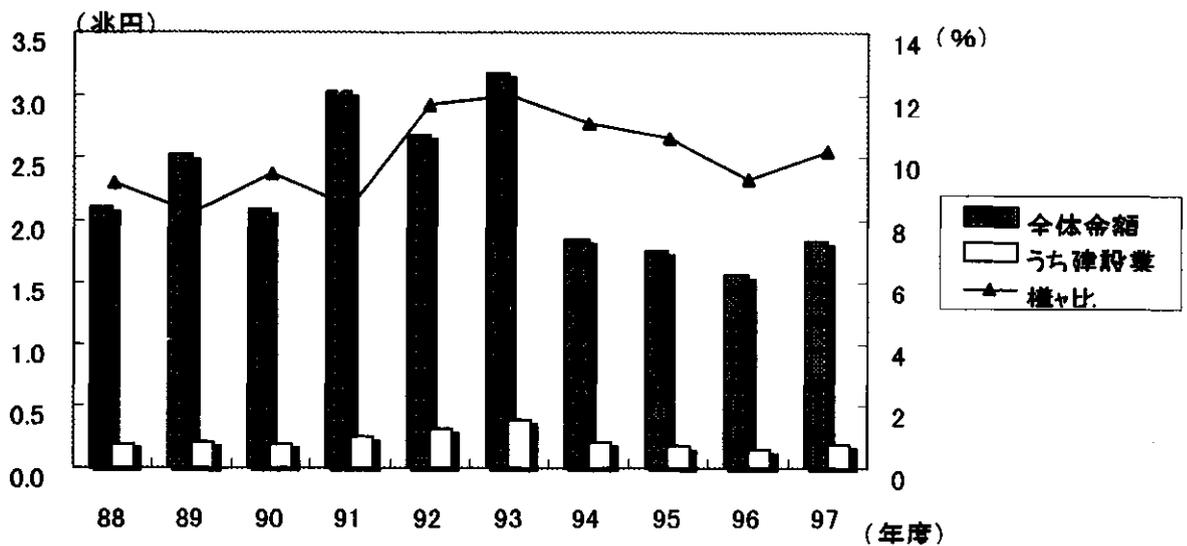
注) 全国信用保証協会資料より作成。

・(図 3-8)によると、信用保証協会による保証実績は季節要因によりバラツキがあるものの全体として保証残高は増加している。また、建設会社に対する保証実績は90年第1四半期には19%であったが、最近では26%を超えるなど、確実に増大している。

・次に中小企業金融公庫の残高を見てみると(図 3-9)、バブル崩壊により不況になった時期、91~93年ににかけて急増している。また、建設会社への貸出は全体を上回るペースで増大したことがわかる。

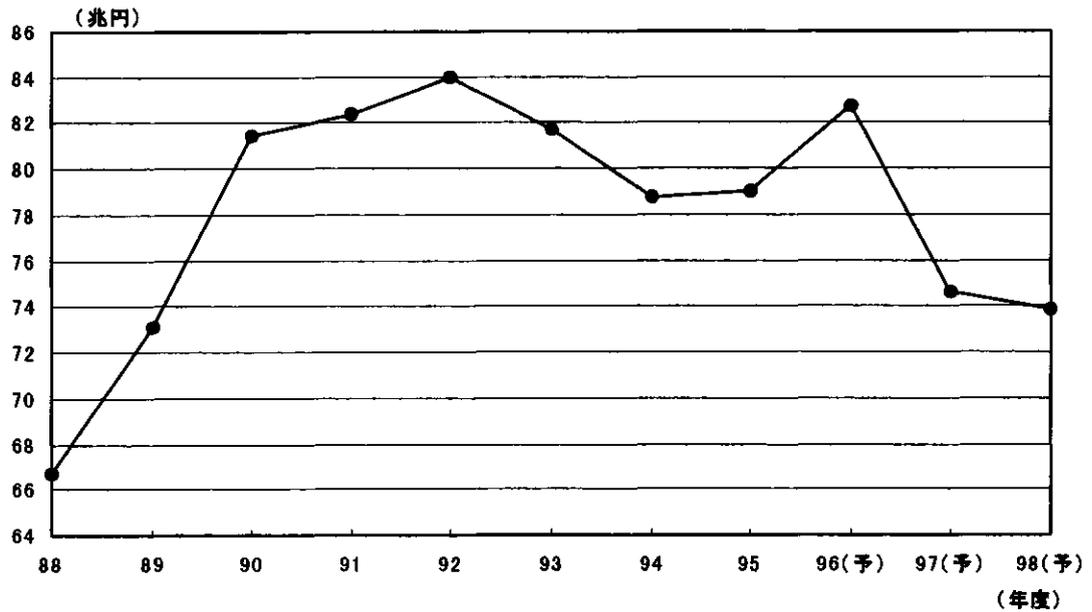
これは、建設投資額のピークが91~93年にピークを迎えたこと(図 3-10)とつながりがあると思われる。その後減少傾向にあったが、98年度は上昇に転じている。これは前述の通り、民間金融機関からシフトしてきたものと考えられる。

図 3-9 中小企業金融公庫の貸出残高推移



注) 中小企業金融公庫資料から作成。

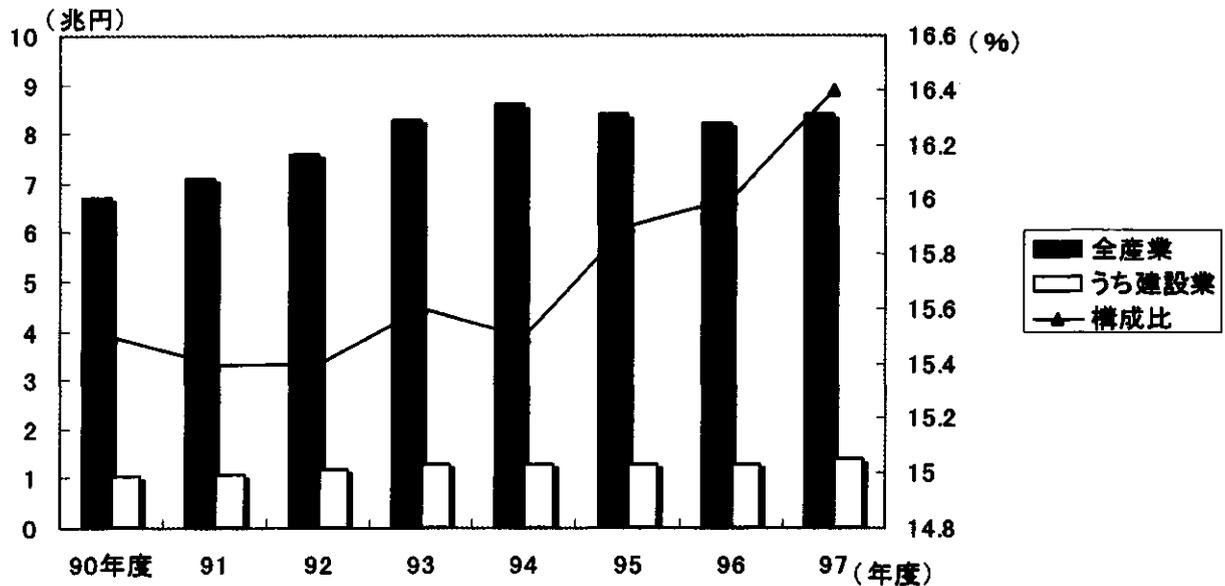
図3-10 建設投資の推移（政府+民間）



注) 88~95年度は建設省資料、96~98年度は建設経済研究所資料より作成。

・ 国民金融公庫の貸付残高の推移（図3-11）を見ると、漸増傾向にある。建設業に対する貸出残高はそれを上回るペースで増加しており、全体に占める建設業者向け貸出の割合は、近年伸びつつけている。

図3-11 国民金融公庫の貸出残高推移



注) 国民金融公庫資料から作成。

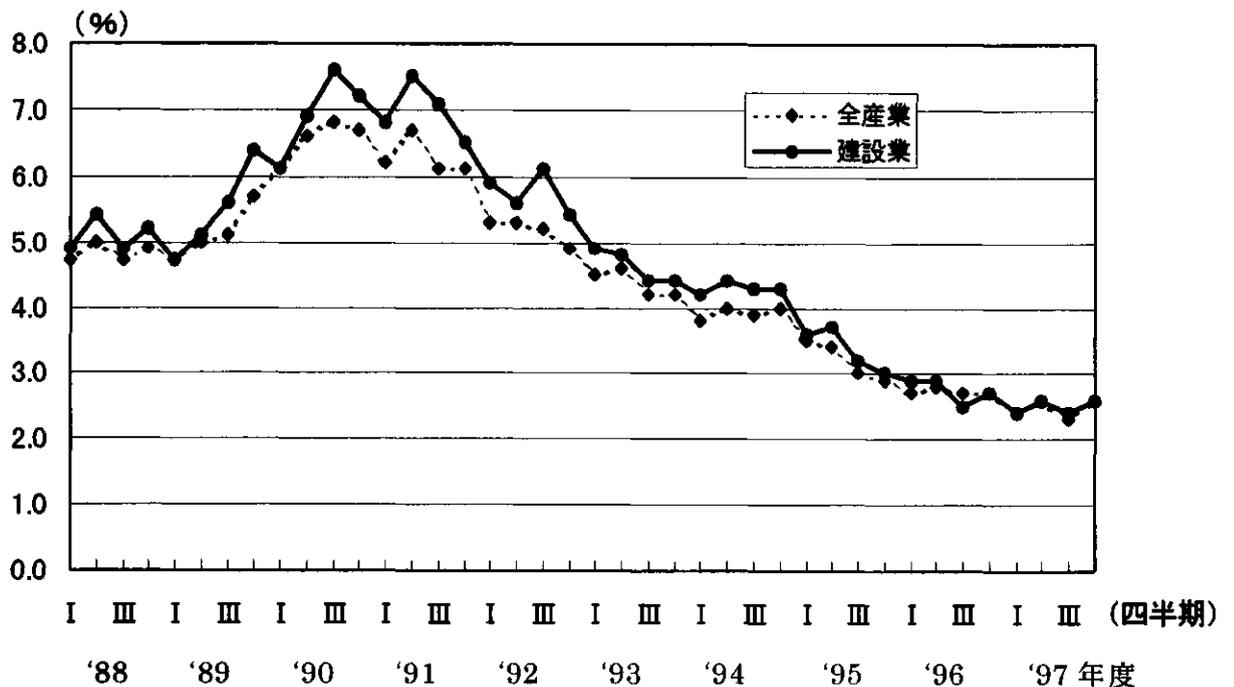
3.2.4 建設業の金融面における特色

- ・ 建設業者が従来の民間金融機関からの借入を公的金融機関、信用保証機関を利用したものへシフトしてきていることは述べた。次に全産業と建設業者を比較し、特徴を述べたい。

(全産業と同水準になりつつある貸出金利)

まず、この10年間の金融機関の貸出金利について示したのが次の図3-12である。バブル以前は建設業者への金利も全産業平均と大差はなかったが、バブル期には全産業平均を大きく引き離して上昇した。これはバブル期の建設ラッシュにより、金利が多少高くても借入を行い、営業を続けていたと言える。それらの借入は3~5年のものが多かったためかその差は減少を続けてきている。

図3-12 貸出金利の推移

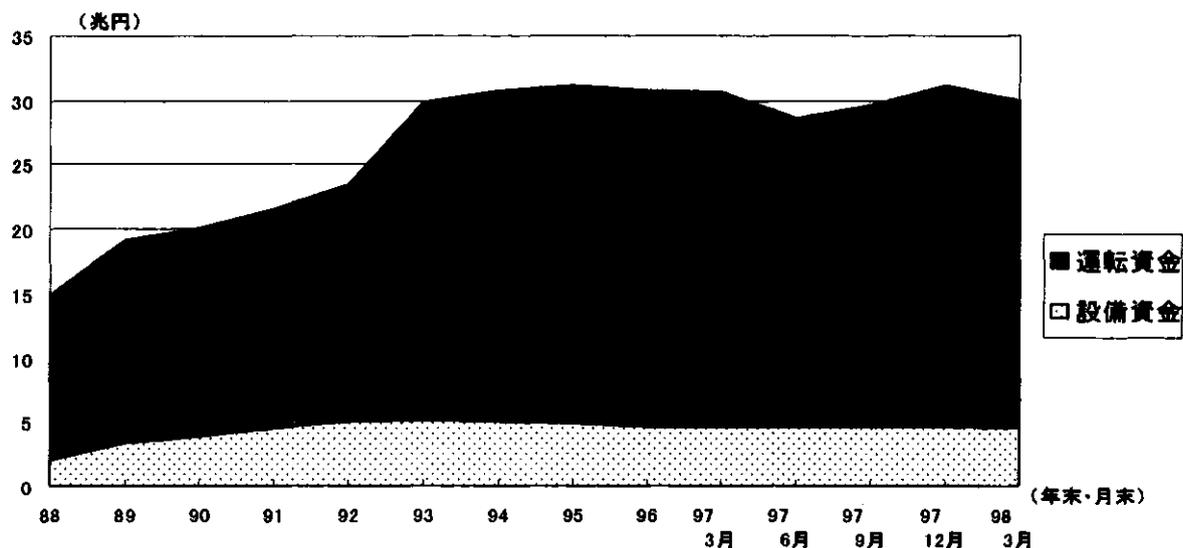


注) 大蔵省法人企業統計より作成。

(運転資金の増加と減少傾向にある設備資金)

- 次に金融機関の貸出の資金用途について述べてみたい。資金用途は一般に大きく分けて運転資金と設備資金に区分できる。これをみると、バブル崩壊後運転資金が急増している。運転資金は通常売上げが増大するときに、借入を行うものである。1992年を境に運転資金が急増している要因は、建設投資の減少に伴う受注の減少、不良資産・不良債権の発生や収益低下に伴う資金需要の増大等が考えられる。しかし、金融機関の貸し渋りの影響により、98年3月期は減少している。設備資金についてはわずかではあるが、減少傾向にある。(図3-13)

図3-13 建設会社に対する貸出残高の用途別推移

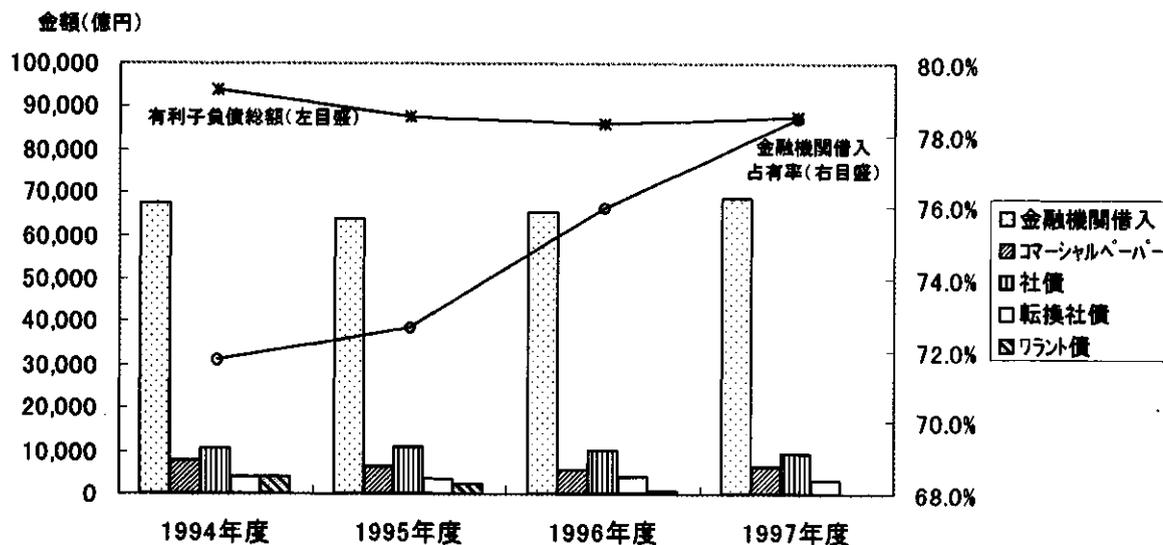


注) 日本銀行統計資料より作成。

(金融機関借入への高い依存度)

- 大蔵省法人企業統計によると、建設業全体での金融機関借入占有率(金融機関借入額/有利子負債額)95.2%に対し、全産業90.1%、製造業82.4%、サービス業99.0%となっており、建設業は金融機関への依存度が比較的高いという結果が表れている(1996年度数値)。
- 主要建設会社51社(非上場1社含む)について見てみると(図3-14)、有利子負債総額がほぼ横這いである中で、金融機関借入占有率が年を追って上昇している。一方、転換社債・ワラント債は減少している。バブル期に盛んに行われたこれらエクイティ・ファイナンスの償還期限に際して、格付等の問題により再度の債券発行をあきらめて、銀行借入に切替えるという構図が背後にあるものと思われる。

図3-14 有利子負債内訳

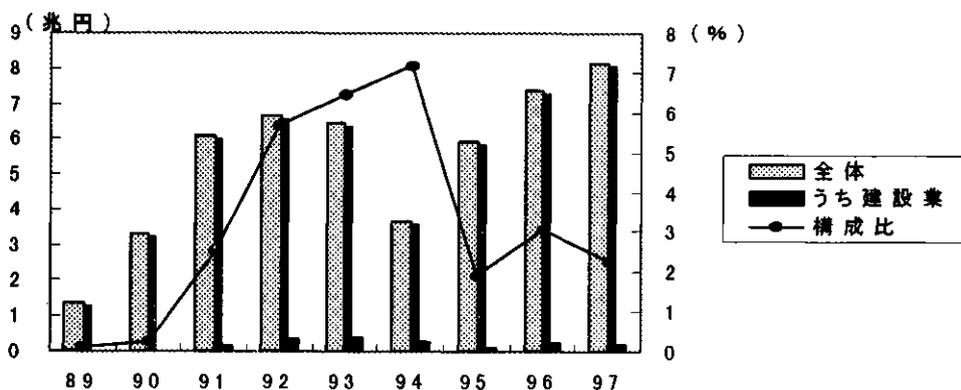


注) 主要建設会社 51 社の有価証券報告書及び決算短信による

これを新規発行の社債についてみると (図3-15)、全産業では 94 年に激減した後毎年増加しているのに対し、建設業はほぼ横這いとなっており、構成比はピーク時の 7%台から 97 年度には 2%台にまで落ちている。建設業の財務状況悪化に対する市場の捕らえ方を反映し、直接金融市場からの資金調達が難しくなっている状況を表すものと考えられよう。

このことが、「貸し渋り」の状況に反して銀行借入が漸増していることの一つの理由と考えられるが、今後は金融機関による貸出先の選別も強化され、必要資金を安易に借入に頼ることは難しくなるだろう。

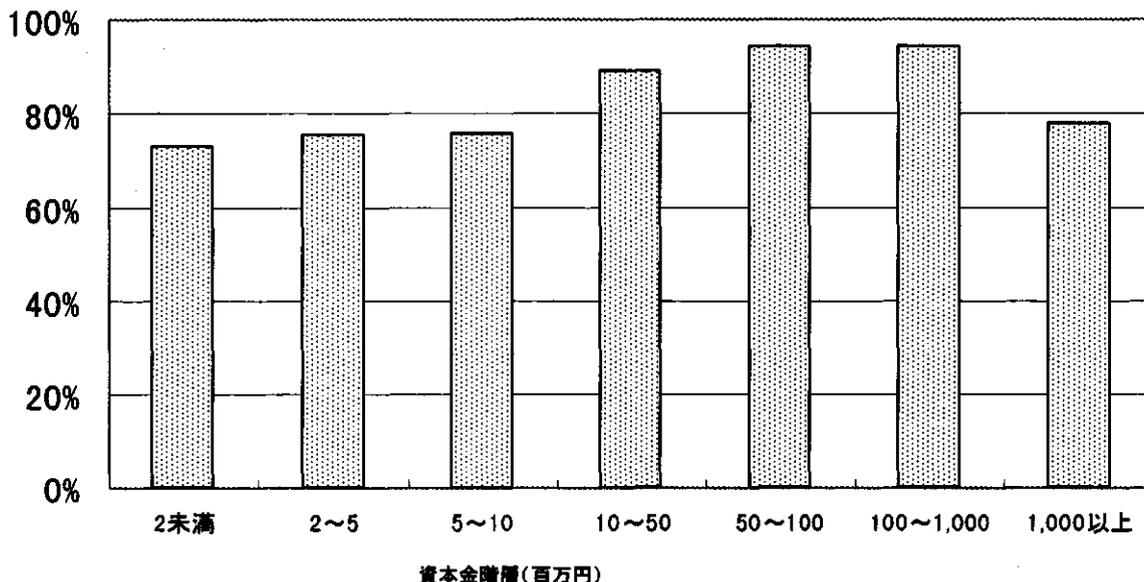
図3-15 普通社債発行額



注) 東京証券取引所 証券年報による

- ・ 建設業者を資本金の規模で分けた場合、資金調達先としての金融機関借入の比率にどのような傾向が現れるかを示すと次のようになる。

図3-16 資本金階層別金融機関借入占有率



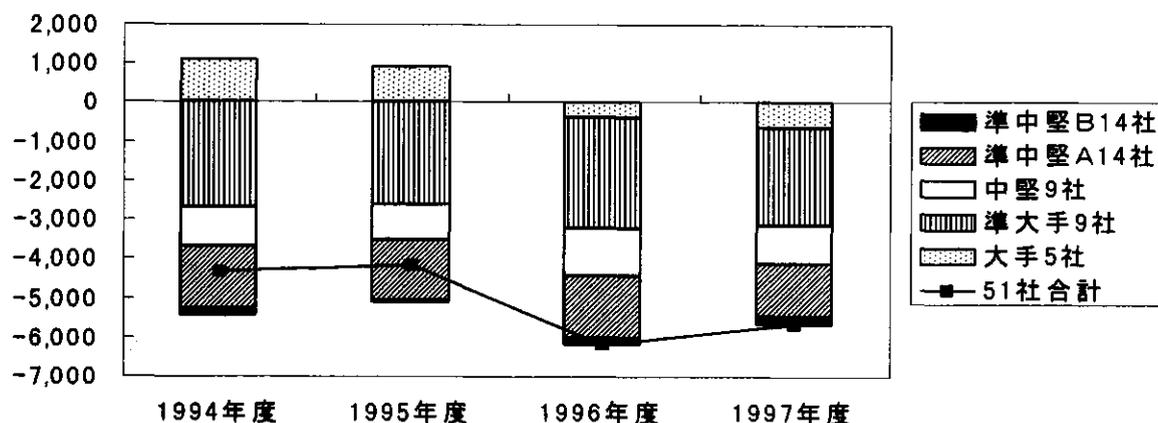
注) 大蔵省法人企業統計による

- ・ これによると、金融機関借入の比率が高いのは資本金1千万円から10億円の規模の会社であり、それ以下の零細企業と10億円以上の大手ではやや比率が低くなっている。

(未成バランスの悪化と資金需要)

- ・ 工事完成前に客先より受領する工事代金は、未成工事受入金という負債勘定にいったん計上され、工事引渡し時に完成工事高(P/Lの収益勘定)に振替えられる。一方、工事完成前に支出された材料費・外注費・労務費等は、未成工事支出金(資産勘定)に繰入れられた後、工事引渡しにより完成工事原価(P/L費用勘定)に振替えられ、工事収支が確定する。
- ・ 従って、未成工事受入金と未成工事支出金の差額は、完成前の工事(未成工事)の現段階での収支を表すことになり、建設会社にとっては当然ながらプラスであることが望ましいが、マイナスであれば企業の資金収支(損益ではない)を圧迫していることを意味する。
- ・ 主要建設会社51社を売上高に応じて大手5社・準大手9社・中堅9社・準中堅A14社・準中堅B14社に便宜的に分け、各階層ごとの未成バランスを比較したものが図3-17である。

図3-17 階層別未成バランス推移



注) 主要建設会社 51 社の有価証券報告書及び決算短信による

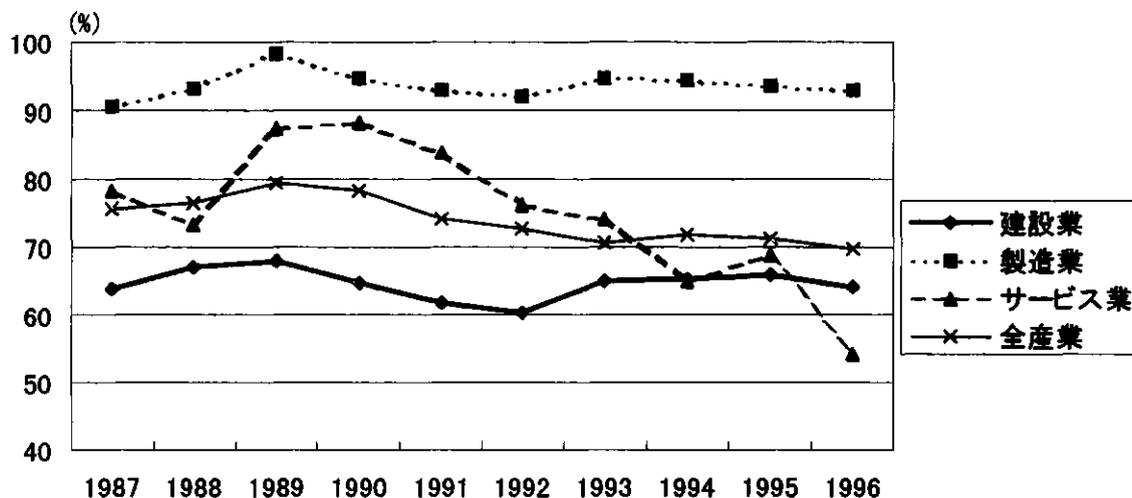
- ・ 51 社合計の未成バランスは大きなマイナスが続いているが、97 年度には合計額はやや減少した。本来ならば収益の源泉であるべき手持ち工事に起因して、額は減ったものの 6 千億円近い資金ショートが生じていることになる。このことが建設会社の資金事情を逼迫させ、有利子負債残高を減らせない要因の一つになっているものと思われる。
- ・ 大手 5 社合計はかろうじてプラスを保っていたものの、96 年度にはマイナスに転じた。最もマイナス幅の大きいのが準中堅であるが、このクラスの会社は有利子負債残高も最多となっており、未成バランスの不良が資金繰りを圧迫していることが窺える。

(低い当座比率と高い手元流動性)

- ・ 当座比率とは流動負債に対する当座資産（現預金・受取手形・有価証券・未収入金等）の比率で、現金化が容易な資産でどの程度まで流動負債をカバーできるかを示すものであり、経営の安全性を示す指標として利用されている。

大蔵省の法人企業統計により、建設業と他産業（金融・保険業除く）の当座比率を比較したグラフが図3-18である。

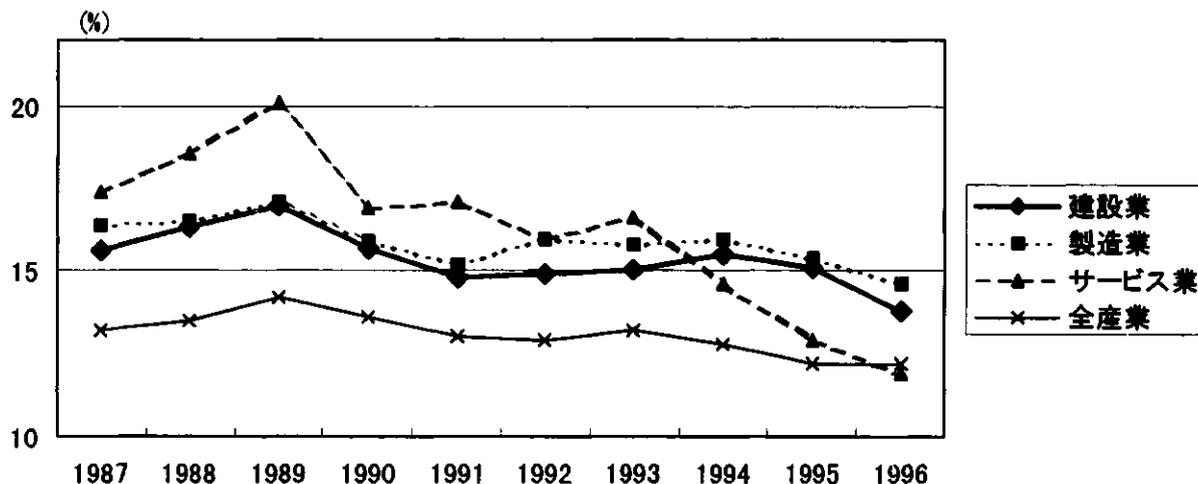
図 3-18 当座比率産業別推移



注) 大蔵省法人企業統計による

- ・ 建設業は他産業に比較して比率が低い傾向にあることが分る。流動性が不足しているとも見ることもできるが、建設業特有の負債勘定である「未成工事受入金」が分母である流動負債に含まれるため、比率を押し下げていることを考慮する必要があるだろう。
- ・ 一方、手元流動性は、現預金と有価証券の合計（期末・期首平均）が、売上高に対して占める比率を算出したものであり、企業の支払能力を示すと考えられる。当座比率と同様に産業間で比較すると下記の通りである。

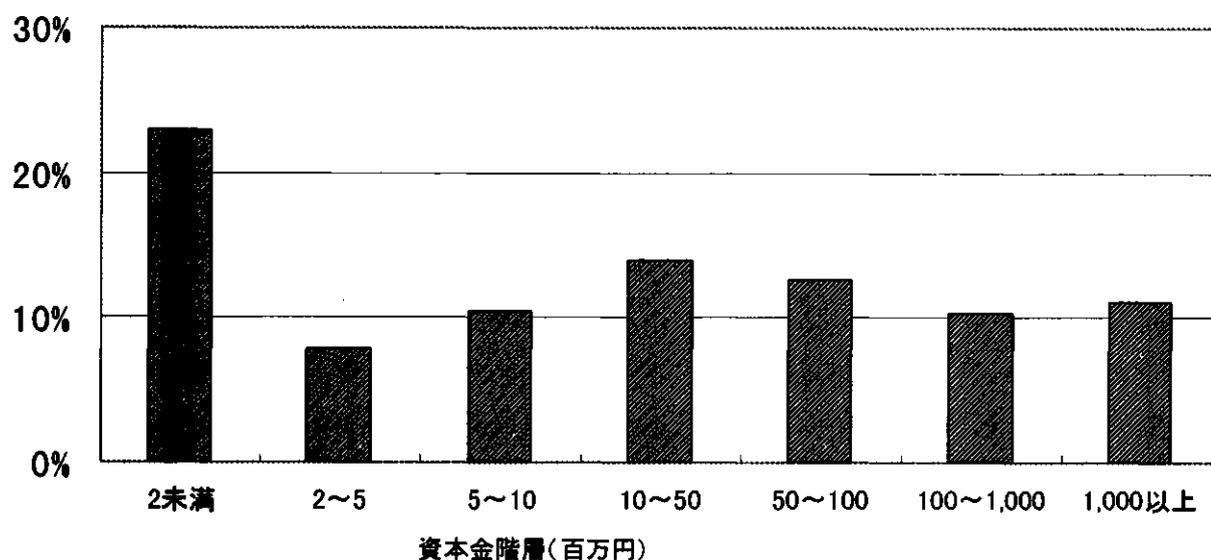
図 3-19 手元流動性産業別推移



注) 大蔵省法人企業統計による

- ・ 建設業は全産業よりも高い数値を示している。工事の出来高に応じて材料費・外注費・労務費などの支払が月々発生するため、常にある程度の現金が必要とされることが影響しているものと思われる。
- ・ 建設業者を資本金の規模で分けた場合、現預金比率（現金・預金／売上高）にどのような傾向が現れるかを示すと次のようになる。

図3-20 資本階層別現預金比率



注) 大蔵省法人企業統計による

- ・ 現預金比率は、資本金 2 百万円以下の最小規模の階層で 20%を超えて最多となっており、労務者の賃金支払に備えて手元に現金を多めに用意しておく傾向が窺える。

### 3.2.5 金融面から見た建設業の課題

- ・ 以上見てきたように、建設会社の財務状況は全般に悪化しており、倒産件数の増加や金融機関借入依存度の上昇に見られるように、資金繰りに苦しむ会社が増えている。日本経済全体がバブル崩壊後再度の後退局面にある中で、建設業界は民間設備投資の低迷と公共事業削減と言う二重の逆境にある。各社が危機を乗り越え経営を安定させるためには、資金繰りを改善する一方で不良債権を処理し、バランスシートを健全化することが求められている。
- ・ 金融機関への依存度が高いということは、一面では会社経営を資金の貸し手である金

融機関に左右されかねないことを意味している。決算上は黒字であっても、経営の血液である資金が滞れば会社は存続し得ないのであり、金融機関への依存度が高いことは決して好ましいものではない。

- ・ 建設業は本来多額の設備投資を必要とせず、注文産業であるため客先からの工事受注を得て初めて支払が発生するという性格を持っている。従って元請契約の支払条件で、通常通り前払い金・中間金・竣工時残金という順序での工事代金支払が規定されていれば、多額の資金借入需要は発生しないはずである。また下請業者についても事情は同じで、元請業者からの入金と材料費・労務費の支払の間にそれほど大きな時間的なずれがなければ、恒常的に資金不足に苦しむことはないと考えられる。
- ・ それにも拘わらず建設会社が多額の有利子負債を抱えていることの理由としては、①未成バランスの悪化、②工事未収金債権の累積、③バブル期の積極的な開発投資の失敗、の三つが大きいものと思われる。①については、客先との交渉によって支払条件を改善する努力とともに、工事に付加価値を高めて工事単価を上げる一方で原価と経費を削減し、収益自体を向上させる工夫が必要とされていよう。一方、②と③の要因については劇的に効果のある対処法は見当たらない。債権回収の努力を継続しつつ体力に応じて不良未収債権を償却するとともに、不採算開発案件を処理し、本業収益と資産売却によって地道に借入を返済して行くしか方策はないといえよう。
- ・ 不良債権の担保となっている土地の流動化に関しては、第5章で後述するように、本年4月の政府総合経済対策の中に不動産の証券化や債権債務関係調整委員会の設置などの施策が盛り込まれており、その進展に期待が持たれるところである。しかし、土地の流動化自体は非常に重要な課題であるが、それが実現すると直ちに建設業の不良債権問題が解決するわけではない。施策の効果は経営改善のための環境を整備するにとどまるものであり、それが実効のあるものとなるか否かは、あくまでも各社の企業努力に負うということに留意する必要がある。
- ・ 大手・準大手・中堅と呼ばれる主要建設会社には、財務状況を好転させるための経営努力とともに、偶発債務である保証予約・経営指導念書等の保証類似行為や、企業グループ全体の財務状況を表す連結決算のより詳しい開示を積極的に行うことが求められている。そうしてこそ初めて市場の信認を回復し、社債発行などの直接金融手段の利用や株価の回復を可能ならしめることができよう。建設業界全体の地位向上のためにも、こうした主要各社のリーダーシップが強く望まれている。

### 3.3 建設業とISO

#### 3.3.1 ISOの概要

##### (1) ISOとは何か

- ・ ISOとは、International Organization for Standardizationの略号で、日本では、国際標準化機構と呼ばれている機関のことである。ISOは、1947年に標準化に関する非政府間の専門機関として、商品やサービスの国際的な交換をより円滑にし、その関連活動の発展と促進を図るために設置された。本部は、スイスのジュネーブに置かれ、現在では80か国以上の正会員と20か国以上の通信会員から組織されている。この組織で定めた規格・基準は、一般に「ISO規格」と呼ばれており、現在10,000を越える規格が制定され、世界各国で採用されている。

##### (2) ISO規格について

- ・ 従来、ISO規格は、製品そのものの規格が中心であったが、近年、品質マネジメントシステムであるISO9000s、環境マネジメントシステムであるISO14000s、ISO9000sの運用下でプロジェクトマネジメントを実施するための規格であるISO10006等の業務のプロセスを対象とする規格が制定され始めている。今後は、労働安全衛生マネジメントに関する規格化が予想される。
- ・ 本節では、これらのマネジメントシステムのうち、建設省をはじめとする発注機関が、公共工事に適用させるための取り組みに着手しているISO9000sとISO14000sについて記述する。

#### 3.3.2 ISO規格の普及状況と発注機関の対応状況

##### (1) ISO9000sの普及状況と発注機関の対応状況

###### (a) 海外の状況

###### (認証取得状況)

- ・ ISO9000sの品質管理システムは、英国の規格BS5750をベースとして作成され、最初にISO9000sの審査登録制度を確立したのも英国である。このような経緯から、ISO9000sの認証取得は、英国を中心に欧州各国、アジア、オセアニアへと広がっていった。建設分野のISO9000s認証件数が特に多い国としては、英国約5,000件、オーストラリア1,300件、香港400件等である。また、全産業の認証取得数に占める建設分野の割合が最も大きいのは香港であり、約5割に達している。

###### (発注者の対応状況)

- ・ 英国、オランダ、米国などの欧米諸国や香港、シンガポール、オーストラリアなどのアジア・オセアニア諸国の発注機関では、公共工事の品質確保を目的に、ある一定規模以上の工事についてISO9000sの認証取得を入札条件としていたり、今後条件化することを決定している。その一方で、受注者と発注者とのパートナーシップが重要で

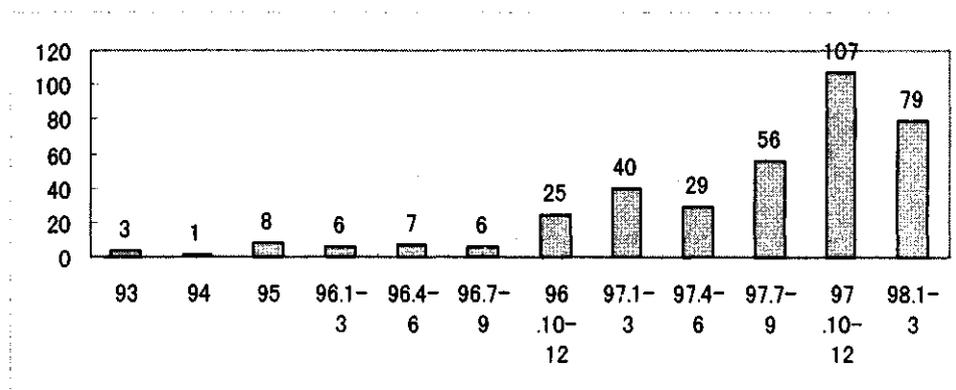
あるということや業務を効率的に実施することを目的に自ら ISO9000s の認証を取得している発注機関もある。また、ニュージーランドにおいては、企業力評価を行う際に、ISO9000s の認証取得している企業に対し企業評価点を加算することでインセンティブを与えている。

(b) 国内の状況

(国内建設会社の認証取得状況)

- 我が国の建設業が ISO9000s に初めて直面したのは海外事業部門である。既に ISO9000s の導入が進んでいた欧州諸国における国際入札で、ISO9000s の認証を求められるケースが出てきたことから、1993年6月、鹿島・英国現地法人が ISO9002 の認証取得を行った。さらに、我が国建設業の海外市場の約7割を占める東南アジアにおいて、香港、シンガポールが ISO9000s の認証取得を公共工事の入札参加資格として義務づけることを決定したことが、現地に進出している建設会社の対応に拍車をかけることになった。
- 一方、国内では建設省が「ISO9000s による公共工事の品質保証に関する調査委員会」で ISO9000s の公共工事への適用を研究し始めたことなどから、将来の認証取得への要求の高まりを予測したことに加えて、自社の品質管理体制の見直しを図るという観点で、1995年より大手建設会社を中心に認証取得がなされるようになった。1997年に入ってからはその数はさらに増加し、1998年3月末迄に計367件の認証取得がなされた(図3-21)。また、1997年9月に長野県の松本土建が ISO9001、10月には山梨県の長田組土木が ISO9001、静岡県の大石組が ISO9002 の認証を取得するなど、ISO9000s の認証取得の動きは、地方の建設業者にも広がりを見せてきている。

図3-21 建設会社認証取得状況



注) 建設会社(道路会社を除く)の認証取得状況は、審査登録機関公表資料、新聞記事等をもと作成

(発注者の対応状況)

① 建設省の取り組み

- 建設省では、1994年9月に「ISO9000s による公共工事の品質保証に関する調査委

員会」を発足させて、ISO9000s について、公共工事への適用に向けての研究を正式に開始した。その後、今後の建設業行政の方向性を示すべくまとめられた、1995年4月の「建設産業政策大綱」では、建設業の品質確保のための体制づくりとして、従来から取り組んできた総合的な品質管理に加えて、ISO9000s などの国際規格に積極的に取り組んでいくことが必要であると提言した。また、1996年1月の「公共工事の品質に関する委員会」（建設、運輸、農林水産の三省が事務局の学識経験者を交えた組織）の最終報告書では、「企業評価項目や入札条件としての採用方法、対象とする工事の範囲や種類等について検討を進める必要がある。」とし、活用に向けての検討の必要性を唱えている。

- ・ こうした動きを受け、1996年度から ISO9000s による品質管理方法を適用し、具体的手続き、内容及び効果を把握するとともに、課題及び対応策を検討することを目的として、ISO9000s 適用パイロット工事を実施している。

#### ② 他省の取り組み

- ・ 運輸省や農林水産省でも、ISO9000s の公共工事への導入の啓蒙と導入に伴う課題の把握を目的に、1997年度からパイロット（モデル）工事を実施している。
- ・ 一方、郵政省では、コスト縮減策の一環として、ISO9000s を公共工事に導入し、業務の効率化を目指している。1997年10月には「郵政型 ISO9000s 研究会」を設置し、導入のメリット分析などについての調査研究が開始され、1998年度中に各郵政局で最低1件はモデル事業を実施する方針である。

#### ③ 地方公共団体の取り組み

- ・ 現在のところ地方自治体ではあまり活発な動きはみられないが、東京都では下水道局が97年度に3件の ISO9002 を適用したモデル工事を実施するといった先駆的な取り組みを始めている。1997年12月に4部局（建設局、多摩都市整備本部、水道局、下水道局）で策定された「建設コスト縮減に関する行動計画」では、今後その他の部局においても順次モデル工事を実施いくことが盛り込まれている。

### (2) ISO14000s の普及状況と発注機関の対応状況

#### (a) 認証取得状況

- ・ 我が国の全産業における ISO14001 認証取得件数は、海外の認定機関から認定されている審査登録機関からの認証件数を含めると1997年12月現在で618件となり、世界第1位となっている。一方、国内の建設会社では、1997年8月にフジタ（東京支店）が初めて ISO14001 の認証を取得し、1998年4月現在で認証取得件数は、5件となっている。

#### (b) 発注機関の対応状況

##### (建設省の取り組み)

- ・ 建設省は、「品質、環境等に関する国際規格の公共工事への適用に関する調査検討

委員会」で1995年7月より実施されているISO14000sに関する調査や1996年11月に行われた建設リサイクル懇談会での提言を受け、1997年10月の「建設リサイクル推進計画‘97」の中で、ISO14001導入方策検討事業実施要領を検討し、1998年度よりモデル事業を実施していくことを決定した。

(他省の取り組み)

- ・ 運輸省および港湾空港建設技術サービスセンター（SCOPE）は、1997年6月に環境ISO研究会を発足させ、ISO14000sの港湾工事への導入について検討を開始しているが、モデル事業を実施するかどうかについては明言していない。
- ・ 郵政省は、ISO14001を自らの認証取得をも視野に入れて導入の検討を行っており、郵政施設での環境低減については、二酸化炭素の排出抑制数値など具体的な数値目標を割り出し、モデルプランの作成や効果予測をまとめ、1999年度以降に環境保全対策を取り入れた試行プロジェクトを検討することになっている。

(地方公共団体)

- ・ 地方公共団体は、環境マネジメントシステムであるISO14001に高い関心を示し、自治体自ら認証取得に取り組んでいる。千葉県白井町は、1998年1月に全国の自治体として初めてISO14001の認証を取得した。認証の範囲は、「白井町長が行う事業活動」で町が発注する公共事業の他、庁舎管理や施設運営など業務委託しているものも適用対象となっている。その後、1998年2月に新潟県上越市も認証取得しており、ISO14001の認証取得の動きは、全国へと広がりつつある。その反面、現在のところ公共工事への適用を目的としたモデル事業を実施しようとしている自治体は見られない。

### 3.3.3 建設業におけるISO規格の意義

- ・ 本項以降の建設業におけるISO規格の意義と今後の動向および課題については、建設産業界全体に広く普及し始めているISO9000sについてヒアリング結果等を参考に記述する。

#### (1) 発注者における意義

##### (a) 品質確保

- ・ これまで、国内の発注者は、公共工事の品質を確保するために、指名競争入札などで入札時に優良企業を選んだり、各施工段階で検査を頻繁に行うことによって対応してきた。ところが、一連のゼネコン不祥事やWTO政府調達協定の発効への対応から、入札・契約制度の透明性、客観性、競争性を高めるため一般競争入札の導入が行われるようになってきた。この一般競争入札では、発注者が事前に品質を担保できる企業を指名することができないという問題がある。
- ・ このような状況の下、建設省が1998年2月に発表した「公共工事の品質確保等のための行動指針」の中で、公共事業の発注者である国、地方公共団体等は、良質な社

会資本を低廉な価格で整備し、維持する責任を有していることを明確にし、品質を担保するための有効なツールとして品質マネジメントシステムである ISO9000s を捉えている。

(b) 業務の効率化、コスト縮減

- ・ 公共工事に ISO9000s を導入することにより、検査を含めた業務全体の簡素化や効率化を進め、コスト縮減につなげていくことが可能となる。

(2) 建設会社における意義

(a) 生産システムの改善、コスト縮減

- ・ ISO9000s を導入する際に、今まで問題なく行っていたと思っていた業務を見直すことにより、現行の生産システムの欠陥を発見することができ、品質管理体制を含む組織の改善を行うことができる。その結果、コストダウンにもつながる。

(b) 企業体質の改善

- ・ これまで、“阿吽の呼吸”や“以心伝心”によって、口頭で仕事内容を伝達していたものを文書化することにより、明確なシステムを構築することができ、個人の責任や権限の明確化につながる。また、年齢や役職を越えた形で、文書化作業や内部品質監査等に取り組むことによって、社内を活性化することも可能となる。

(c) 信頼性および競争力の向上

- ・ ISO9000s を認証取得することにより、広く顧客に対して自社の品質保証活動への信頼感を高めることができる。さらに、ISO9000s の認証取得が広く普及していない地方の建設業者にとっては、同業他社に比べて優れた品質管理体制の会社であることをアピールすることができ、競争力の向上につながる。

(d) 市場への対応

- ・ 海外では、すでに ISO9000s が公共工事の入札条件になっていたり、民間企業から ISO9000s による品質管理を要求される場合がある。今後、国内においても海外と同様な状況になることが予想され、市場への対応から ISO9000s への認証取得が必要となってくる。

(3) 建設産業全体における意義

(a) 建設産業全体のイメージ向上

- ・ 談合や贈収賄問題等をマスコミに取り上げられ、建設産業全体にダーティなイメージが付きまとっているが、国際的かつ客観性を有している ISO9000s を建設産業に導入することは、建設産業全体のイメージを向上させ、信頼回復に役立つ。

(b) 発注者、施工者、コンサルタント間における役割、責任、権限の明確化

- ・ 現状の日本の建設生産システムは、発注者の仕様が多少曖昧であっても、施工者が何とかそれに対応して施工を実施したり、施工者とコンサルタント間ではどこまでが設計者の領域でどこからが施工者の領域であるのかが明確になっていないという問題

がある。これら日本の建設業界が持っている曖昧さや不明確な契約も、発注者を含む建設産業全体で IS09000s に沿ったシステムを構築していくことで、発注者、施工者、コンサルタント間における役割、責任、権限の明確化が図られ、解決に向かうものと思われる。

### 3.3.4 今後の動向および課題

#### (1) 今後の動向

##### (a) 政府機関

- ・ 建設業と IS09000s の今後の関わり方を展望するうえでは、各政府機関がこの規格をどのような形で公共工事へ適用していくかが重要な鍵を握るとと思われる。
- ・ 建設省では、「2000年度（平成12年度）以降、一定の範囲の工事における IS09000s の適用を視野に入れて、公共工事への適用方法を検討する。」と公表している。このため、1996年度より実施しているパイロット工事については、1998年度には全地方建設局で実施することとしており、対象とする工種も拡大させることとしている。また、IS09000s を公共工事等の入札条件とする場合の工事内容・規模、審査登録機関の認証条件（規格番号、審査登録機関が認証を受けている認定機関の範囲等）や IS09000s を取得している企業に対して経営審査事項や競争参加者の指名等、企業評価への反映の方策について検討することとなっている。
- ・ 一方、同じようにパイロット工事、モデル工事を実施あるいは検討している運輸省、農林水産省、郵政省では、現在のところ入札条件や企業評価のツールとしての IS09000s の適用の検討を明確には表していない。しかし、各官庁とも公共工事への IS09000s の適用により、コストの縮減や業務の効率化・簡素化の可能性を探っており、今後2年程度は現在行っているパイロット工事、モデル工事を対象工種などについて拡大して実施していくものと思われる。
- ・ このように、各省庁で若干の進捗等の差はあるものの、公共工事への IS09000s の適用は確実に進んでいくであろう。

##### (b) 地方公共団体

- ・ 現時点で、IS09000s を適用したパイロット（モデル）工事を行っている地方公共団体は、東京都下水道局以外にはみられない。また、近々同様の取組みの実施を表明しているところも東京都の建設局、港湾局等の他は、わずかに神戸市住宅局営繕部がある程度で、ほとんどの地方公共団体は関心を持ちつつも、勉強中あるいは今後の進展動向に興味を持って眺めているといったところが実情と思われる。しかし、建設省等の取組みの進展や各地方内の地場業者の認証取得の進展、及び近隣自治体の動向いかによっては、何らかの形で IS09000s の公共工事への適用が急速に広まる可能性は秘めていると考えられる。

(c) 建設会社

- ・ 全国規模の建設会社では、1997年に大成建設、戸田建設、フジタ、錢高組が既に全支店で認証取得を完了している。このクラスの建設会社では初期の導入段階から全国的展開の段階へ、ほぼ入っていると見える。このため、全国規模の建設会社の認証取得は今後2～3年の内に概ね一巡するものと思われる。
- ・ 地方建設会社の認証取得を左右する要因としては主に3つあげられる。
  - ① まず第一に、発注者の動向である。現在行われているパイロット（モデル）工事のほとんどは全国規模の大手クラスの建設会社が受注しているが、今後対象範囲を拡大しながら続いていく状況においては、特に各地域で大手建設会社と競合関係にある地場の大手企業はその取組みを一層強化する可能性がある。また、地方自治体において公共工事への適用の動きがより具体化し、広がる動きが明確化すれば地方の建設会社の取組みはさらに加速されるであろう。
  - ② 次に、大手建設会社との関係があげられる。多くの地方業者は大手建設会社と下請けやJVといった形で関係を持つ場合が多い。現時点では、協力会社に認証の取得を求めるような動きはほとんどないといっているが、元請けがISO9000sに則った形で仕事を行っていく以上、その協力会社がISO9000sに準拠した品質管理や文書の提出を求められたり、協力会社の評価指標としてISO9000sの認証取得を取り入れられたりすることによって、その品質管理システムが地方業者にも広がっていくことも考えられる。また、協力会社としての立場ではなく、認証取得した大手建設会社とJVを組み、逆に元請けの立場からISO9000sに接していくことにより、その品質管理システムが地場業者にも広がっていくことも考えられる。
  - ③ 第三は、地域内の同業他社の動向である。地域においても地場の大手を筆頭にして、企業規模に応じた階層が形成されており、各階層には同程度の会社がひしめき合っている。今のところ地場の大手建設会社が認証を取得した都道府県は全体からみれば少ないが、逆に1社でも取得すれば、その同クラスの企業を中心に広がる速度は加速されると思われる。

(2) 今後の課題

3.3.3に示した建設業におけるISO規格の意義を実現していくためには、以下に示す課題があると思われる。

(a) 政府機関

- ・ ISO9000sを公共工事に適用することの意義のうちの一つとしては、この規格に準じて公共工事を行っていくことで発注者と受注者を含めた形での簡素化、効率化を進め、コストの縮減につなげていくことがあげられる。しかしながら、現状では発注者への提出書類とISO関係資料との整合がうまく図られていないために、ISO9000sを認証取得している受注者が、同じ種類の書類を二重に作成するといったことも生じている。

この意味で、発注者側の検査・監督業務の内容や書類の内容などについても早急に検討を行い、発注者と受注者を合わせた形で無駄のない、効率的な ISO9000s に沿った公共工事を行える体制を作り上げていくことが望まれる。

- また、建設会社において急速に認証取得が広まっていることから、民間では ISO9000s についての理解は現場レベルまで浸透しつつある。今後 ISO9000s を公共工事に適用することによる効果を十分に引き出していくためには、発注者側においても組織内の各階層に対して、認証取得企業が行ってきたものと同等程度の教育、普及を速やかに行っていくことが求められる。
- 一方、大手に比べ人的、資金的等の資源に乏しい多くの中堅・中小企業にとって、ISO9000s の認証取得はかなりの重荷になっている。このため、これら企業に対してはより実務に即したレベルにブレイクダウンした形での規格の理解や導入ができるような普及策を講じることや、認証取得を企業評価に取り入れることなどによりインセンティブを与えていく必要がある。

#### (b) 地方公共団体

- 公共工事の ISO9000s の広範囲な適用にあたっては、公共工事の発注件数で約 9 割、発注金額で約 7 割を占める地方公共団体が重要な位置を占める。地方公共団体における課題としては国の発注機関のそれと同様に、ISO9000s に対する理解を深めること、発注者・受注者が一体となった形での品質管理体制を上げること、中堅・中小企業への普及や支援の方策についての検討を行うなどといったことが挙げられる。しかし、現在の取組み状況からみて、地方公共団体では規格に対する理解を深めるための取組みをまず第一に行っていくべきであろう。
- また、地元企業は参加可能な地方公共団体の工事を持ち、地方公共団体は対象工事を設定できる程度の地元企業の取得数増加を待つといった問題点も浮かび上がってくる。このような状況を打開するには、早期の段階で発注側が ISO9000s に対する方向性のある程度明確に示していくことも必要と考えられる。
- さらに、多数の地方公共団体が個別に異なった方法で検討を行い、異なった考え方や解釈のもとでパイロット工事を行うなどして ISO9000s を導入していくのは、受注者側にとってはその対応に混乱を招くことが考えられるとともに、トータルでみた場合の発注者側の無駄も大きいと思われる。このため、国の発注機関と連携を取ることやある程度広域的な地域内での地方公共団体が連携しつつ検討していくことも必要となるであろう。

#### (c) 建設会社

- 建設会社の認証取得は広がったとはいえ、1998 年 1 月末時点では、認証を取得した事業所のうち約半数は取得後 6 ヶ月以内であり、認証取得後 1 年以内にいたっては約 8 割を占めている。このように認証取得から間もない段階では、ISO9000s が組織の末

端に至るまでどの程度浸透し、業務の中に定着しているかは疑問が残る。このため、取得企業においてはどの現場でも、ISO9000s に対するほぼ同じ認識を持った社員が、品質システムに沿った業務を行えるといった状況（これが当然の姿であるが）を実現し、維持していくことが望まれる。

- また、すでに認証取得を行った会社においては、ISO9000s の導入が自社の業務の効率化や生産性の向上に与えた効果を分析し、効果が得られていない場合は、品質システムの改善を行うことが必要である。
- すでに認証取得した企業の中には、かなり重いシステムを構築してしまい、日常業務に定着させることが困難になっている企業もみられる。一方で安易に同業者の真似やコンサルタントの指導のみに頼って作られた品質システムをそのまま導入しようとして、実際の業務との食い違いにより、品質システムを再度構築し直す結果になった企業も見られる。したがって、これから認証取得する企業にとって最も重要なことは、現在の業務に即した、身の丈にあった形の品質システムを、自らが汗を流して構築していく姿勢である。

## 第4章 海外の建設産業

### 4.1 欧米の建設市場の動向

(GDPの7%~9%を占める欧米の建設投資)

- ・ 1996年の日本、米国、西欧、東欧、アジアのGDPを比較する。日本を100とすると、それぞれ、165.4、194.9、6.0、46.0の割合になる。
- ・ 建設市場の大きさは日本を100とすると、アメリカ、西欧、東欧、アジアはそれぞれ74.7、110.5、3.7、49.1(アメリカ、アジアは建設投資比較)となり、日本の市場規模の大きさがわかる。
- ・ 建設投資の対GDP比をみると、日本が16.5%、アジアが17.6%に対して、アメリカ、西欧、東欧は7%~9%程度である。

表4-1 1996年の各国・地域の建設市場(名目値、兆円換算)

	日本 <sup>注1)</sup>	アメリカ	西欧 <sup>注2)</sup>	東欧 <sup>注3)</sup>	アジア <sup>注4)</sup>
GDP <sup>注5)</sup>	503.3 (100)	832.3 (165.4)	980.9 (194.9)	30.0 (6.0)	231.4 (46.0)
建設市場 <sup>注6)</sup>	94.86 (100)	—	104.8 (110.5)	3.5 (3.7)	—
対GDP比(%)	18.8	—	10.7	11.7	—
建設投資	83.02 (100)	62.0 (74.7)	68.9 (83.0)	2.6 (3.1)	40.8 (49.1)
対GDP比(%)	16.5	7.4	7.0	8.7	17.6

資料：ユーロコンストラクト会議(97.12)、アジアコンストラクト会議(97.11)、建設経済予測(建設経済研究所、98.04)、米国商務省資料、「国際比較統計1997」日本銀行国際局

注1：日本のデータは年度

注2：西欧の構成国は、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、イギリス、スイス、ノルウェーの15カ国。

注3：東欧の構成国は、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロヴァキアの4カ国

注4：アジアの構成国は、オーストラリア、中国、香港、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、の8カ国

注5：GDP(外貨)の円換算には、次に掲げる為替レート(96年平均レート)を使用。

1 US\$=109円、1 ECU=145.35円

注6：建設市場=建設投資+維持補修

注7：( )内数値は、日本を100とした場合の割合。

4.1.1 アメリカの建設市場

(拡大を続けるアメリカの建設市場)

- ・ アメリカ経済は、92年以降順調に推移し、97年のGDPは、名目で5.8%、実質で3.8%の伸びを示し、現在も景気は拡大している。このアメリカ経済の拡大に伴い、建設投資についても、92年以降はほぼ毎年順調な推移をみせている。
- ・ 97年の建設投資は、名目値で6,010億ドルと過去最高額を達成した。実質の対前年伸び率は、2.8%と96年の対前年伸び率(4.0%)には及ばなかったものの、引き続き増加した。部門別にみると、民間建設が3.0%、公共建設が2.1%となっている。

民間住宅建設は、年頭は不動産向け貸出金利上昇により、大幅な下落が予想されたが、好景気や金利の安定を背景に、97年の住宅着工は1,474,000戸とほぼ前年並みとなった。住宅投資は前年の着工増加の影響もあり、2.8%増加した。

民間非住宅建設は、伸び率3.3%と他部門よりも大きな伸びを示した。とりわけ宗教関連24.3%、教育関連20.4%、オフィス12.4%、医療関連12.2%、ホテル等6.7%の分野が大きく増加している。一方、通信関連△2.7%、鉄道、電気、ガス事業等△0.7%など公益関連事業は下落し、分野別の成長の格差が際立っている。

政府建設は、伸び率2.1%とやや増加した。病院7.0%、道路関連4.9%、教育関連3.8% 公的住宅開発3.6%などは増加した。一方で、自然保護・環境保全関連△9.8%、排水処理施設△6.3%、軍施設△2.8%などの分野が減少した。

表4-2 アメリカのGDPの推移 (単位：GDP=億ドル、前年伸び率)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
実質GDP	60,794	62,444	63,896	66,107	67,421	69,284	71,888
実質GDP伸び率	-0.9%	2.7%	2.3%	3.5%	2.0%	2.8%	3.8%

注1：実質GDPは1992年値基準

出典：「Statistical Abstract of the United States 1997」(米国商務省)なお、1997年データは米国商務省速報による。

表4-3 アメリカの建設投資（上段：金額、億ドル／下段：前年比伸率％）

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	構成比
新規投資全体	4,520	4,611	4,810	4,744	4,936	5,073	100.0%
	5.2%	2.0%	4.3%	-1.4%	4.0%	2.8%	
民間建設	3,361	3,479	3,673	3,594	3,782	3,895	76.8%
	5.3%	3.5%	5.6%	-2.1%	5.2%	3.0%	
民間住宅	1,877	2,005	2,180	2,017	2,121	2,180	43.0%
	16.6%	6.8%	8.7%	-7.5%	5.2%	2.8%	
民間非住宅 及びその他建設	1,484	1,473	1,493	1,577	1,661	1,715	33.8%
	-6.2%	-0.7%	1.3%	5.7%	5.3%	3.3%	
政府建設	1,159	1,132	1,137	1,150	1,154	1,178	23.2%
	5.0%	-2.3%	0.4%	1.2%	0.4%	2.1%	
公共建築	500	468	452	478	494	507	10.0%
	3.9%	-6.4%	-3.5%	5.9%	3.3%	2.7%	
公共土木 及びその他建設	659	664	685	672	660	671	13.2%
	5.9%	0.8%	3.2%	-2.0%	-1.7%	1.6%	

民間住宅着工戸数	1,200	1,288	1,457	1,354	1,477	1,474
	18.3%	7.3%	13.1%	-7.1%	9.1%	-0.2%

注1：数値は進捗ベース、1992年値換算の実質値。

注2：1997年は速報値。

出典：米国商務省資料より作成。

- ・ アメリカ経済の拡大に伴って、産業全般を通して、失業率はかなり改善している。全体の失業率は、ここ3年以上6%未満にあり、97年4月からは5%以下となっている。建設産業の雇用者数も、建設投資の増大を背景に、順調な増加を続けており、97年には対前年4.7%増の565万人となった。アメリカ労働省の昨年の発表によれば、96年から2006年にかけて、10年間の建設雇用者数の伸びは年0.9%と見込んでおり、製造業雇用者数が△0.2%であるのと比べて、堅調な増加を予測している。

表4-4 アメリカの建設業雇用者数

（上段：人数、千人／下段：前年比伸率）

	1993	1994	1995	1996	1997
雇用者数	4,668	4,986	5,160	5,400	5,652
	3.9%	6.8%	3.5%	4.7%	4.7%

注1：1997年については見込。

出典：「Construction Review」Fall 1997（米国商務省）。

(98年のアメリカ建設市場)

- ・ アメリカの建設投資は、98年1月から5月の間に、対前年同期比で8.1%と大きな増加を示している。公共建設が前年同期比で0.6%の僅かな増加にとどまっている一方で、民間住宅が11.6%増、民間非住宅が4.9%増と好調な民間投資が、拡大を続けるアメリカの建設市場を支えている。住宅投資は、97年後半から新規着工戸数が年率調整値で150万戸台をキープしていることから堅調な推移をみせており、98年1月から5月までの着工戸数をみても前年同期比で6.4%と増加している。また、民間非住宅は、前年同期比でオフィスビルが26.0%、学校などの教育施設が10.6%の伸びを示している。98年の建設市場は、民間投資を軸に拡大基調を持続するものと思われる。

(アメリカの大規模な公共投資)

- ・ アメリカ連邦政府は、良好な財政状況を背景として、98年2月の予算教書において、かねてより、メンテナンス不足や老朽化が指摘されている高速道路、橋梁、鉄道などの交通インフラ整備を、98年度会計年度から6年計画で実施する方針を打ち出した。それを受けて、「TEA-21」(Transportation Equity Act for the 21<sup>st</sup> Century)という法案が、98年5月22日に上院を通過、6月9日に大統領によって署名され、大規模な公共投資が実施されようとしている。この法案によると、2003年までの6年間に、少なくとも2040億ドルの公共投資を計画しており、このうち高速道路に1650億ドル、鉄道などの大量輸送施設に380億ドルが投資される予定である。

## 4.1.2 ヨーロッパの建設市場

(横這い圏で推移した97年の西欧建設市場)

- ・97年のヨーロッパ15カ国の建設市場総額は、約7,239億ECUとなったとみられている。対前年比ではプラスに転じるものの、伸び率は0.4%とほぼ横這い圏で推移した。国別にみると、イギリス、オランダ、スペイン等は堅調な伸びを示したが、最大の市場であるドイツをはじめ、スイス、フランス等はマイナスとなった。
- ・ヨーロッパ建設市場の特徴を96年の分野別建設市場の数字で見ると、維持補修が全体の34.7%と大きな割合を占めている。また、25.3%は新規住宅建設投資、19.0%が非住宅建設投資(民間+公共)、残りの21.0%が土木投資である。
- ・92年以降、西欧の建設市場の構造には、若干の変化が現れている。つまり87年~92年においては、住宅建築が1%(23%→24%)、維持補修が2%(34%→32%)減少しているのに対し、非住宅建築(21%→22%)が増加していた。とりわけ、土木工事が21%から23%に増加している。しかしながら、92年~98年にはこの動向が逆転し、土木工事(23%→21%)および非住宅建築(22%→19%)が減少し、住宅建築(23%→25%)および維持補修(32%→34%)が再び増加している。すなわち、土木工事および維持補修が87年に占めていた割合まで戻り、非住宅建築の落ち込み分を住宅建築が吸収していることになる。

表4-5 1996年の西欧15カ国の分野別建設市場 (単位:10億ECU)

	96年 市場	96年 比率(%)	実質伸び率(%)					
			1994	1995	1996	1997	1998	
建設 投資	新築住宅	183.65	25.3	8.7	2.6	-1.6	-0.3	-0.4
	民間非住宅	105.28	14.6	-2.9	1.4	0.8	0.3	1.6
	公共非住宅	33.49	4.4	-0.9	-2.1	-4.6	-4.2	-0.4
	土木	151.85	21.0	0.3	-0.9	-3.0	0.1	1.8
計	474.27	65.3	2.5	0.8	-1.8	-0.3	0.8	
維持補修	246.40	34.7	3.2	1.2	1.5	1.9	3.3	
建設市場	720.67	100.0	2.7	0.9	-0.6	0.4	1.7	

出典:ユーロコンストラクト会議資料(1997.12)、97・98年は予測。土木の維持補修は「土木」に含む。

- ・新築住宅部門は、△0.3%と96年に続き2年連続のマイナスとなった。これは、市場の約60%を占めるドイツ、イタリア、フランスの3国がいずれもマイナスとなったことが影響している。さらに、スイスやスウェーデンでは、大幅な減少を示した。これに対し、イギリスは好調な経済を反映して堅調な伸びに転じ、またポルトガル、アイルランド、フィンランド、デンマークでは、2桁の伸びを示した。
- ・民間非住宅部門は、0.3%増とほぼ横這いとなった。この分野でも、ドイツ、フランス、

スイス等はマイナスとなったが、イギリス、デンマーク、フィンランドは2桁の伸びを示し、また、オランダや98年のリスボン万博が予定されているポルトガルも高い伸びを示した。

- ・公共非住宅部門は、通貨統合上要求される財政赤字割合の達成のために講じられている厳しい予算削減の影響を受けてマイナスが続いており、97年は $\Delta 4.2\%$ となった。特にイギリス、オランダ等では、2桁のマイナスとなっている。対前年比で1%以上増加した国はポルトガル、デンマーク、アイルランド、イタリアの4カ国のみである。
- ・土木部門は予算抑制措置の影響もあって過去2年間減少を続けてきたが、97年は0.1%増とほぼ横這いとなった。ドイツ、オーストリア、スペイン等では減少したが、フランスがプラスに転ずる等10カ国が対前年比増加となった。
- ・維持補修部門は、欧州の建設部門において大きな地位を占めており、長期的にもより安定かつバランスのとれた発展を遂げつつある。97年においても1.9%増と着実な伸びをみせており、ほとんどの諸国でプラスの成長率を遂げている。

(復調が期待される98年の西欧建設市場)

- ・98年の西欧建設市場は、全体で1.7%増と予想されており、3年間の停滞期から抜け出し、復調の傾向をみせるものと期待されている。分野別にみると、維持補修部門が堅調さを増すと予想されている。またフランス、スペイン等の市場好転が期待される民間非住宅部門は着実な伸びを示すだろう。土木部門も首都移転事業が行われるドイツや民間資金による大規模プロジェクトが動き出すイギリスが増加に転じ、全体としても着実な伸びとなると見込まれている。一方、新築住宅や公共非住宅は若干のマイナスが続くとみられている。
- ・国別にみると、フランスが3年ぶりにプラスに転ずる等多くの国で堅調な動きを示すものとみられているが、ドイツ $\Delta 0.2\%$ 、 $\Delta$ スイス2.5%およびノルウェー $\Delta 3.8\%$ と、依然としてマイナス成長と見込まれている国もあり、必ずしも楽観視することはできない。

(依然高い成長を続ける東欧4カ国の建設市場)

- ・東欧4カ国の建設市場の動向は、90年代中頃のようなダイナミックな成長パターンがやや影をひそめたものの、西欧諸国をはるかに上回る率での拡大を示しており、97年は実質建設生産高で251.6億ECU、前年度比3.9%の伸びを達成している。国別にみると、高い経済成長に支えられたスロヴァキア、ポーランドのほか、ハンガリーでも伸び率が増加したが、チェコは $\Delta 3.4\%$ と低迷した。これは、97年中頃の通貨危機と緊縮政策に加え、チェコ全土の1/3以上が被害を受けた河川の氾濫などによる影響と考えられ

ている。98年は、チェコも再びプラスに転じ、全体としては5.4%の高い伸びが予想される。

- ・分野別にみると、産業建築に対する需要が活発な民間非住宅部門や、輸送関連を中心に盛んなインフラ投資が行われている土木部門が他の部門に比べて高い伸びを示している。

表4-6 1996年の東欧4ヶ国の分野別建設市場 (単位: 10億 ECU)

	96年 市場	96年 比率(%)	実質伸び率(%)					
			1994	1995	1996	1997	1998	
建設 投資	新築住宅	2.83	11.5	-6.4	-2.1	4.4	1.9	6.4
	民間非住宅	6.63	28.0	9.0	11.9	8.4	6.1	7.0
	公共非住宅	2.02	8.2	9.1	4.5	2.2	2.3	4.8
	土木	6.35	26.7	6.5	8.7	5.8	5.8	6.7
計	17.83	74.5	5.2	7.3	6.1	4.9	6.5	
	維持補修	6.38	25.5	-4.1	0.9	-4.6	0.7	1.8
	建設市場	24.21	100.0	2.6	5.6	3.7	3.9	5.4

出典：ユーロコンストラクト会議資料(1997.11)、97・98年は予測。土木の維持補修は「土木」に含む。

## 4.2 アジア建設産業の労働生産性

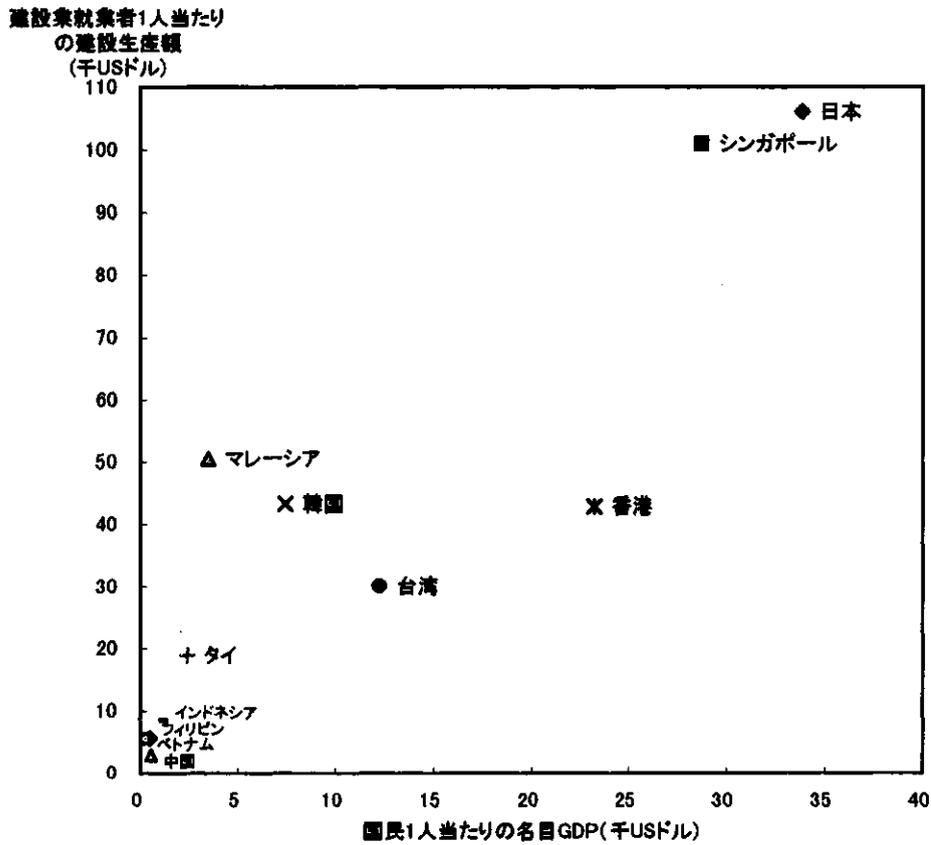
### 4.2.1 労働生産性向上の必要性

- ・ 昨年からのアジア経済の混乱に伴い、建設需要も一時的に停滞が見られるが、長期的に見て潜在的な建設需要は依然高く、今後、インフラ関連を中心に建設市場は活発さを取り戻すことが考えられる。その際、限られた資金や労働力を効率的に活かした建設活動が行われ、かつ、アジアの建設産業の競争力を高めるために、建設労働生産性を向上させることがぜひとも求められる。ここでは、アジア建設産業の労働生産性に関する問題と各国の事情について見ていく。

### 4.2.2 アジア諸国の労働生産性

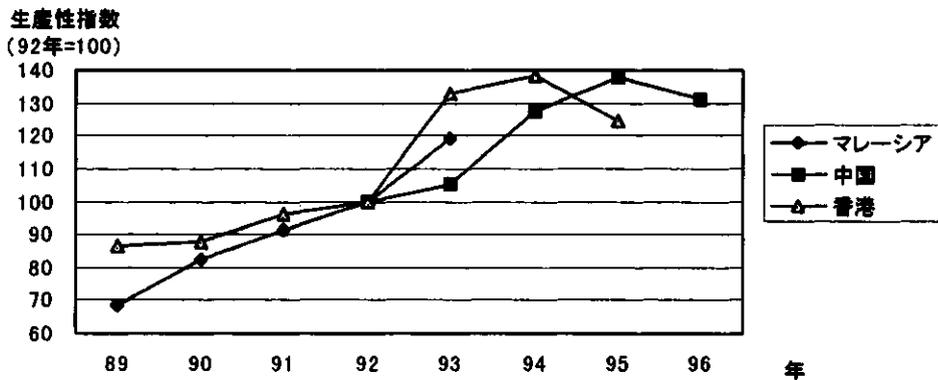
- ・ 労働生産性は、単位当たりの労働の投入により、どれだけの付加価値を生産したかを示す指標である。図4-1は、国民1人当たりのGDP（国内総生産）をX軸に、建設業就業者1人当たりの建設総生産額（建設投資額）をY軸にとったグラフである。
- ・ グラフの上部にある国から順に建設分野での生産性は高い。日本とシンガポールが最も高く、マレーシア、韓国、香港、台湾と続く。インドネシア、フィリピン、ベトナム、中国での建設分野での生産性は他国と比べて低い状態にある。
- ・ 一方、X軸の国民1人当たりの国内総生産は、国民全体の生産性を示し、右にあるほど生産性は高いことになる。したがって、グラフの左上にあるマレーシアや韓国などでは、国全体の生産性に対し建設分野での生産性は比較的高く、右下にある香港や台湾では、国全体に対し建設分野の生産性はあまり高くないと言える。ちなみに日本は国全体の生産性がかなり高いため、建設分野での生産性は相対的にあまり高くないことがわかる。
- ・ 過去からの推移を見ると、工業化・産業投資が本格的に始まった80年代から、アジア経済が急成長した90年代に始めにかけて、アジア諸国での建設労働生産性は大きく向上したが、近年伸び悩んでいる（図4-2）。

図4-1 アジア諸国の国民1人当たりGDPと建設業就業者1人当たり建設生産高



注) 1.建設経済研究所「海外諸国の建設産業構造に関する調査研究報告書」、経済企画庁「海外経済データ」より作成。  
 2.データ年次は1995年。

図4-2 アジア諸国の建設労働生産性の推移



注) 1. 建設経済研究所「第3回アジアコンストラクト会議レポート」より作成。

### 4.2.3 各国建設産業の労働生産性に関する事情

#### (1) 中国

- ・ 建設産業は景気後退期には失業者を吸収し、経済・雇用のバランスをとる役目を果たしているため、労働生産性は低い状態にある。また、競争的環境がないことも建設産業の生産性が低い大きな理由となっている。
- ・ しかし、中国経済の改革開放後、その労働生産性も向上している。生産性の向上の要因は、経済成長によって企業などの設備投資が増加したこと、建設会社が商業化の度合いを強めたことなどがあげられる。
- ・ 中国経済の改革開放以後、高速道路、エネルギー、水資源などのインフラ・プロジェクトが数多く行われ、これにより特に都市部において建設工事の機械化が推進された。また、高層ビル建設も増加し、この分野においても機械が多く利用されるようになった。その結果、建設会社が保有する機械が増加している（表4-7）。しかし、建設現場における機械使用率の状況は総合工事で60%とまだ低い。その理由は、工事が一定していないことほか、建機の在庫が不十分で使用する建機が何であるかを管理者が知らないことがあげられる。また、建設機械の普及に貢献する建機レンタル市場が形成されるまでにはなおかなりの時間がかかるだろう。

表4-7 建設会社の保有機械

年	1958	1961	1966	1971	1976	1981	1986	1991	1995
労働者1人当り 機械出力 (kw/人)	0.6	1.0	1.4	1.3	2.4	4.1	4.7	5.1	4.7
労働者1人当り 機械価格 (元/人)	250	515	727	638	1167	2428	2789	3465	4264

注) 1. 建設経済研究所「第3回アジアコンストラクト会議レポート」資料。

- ・ 中国は、非熟練労働者を大量に抱えており、現在、建設産業には3,500万人の非熟練労働者がいる。その大部分は農村など都市外部から流出したものである。そして、建設現場では労働依存度が高いため、効率が悪く、品質の低下も招いている。
- ・ 一方、熟練労働者は不足している。例えば中国では技術学校の卒業生数は毎年3万人に過ぎない。技術学校は企業により運営されているが、従業員の定着率が低いため、企業に技術学校を作り常勤労働者を教育するという意欲が乏しい。この熟練労働者の不足は建設物の品質と工期に大きな影響を与えており、この問題はますます深刻化しつつある。

#### (2) 香港

- ・ 建設産業の労働生産性は他産業と比べて低い。建設産業は、香港の総生産のほぼ5%

を占めているが、就業者全体の8%以上を雇用している。分野別にみると、土木部門では集約性が高いため、建築部門よりも労働生産性が高い。しかし、そのような土木プロジェクトの多くは、先端技術または特許技術を必要とし、外国企業または外国企業の現地法人が事実上独占している。

- ・ 中小建築の部門では生産性が低い。地元の中小建設会社の競争基準は、技術よりもコストであり、中小建設会社の多くは、建設機械導入や技術開発に関してはほとんど取り組んでいない。そのため、建築産業は非常に労働集約的であり、容易に参入することができるため、市場では数多くの中小建設会社によって激しい競争が繰り広げられている。
- ・ しかし、最近、特に公共住宅部門において、部材の標準化やプレハブ施工、機械設備の導入等により、合理的な建築法を目指す動きもある。
- ・ 香港は高齢化社会であり労働資源そのものが減少しているうえ、市民の教育水準も上昇している。そのため、建設産業では新たな人材を雇うことがより困難になっている。政庁が住宅供給を増やし、輸送網の改善を公約していることを考えると、建設労働力の需要と供給との間に新たなギャップが生じる可能性がある。短期的な解決策は、従来行われてきたような労働力の輸入であるが、長期的には、機械化やプレハブ施工などにより労働生産性を高めることが必要である。

### (3) ベトナム

- ・ 現在、ベトナムの建設作業の平均進捗速度は、世界平均値の1/2~1/3しかない。主な原因は機械化の遅れにある。
- ・ ベトナムでの主要な建設機械はほとんどが1970年代製で、旧ソ連その他の社会主義国から輸入したものである。これらの機械は平均20~30年間使用されており、機械効率は悪く、平均稼働率も20~30%に過ぎない。そこで、最近では先進機械を輸入する動きが徐々に見られるようになっている。

### (4) マレーシア

- ・ 建設部門の生産性は、1980年代との比較では大幅に向上している。しかし、深刻な労働力不足により、労働者1人当りの人件費が上昇していることが問題となっている。
- ・ 外国人労働者は、労働力不足から1991年に政府が外国人労働者雇用自由化の方針を決定して以来急増し、1995年末までに649,680人の外国人労働者に対して労働許可証が交付されている。その期間限定労働許可証の約3分の2は農業と建設の労働に対して交付されている。しかし、いつまでも外国人労働者に頼りつづけることできない。
- ・ 政府と民間はこの問題を解決するため、機械化および技術開発を推進し、予算措置を講ずるよう努力している。また、1998年までにモジュラコーディネーション・シス

テムが導入されて建設部材が標準化される予定であり、それに続いて、コンクリート部材と鉄鋼部材のプレハブ施工が実現されることになっている。

#### (5) シンガポール

- ・ シンガポールの建設労働生産性は、この2年間で5.5%低下している。建設需要に対応するため、外国人の未熟練労働者を大量に雇用しなければならないことが原因である。
- ・ 労働生産性を高め、未熟練の外国人労働者への依存度を引き下げるために、1994年からプレキャストコンクリート部材の使用量を増加させる10カ年計画が行われている。その目標は、1994年に6%であったプレキャスト部材の使用率を2004年までに15%にまで引き上げるというものである。
- ・ また、労働生産性は建築物の設計によっても大きく左右される。公共部門の開発担当機関ではここ数年、建設しやすい設計をするように設計者に対して要求を出している。

#### (6) スリランカ

- ・ スリランカ政府は、1997年～2006年の期間を国家生産性向上10カ年と宣言している。生産性が低い主な理由は、生産性の概念の理解が欠如していることと、組織・個人の生産性向上に資する手法についての知識が不十分であることであるため、生産性向上10カ年の最初の5年間は、生産性の概念と生産性向上のための手法に関する啓蒙活動が重点的に取り上げられる。
- ・ スリランカには146カ所の建設訓練センターがあり、年間受け入れ可能訓練者数は、約5,370名である。しかし、そのキャパシティに対し入学率は約70%しかなく、また、途中で脱落する者も多い。そのことが、生産性が高まらない一因となっている。
- ・ スリランカ政府は海外の投資家を誘引するためのインフラ開発に多額の資金を投入しており、これらの部門では建設機械を用いた事業が増加している。しかし、現在依然として政府が建設機械の約60%を保有しており、その稼働率はおおよそ40%に過ぎない。技術者の技能を高め稼働率を上げるため、1997年に日本政府の援助の下に建設設備訓練センターが設立されている。また、民間建設会社は、高金利と多額の税金のため建設設備への投資に苦勞している。

#### (7) 韓国

- ・ 韓国の建設産業はかなり労働集約的である。しかし、建設会社は労働者の賃金の上昇に伴って、労働依存度を下げる機械や管理手法に対する意識を高めており、その結果、労働生産性は最近では大分改善されている。しかし、その一方で建設産業は熟練

労働者の不足に悩んでいる。

- ・ 建設工事にはあまり高いレベルの技能を必要としないため、建設産業では、かなりの割合で女性や高齢労働者を雇用している。以前は賃金が低かったため、若年層は次第に他業界に奪われてしまった。これが、建設産業が相対的に生産性が低く、技術力が乏しい主な理由の1つである。最近、建設業界の賃金は急騰しているが、労働生産性は依然として低いままである。今後、労働コストの上昇をカバーするだけの生産性の向上に努めなければならない。

#### 4.2.4 労働生産性向上のために

##### (1)労働力に関する問題

- ・ アジアの建設産業は労働集約的傾向が強い。そして、多くの国において、大きな建設需要を背景に労働力が不足し、労働賃金は上昇傾向にある。外国などから安価な労働力を輸入している国も多いが、そのような労働者は概して技能が低く、労働生産性の低下を招く原因となっている。さらに、建設現場での生産性を高める先導者として期待される高い技術をもった熟練労働者は絶対的に不足している。
- ・ 過度の労働集約型から脱却しなければ、建設産業は外部から流入する技能の低い労働力に依存することになり、生産性と品質の低下を招くと同時に、建設産業自らの競争力を低めることになる。職業訓練などを通して、労働者の技能を高めることが求められる。

##### (2)機械化に関する問題

- ・ インフラ開発や高層ビル建設などの大規模工事を通じて、アジア諸国でも建設機械の導入が積極的に行われるようになってきている。しかし、労働コストにくらべ建設機械の価格が高いため、建設機械の導入によるコストの低下が著しい大型工事を除いては建設化が進まないのが実態であり、特に中小建設会社では機械化が大幅に遅れている。また、建機リース市場の形成が遅れていることも、機械化の遅れの背景となっている。機械化の遅れは労働力への依存を招き、効率が上げられず、労働生産性が向上しない原因となる。
- ・ そのため、政府は、建設会社の機械導入に対する補助金および税の優遇などの政策や、オペレーターの養成、建機リース業の支援などを行う必要がある。

##### (3)建設技術に関する問題

- ・ インフラ開発や高層ビル建設などの大規模工事は、高い技術力を持った外国の建設会社に独占されているケースが多く、ローカルの建設会社はあまり高度な技術が必要とされない工事を中心に活動を行っている。しかし、ローカル企業の技術力を高める

ために、外国企業を排除することはかえって技術の普及を阻害することになるだろう。求められるのは、高い技術を持った外国企業からローカル企業へスムーズな技術移転が行われることであり、そのため、企業間の国際的な協力・交流が今まで以上に積極的に行われる必要がある。

- ・ また、研究開発にあまり積極的でない国も多い。そのままでは、研究開発に巨額の費用を投じる日欧米の企業との差がますます広がる一方であり、アジア諸国には、官民あげて独自の技術を開発する努力が求められる。

#### (4)規格化・標準化・プレハブ化

- ・ 労働生産性を上げる具体策の代表に、規格化・標準化やプレハブ化がある。建設材料や設備・機器の規格化・標準化は、施工効率性を高め、生産性を向上させる。また、規格化・標準化によりプレハブ化も可能となり、建設現場での生産性向上に大きく貢献する。
- ・ そのためには、政府等による適切な規格化・標準化の推進が不可欠であり、各国とも、官民共同による取り組みを行っている。規格化・標準化は企画・設計段階から取り組まなければならないことであり、さらに、建設業のみならず製造業あるいは発注者などの協力も必要であるため、国全体の取り組みとして今後とも広範囲な努力が求められる。

### 4.3 ヨーロッパのインフラネットワーク整備構想

#### 4.3.1 欧州横断ネットワーク整備構想のねらいと経緯

(需要拡大と欧州連合統一のためのインフラ政策)

- ・ 欧州連合は約 3 億 7000 万人の住民を有しており、人、物およびサービスの自由な移動を保証するための 1 つの基本的な条件として効率的な輸送インフラが必要である。輸送需要は、過去 20 年間にわたって継続的に増大してきている。伸び率は商品輸送の場合が年平均で 2.3%、乗客の場合が 3.1%となっており、その結果、交通の混雑および環境問題を引き起こしている。このような需要増大に伴い、内陸航行および鉄道を衰退させるような形で陸上輸送が急成長を遂げており、さらに最近では、航空機による旅客の輸送がめざましい伸びを示している。このような不均衡もまた、欧州共同体が輸送ネットワークに関するビジョンを確立させる上で、より統一された概念の構築が必要となる要因の 1 つになっている。
- ・ 欧州横断ネットワーク整備構想にいたるまでの経緯は、まず 1957 年のローマ条約において、輸送インフラ政策の原案となる政策が提案された。その後 85 年の欧州統合法の中で規定されていた統一市場構築の概念が、人・物・情報及びエネルギーの実質的に自由な流れを可能にする「欧州横断ネットワーク」を構築する原動力となった。そしてその構想が初めて最優先目標として定義されたのは、93 年の欧州連合条約（マーストリヒト条約）であった。この中で輸送ネットワーク、エネルギーネットワーク、通信ネットワークを含む欧州横断ネットワーク（RTE）に関して、特別な章（第 XII 章）が設けられた。94 年 6 月のコルフ欧州理事会で、交通部門に関して実施中または 96 年末までに開始すべきとされる優先プロジェクトとして 11 件が、12 月のエッセン欧州理事会で、3 件のプロジェクトが追加され、合計 14 件の優先プロジェクトが選定された。さらにその他 26 件の重要プロジェクトの実施も決定された。
- ・ 欧州理事会は 96 年 7 月には交通管制をはじめとするすべての輸送方式を念頭に置いた 2010 年の欧州横断ネットワーク政策を採択した。この方向づけは、共通の利益を持つ諸プロジェクトを識別し、約 2 万 3000 キロの高速鉄道、約 2 万 7000 キロの高速道路、質の高い道路などの建設または開発を企図している。

#### 4.3.2 輸送ネットワークのプロジェクト概要と規模

(鉄道輸送ネットワークの整備に重点が置かれた優先プロジェクト)

- ・94年12月、エッセンでの欧州理事会が選定した交通部門14件の優先プロジェクトの選択に当たっては、プロジェクト規模、経済的実現性および二年以内のプロジェクト開始の可能性等が考慮された。その後、各国国家元首および首相は、欧州理事会が開催されるたびに、輸送ネットワークの実現に関する優先的意義の確認を行ってきた。
- ・選択された優先プロジェクトの内容をみると、道路輸送の代替解決法を強く推進することに重点が置かれている。その内訳は以下の通りで、これらへの総投資額は、910億ECUで、そのうちの400億ECUが94年から99年までの期間に投資されることとなっている。

Project1：南北高速鉄道及び連結した交通 (The Brenner)

(ニュルンベルグーベルリン、ヴェロナーミュンヘン)

Project2：PBKAL 高速鉄道

(パリーブリュッセルーケルンーアムステルダムーロンドン)

Project3：南高速鉄道

(マドリッドーバルセロナーベルピニャンーモンペリエ)

(マドリッドーダックス)

Project4：東高速鉄道

(パリーメッツーストラスブールーアッペンワイエルーカールスルーエ)

(メッツーマンハイム、メッツーストラスブール)

Project5：Betuwe 在来型鉄道及び連結した交通 (ロッテルダムー独蘭国境)

Project6：フランスーイタリア高速鉄道及び連結した交通

(リヨントリノ、トリノーミラノーヴェニスートリエステ)

Project7：ギリシア高速道路

(パトラスーアテネーブルガリア国境、ヴィア・エマニア)

Project8：リスボンーヴァラドリッド高速道路

Project9：コークーストランラエール間在来型鉄道

(コークーダブリンーベルファスターラーネーストランラエール)

Project10：マルペンサ空港 (ミラノ)

Project11：デンマーク・スウェーデン間鉄道及び道路

Project12：北歐トライアングル鉄道及び道路

Project13：アイルランドーイギリスーベネルクス道路

Project14：イギリス西岸鉄道

- ・以上のプロジェクトを分類すると、8プロジェクトが、鉄道輸送プロジェクト又は組み合わせ輸送プロジェクトに関わるもので、総予算の80%に達し、3プロジェクトが道路輸送プロジェクト又は高速道路プロジェクトに関わるもので、総予算の10%である。その他2つのプロジェクトが、鉄道と道路の混合輸送プロジェクトで、総予算の9%。1プロジェクトが航空輸送プロジェクトで、総予算の1%となっている。

#### 4.3.3 プロジェクト推進のための資金調達

(資金調達のかぎとなる PPP 方式)

- ・すべての輸送ネットワークプロジェクトは、1994年から2005年までの期間に計画されており、このために総額で1,400億 ECU の投資が行われ、このうちの45%にあたる630億 ECU の投資は94年から99年までの期間に実施される予定である。また最終目標は、2010年までに4,000億 ECU と見積もられている欧州横断ネットワークプロジェクトのすべてを実施することにある。
- ・この輸送ネットワークプロジェクト推進にあたっての資金調達に関しては、地域共同体資金、各国の公的資金、民間資金の3つの融資元から行われている。

##### ① 地域共同体資金

地域共同体資金には、5つの種類がある。

##### a) R.T.E. (欧州横断ネットワーク) 予算大綱

95年エッセン理事会が94年から99年までの期間に割り当てた総額は、18億 ECU で、この額は「連合体」予算のほぼ0.45%に相当するが、これに対して、14の優先プロジェクトの計画についてだけでも、95年の行政命令により認可された最大融資割合を満たすためには、この同じ期間に50から70億 ECU の資金が必要となっている。実際、現時点で自由に利用できる融資額では、プロジェクトあたり平均で2%に満たない助成のみが可能となっているにすぎない。

「欧州委員会」の委員長は、プロジェクトの進展に効果を出すためにはこうした R.T.E. 予算大綱では不十分であることを認識し、別枠の10億 ECU の資金を、予算大綱に移転させて、R.T.E. の予算大綱を28億 ECU とする提案を1996年度に提出したが、ECOFIN (Economic and Finance Council of Ministers) は、96年10月この提案を拒否した。従って、R.T.E. 予算からの大幅な助成は当面期待できない状況となっている。

##### b) 地域開発欧州基金 (FEDER)

FEDER は、94年の時点では、99年までの欧州横断輸送ネットワークには150億 ECU の割り当てを予定していたが、実際の輸送ネットワーク向け FEDER の予算額

は、48億 ECU から 77億 ECU までの範囲にあり、当初予算の 1/3～1/2 になっている。

c) 団結基金 (Fonds de cohésion)

この資金から恩恵を受ける国は、スペイン、ギリシャ、アイルランドとポルトガルのみである。94年から99年までの期間については、この基金は総額でほぼ75.7億 ECU の資金を出資して、団結基金の対象となる国々での欧州横断輸送ネットワークへの融資を行う予定である(総出資額の平均で50%を、インフラに充当可能である)。「団結基金」と「地域基金」は、依然として直接補助の主要な出資元となっている。97年の第一四半期に欧州建設産業連盟(FIEC: Fédération de l'Industrie Européenne de la Construction)が行った調査の結果、こうした基金から融資を受けることできるプロジェクトがもっとも進捗しているプロジェクトであることが、明らかになっている。

d) 欧州投資銀行(BEI)

BEI からの出資割合は通常、50%に制限されている。BEI が欧州横断輸送ネットワークに出資した資金の額は、この銀行の年間活動のほぼ3分の1に上っている。94年から96年の終わりまでの期間、R.T.E.のためにBEIが借款の形で行った投資額は、176億 ECU に達している。

e) 欧州投資基金(FEI)

この基金は、94年6月から運用されている。94年から96年の終わりまでの機関、FEIはR.T.E.のために総額でほぼ10億 ECU の保証を行っている。

② 各国の公的資金

欧州横断ネットワーク整備のための資金は、当然のことながら、基本的には各国の公的資金が充てられる。「欧州連合」の多くの国では、マーストリヒト条約で定められた規則が遵守された結果、投資予算が削減され、特に大規模な輸送インフラの予算が削減された。こうした制約のために、今後数年間は予算が大幅に引き上げられることはないように思われる。

③ 民間資金

96年、欧州理事会のN.Kinnock委員が欧州横断輸送ネットワークの早期実現に向けて、公私協調方式(PPP方式)確立のための提案をした。この方式の指摘している重要なポイントは、実行可能であるにもかかわらず、資金上の理由で実行されない諸プロジェクトに対して、融資する公的資金が不足していることである。このような場合、PPP方式の解決策は収益性と広義の経済的利益の差を縮めることになり、実行可能な状態に近づけることが可能と期待されている。

しかしながら、民間融資に伴う上乗せ価格などが発生することや公的融資よりも経費がかかることなどから、大部分の公的部門の担当者は好意的態度を示していない。

#### 4.3.4 プロジェクトの進捗状況

(2005年までの完成見込みは9プロジェクト)

- ・95年12月以降、「欧州委員会」は、“欧州横断輸送ネットワーク 事実と数字”という標題の文書を出して、実施予定も含めて、その主な特徴について報告している。
- ・また欧州建設産業連盟(FIEC)も、97年の初めに、96年末の時点における14の優先プロジェクトに対して、実施予定を含めた進捗状況について詳しい追跡調査を行い、これに基づき新たなパンフレットが発表された。
- ・現状の報告では、エッセン理事会から2年後の97年の時点で、優先プロジェクトの平均進捗状況は8%に満たない状態で、予想を下回っている。更に、96年末の時点では、融資のうちの39%が実施されたに過ぎないとされている。
- ・一方、98年6月に発表されたブリュッセル理事会資料によると、3つのプロジェクトは完成間近の状況にあり、6つのプロジェクトが2005年までの完成を目指して進められているようである。その他のプロジェクトもすべてが建設中かまたは準備が急ピッチで進められている状態であるとされている。

##### <完成間近のプロジェクト>

Project 9 : コーカダブリソールファストレーネーストランラエル 鉄道

Project 10 : マルペンサ空港 (ミラノ)

Project 11 : デンマークスウエーデン間鉄道及び道路

##### <2005年までに完成が予定されているプロジェクト>

Project 2 : PBKAL 高速鉄道

Project 3 : 南高速鉄道

Project 4 : 東高速鉄道

Project 5 : Betuwe 連結交通

Project 7 : ギリシア高速道路

Project 14 : イギリス西岸鉄道

##### <工期が2005年以降まで延びるもの、または工期と資金が不明確なもの>

Project 1 : 南北高速鉄道 (The Brenner)

Project 6 : フランスーイタリア高速鉄道

Project 8 : その他のヨーロッパ地域とポルトガル/スペインを結ぶ高速道路

Project 12 : 北欧三角回廊鉄道及び道路

Project 13 : アイルランドーイギリスーベルギー道路

#### 4.3.5 課題と対応

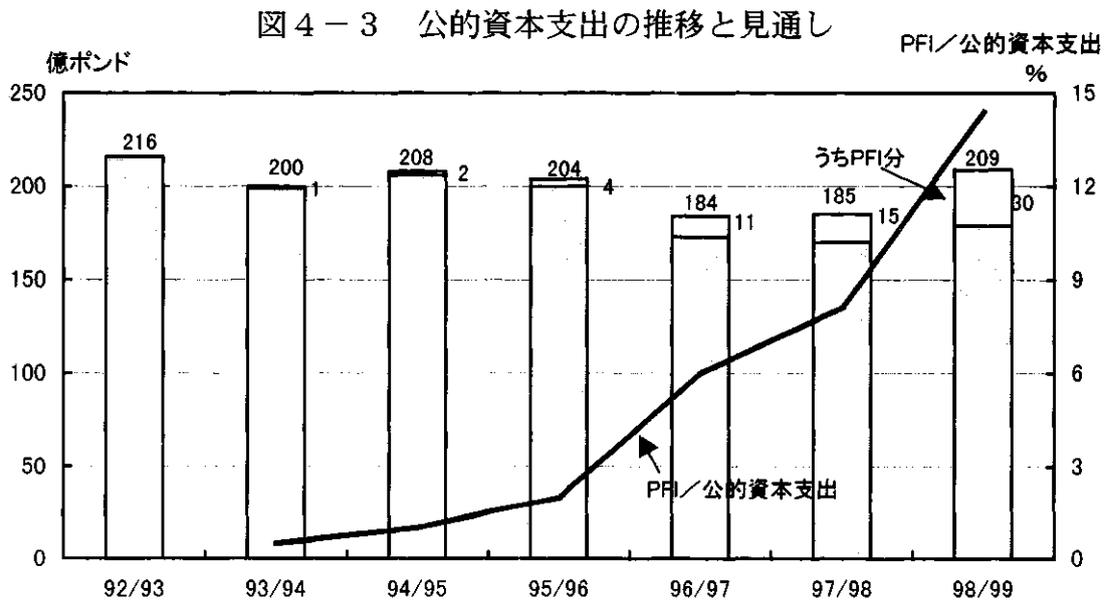
(融資不足の解決のために期待が寄せられる公私協調体制)

- ・ 欧州輸送ネットワークインフラ整備の抱える課題として、欧州委員会をはじめさまざまな組織が、これまでの計画に対し調査報告をおこなっているが、総合的に判断すると、結局のところ問題となっているのはプロジェクトに対する融資不足といえる。その背景としては、次のようなことが考えられる。
  - ① 加盟国側の政治的意志の欠如。
  - ② 公的資金の不足。
  - ③ 公的機関による PPP 方式の拒否。
  - ④ R.T.E. 予算大綱の不足。
  - ⑤ 各共同体資金の同一プロジェクトへの融資拒否。
  
- ・ 上記のような課題に対し、97年6月に行われた欧州建設業連盟 (FIEC) は、以下のような討議を行っている。
  - ① 加盟諸国側への措置。
  - ② インフラ融資に充当される資金全体の調整。
  - ③ 公私協調体制の創設。
  - ④ R.T.E. 予算大綱の大幅な増額。
  - ⑤ 国境横断的要素への R.T.E. 予算大綱の投下資金の付与。
  - ⑥ 私的部門の参加。
  
- ・ 98年5月から EU 地域における通貨統合が行われた。これにより EU 地域の結束はさらに強くなり、域内交流も盛んになると考えられる。こうした状況の中で、人・物・サービスの自由な移動を目的としたインフラネットワーク整備構想は、長い期間をかけて準備がなされ、様々なプロジェクト推進のための措置が講じられてきた。それでも計画の円滑な実施のためには資金面をはじめ、様々な課題が残されている。EU や EU 諸国が、このプロジェクトの実現に向けて今後どのような対応を講じていくか引き続き注目される。

#### 4.4 英国のPFI — 最近の動向

##### 4.4.1 増加するPFIによる資本支出

- ・ イギリス大蔵省によると、公共部門による資本支出の推移と見通しは、図4-3のとおりである。PFIの割合が次第に増加しつつあり、98/99では14.4%に達することになる。



- 注) ・ イギリス大蔵省 Financial Statement and Budget Report 1998より作成。  
 ・ 97/98は見込み。  
 ・ 98/99は予測。

- ・ 省庁別に今後の予定額を見ると、表4-8のとおりである。

表4-8 省庁別 P F I 予定額

(百万ポンド)

	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01
国防	200	340	300	220
外務・海外協力	0	20	30	0
農業	10	20	20	20
貿易・産業	10	30	60	20
環境・交通・地域	920	1,070	1,520	1,380
教育・労働	0	30	20	20
内務	170	183	330	330
法務	10	30	20	20
文化・メディア・スポーツ	10	10	20	10
保健	50	320	590	790
社会保険	10	70	270	150

スコットランド	70	360	540	300
ウェルズ	10	90	70	70
北アイルランド	0	50	100	80
大蔵	20	50	40	40
地方公共団体	10	300	300	150
合計	1,500	2,970	4,230	3,600

注) イギリス大蔵省 Financial Statement and Budget Report 1998年による。

#### 4.4.2 最近における契約実績

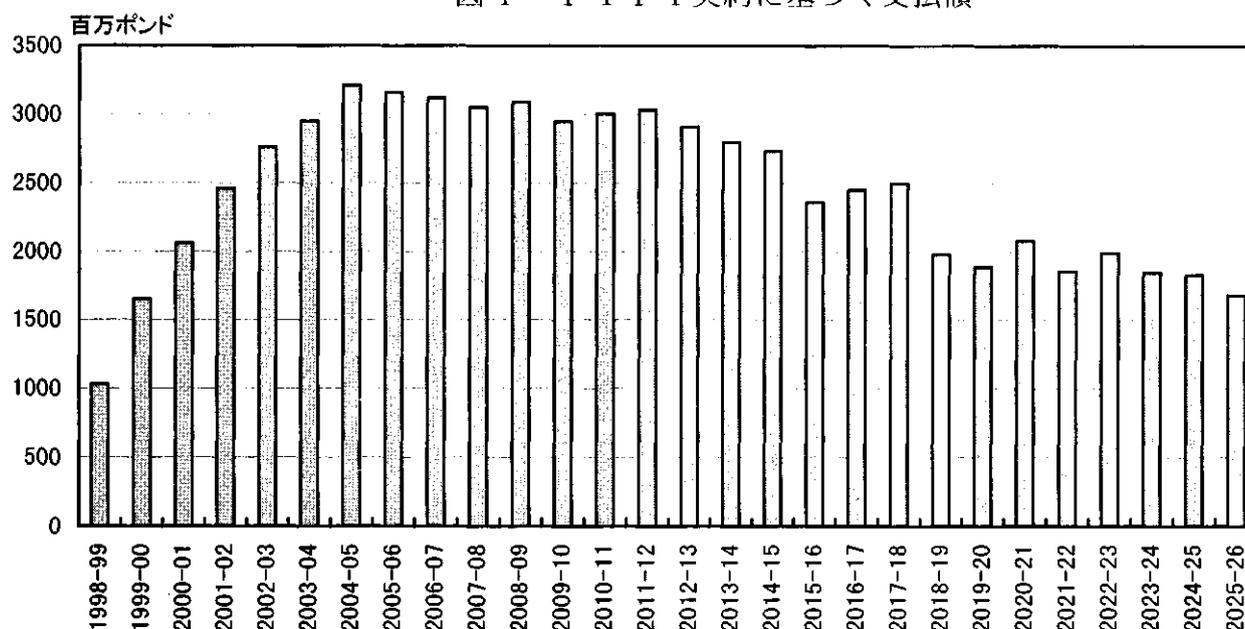
- ・ 97年5月1日～98年2月10日までの新たなPFI契約の実績は30件、契約金額は1,170百万ポンド(98年4月27日まででは19億ポンド)に達している。プロジェクトの種類は情報システム、学校、病院、官庁施設、刑務所など様々の種類に及んでいる。保守党政権下で進捗が遅れていた病院建設プロジェクトについては、第1段階として18の病院、第2段階として10の病院、合わせて10億ポンドが予定されている。

#### 4.4.3 PFI契約に基づく支払額

- ・ PFI契約は長期にわたるものであるため、公共セクターによる支払いは長期間継続することになる。

PFI契約による今後の支払額は、図4-4のとおりと予測されている。現在は年間10億ポンド程度にすぎないが、数年の間に約3倍に膨らむものと見込まれている。

図4-4 PFI契約に基づく支払額



注) イギリス大蔵省 Financial Statement and Budget Report 1998より作成。

#### 4.4.4 Bates 勧告とこれに基づく措置

- ・ 選挙前に労働党の政策宣言 (Business Manifesto) で PFI に関する 12 point plan が示された。
- ・ 97年6月、PFIの改革に関する Bates 勧告が出された。勧告は次の4分類と29項目から成っている。
  - ①制度構造の改善  
PFI パネルの廃止とタスクフォースの設置など
  - ②プロセスの改善
  - ③学習の仕方 (learning lessons)
  - ④入札コストの削減
- ・ この Bates 勧告にあげられた項目はこれまでに全て措置されている。特に、98年2月には、PFI タクスフォースがビジネスとしての成立可能性 (commercial viability) を点検すべき重要プロジェクト 50 が選定された。

#### 4.4.5 PFI方式への各国の関心の拡がり

- ・ ヨーロッパ諸国は勿論のこと、それ以外にもオーストラリア、ブラジル、中国、台湾、韓国、日本、モロッコ、ニュージーランド、南アフリカ、アラブ首長国連邦等多数の国から大蔵省 PFI チームに照会が来ている。

## 第5章 不動産市場の動向と土地・住宅対策

### 5.1 地価の動向と不動産市場

#### (1) 地価動向

##### (地価公示)

- ・ 地価公示によると、97年1年間の変動率は、全国の住宅地 $\Delta 1.4\%$ （前年 $\Delta 1.6\%$ ）、商業地 $\Delta 6.1\%$ （同 $\Delta 7.8\%$ ）と概ね前年と同様の傾向であった。
- ・ 大都市圏においては、住宅地はほぼ横ばいとなり、商業地は6年間2桁の下落が続いていたが1割未満の下落へと下落幅が縮小した。  
東京圏は、住宅地 $\Delta 3.0\%$ （ $\Delta 3.4\%$ ）、商業地 $\Delta 8.2\%$ （同 $\Delta 13.2\%$ ）であった。
- ・ 東京都の区部都心部においては住宅地・商業地とも下落幅が著しく縮小したが、商業地の地価水準はバブルが始まった1983年の水準を下回った。（図5-1、図5-2）一方、一部の高度商業地では7年ぶりに上昇に転じる地点もあった。

##### (市街地価格指数)

- ・ 市街地価格指数によると、97年9月末～98年3月末の変動率は、全国が住宅地 $\Delta 0.7\%$ （97年3月末～97年9月末 $\Delta 0.6\%$ ）、商業地 $\Delta 3.5\%$ （同 $\Delta 3.5\%$ ）、東京圏が住宅地 $\Delta 1.8\%$ （同 $\Delta 1.4\%$ ）、商業地 $\Delta 4.8\%$ （同 $\Delta 5.3\%$ ）であった。また、6大都市の商業地は、 $\Delta 4.9\%$ （同 $\Delta 5.3\%$ ）であった。
- ・ 地価の長期的推移をみると、55年3月に対し、全国の住宅地は約70倍、商業地は約37倍、6大都市の住宅地は約104倍、商業地は約32倍となっている。この間、名目国内総支出は約61倍、卸売物価指数は約2倍となっており、住宅地が相対的に高くなっている。

##### (短期地価動向調査)

- ・ 国土庁の短期地価動向調査によると、今年1月1日から4月1日までの3か月間の動向は、全国では住宅地は横ばい、商業地はやや下落となっているが、東京圏をはじめとする大都市圏は昨年秋以降から弱含みとなっている。  
特に東京近郊の埼玉県・千葉県では住宅地、商業地とも下落が続いている。また、上昇地点は見られなくなった。

図5-1 住宅地地価の推移（指数）

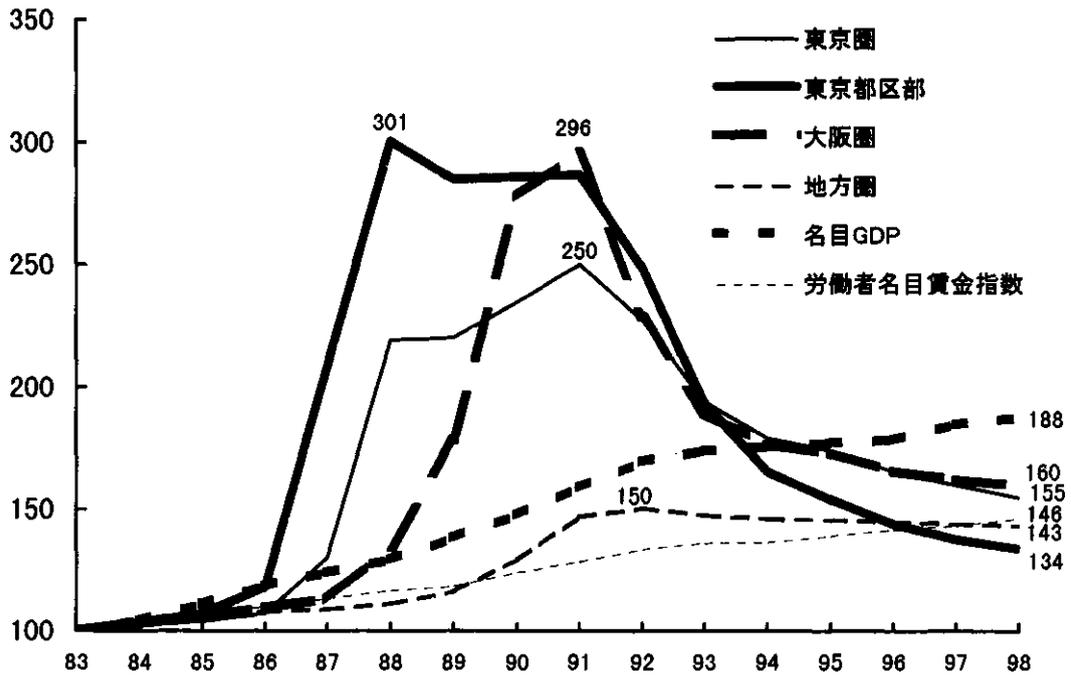
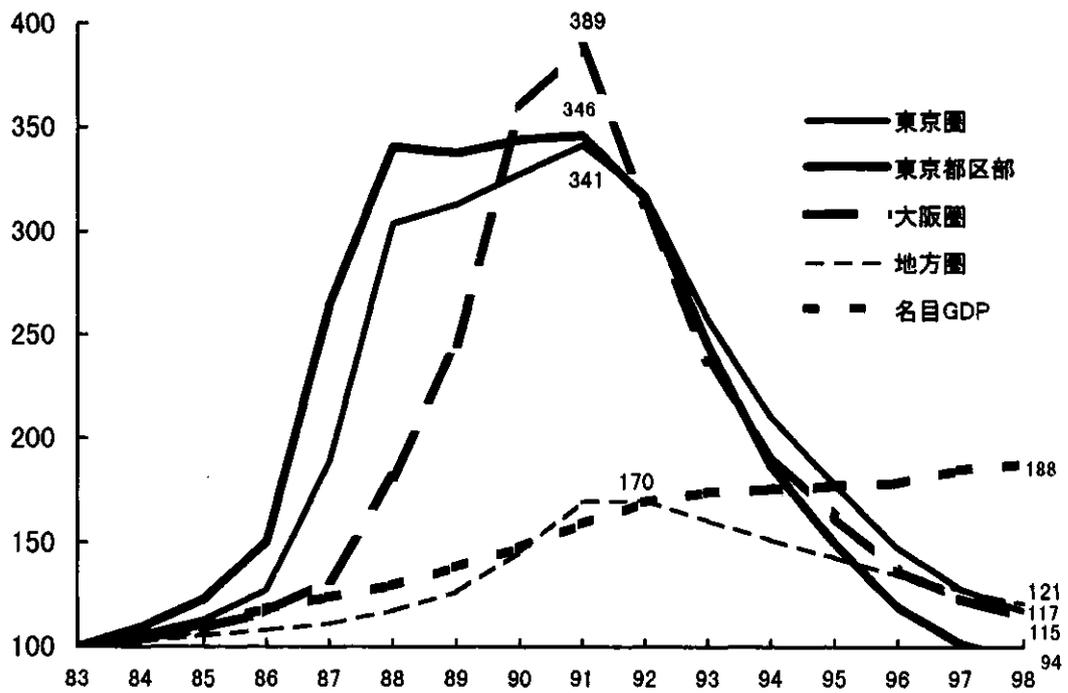


図5-2 商業地地価の推移（指数）

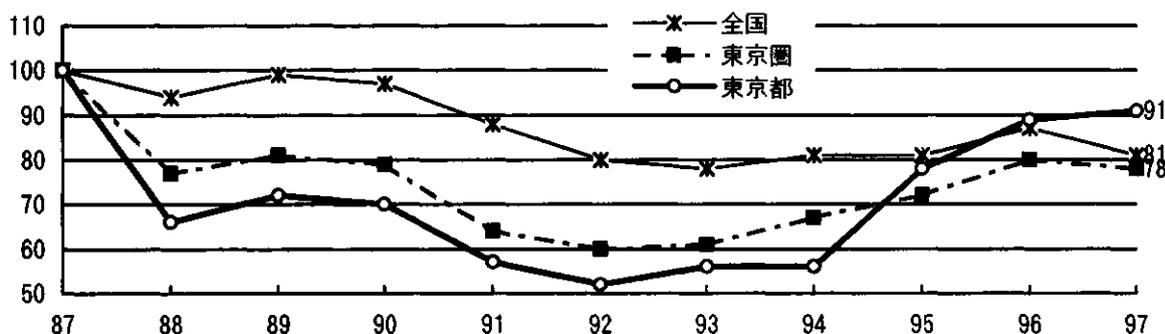


注) 地価公示及び日本統計年報より作成

(2) 土地取引の状況

- 97年の全国の土地取引件数（売買による土地所有権移転登記件数）は、185万件で、前年比△6.6%（前年+5.9%）と、93年以来4年ぶりに減少した。特に上期が△1.7%に対し、下期は△9.8%と下期の落ち込みが大きい。地価の下落と低金利のもとで増加していた住宅需要などの実需が、消費税引き上げと昨年秋以降の景気の低迷で、大きく落ち込んだことが影響している。
  - この傾向はここ4年間増加傾向にあった大都市圏で顕著であり、東京圏は上期+0.2%から下期は△5.9%と減少に転じ前年比△2.7%となった。東京都は、前年比+1.6%と、わずかながら増加して5年連続の増加となったが、上期+7.4%に対し、下期は△4.4%と、同様に昨年後半から減少傾向が顕著になっている。（図5-3）
- 今年に入ってから全国的に減少傾向が続いている。

図5-3 土地取引件数の推移（指数）

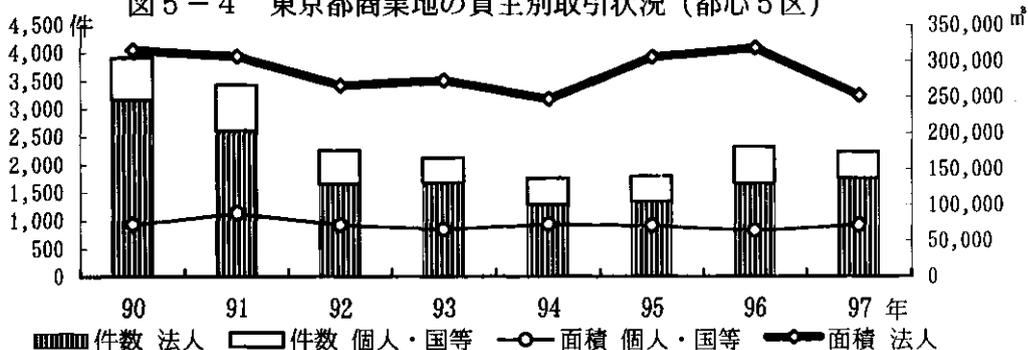


注) 法務統計月報より作成。東京圏：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県

(東京都心部の状況)

- 東京都心商業地（都心5区）の買い主別動向をみると、97年の件数は、法人が引き続き増加したものの、前年大きく伸びた個人・国等が再び大きく減少し、全体として微減となった。逆に面積は、個人・国等が1割強増加したものの、法人が2割以上減少しており、法人の取引面積の小規模化が進んでいることが伺える。（図5-4）

図5-4 東京都商業地の買主別取引状況（都心5区）



注) 「東京の土地1997」より作成。都心5区：千代田・中央・港・新宿・渋谷

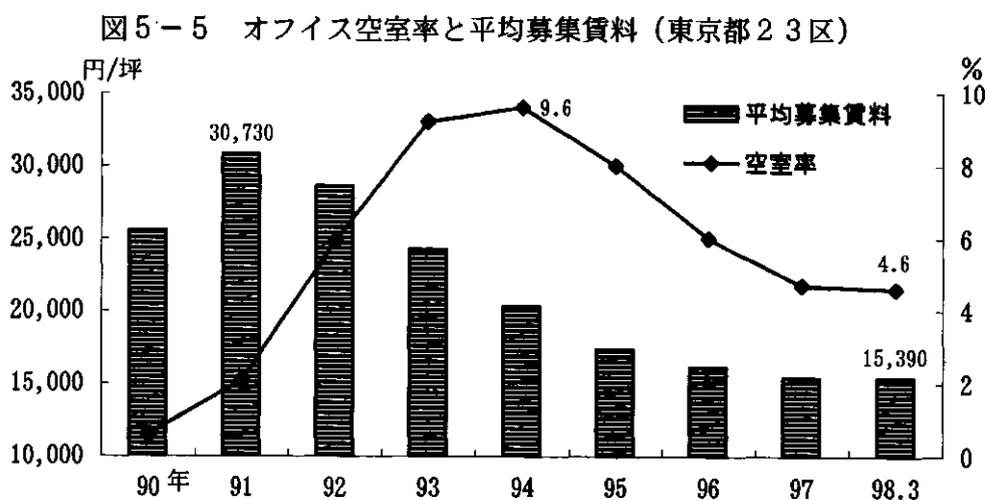
(3) 不動産市場の動向

(住宅)

- 97年度の新設住宅着工戸数は、前年の駆け込み需要の反動に加え景気の先行き不安もあり、全国で134万戸前年比△17.7%の減少となった。  
東京都でも△8.9%（区部△5.9%、市部△15.1%）となったが、特に持家は△27.7%と大きく落ち込んだ。分譲住宅だけは+9.3%と戸数は引き続き堅調であるが、床面積は平均79.7㎡（△2.2%）と90年度以来7年ぶりの減少となった。この結果、都の新設着工住宅全体の床面積も77.9㎡（△1.9%）と同様に7年ぶりの減少となった。
- 首都圏のマンション新規発売戸数は97年△14.8%の後、今年1月以降も大幅な減少が続いており、発売月契約率も70%程度にとどまり、在庫も1万戸近くに増加している。また、中古マンション・戸建ての成約件数も減少しており、価格も依然弱含みである。
- 都心回帰の要因もあり比較的堅調であった首都圏の新築マンションの供給価格も3月以降マイナスに転じており、景気低迷を受け住宅需要も潜在化し頭打ちの感がある。

(オフィス)

- 東京都区部のオフィスの3月の空室率は4.6%で昨年秋以降ほぼ横ばいで推移している。都心5区も同様の傾向になっているが、立地条件の良い中心部の改善が進んでいる一方、交通アクセスの劣る地域などは高くなっている。  
また、平均募集賃料は昨年3月以降ほぼ横ばいとなっており底値感もみられたが、最近の景気動向の低迷に加え、今後大型の新規供給の増加が見込まれており、先行きについては慎重な見方が多い。（図5-5）



注) 生駒データサービス「オフィスマーケットリポート」より作成。  
空室率は、12月時点(90年は5月)

## 5.2 土地・住宅対策の課題

### 5.2.1 都心部土地利用の再編

(都心低未利用地の状況)

- ・ 東京都の調査(平成3年度)によれば、都心部の低未利用地は、都心8区で約700haあり、その約8割が300㎡未満の小規模な土地であった。都のその後の調査はないが都心部の概算容積率(建物延床面積/宅地面積)は年2%程度の上昇にとどまっており、容積率の充足率(概算容積率/指定平均容積率)も区部全体では依然50%弱である。
- ・ 民間都市開発推進機構の最近の調査においても、都心4区で167カ所、約24haの虫食地がある。これらの土地は、地上げ途上で放置されたり、不良債権の担保となっており権利関係が複雑等の問題を抱えており、現在に至ってもほとんど利用が進んでいない。

(担保不動産の処理状況)

- ・ ちなみに金融機関の公表不良債権は、95年9月の公表から徐々に減少していたが、昨年9月には従来基準で28兆円と微増に転じた。これは不良債権の処理が進まなかっただけでなく、実態把握が不十分であったものが景気の低迷等の中で顕在化したものとみられる。このため、今年1月には金融機関の自己査定に基づき総額625兆円の貸出債権のうち、個別のリスク管理が必要な2分類65兆円を含め、77兆円が問題債権として新たに公表された。更に、今年の3月期決算で都市銀行18行は、米証券取引委員会基準に合わせ、3カ月以上6カ月未満の延滞債権や貸出条件緩和債権を加え従来基準を4割上回る21.8兆円を不良債権額として公表した。都市銀行は、同決算で10兆円を超える不良債権を処理したとされるが、不良債権の実態はなお不明確であり、正確な実態把握が求められる。その上で担保土地の実質的な処分を早急に進めるべきだ。

(都心部再開発の促進)

- ・ 総合経済対策では、土地・債権の流動化と土地の有効利用のため、債権債務関係整理のための調整委員会の設置、土地の整形・集約化・再開発、都市再構築のための公的土地需要の創出等の施策が盛り込まれた。(図5-6)
- ・ 都心部を始めとする東京の土地利用は貧困であり、この機会にきちんとした街づくりプランを策定し、高齢化社会にふさわしい安全で質の高い街づくりを目指して土地利用の再編を進めるべきだ。そのためには、地元公共団体が強力なリーダーシップを発揮し、住宅・都市整備公団や民間のノウハウを結集・活用する必要がある。その際不良債権の担保土地についても、しっかりした損切りを求めた上で、再開発や街づくりの種地として積極的に取得を進めるべきだが、その前提として担保土地全体についての具体的な情報の開示が不可欠である。また、住宅・都市整備公団等の公的主体の土地取得については、保有コストや地価下落リスクを公的にサポートするというコンセンサスを明確にして思い切った取り組みをしなければ実効があがらないであろう。

## 5.2.2 街づくりに生かす不動産の証券化

### (SPC関連法の制定)

- ・ 前述の総合経済対策では、土地・債権の流動化対策としてABS（資産担保証券）の市場整備が盛り込まれ、またこの9月にはSPC（特定目的会社）の活用による特定資産流動化をねらいとするSPC法の施行が見込まれており、不動産の証券化に向けた動きが本格化しはじめている。（図5-6）

SPCは95年頃から担保不動産処理の仕組みとして一部の金融機関等で使われていたが、設立手続きや税制面での問題があった。そこでSPC法は、SPCの設立の特例等を創設し、貸付債権や不動産又はこれらの信託受益権を特定資産とし、SPCが証券発行による資金調達を行いこれら特定資産を取得し、その管理・処分収益等により証券への利子・配当、償還等を行う仕組みを設けるものである。

SPCの行う業務は、特定資産の流動化に限られており、株式会社と比べ取締役1人以上、最低資本金300万円等組織・資本面で設立要件が簡素化されている。また支払配当の損金算入、不動産取得税の軽減等の特例が認められる。これによりSPCの設立を容易にするとともに、資産を裏付けにした新たな資金調達手段を提供することにより、金融機関の不良債権処理を促進し、不動産取引の活性化を図ろうとするものである。

なお、我が国においては、指名債権の譲渡は確定日付けのある通知又は債務者の承諾が必要とされており、これが証券化の一つの隘路にっているが（民法467条）、これについても登記により第三者に対抗することができるとする民法の特例も設けられる。

### (金融資産と土地資産の状況)

- ・ 我が国の土地資産は、90年の2,365兆円をピークに6年連続減少し96年には1,740兆円となったが、国民資産3,140兆円の55%となお大きな割合を占めている。

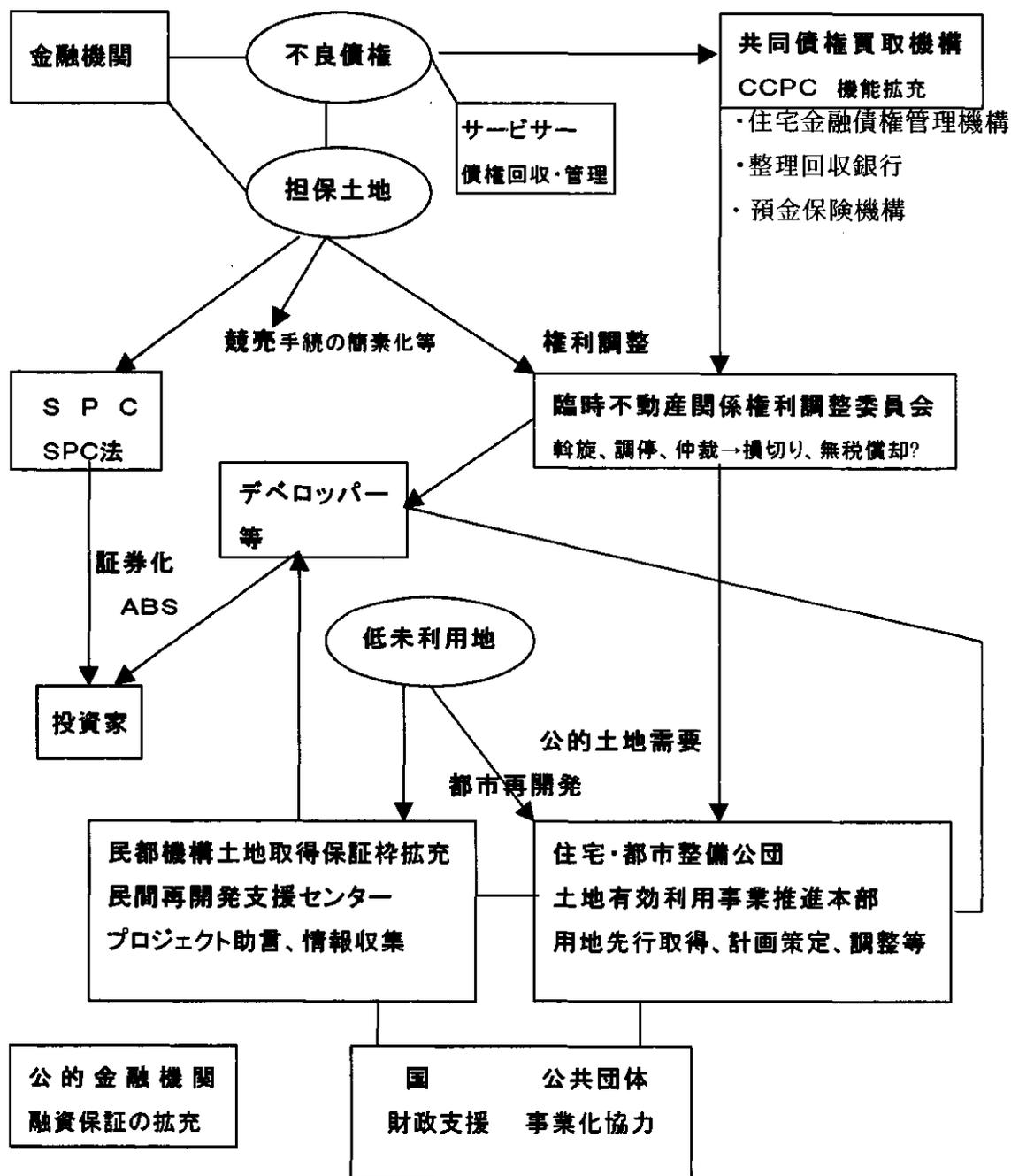
土地資産のうち、家計部門（個人企業を含む）が6割強の1,083兆円となっている。また、金融資産4,251兆円のうち非金融部門1,811兆円の6割強1,177兆円が家計部門となっている（96年；国民経済計算）。土地資産は地価の下落によりなお年2%程度減少しており、一方個人の金融資産は年3%程度増加し97年末には1,229兆円になっているが、その約6割の722兆円が現金・預金となっており（日銀資金循環勘定速報）、米国の2割程度に比べ現金・預金が大きな割合を占めている。

### (証券化の課題)

- ・ このような状況のもと、不動産の証券化により個人の金融資産等を不動産投資に活用しようとする動きが強まっているが、従来のようなキャピタルゲインのみを目指した土地投機は論外として、収益の見通しのない不良資産をそのまま証券化するのでは問題の解決にはならないし、適当でもない。街づくりに活かす工夫をして土地の有効利用に根をおいた収益重視の投資が可能な環境を整備することが先ず必要である。

もちろん、広く国民が自らの判断により安心して投資ができるよう収益性の判断のために必要な諸情報の公開とか、流通性を高めるための小口化等の市場環境整備も当然進めなければならないが、不動産の証券化は、たんなる不良資産対策ではなく国民の堅実な資産形成の手法として受け入れられるよう広い視野で考える必要がある。

図5-6 土地・債権流動化トータルプラン



注) 各種資料より作成

### 5.2.3 少子高齢化社会の住宅金融

- ・ 地価の下落等により都心回帰がみられるものの、大都市圏の住宅環境は未だ貧困であり、住宅規模の拡大、設備の水準向上を含めた住宅環境の改善の要望は依然大きい。

我が国は人口の減少期を目前に控え、中長期的に見れば少子化の中で親からの相続等により住宅取得は容易になるとの見方もあるが、東京都が今年1月に行った「住宅と街づくりに関する世論調査」においては、住宅や土地資産は子孫に残すよりも自分の老後のために活用する方がよいとの意見が52%を占めている。また、介護サービスの付いた住宅や高齢化対応のための住宅改築等の要望が38%と大きな割合を占めている。

このことから分かるように高齢化社会における住宅問題は、量的なストックの問題ではなく、質と利用方法の問題である。

しかし、今後は経済成長の鈍化により従来のような所得水準の順調な上昇を期待することは難しく、地価が安定的に推移したとしても、新規の住宅取得や住み替えに必要な資金と自己資金とのかい離が拡大するおそれもある。

そこで東京圏の平均的な勤労者が現状よりもややゆとりのある持家を取得する場合の生涯収支等についてシミュレーションを行い、今後の少子高齢化社会における住宅金融のあり方について検討した。

#### (1) シミュレーションの前提条件等

- ・ 基本的な世帯として、夫婦（夫：30歳、妻：28歳、無職）と子ども2人（男、女）の標準世帯を設定し、夫が35歳時点で東京圏において持家を取得することとした。夫は、22歳で大学を卒業後に平均的な規模の民間企業に就職し、60歳まで勤務、退職後は再就職せず、公的年金を受給して77歳で死亡するという設定とした。
- ・ 取得する住宅は、①東京圏60km圏の戸建て住宅（土地200㎡、床面積125㎡）、  
②同30km圏の戸建て住宅（土地150㎡、床面積125㎡）、  
③東京都区部のマンション（専有面積75㎡）

の3ケースとした。

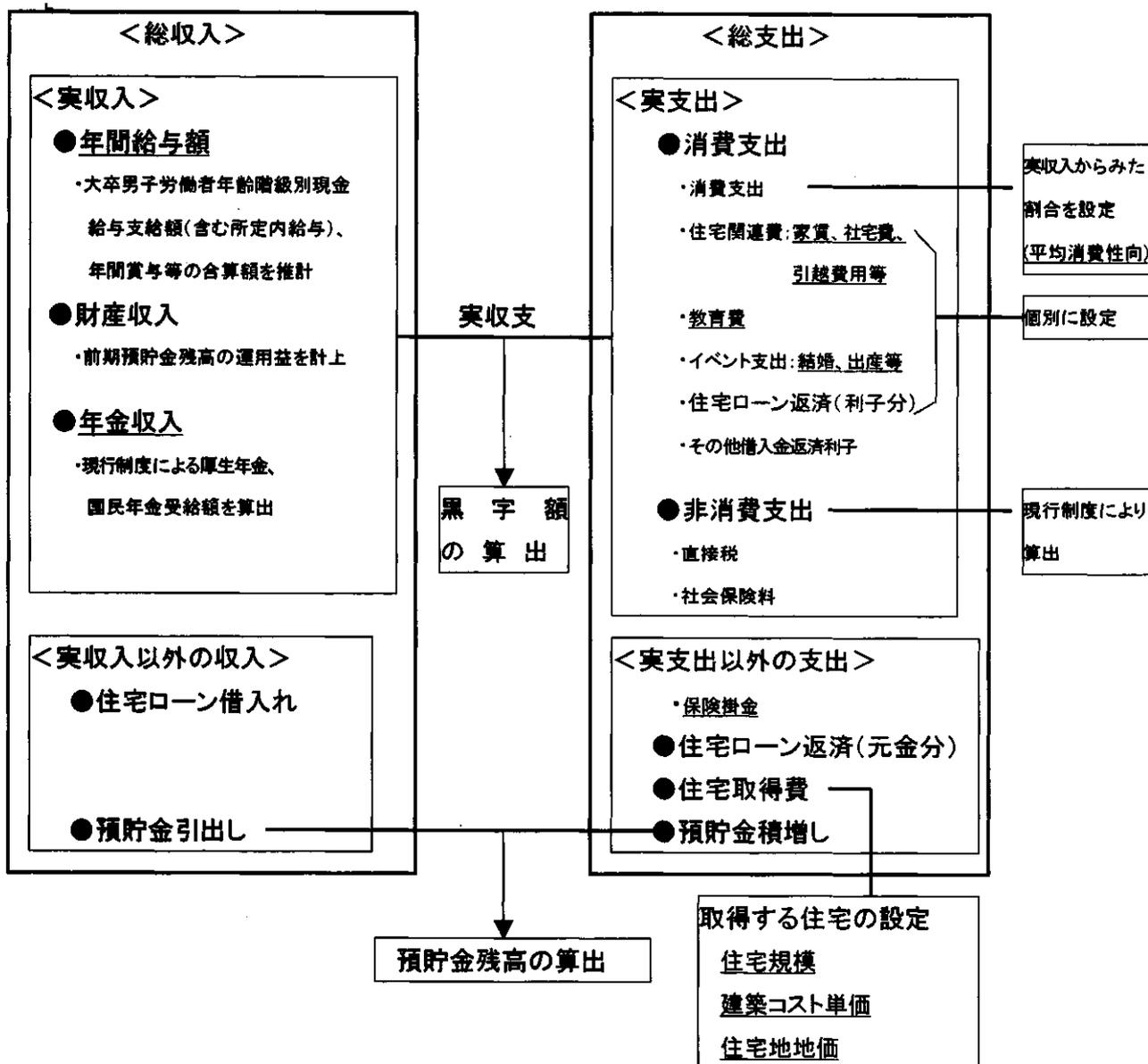
なお、住宅の床面積は、戸建ては、60km圏、30km圏とも4人世帯の郊外型誘導居住水準（123㎡）を前提に125㎡としたが、区部マンションは現実の供給実態が平均約65㎡であることを考慮し、4人世帯の都市型誘導居住水準（91㎡）ではなく、当面の目標とされている専有面積75㎡（3人世帯の都市型誘導居住水準）とした。

- ・ 資金計画として、住宅の取得に当たって住宅価格の20%を自己資金として用意する前提をおき、預貯金残高で不足する場合は、親からの贈与を想定した。住宅融資は、住宅金融公庫を最大限活用することとし、不足分は民間金融機関融資とした。
- ・ 経済的要因については表5-1に示すような設定を行い、図5-7により各年の総収入・総支出・預貯金残高を求め、生涯収支シミュレーションを行った。

表5-1 経済的要因の設定(%/年)

年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002~
労働賃金ベースアップ率	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.0
地価変動率	△2.0	△1.0	0.0	0.0	1.0	2.0
消費者物価指数の変動率	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
預貯金運用金利	2.0	2.5	2.5	2.5	2.5	3.0
住宅ローン以外の借入金利	5.0	5.5	5.5	5.5	5.5	6.0

図5-7 シミュレーションの手法



注) アンダーラインは個別に、その他は計算式により設定

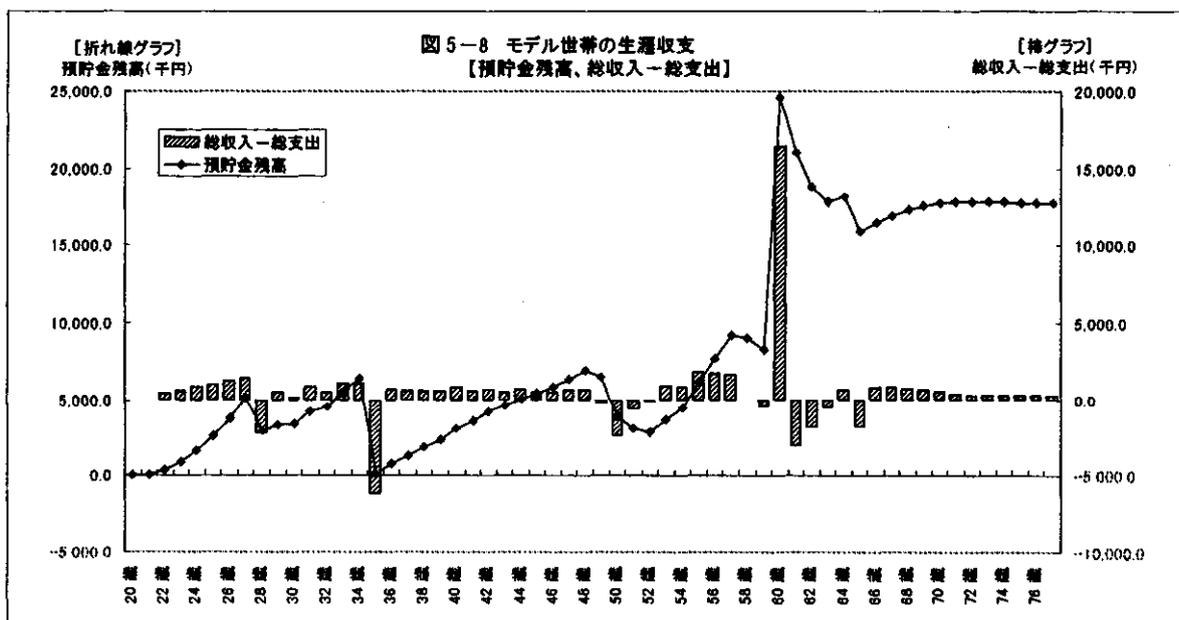
(2) シミュレーションの結果

①東京圏 60km 圏における戸建て住宅取得

- ・ 規模：敷地面積 200 m<sup>2</sup>、延べ床面積 125 m<sup>2</sup>
- ・ 価格：4,530 万円（97 年時点価格、土地 2,050 万円、建物 2,480 万円）
- ・ 地価：10.3 万円/m<sup>2</sup>（97 年公示地価東京圏北東部 55～60km 住宅地平均値）

- ・ 35 歳の住宅取得時に諸経費等を含め自己資金 900 万円程度が必要であるがこの時点の預貯金残高は 640 万円強であり、親からの贈与約 250 万円が必要となる。

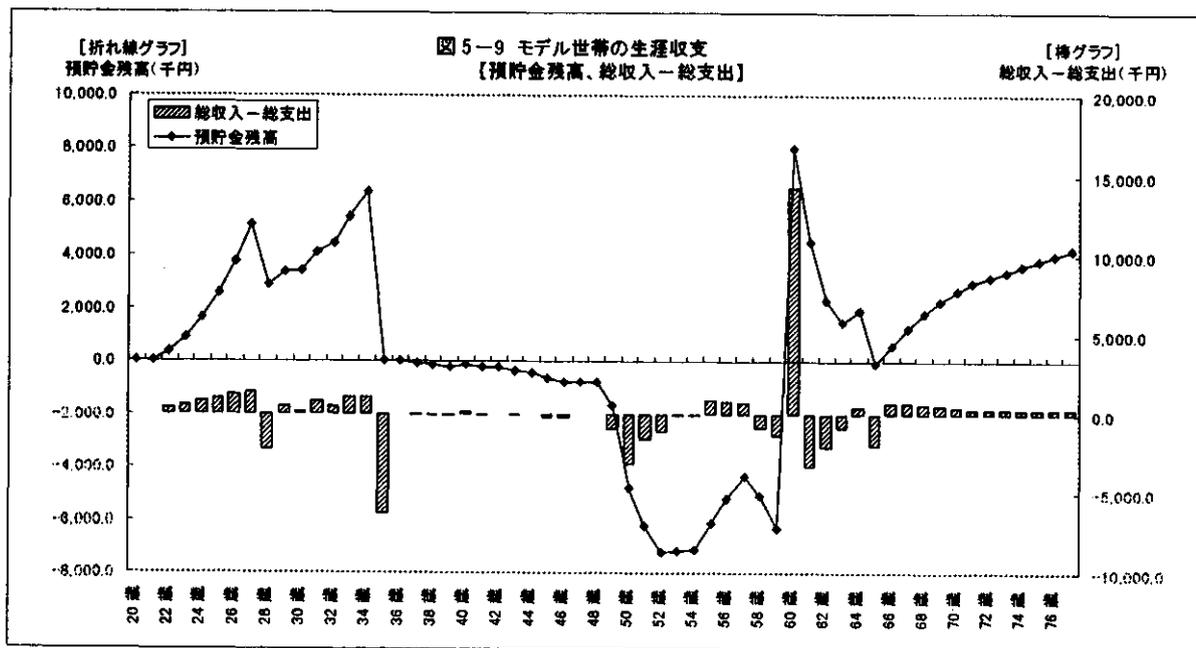
家計収支（総収入－総支出）は結婚・出産等のイベント支出時以外プラスとなっており、77 歳死亡時に 1,800 万円弱の金融資産を残すことができ、無理のない生活を営むことができる。



②東京圏 30km 圏における戸建て住宅取得

- ・ 規模：敷地面積 150 m<sup>2</sup>、延べ床面積 125 m<sup>2</sup>
- ・ 価格：6,200 万円（97 年時点価格、土地 3,730 万円、建物 2,480 万円）
- ・ 地価：24.9 万円/m<sup>2</sup>（97 年公示地価首都圏 30～35km 住宅地平均値）

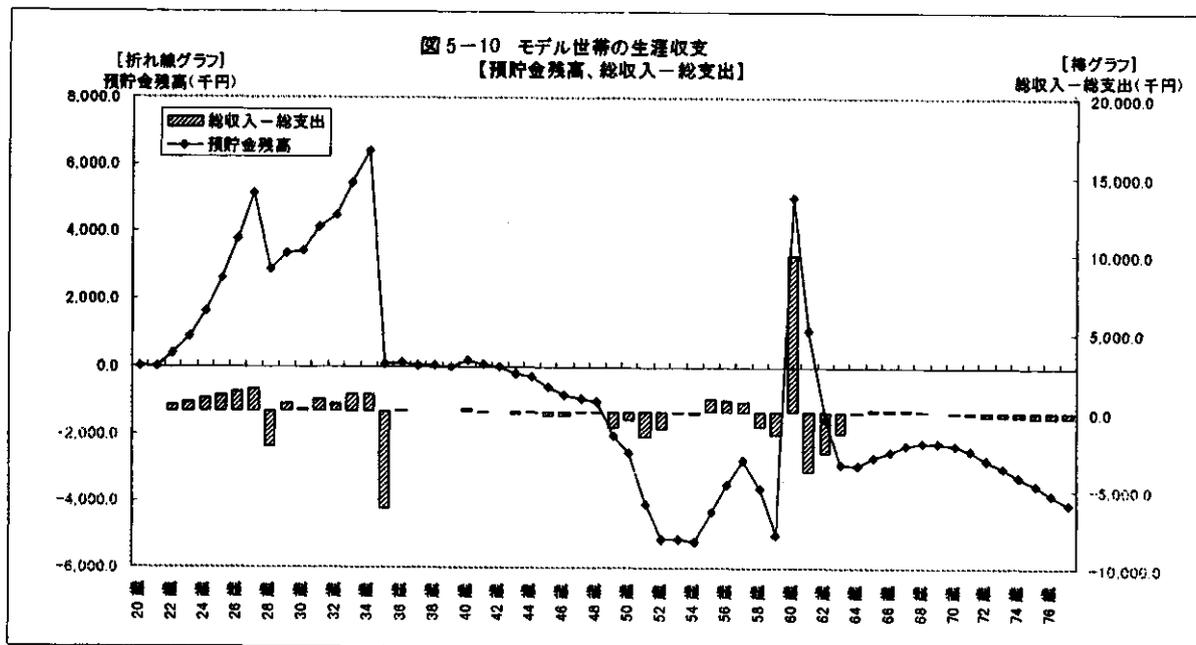
- ・ 住宅取得時に自己資金 1,250 万円程度が必要であり、預貯金残高に加え親からの贈与 610 万円が必要となる。家計収支は、住宅取得時から子供の大学卒業まで慢性的な赤字状態となっており、60 歳時の退職金でかろうじて預貯金残高がプラスに転じ 77 歳死亡時に 420 万円弱の金融資産を残すが、通常の生活を営むことができるとはいえない。なお、親からの贈与を 1,270 万円とし、住宅価格の 30%分を自己資金とすると、赤字状態はなくなる。



③東京都区部におけるマンション取得

・規模：専有面積 75 m<sup>2</sup>  
 ・価格：5,590万円（97年時点価格）  
 （単価 74.5万円/m<sup>2</sup>；97年東京都区部新規供給マンション平均値）

- 住宅取得時に親からの贈与 570万円が必要となる。家計収支は、住宅取得時から子供の大学卒業まで慢性的な赤字状態となっており、通常の生活を営むことができない。60歳時点の退職金で一時的に預貯金残高はプラスへと転じるが、その後の年金生活によりまた赤字状態に戻り、77歳死亡時には 400万円強の借金を背負う。親からの贈与を 1,490万円とし住宅価格の 35%分を自己資金とすると、家計収支の赤字状態はなくなる。



(3) 物価変動率との関係

- これまででは経済成長と物価上昇により住宅取得のための借入金が実質的に目減りし、返済負担が軽減されてきたが、今後物価が引き続き安定するとした場合、住宅ローンが家計に与える影響が注目される。そこで、住宅取得6年目(2002年)以降の経済的要因について、表5-2のように消費者物価変動率が、①年1%と安定的に推移するケース1と、②年3%と高めに推移するケース2について検討した。

表5-2 消費者物価変動率と経済的要因の設定(%/年)

ケース1	物価が安定推移	労働賃金ベースアップ率	1.0
	消費者物価変動率 1.0	預貯金運用金利	2.0
ケース2	物価が高め推移	住宅ローン以外の借入金利	5.0
		地価変動率	2.0
	消費者物価変動率 3.0	労働賃金ベースアップ率	3.0
		預貯金運用金利	4.0
		住宅ローン以外の借入金利	7.0
		地価変動率	2.0

- ここで、金利水準の妥当性を探るための指標として、次の3つの指標を設定した。
  - ① 死亡時に金融資産=0となる水準(理論的な上限)
  - ② 家計の年間収支>0となる水準(現実的な上限)
  - ③ 住宅ローン返済負担率≤25%の水準(好ましい上限)
- 表5-3のとおり、指標①については、距離圏等にかかわらず、物価が安定して推移するケース1の方がより低い金利でないと耐えられない。

指標②では、ケース1、2とも東京圏60km圏戸建ては5%前後の高めの金利が許容されるが、30km圏戸建てと東京都区部マンションは2~3%と低い水準となっている。これは東京圏30km圏及び東京都区部で取得する住宅の価額は、平均的な勤労者が取得するにはなお高く、低い借入金利でないと家計負担に耐えられないことを示している。

指標③は、住宅価格に左右されるので、価格の高い30km圏戸建て住宅取得が1%台とより低率になっている。

表5-3 金利水準の試算

指標	東京圏60km圏戸建て住宅取得		東京圏30km圏戸建て住宅取得		東京都区部マンション取得	
	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2	ケース1	ケース2
①金融資産=0	5.4%	7.3%	2.9%	4.6%	2.3%	4.1%
②年間収支>0	4.6%	5.5%	2.2%	3.1%	1.9%	3.2%
③返済負担率≤25%	3.6%		1.4%		2.7%	

注) ケース1:消費者物価変動率1.0%、ケース2:消費者物価変動率3.0%

(4) 今後の住宅金融の方向について

- ・ 住宅金融公庫融資の基準金利が史上最低の3%前後という昨今の前提条件においても、東京圏の平均的な勤労者が30km圏でややゆとりのある戸建て住宅や、都区部でマンションを取得する場合、住宅ローン返済が家計に与える影響は大きい。特に今後わが国の物価が安定して推移するとするならば、住宅の金利負担はより重くなり、住宅金利が極めて低い水準でないと住宅ローン返済に耐えられない。

もちろん現在建設省が中心となって推進している住宅建設コスト低減施策が実現された場合、住宅ローン返済が家計に与える影響は大幅に軽減されるので何よりもその着実な推進が求められるが、同時に今後の少子高齢化社会において平均的な勤労者でも東京圏でゆとりある住宅を取得できるようにするため、特に次のような観点が重視される必要がある。

①都市計画貢献的な観点からみた金利補助等

緑、公園など良好な住環境を整備する計画的な住宅供給に対しては、都市計画貢献的な観点を加味し、国等からの金利補助を与えるなど、良好な住宅供給促進のため制度の一層の充実を図ること。

②高齢化社会に対応する2世帯住宅建設への金利補助等

今後の高齢化社会への対応とともに、親世代の保有する土地資産の有効活用を目的として、2世帯住宅の建設を積極的に奨励していくこと。

③定期借地権付き住宅の普及促進

定期借地権付き住宅は、土地価格が直接的に顕在化せず、少ない初期負担額でゆとりのある住宅を取得できるものとして認知度も高まりつつあるが、特に東京圏で普及促進させていくため融資、税制面等の更なる拡充を行うこと。

④公的住宅金融の役割

これまで住宅金融公庫の長期低利融資による安定的な資金の供給は、国民の住宅取得能力の向上と持家への住み替えの促進による居住環境の向上に大きな役割を果たしてきた。最近低金利の状況の下、公庫融資のスタンスの転換を求める声も見られるが、平均的な勤労者にとっては、東京圏30km圏内の住宅価格はなお高く、適切な規模の住宅を取得し安定的な家計を営んでいく上で、長期・低利の住宅融資の必要性は依然高い。その意味では、民間金融機関との役割分担を図りつつも公的住宅金融の果たすべき役割はなお重要である。

## 参考資料(海外建設市場関連)

- ・ 西欧の建設市場の推移
- ・ 東欧の建設市場の推移
- ・ 西欧各国の建設市場の推移
- ・ 東欧各国の建設市場の推移
- ・ 西欧各国の建設市場の部門別内訳(1996年)
- ・ 東欧各国の建設市場の部門別内訳(1996年)
- ・ 米国のGDPの推移(名目)
- ・ 米国の建設支出額の推移(名目)
- ・ 米国の住宅着工件数の推移
- ・ 米国の住宅抵当金利の推移
- ・ 米国の建設関連指標の推移

西欧の建設市場の推移

(単位：10億 ECU(1996年価格)、対前年伸び率(%))

	1994	1995	1996	1997	1998
新規住宅	182.05 8.7	186.71 2.6	183.65 -1.6	183.15 -0.3	182.51 -0.4
民間非住宅	103.06 -2.9	104.48 1.4	105.28 0.8	105.61 0.3	107.31 1.6
公共非住宅	35.83 -0.9	35.09 -2.1	33.49 -4.6	32.08 -4.2	31.95 -0.4
土 木	157.97 0.3	156.47 -0.9	151.85 -3.0	152.01 0.1	154.72 1.8
維持補修 (建築)	239.83 3.2	242.77 1.2	246.40 1.5	250.99 1.9	259.38 3.3
合 計	718.68 2.7	725.30 0.9	720.67 -0.6	723.90 0.4	735.88 1.7

出所：第44回ユーロコンストラクト会議資料(1997.12)による。

注1：97年・98年は予測値。次頁の表に掲げる15カ国の合計値。

注2：土木には新規及び維持補修が含まれる。

東欧の建設市場の推移

(単位：10億 ECU(1996年価格)、対前年伸び率(%))

	1994	1995	1996	1997	1998
新規住宅	2.77 -6.4	2.71 -2.1	2.83 4.4	2.88 1.9	3.06 6.4
民間非住宅	5.46 9.0	6.11 11.9	6.63 8.4	7.04 6.1	7.53 7.0
公共非住宅	1.89 9.1	1.98 4.5	2.02 2.2	2.07 2.3	2.16 4.8
土 木	5.53 6.5	6.00 8.7	6.35 5.8	6.72 5.8	7.17 6.7
維持補修 (建築)	6.63 -4.1	6.69 0.9	6.38 -4.6	6.42 0.7	6.54 1.8
合 計	22.09 2.6	23.33 5.6	24.21 3.7	25.16 3.9	26.52 5.4

出所：第44回ユーロコンストラクト会議資料(1997.12)による。

注1：97年・98年は予測値。次頁の表に掲げる4カ国の合計値。

注2：土木には新規及び維持補修が含まれる。

## 西欧各国の建設市場の推移

(単位：10億 ECU(1996年価格)、対前年伸び率(%))

	1994	1995	1996	1997	1998
オーストリア	30.65 6.4	31.14 1.6	32.03 2.9	32.51 1.5	33.01 1.5
ベルギー	23.15 1.8	23.47 1.4	22.99 -2.0	23.64 2.8	24.34 3.0
デンマーク	13.77 2.0	14.65 6.4	15.82 7.9	16.49 4.2	16.80 1.9
フィンランド	9.23 -3.0	9.50 3.0	9.88 4.0	11.01 11.4	12.18 10.6
フランス	102.47 -0.3	102.61 0.1	98.67 -3.8	97.78 -0.9	99.69 2.0
ドイツ	216.61 6.5	217.33 0.3	210.50 -3.1	205.70 -2.3	205.28 -0.2
アイルランド	5.82 11.7	6.57 12.9	7.77 18.2	8.72 12.2	9.46 8.5
イタリア	92.48 -3.1	93.37 1.0	95.14 1.9	95.61 0.5	98.48 3.0
ノルウェー	12.88 12.6	12.91 0.2	14.11 9.3	14.40 2.0	13.85 -3.8
ポルトガル	10.03 0.8	10.61 5.8	11.06 4.2	12.47 12.8	13.00 4.2
スペイン	51.73 1.2	54.31 5.0	53.77 -1.0	54.88 2.1	56.42 2.8
スウェーデン	21.35 -3.2	20.98 -1.7	21.34 1.7	20.94 -1.9	21.56 3.0
スイス	27.96 7.1	27.12 -3.0	25.58 -5.7	24.01 -6.1	23.46 -2.3
オランダ	32.10 1.5	32.66 1.8	33.14 1.5	34.29 3.5	34.73 1.3
イギリス	68.45 3.3	68.04 -0.6	68.87 1.2	71.45 3.7	73.62 3.0
合計	718.68 2.7	725.30 0.9	720.67 -0.6	723.90 0.4	735.88 1.7

## 東欧各国の建設市場の推移

	1994	1995	1996	1997	1998
チェコ	5.16 5.4	5.60 8.5	5.87 4.8	5.67 -3.4	5.73 1.0
ハンガリー	3.75 11.0	3.86 3.0	3.90 1.1	4.08 4.5	4.36 7.0
ポーランド	11.64 0.3	12.29 5.6	12.80 4.1	13.64 6.6	14.51 6.4
スロヴァキア	1.54 -6.7	1.58 2.5	1.64 3.7	1.77 8.0	1.92 8.4
合計	22.09 2.6	23.33 5.6	24.21 3.7	25.16 3.9	26.52 5.4

出所：第44回ユーロコンストラクト会議資料(1997.12)による。

注1：97年・98年は各国の調査機関による予測値。

西欧各国の建設市場の部門別内訳 (1996年)

(単位: 10億 ECU(1996年価格)、対前年伸び率(%))

	住宅	民間非住宅	公共住宅	土木	維持補修	合計
オーストリア	8.65 5.8	5.54 2.8	1.89 -1.9	5.99 -3.1	9.96 5.2	32.03 2.9
ベルギー	6.81 -4.0	5.65 3.5	0.94 -8.0	3.08 -10.0	6.51 0.4	22.99 -2.0
デンマーク	1.95 22.5	1.86 18.9	0.82 19.7	4.18 8.3	7.01 0.8	15.82 7.9
フィンランド	1.63 -9.0	1.79 6.0	0.54 35.0	2.61 3.0	3.31 7.2	9.88 4.0
フランス	21.03 -6.1	11.03 1.2	4.48 -12.0	19.99 -7.0	42.16 -1.4	98.67 -3.8
ドイツ	74.50 -1.0	35.70 -7.5	6.10 -9.0	36.90 -5.9	57.30 -0.3	210.50 -3.1
アイルランド	2.37 13.5	1.44 32.3	0.36 15.3	1.35 6.6	2.26 23.0	7.77 18.2
イタリア	19.29 -3.3	12.06 10.1	2.59 2.6	18.35 2.6	42.85 1.9	95.14 1.9
ノルウェー	1.68 6.6	1.80 37.1	0.98 15.8	4.14 1.1	5.51 8.5	14.11 9.3
ポルトガル	3.38 3.0	1.55 4.0	1.43 3.0	4.21 5.9	0.49 3.5	11.06 4.2
スペイン	16.63 5.0	4.79 -2.7	3.22 -1.0	17.23 -10.0	11.91 6.7	53.77 -1.0
スウェーデン	1.25 14.7	3.72 11.3	2.07 -4.9	6.55 -6.0	7.75 3.5	21.34 1.7
スイス	8.25 -15.4	2.62 -12.9	1.14 -6.6	7.56 4.1	6.01 -1.7	25.58 -5.7
オランダ	7.49 -3.5	3.66 9.5	1.94 -3.2	6.55 3.6	13.50 2.1	33.14 1.5
イギリス	8.74 -3.6	12.08 5.6	4.98 -9.9	13.18 2.4	29.88 2.6	68.87 1.2
合計	183.65 -1.6	105.28 0.8	33.49 -4.6	151.85 -3.0	246.40 1.5	720.67 -0.6

東欧各国の建設市場の部門別内訳 (1996年)

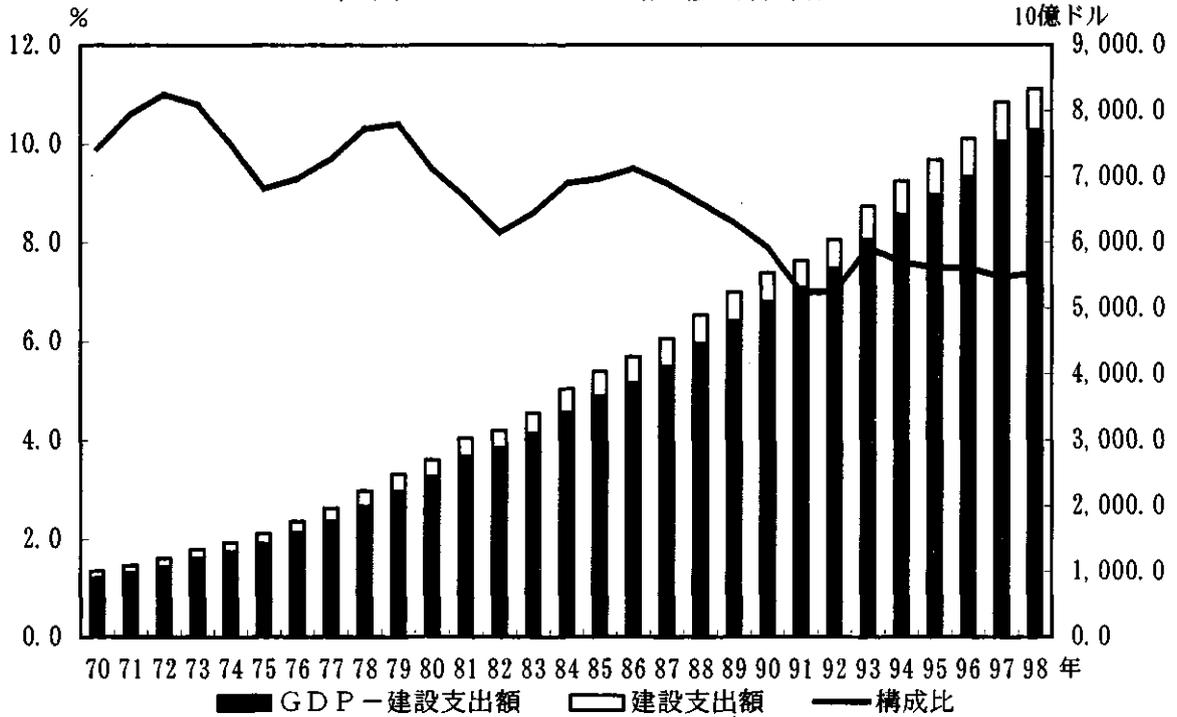
	住宅	民間非住宅	公共住宅	土木	維持補修	合計
チェコ	0.34 10.0	1.85 4.1	0.84 1.6	1.53 12.0	1.31 -1.0	5.87 4.8
ハンガリー	1.10 14.0	0.70 6.0	0.20 -10.0	1.20 -8.0	0.70 0.0	3.90 1.1
ポーランド	1.19 -4.0	3.62 12.0	0.80 5.7	3.03 9.0	4.16 -6.5	12.80 4.1
スロヴァキア	0.20 1.1	0.46 3.5	0.18 5.9	0.59 6.5	0.21 -2.6	1.64 3.7
合計	2.83 4.4	6.63 8.4	2.02 2.2	6.35 5.8	6.38 -4.6	24.21 3.7

出所: 第44回ユーロコンストラクト会議資料(1997.12)による。

注1: 97年・98年は各国の調査機関による予測値。

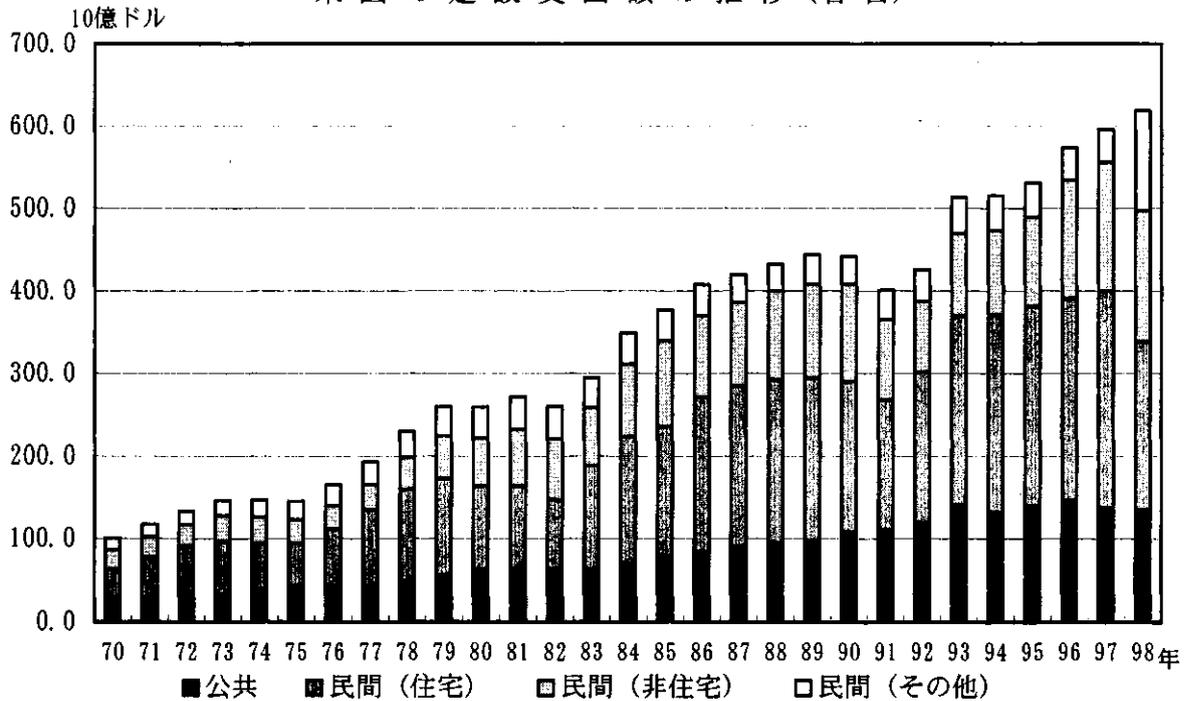
注2: 土木には新規及び維持補修が含まれる。

米国のGDPの推移(名目)



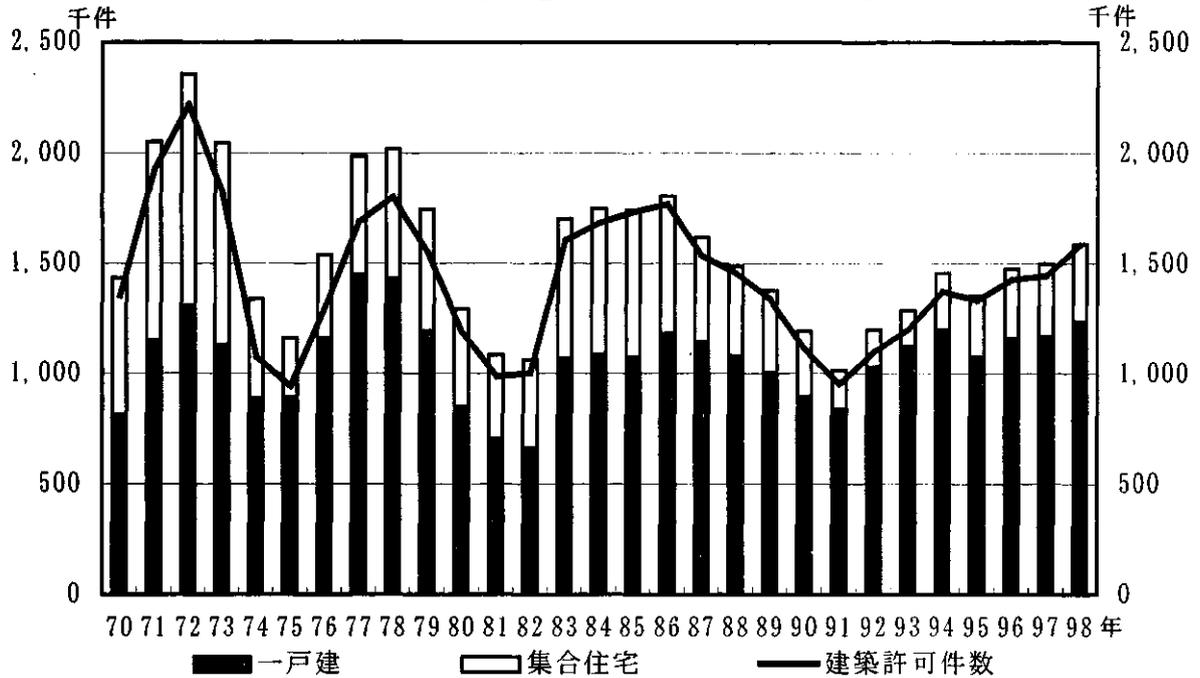
注) 98年のGDP及びGDP比率は1～3月期、建設支出額は3月期データ、商務省資料より作成

米国の建設支出額の推移(名目)



注) 98年は3月期データ、商務省資料より作成

米国の住宅着工件数の推移



注) 98年は3月期データ、商務省資料より作成

米国の住宅抵当金利の推移



注) 98年は3月期データ、FRB(米国連邦準備銀行)資料より作成

## 米国の建設関連指標の推移

(単位: 億ドル(住宅価格のみ千ドル)、千件、%)

年		1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	
名目	GDP	10,107	10,972	12,070	13,496	14,586	15,859	17,684	19,741	22,327	24,886	27,080	30,306	31,496	34,050	37,772	
建設	総計	1,007	1,173	1,333	1,468	1,474	1,456	1,654	1,931	2,301	2,598	2,597	2,719	2,605	2,949	3,488	
	公共	279	296	300	323	381	432	439	430	501	566	636	646	630	634	702	
支出	民間	728	876	1,032	1,144	1,093	1,023	1,214	1,500	1,800	2,031	1,961	2,072	1,975	2,314	2,786	
	住宅	358	485	606	650	559	515	682	920	1,098	1,164	1,003	992	846	1,255	1,538	
	非住宅	230	242	265	306	321	283	279	308	391	517	582	684	739	704	874	
住宅	総計	1,434	2,052	2,357	2,045	1,338	1,160	1,538	1,987	2,020	1,745	1,292	1,084	1,062	1,703	1,750	
	一戸建	813	1,151	1,309	1,132	888	892	1,162	1,451	1,433	1,194	852	705	663	1,068	1,084	
	集合	621	901	1,048	913	450	268	376	536	587	551	440	379	400	636	665	
建設許可件数		1,352	1,925	2,219	1,820	1,074	939	1,296	1,690	1,801	1,552	1,191	986	1,001	1,605	1,682	
住宅	新築	販売件数	485	656	718	634	519	549	646	819	817	709	545	436	412	623	639
		価格中位値	23	25	27	32	35	39	44	48	55	62	64	68	69	75	79
	既存	販売件数	1,612	2,018	2,252	2,334	2,272	2,476	3,064	3,650	3,986	3,827	2,973	2,419	1,990	2,719	2,868
		価格中位値	23	24	26	28	32	35	38	42	48	55	62	66	67	70	72
住宅抵当金利		8.52	7.75	7.64	8.30	9.22	9.10	8.99	8.95	9.68	11.15	13.95	16.63	16.09	13.23	13.87	
建設投資対GDP比率		9.9	10.6	11.0	10.8	10.0	9.1	9.3	9.7	10.3	10.4	9.5	8.9	8.2	8.6	9.2	
年		1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998		
名目	GDP	40,387	42,686	45,399	49,004	52,508	55,461	57,229	60,385	65,530	69,357	72,538	75,761	81,317	83,322		
建設	総計	3,773	4,076	4,193	4,323	4,436	4,420	4,009	4,260	5,131	5,151	5,304	5,734	5,958	6,186		
	公共	778	845	906	947	980	1,079	1,102	1,186	1,412	1,318	1,401	1,470	1,378	1,353		
支出	民間	2,995	3,231	3,287	3,375	3,453	3,341	2,907	3,073	3,719	3,833	3,903	4,264	4,580	4,833		
	住宅	1,584	1,871	1,946	1,981	1,965	1,828	1,578	1,832	2,286	2,398	2,418	2,441	2,622	2,035		
	非住宅	1,034	986	1,009	1,069	1,139	1,179	978	855	993	1,014	1,077	1,423	1,558	1,588		
住宅	総計	1,742	1,805	1,620	1,488	1,376	1,193	1,014	1,200	1,288	1,457	1,354	1,477	1,500	1,590		
	一戸建	1,072	1,182	1,146	1,081	1,003	895	840	1,030	1,126	1,198	1,076	1,161	1,170	1,238		
	集合	669	624	474	407	373	298	174	170	162	259	278	316	330	352		
建設許可件数		1,733	1,769	1,535	1,456	1,338	1,111	949	1,097	1,199	1,372	1,332	1,426	1,445	1,584		
住宅	新築	販売件数	688	750	671	676	650	534	509	608	870	703	710	816	800	828	
		価格中位値	84	92	104	112	120	122	120	121	124	130	125	137	142	153	
	既存	販売件数	3,214	3,565	3,526	3,594	3,346	3,211	3,220	3,500	4,400	3,970	4,100	4,020	4,320	4,890	
		価格中位値	75	80	85	89	93	95	100	103	107	109	117	117	126	120	
住宅抵当金利		12.42	10.18	10.21	10.34	10.32	10.13	9.25	8.40	7.33	8.36	7.96	7.81	7.29	7.13		
建設投資対GDP比率		9.3	9.5	9.2	8.8	8.4	7.9	7.0	7.0	7.9	7.6	7.5	7.5	7.3	7.4		

注1) 建設投資対GDP比率=建設支出額÷名目GDP×100

2) 98年のGDP及びGDP比率は1~3月期データ、建設関連数値は3月期データ

3) 建設支出額の民間計には民間その他が含まれているため、住宅と非住宅の計とは一致しない。

資料: 商務省、全国不動産協会、米連邦準備銀行

## 参考資料(建設会社業績)

- ・ 1997 年度決算および 1998 年度予想
- ・ 売上総利益率、経常利益率、建築・土木・開発事業等比率、売上高手持工事倍率(1997 年度決算)
- ・ 過去の業績
  - (1) 売上高の推移
  - (2) 工事受注高の推移
  - (3) 経常利益の推移

・1997年度決算および1998年度予想(単位:100万円) 注)1.竹中工務店の決算期は12月。2.鴻池組の決算期は9月。3.日本国土開発の完成工事高・工事受注・工事繰越には海外部門を含まない。

	1997年度														1998年度予想			
	売上高	売上総利益	経常利益	当期利益	工事受注	建築受注	土木受注	完成工事高	建築売上	土木売上	工事繰越	建築繰越	土木繰越	開発等売上	売上高	経常利益	当期利益	受注高
清水建設	1,473,838	120,277	23,081	-45,004	1,407,051	1,134,517	272,534	1,433,524	1,138,334	295,190	2,003,242	1,410,101	593,141	40,313	1,360,000	10,000	-140,000	1,440,000
鹿島	1,512,803	136,336	20,378	6,003	1,246,810	920,820	325,990	1,427,222	1,063,833	363,389	1,900,038	1,188,680	711,358	85,581	1,260,000	20,000	-180,000	1,390,000
大成建設	1,384,759	133,495	25,260	-112,267	1,265,298	967,724	297,574	1,343,844	1,018,269	325,575	1,969,489	1,299,934	669,555	40,915	1,370,000	20,000	9,000	1,400,000
竹中工務店	1,259,647	110,939	20,165	6,830	1,101,567	1,070,526	31,041	1,245,148	1,211,249	33,899	1,446,797	1,406,452	40,345	14,498	1,179,400	20,000	8,000	1,200,000
大林組	1,465,188	137,144	23,715	12,677	1,266,113	913,842	352,271	1,416,864	1,005,958	410,906	2,065,744	1,285,843	779,901	48,323	1,360,000	23,000	11,500	1,330,000
(小計)	7,096,235	638,191	112,599	-131,761	6,286,839	5,007,429	1,279,410	6,866,602	5,437,643	1,428,959	9,385,310	6,591,010	2,794,300	229,630	6,529,400	93,000	-291,500	6,760,000
熊谷組	1,013,236	81,805	15,502	-217,644	889,928	664,693	225,235	996,897	674,526	322,371	1,446,070	876,767	569,303	16,338	1,000,000	10,000	10,500	900,000
戸田建設	664,960	58,567	27,256	6,847	651,134	483,077	168,057	657,150	482,751	174,399	989,774	651,309	338,465	7,809	660,000	23,500	6,000	680,000
ハザマ	511,151	46,424	18,024	-72,073	481,647	283,522	198,125	504,668	307,701	196,967	698,412	354,049	344,363	6,481	546,000	11,800	6,800	491,000
フジタ	697,586	53,593	7,200	302	528,978	378,769	150,209	633,190	437,110	196,080	1,098,838	670,261	428,577	64,395	620,000	5,000	800	620,000
西松建設	711,672	52,723	18,152	6,416	578,888	315,636	263,252	689,093	379,059	310,034	1,159,143	417,319	741,824	22,579	690,000	16,000	7,500	635,000
東急建設	542,145	42,006	-1,699	-12,169	481,154	349,608	131,546	530,323	382,339	147,984	703,982	451,429	252,553	11,821	536,000	-180	-16,900	500,000
三井建設	441,380	39,211	8,116	234	420,238	272,408	147,830	427,792	281,163	146,629	600,967	326,906	274,061	13,587	445,000	6,000	500	440,000
佐藤工業	514,446	43,821	5,803	911	436,964	272,041	164,923	504,353	297,955	206,398	767,014	381,978	385,036	10,093	430,000	5,500	900	490,000
前田建設工業	505,281	40,469	8,256	1,987	453,144	275,914	177,230	505,281	294,303	210,978	810,526	372,714	437,812	0	467,000	6,500	2,000	450,000
鴻池組	444,842	33,266	2,359	821	377,244	221,272	155,372	438,841	260,380	178,460	528,455	291,923	236,532	6,000	416,000	2,265	2,265	395,000
五洋建設	567,176	50,932	9,933	3,208	512,425	246,738	265,687	563,768	244,603	319,165	571,116	275,285	295,831	3,407	555,000	9,800	3,200	545,000
飛鳥建設	394,413	29,969	7,614	416	323,816	149,519	174,297	392,293	190,030	202,263	421,362	196,669	224,693	2,119	350,000	6,000	300	340,000
住友建設	340,791	26,661	4,159	1,038	275,939	136,746	139,193	324,776	176,361	148,415	326,332	169,110	157,222	16,013	304,000	3,100	1,000	301,500
奥村組	295,004	37,390	1,547	3,340	271,123	145,680	125,443	292,185	140,884	151,301	488,296	198,194	290,102	2,819	293,000	4,970	3,320	260,000
日本国土開発	294,233	19,265	7,572	157	192,398	94,850	97,548	259,070	135,966	123,104	358,327	162,722	195,605	3,810	260,000	1,800	400	210,000
青木建設	348,591	23,515	3,119	228	232,158	101,482	130,676	342,116	144,341	197,775	564,654	223,579	341,075	6,474	255,000	2,500	1,200	250,000
長谷エコーレーション	398,678	35,180	8,294	1,025	346,459	310,305	36,154	355,796	326,082	29,714	393,243	357,966	35,277	42,882	400,000	8,300	1,000	340,000
銭高組	283,907	21,878	4,983	808	267,275	175,948	91,327	279,565	170,272	109,293	371,076	194,803	176,273	4,342	272,000	4,500	800	280,000
浅沼組	262,833	21,653	2,838	795	245,992	193,917	52,075	261,914	205,258	56,656	321,273	233,714	87,559	918	251,600	2,400	750	265,000
大日本土木	276,834	19,397	1,323	403	250,007	130,355	119,652	273,462	137,789	135,673	337,933	163,126	174,807	3,371	260,000	2,800	500	260,000
安藤建設	257,891	19,213	3,598	632	243,411	199,529	43,882	247,114	203,493	43,621	238,631	199,162	39,469	10,776	265,000	2,150	800	260,000
東洋建設	257,662	15,970	1,438	119	232,944	86,522	146,422	255,093	82,604	172,489	252,113	92,888	159,225	2,567	240,000	4,400	800	260,000
鉄建建設	299,361	21,298	3,058	325	258,160	128,434	129,726	293,283	148,520	144,763	336,187	160,081	176,106	6,077	265,300	3,300	1,250	250,000
不動建設	236,233	19,265	2,574	889	210,028	102,466	107,562	235,319	121,810	113,509	198,248	109,189	89,059	912	220,000	2,500	800	220,000
東亜建設工業	290,392	21,816	3,149	1,578	266,462	69,732	196,730	281,807	87,688	194,119	279,665	74,136	205,529	8,583	270,000	3,500	1,600	270,000
松村組	236,810	14,092	2,025	650	218,524	184,415	34,109	233,037	188,995	44,042	242,105	196,534	45,571	3,771	240,000	2,000	650	240,000
日産建設	183,533	14,337	1,396	803	181,716	132,188	49,528	183,532	128,594	54,938	161,278	102,856	58,422	0	185,000	2,100	300	185,000
大末建設	134,690	5,781	-4,605	-5,722	130,674	105,142	25,532	130,970	103,019	27,951	152,097	122,016	30,081	3,719	120,000	-900	-2,250	130,000
若葉建設	155,242	9,874	2,771	941	121,080	27,686	93,394	148,760	35,634	113,126	117,900	28,932	88,968	6,481	140,000	2,200	500	145,000
小計	11,560,973	919,371	175,755	-272,735	10,079,910	6,238,594	3,840,716	11,241,448	6,769,230	4,472,217	14,935,017	8,055,617	6,879,400	288,144	10,955,900	153,805	36,335	10,612,500
計	18,657,208	1,557,562	288,354	-404,496	16,366,749	11,246,023	5,120,126	18,108,050	12,206,873	5,901,176	24,320,327	14,646,627	9,673,700	517,774	17,485,300	246,805	-255,165	17,372,500

・売上総利益率、経常利益率、建築・土木・開発事業等比率、売上高手持工事倍率(1997年度決算)

	売上総利益率	経常利益率	建築売上比率	土木売上比率	開発事業等売上比率	売上高手持工事倍率
清水建設	8.2%	1.6%	77.2%	20.0%	2.7%	1.36
鹿島	9.0%	1.3%	70.3%	24.0%	5.7%	1.26
大成建設	9.6%	1.8%	73.5%	23.5%	3.0%	1.42
竹中工務店	8.8%	1.6%	96.2%	2.7%	1.2%	1.15
大林組	9.4%	1.6%	68.7%	28.0%	3.3%	1.41
(小計)	9.0%	1.6%	76.6%	20.1%	3.2%	1.32
熊谷組	8.1%	1.5%	66.6%	31.8%	1.6%	1.43
戸田建設	8.8%	4.1%	72.6%	26.2%	1.2%	1.49
ハザマ	9.1%	3.5%	60.2%	38.5%	1.3%	1.37
フジタ	7.7%	1.0%	62.7%	28.1%	9.2%	1.58
西松建設	7.4%	2.6%	53.3%	43.6%	3.2%	1.63
東急建設	7.7%	-0.3%	70.5%	27.3%	2.2%	1.30
三井建設	8.9%	1.8%	63.7%	33.2%	3.1%	1.36
佐藤工業	8.5%	1.1%	57.9%	40.1%	2.0%	1.49
前田建設工業	8.0%	1.6%	58.2%	41.8%	0.0%	1.60
鴻池組	7.5%	0.5%	58.5%	40.1%	1.3%	1.19
五洋建設	9.0%	1.8%	43.1%	56.3%	0.6%	1.01
飛島建設	7.6%	1.9%	48.2%	51.3%	0.5%	1.07
住友建設	7.8%	1.2%	51.8%	43.6%	4.7%	0.96
奥村組	12.7%	0.5%	47.8%	51.3%	1.0%	1.66
日本国土開発	6.5%	2.6%	46.2%	41.8%	1.3%	1.22
青木建設	6.7%	0.9%	41.4%	56.7%	1.9%	1.62
長谷工コーポレーション	8.8%	2.1%	81.8%	7.5%	10.8%	0.99
銭高組	7.7%	1.8%	60.0%	38.5%	1.5%	1.31
浅沼組	8.2%	1.1%	78.1%	21.6%	0.3%	1.22
大日本土木	7.0%	0.5%	49.8%	49.0%	1.2%	1.22
安藤建設	7.5%	1.4%	78.9%	16.9%	4.2%	0.93
東洋建設	6.2%	0.6%	32.1%	66.9%	1.0%	0.98
鉄建建設	7.1%	1.0%	49.6%	48.4%	2.0%	1.12
不動建設	8.2%	1.1%	51.6%	48.0%	0.4%	0.84
東亜建設工業	7.5%	1.1%	30.2%	66.8%	3.0%	0.96
松村組	6.0%	0.9%	79.8%	18.6%	1.6%	1.02
日産建設	7.8%	0.8%	70.1%	29.9%	0.0%	0.88
大末建設	4.3%	-3.4%	76.5%	20.8%	2.8%	1.13
若築建設	6.4%	1.8%	23.0%	72.9%	4.2%	0.76
小計	8.0%	1.5%	58.6%	38.7%	2.5%	1.29
計	8.3%	1.5%	65.4%	31.6%	2.8%	1.30

・過去の業績 (1) 売上高の推移 (単位: 億円)

注) 1. 竹中工務店の決算は12月。 2. 鴻池組の決算は9月。

会社名	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998予想
清水建設	8,719	9,641	9,235	10,523	10,192	11,017	12,546	14,766	18,835	21,302	21,683	20,940	18,610	15,567	14,709	14,738	13,600
鹿島	8,631	9,426	9,321	9,136	10,222	4,406	12,414	14,198	17,017	19,513	19,547	17,505	17,958	14,550	16,021	15,128	12,600
大成建設	8,455	9,077	9,683	9,786	9,772	10,336	12,733	14,060	15,489	17,173	19,803	18,508	15,577	15,202	15,657	13,848	13,700
竹中工務店	5,833	5,908	6,816	8,321	7,743	8,106	11,884	12,239	14,031	14,804	15,997	15,751	12,350	12,012	12,624	12,596	11,794
大林組	6,447	6,899	7,663	7,978	8,478	8,203	9,447	11,520	13,318	15,086	15,200	16,351	14,454	12,214	15,106	14,652	13,600
小計	38,085	40,951	42,718	45,744	46,407	42,068	59,024	66,783	78,690	87,878	92,230	89,055	78,949	69,545	74,118	70,962	65,294
熊谷組	6,072	6,145	7,099	8,410	7,554	8,593	4,519	11,002	12,014	11,450	10,786	8,420	8,292	9,838	9,303	10,132	10,000
戸田建設	3,392	3,439	3,972	3,583	4,078	4,445	2,563	5,878	7,355	7,805	7,535	7,338	6,413	6,255	6,894	6,650	6,600
ハザマ	3,431	3,624	3,790	3,509	3,676	4,553	5,275	3,076	6,871	6,973	6,634	5,657	5,225	5,422	5,662	5,112	5,460
フジタ	3,843	4,274	4,374	4,560	4,779	1,813	5,385	6,644	7,447	8,204	8,498	7,274	6,636	6,799	7,098	6,976	6,200
西松建設	3,201	2,761	2,837	2,932	3,263	4,047	4,455	4,810	5,521	6,218	6,026	5,616	6,232	7,220	7,279	7,117	6,900
東急建設	2,644	2,704	3,360	3,148	3,375	3,707	4,337	2,486	5,210	5,911	6,188	6,209	5,640	5,108	5,236	5,421	5,360
三井建設	2,903	2,459	2,637	3,075	3,182	2,904	4,141	4,152	5,022	5,796	5,825	5,327	5,155	4,804	4,632	4,414	4,450
佐藤工業	2,463	2,696	2,937	2,921	3,019	3,273	3,589	2,129	5,029	5,426	6,155	6,260	5,635	6,294	5,640	5,144	4,300
前田建設工業	2,951	2,990	3,142	3,302	3,683	1,263	3,971	4,226	4,750	5,011	5,010	5,328	5,299	5,268	4,935	5,053	4,670
鴻池組	2,510	2,355	2,373	2,261	2,799	3,057	3,585	3,774	4,689	4,936	4,495	4,662	4,495	4,036	4,478	4,448	4,160
五洋建設	2,589	2,336	2,741	2,738	2,819	3,331	3,553	3,716	4,391	5,014	5,219	5,251	5,304	5,583	5,507	5,672	5,550
飛鳥建設	3,316	3,192	3,152	3,004	3,277	3,445	3,814	4,164	4,196	4,606	4,604	4,144	4,175	4,103	4,271	3,944	3,500
住友建設	2,141	1,974	1,935	2,115	2,159	2,483	2,712	3,162	3,647	3,601	3,030	2,947	3,088	3,252	3,408	3,408	3,040
奥村組	2,201	2,233	2,268	2,385	2,365	2,506	2,950	3,142	3,401	3,614	3,441	3,432	2,896	3,459	3,457	2,950	2,930
日本国土開発	1,429	1,603	1,641	1,658	1,958	2,215	2,517	3,120	3,436	3,519	3,531	3,185	3,158	3,546	3,170	2,942	2,600
青木建設	2,006	1,907	1,922	2,312	2,346	2,633	2,816	3,201	3,236	3,472	3,475	3,035	3,081	3,144	3,436	3,486	2,550
長谷工コーポレーション	2,276	1,934	2,129	2,485	3,082	2,679	4,337	4,890	5,210	5,288	5,198	4,115	3,923	4,580	3,911	3,987	4,000
銭高組	1,903	1,823	1,859	815	1,801	2,040	2,326	2,563	2,989	3,280	3,068	3,255	3,116	3,261	3,265	2,839	2,720
浅沼組	1,325	1,375	1,502	1,540	1,529	1,495	722	2,170	2,486	2,952	2,921	2,819	2,725	2,644	6,046	2,628	2,516
大日本土木	1,124	1,194	1,248	1,403	1,440	1,646	1,973	1,600	2,439	2,916	2,871	2,913	2,899	2,948	3,019	2,768	2,600
安藤建設	1,105	1,011	1,010	1,094	1,283	1,520	1,610	1,847	2,388	2,421	2,619	2,602	2,447	2,787	2,690	2,579	2,650
東洋建設	1,131	1,165	1,241	1,345	1,391	1,577	1,800	1,965	2,279	2,464	2,813	2,612	2,624	2,668	3,174	2,577	2,400
鉄建建設	1,803	1,809	1,859	1,724	1,910	1,887	1,830	2,070	2,180	2,538	2,467	2,426	2,668	2,738	3,044	2,994	2,653
不動建設	1,170	1,255	1,404	1,372	1,378	1,564	934	1,867	2,047	2,316	2,285	2,302	2,251	2,431	2,349	2,362	2,200
東亜建設工業	1,442	1,240	1,317	1,346	1,444	1,724	1,817	1,873	2,017	2,396	2,605	2,646	2,753	3,247	3,457	2,904	2,700
松村組	1,081	1,194	1,188	1,025	982	1,143	513	1,626	1,842	2,151	2,562	2,291	2,205	2,407	2,440	2,368	2,400
日産建設	1,008	1,008	926	946	949	986	1,049	1,204	1,517	1,800	1,901	1,720	1,899	1,905	1,920	1,835	1,850
大末建設	573	560	587	623	684	223	843	1,005	1,137	1,428	1,380	1,438	1,502	1,513	1,683	1,347	1,200
若築建設	634	673	647	730	766	930	1,010	1,040	1,122	1,149	1,452	1,209	1,420	1,424	1,873	1,552	1,400
小計	63,667	62,933	67,097	68,361	72,971	73,682	80,946	94,402	115,868	124,655	124,594	116,433	113,156	118,684	123,277	115,610	109,559
計	101,752	103,884	109,815	114,105	119,378	115,750	139,970	161,185	194,558	212,533	216,824	205,488	192,105	188,229	197,395	186,572	174,853

## (2) 工事受注高の推移 (単位: 億円)

注) 1. 竹中工務店の決算は12月。 2. 鴻池組の決算は9月。

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998予想
清水建設	10,254	9,497	8,880	9,453	9,686	11,380	15,526	19,460	23,616	24,564	19,552	13,257	13,735	15,100	15,124	14,071	14,400
鹿島	9,693	8,803	8,223	8,933	9,088	3,397	15,146	18,140	22,007	22,268	17,141	11,726	11,633	14,399	15,243	12,468	13,900
大成建設	9,480	9,113	8,808	9,327	9,719	11,177	13,923	18,003	22,016	22,207	17,355	11,192	12,731	14,407	15,486	12,653	14,000
竹中工務店	7,042	6,795	6,816	7,242	7,756	8,969	11,884	15,132	19,187	19,354	14,888	12,219	10,371	10,100	10,844	11,016	12,000
大林組	7,091	7,106	7,005	7,482	7,846	9,502	11,407	14,956	19,275	18,578	15,001	10,590	11,959	13,751	14,497	12,661	13,300
小計	43,560	41,314	39,732	42,437	44,095	44,425	67,886	85,691	106,101	106,971	83,937	58,984	60,429	67,757	71,194	62,868	67,600
熊谷組	6,940	7,675	9,401	9,321	8,121	9,126	4,499	11,490	11,757	12,187	8,512	8,655	8,753	8,725	10,016	8,899	9,000
戸田建設	3,325	3,628	3,538	3,789	4,247	5,115	3,207	6,890	8,709	9,263	7,422	5,831	5,853	6,726	6,592	6,511	6,800
ハザマ	4,059	4,600	4,919	4,792	4,796	5,206	5,554	2,878	6,404	7,304	6,575	4,103	5,013	5,290	5,156	4,816	4,910
フジタ	4,048	3,350	3,970	3,901	3,690	1,242	4,987	6,227	7,874	8,894	7,152	5,495	5,679	6,617	6,676	5,290	6,200
西松建設	3,211	2,937	2,999	3,238	3,583	4,027	4,880	5,975	7,006	7,308	8,125	6,537	6,960	7,083	7,045	5,789	6,350
東急建設	2,719	3,116	2,653	3,286	3,714	4,293	4,937	2,788	7,004	7,125	5,297	5,400	4,400	4,384	5,080	4,812	5,000
三井建設	2,943	2,838	3,080	3,048	3,072	2,966	4,110	5,405	6,730	6,980	5,662	3,938	4,678	4,221	4,614	4,202	4,400
佐藤工業	2,550	2,625	2,826	2,896	3,359	4,142	4,948	2,617	6,504	6,857	6,450	5,231	4,948	5,153	5,073	4,370	4,900
前田建設工業	3,100	3,108	3,152	3,690	3,534	1,120	4,217	5,208	6,086	5,806	5,550	5,011	4,838	4,705	4,939	4,531	4,500
鴻池組	2,664	2,467	2,580	2,320	2,814	3,345	3,775	4,761	4,862	4,775	4,700	3,897	4,016	4,182	4,419	3,772	3,950
五洋建設	2,713	3,053	2,386	2,819	2,909	3,097	3,604	4,691	5,203	6,068	5,640	5,316	4,768	5,451	6,282	5,124	5,450
飛島建設	3,025	3,034	3,025	2,830	2,905	3,583	3,938	4,169	5,100	4,508	4,126	3,243	3,711	4,297	3,735	3,238	3,400
住友建設	2,109	1,810	1,901	1,960	2,062	2,520	2,885	3,792	4,345	3,271	2,903	2,940	3,202	3,247	3,314	2,759	3,015
奥村組	2,315	2,444	2,458	2,398	2,014	2,590	3,155	3,689	4,329	3,845	3,566	3,228	2,949	2,934	3,162	2,711	2,600
日本国土開発	1,762	1,830	1,931	2,004	2,119	2,118	2,513	3,137	4,113	4,357	3,952	3,003	3,204	3,324	3,035	1,924	2,100
青木建設	2,211	2,460	2,705	2,432	2,792	3,141	4,035	4,038	4,838	4,223	3,576	3,328	2,971	3,001	3,004	2,322	2,500
長谷工コーポレーション	2,100	1,101	1,304	1,478	1,530	1,515	2,003	2,770	4,126	2,745	2,954	3,037	3,144	3,248	3,463	3,465	3,400
銭高組	1,829	1,853	1,874	640	2,076	2,055	2,496	2,951	3,867	3,700	3,188	3,334	2,755	3,159	2,818	2,673	2,800
浅沼組	1,546	1,327	1,393	1,480	1,544	1,698	750	2,807	3,332	3,498	2,793	2,751	2,223	2,534	2,556	2,460	2,650
大日本土木	1,250	1,211	1,308	1,453	1,533	1,734	2,190	1,984	3,046	3,302	3,162	3,005	2,926	2,865	2,643	2,500	2,600
安藤建設	906	1,043	1,015	1,133	1,211	1,703	1,863	2,278	2,798	3,055	2,403	2,499	2,294	2,488	2,525	2,434	2,600
東洋建設	1,072	1,174	1,219	1,402	1,410	1,762	1,963	2,429	2,741	2,992	2,606	2,751	2,332	2,741	2,859	2,329	2,600
鉄建建設	1,917	2,020	1,713	1,532	1,567	1,634	1,914	2,188	2,695	2,640	2,597	2,623	2,747	2,833	2,889	2,582	2,500
不動建設	1,328	1,496	1,358	1,258	1,444	1,602	732	1,906	2,618	2,248	2,412	2,322	2,203	2,475	2,306	2,100	2,200
東亜建設工業	1,320	1,124	1,285	1,344	1,366	1,784	1,814	2,091	2,504	2,671	2,461	2,756	3,111	3,282	3,227	2,665	2,700
松村組	1,108	1,003	1,004	992	1,026	1,241	559	2,024	2,518	2,528	2,352	2,232	2,292	2,253	2,255	2,185	2,400
日産建設	960	807	948	904	965	1,094	1,204	1,474	2,016	2,132	1,811	1,772	1,859	1,781	1,750	1,817	1,850
大末建設	533	552	652	703	743	215	980	1,301	1,536	1,413	1,446	1,456	1,405	1,523	1,504	1,307	1,300
若築建設	701	647	694	788	787	1,004	926	1,255	1,262	1,311	1,394	1,546	1,382	1,607	1,430	1,211	1,450
小計	66,264	66,333	69,291	69,831	72,933	76,672	84,638	105,213	135,923	137,006	120,787	107,240	106,616	112,129	114,369	100,799	106,125
計	109,824	107,647	109,023	112,268	117,028	121,097	152,524	190,904	242,024	243,977	204,724	166,224	167,045	179,886	185,563	163,667	173,725

## (3) 経常利益の推移 (単位: 億円)

注) 1. 竹中工務店の決算は12月。 2. 鴻池組の決算は9月。

会社名	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998予想
清水建設	365	367	319	284	196	269	398	816	1,158	1,245	1,326	1,199	366	258	256	231	100
鹿島	412	386	277	271	284	133	495	722	1,032	1,239	880	674	644	230	251	204	200
大成建設	335	311	284	231	245	298	424	567	811	964	1,010	731	350	254	261	253	200
竹中工務店	233	216	203	185	206	247	331	532	637	758	810	658	363	228	245	202	200
大林組	258	259	225	204	219	248	329	505	603	528	490	577	392	303	294	237	230
小計	1,603	1,539	1,308	1,175	1,150	1,195	1,977	3,142	4,241	4,734	4,516	3,839	2,115	1,273	1,307	1,126	930
熊谷組	344	301	326	284	241	288	136	411	505	380	296	236	205	145	137	155	100
戸田建設	146	85	87	78	125	132	96	275	426	483	412	327	296	277	273	273	235
ハザマ	107	116	59	43	105	122	149	130	412	328	186	168	234	162	120	180	118
フジタ	91	93	128	130	145	85	259	306	363	435	337	188	111	80	82	72	50
西松建設	139	119	120	106	101	109	127	159	205	265	282	296	315	325	280	182	160
東急建設	80	69	58	53	66	75	91	74	206	216	137	202	169	26	15	-17	-2
三井建設	75	52	58	46	33	59	62	81	108	120	106	67	44	34	27	81	60
佐藤工業	93	81	75	77	69	97	108	75	166	184	134	316	109	66	53	58	55
前田建設工業	207	195	190	156	104	43	125	136	152	151	126	130	131	112	77	83	65
鴻池組	77	68	67	48	78	79	98	69	121	121	85	120	NA	NA	50	24	23
五洋建設	72	29	9	59	78	97	84	104	121	140	144	134	102	123	106	99	98
飛鳥建設	73	79	79	80	84	86	103	129	110	14	49	95	99	84	101	76	60
住友建設	59	27	18	39	51	62	64	70	77	77	64	70	31	33	26	42	31
奥村組	117	99	97	81	93	108	162	152	200	207	174	173	141	215	128	15	50
日本国土開発	34	35	31	34	36	44	52	64	85	104	101	70	71	43	21	76	18
青木建設	52	66	76	76	101	116	131	147	155	126	97	50	51	41	37	31	25
長谷工コーポレーション	286	105	113	151	205	210	272	296	336	251	142	71	54	-1,027	40	83	83
銭高組	51	44	28	8	34	44	53	71	85	94	91	116	135	173	111	50	45
浅沼組	50	47	39	32	19	38	27	82	114	98	88	95	68	50	32	28	24
大日本土木	19	22	25	28	35	42	46	42	80	81	59	56	49	43	23	13	28
安藤建設	30	21	13	24	31	30	38	65	98	84	74	63	28	20	20	36	22
東洋建設	28	32	30	18	9	27	31	38	37	47	48	36	46	54	41	14	44
鉄建建設	75	59	39	29	32	40	37	43	54	50	58	63	68	64	47	31	33
不動建設	16	10	-36	-22	-3	4	4	8	25	49	53	56	56	57	28	26	25
東亜建設工業	40	21	41	13	37	42	49	45	58	77	116	94	97	117	101	31	35
松村組	22	19	12	14	18	18	17	52	63	81	75	52	40	28	23	20	20
日産建設	8	8	8	6	11	17	19	33	55	61	54	35	44	36	8	14	21
大末建設	3	8	4	6	6	3	33	33	39	39	39	33	29	19	10	-46	-9
若築建設	24	20	20	27	26	40	28	31	31	30	35	31	38	43	33	28	22
小計	2,418	1,930	1,814	1,724	1,970	2,157	2,501	3,221	4,487	4,393	3,662	3,443	2,861	1,443	2,048	1,758	1,538
計	4,021	3,469	3,122	2,899	3,120	3,352	4,478	6,363	8,728	9,127	8,178	7,282	4,976	2,716	3,355	2,884	2,468

## 参考データ

一般会計歳出と租税収入等の推移(図1-5データ)

(単位:兆円)

年度	租税収入等	一般会計歳出
86	41.9	53.8
87	46.8	58.2
88	50.8	61.5
89	54.9	65.9
90	60.1	69.3
91	59.8	70.5
92	54.4	70.5
93	54.1	75.1
94	51.0	73.6
95	51.9	75.9
96	51.7	75.1
97	57.8	77.4

部門別貯蓄投資バランス(対GDP比)の推移(図1-6データ)

年度	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64
企業部門	-6.0	-10.0	-9.4	-7.3	-9.4	-10.0	-13.6	-9.4	-10.3	-8.6
家計部門	7.8	9.3	6.5	6.9	7.7	7.8	8.7	7.8	7.9	7.4
政府部門	-0.7	1.4	1.3	-0.1	1.0	2.2	2.4	1.3	1.0	1.0
海外部門	-1.0	1.3	0.8	-1.4	-0.7	-0.1	1.8	-0.0	1.4	-0.1

年度	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
企業部門	-6.2	-5.6	-6.9	-6.7	-8.0	-7.5	-7.5	-8.1	-11.7	-11.9
家計部門	6.6	6.0	6.3	5.7	7.1	7.5	8.8	10.3	10.5	11.5
政府部門	0.4	-0.4	0.8	1.2	1.8	1.8	0.5	0.2	2.0	-0.0
海外部門	-1.2	-1.0	0.1	-1.1	-1.2	-1.2	-2.7	-2.0	0.9	0.4

年度	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84
企業部門	-8.2	-6.6	-4.5	-3.0	-5.2	-5.6	-5.7	-4.4	-3.6	-4.6
家計部門	11.2	10.9	10.2	8.7	7.6	9.2	9.9	8.4	9.1	8.9
政府部門	-3.7	-3.6	-4.2	-4.2	-4.4	-4.0	-3.7	-3.4	-2.9	-1.8
海外部門	-0.1	-0.9	-1.9	-1.2	1.3	0.5	-0.7	-1.0	-2.1	-3.1

年度	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94
企業部門	-5.5	-4.2	-4.4	-6.5	-8.2	-10.4	-8.9	-4.2	-3.0	-0.3
家計部門	10.0	8.9	7.3	7.2	7.6	7.9	8.0	7.3	7.4	6.2
政府部門	-0.8	-0.3	0.7	2.2	2.6	3.5	3.4	0.1	-1.4	-3.0
海外部門	-3.8	-4.5	-3.4	-2.8	-2.0	-1.5	-2.5	-3.3	-3.1	-2.7

年度	95	96
企業部門	-2.1	-0.5
家計部門	7.9	6.4
政府部門	-3.9	-4.1
海外部門	-2.1	-1.6

政府部門貯蓄投資バランス(対GDP比)の推移(図1-7データ)

年度	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
中央政府	-0.0	-1.0	-1.1	0.4	-1.4	-4.0	-4.3	-5.0	-4.8	-5.7
地方政府	-0.4	-1.0	-1.1	-1.0	-1.3	-2.1	-1.6	-1.8	-1.7	-1.4
社会保障基金	2.2	2.5	2.4	2.6	2.6	2.4	2.3	2.7	2.4	2.6

年度	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
中央政府	-5.4	-5.2	-5.2	-4.9	-4.0	-3.6	-3.0	-1.9	-1.1	-1.2
地方政府	-1.3	-1.2	-0.9	-0.8	-0.6	-0.3	-0.4	-0.2	0.1	0.6
社会保障基金	2.6	2.8	2.7	2.7	2.8	3.1	3.1	2.8	3.2	3.2

年度	90	91	92	93	94	95	96
中央政府	-0.3	-0.2	-2.1	-2.8	-3.7	-4.1	-4.4
地方政府	0.3	-0.1	-1.1	-1.6	-2.0	-2.7	-2.2
社会保障基金	3.5	3.7	3.4	3.1	2.7	2.8	2.5

貯蓄・投資(対GDP比)の推移(図1-8データ)

年	総貯蓄	総投資	住宅投資	設備投資	政府投資
2000	29.9	27.6	5.5	14.9	6.8
2005	28.7	27.2	5.3	14.6	6.8
2010	27.2	26.6	4.8	14.4	6.9
2015	22.9	24.5	3.8	13.3	6.9
2020	24.1	24.3	3.0	14.0	6.9

発注組織別の工事施工量(4半期毎)の推移(図2-2データ)

年度	国	都道府県	市区町村	
84	第1四半期	1.08	1.00	1.00
	第2四半期	1.45	1.51	1.60
	第3四半期	1.52	1.93	2.22
	第4四半期	1.00	1.35	1.77
85	第1四半期	1.00	1.00	1.00
	第2四半期	1.71	1.74	1.75
	第3四半期	1.93	2.30	2.49
	第4四半期	1.48	1.72	2.14
86	第1四半期	1.00	1.00	1.00
	第2四半期	1.55	1.67	1.69
	第3四半期	1.77	2.21	2.31
	第4四半期	1.28	1.64	1.92
87	第1四半期	1.00	1.00	1.00
	第2四半期	1.73	1.77	1.71
	第3四半期	2.39	2.62	2.54
	第4四半期	1.70	2.01	2.30
88	第1四半期	1.00	1.00	1.00
	第2四半期	1.53	1.61	1.61
	第3四半期	1.83	2.23	2.24
	第4四半期	1.36	1.80	1.96
89	第1四半期	1.00	1.00	1.00
	第2四半期	1.54	1.75	1.71
	第3四半期	1.81	2.61	2.52
	第4四半期	1.42	2.13	2.30
90	第1四半期	1.00	1.00	1.00
	第2四半期	1.29	1.58	1.63
	第3四半期	1.48	2.45	2.55
	第4四半期	1.18	1.83	2.07
91	第1四半期	1.00	1.00	1.00
	第2四半期	1.31	1.56	1.66
	第3四半期	1.47	2.35	2.63
	第4四半期	1.18	1.91	2.16
92	第1四半期	1.00	1.00	1.00
	第2四半期	1.22	1.40	1.46
	第3四半期	1.42	2.12	2.20
	第4四半期	1.22	1.85	1.90
93	第1四半期	1.00	1.00	1.00
	第2四半期	1.11	1.42	1.42
	第3四半期	1.33	2.14	2.16
	第4四半期	1.04	1.74	1.76
94	第1四半期	1.50	1.00	1.00
	第2四半期	1.44	1.14	1.20
	第3四半期	1.35	1.72	1.77
	第4四半期	1.00	1.30	1.46
95	第1四半期	1.00	1.00	1.00
	第2四半期	1.35	1.49	1.40
	第3四半期	1.74	2.16	1.97
	第4四半期	1.43	1.95	1.77
96	第1四半期	1.37	1.00	1.00
	第2四半期	1.34	1.14	1.22
	第3四半期	1.28	1.66	1.77
	第4四半期	1.00	1.32	1.43

注) 各年度における最小の施工量を1とした場合の工事施工量の倍率を示す。

発注時期、発注量の調整による月間工事施工量の変動率（都道府県発注工事）（図2-3データ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現状	-19.4%	-24.2%	-19.7%	-12.0%	-1.5%	10.9%	22.6%	21.3%	29.6%	2.2%	-1.4%	-8.4%
①ゼロ債活字型	-9.1%	-6.6%	-9.3%	-7.9%	-0.6%	10.6%	18.2%	10.3%	12.6%	-5.9%	-5.5%	-7.0%
②後ろ倒し発注時期調整	-9.2%	-19.8%	-18.0%	-11.5%	-1.6%	10.5%	18.7%	10.3%	12.6%	-3.4%	4.3%	7.1%
③前倒し発注時期調整	-20.3%	-22.6%	-14.7%	-5.2%	6.0%	18.6%	26.4%	16.1%	15.5%	-4.9%	-5.1%	-10.0%

月次施工量の推移（資本金1～5千万円、96年度分）（図2-5データ）

（単位：百万円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冬季修正前	315,399	293,421	325,479	378,729	439,638	500,242	560,250	613,667	677,582	670,827	540,935	420,048
冬季修正後	343,170	319,198	354,052	411,995	478,266	544,227	609,552	606,488	659,087	519,222	475,826	415,134

平準化による必要技術者数の変化（資本金1～5千万円、96年度分）（図2-6データ）

（単位：人）

平準化度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0%	41,506	38,607	42,823	49,831	57,846	65,824	73,725	73,355	79,716	62,800	57,551	50,210
20%	44,768	42,449	45,821	51,428	57,840	64,223	70,543	70,247	75,336	61,803	57,604	51,732
40%	48,030	46,291	48,820	53,025	57,834	62,621	67,362	67,139	70,956	60,806	57,657	53,253
60%	51,292	50,133	51,819	54,622	57,828	61,019	64,180	64,032	66,576	59,810	57,710	54,774
80%	54,554	53,974	54,818	56,219	57,822	59,418	60,998	60,924	62,196	58,813	57,763	56,295
100%	57,816	57,816	57,816	57,816	57,816	57,816	57,816	57,816	57,816	57,816	57,816	57,816

縮減可能な技術者数の割合（資本金1～5千万円、96年度分）（図2-7データ）

平準化度	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
p/q= 0.2	0.0%	2.1%	4.1%	6.2%	8.3%	10.3%	12.4%	14.5%	16.5%	18.6%	20.7%
p/q= 0.5	0.0%	1.2%	2.5%	3.7%	5.0%	6.2%	7.5%	8.7%	9.9%	11.2%	12.4%
p/q= 1	0.0%	0.2%	0.5%	0.7%	0.9%	1.1%	1.4%	1.6%	1.8%	2.0%	2.3%
p/q= 2	0.0%	-1.1%	-2.1%	-3.2%	-4.2%	-5.3%	-6.3%	-7.4%	-8.4%	-9.5%	-10.5%
p/q= 5	0.0%	-2.7%	-5.4%	-8.2%	-10.9%	-13.6%	-16.3%	-19.0%	-21.7%	-24.5%	-27.2%

コスト縮減が可能な割合（資本金1～5千万円、96年度分）（図2-8データ）

平準化度	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
p/q= 0.2	0.00%	0.27%	0.55%	0.82%	1.10%	1.37%	1.65%	1.92%	2.19%	2.47%	2.74%
p/q= 0.5	0.00%	0.18%	0.37%	0.55%	0.74%	0.92%	1.11%	1.29%	1.48%	1.66%	1.85%
p/q= 1	0.00%	0.11%	0.22%	0.33%	0.44%	0.55%	0.66%	0.77%	0.88%	0.99%	1.10%
p/q= 2	0.00%	0.06%	0.11%	0.17%	0.22%	0.28%	0.34%	0.39%	0.45%	0.50%	0.56%
p/q= 5	0.00%	0.02%	0.04%	0.06%	0.08%	0.10%	0.12%	0.14%	0.16%	0.18%	0.20%

主要な建設機械の稼働率（96年11月～97年11月）（図2-9データ）

	総計	ブルドーザ	トラクタ ショベル	ショベル 系掘削機	クレーン	不整地 運搬車	フォーク リフト	振動 パイル ライバ	モータ グレーダ	ロー ラ（搭 乗式）	高所 作業車	大型 発電機	大型 コン プレッ サ
平成8年 11月	48.2	37.5	36.9	47.5	50.3	42.6	46.8	26.3	33.1	42.8	56.0	52.2	45.1
12月	43.2	32.1	43.7	41.4	44.7	37.5	37.7	24.9	31.5	36.7	50.1	47.8	41.3
平成9年 1月	40.5	33.0	51.8	39.9	38.4	33.5	35.9	22.8	34.4	28.8	45.0	46.7	38.8
2月	49.6	40.0	61.2	50.3	47.8	41.5	42.8	26.2	37.9	40.2	54.1	53.1	47.3
3月	46.8	38.3	55.1	47.3	47.1	39.0	42.4	21.6	42.3	47.3	54.1	43.6	41.3
4月	34.3	26.0	26.2	32.3	34.0	26.3	35.1	14.2	26.7	30.9	48.4	32.0	31.0
5月	31.6	24.5	21.0	27.9	32.7	23.4	31.7	15.0	16.0	24.6	46.0	33.3	30.7
6月	34.3	25.4	23.4	30.2	33.6	24.9	34.6	15.8	24.3	29.8	49.0	37.2	32.8
7月	34.5	24.7	25.3	30.9	35.5	26.3	35.0	16.4	20.0	28.3	43.4	40.1	35.9
8月	35.2	25.9	24.5	30.6	34.0	25.4	37.1	13.6	17.6	27.6	48.4	42.9	34.0
9月	39.8	30.2	28.0	35.8	38.9	30.8	37.9	15.6	17.9	31.9	53.1	45.5	40.9
10月	41.4	31.9	31.2	38.9	42.4	33.0	39.9	16.9	23.1	38.1	51.9	45.2	38.6
11月	42.3	31.0	32.0	41.6	45.1	36.6	37.9	22.3	24.3	36.2	47.7	48.0	40.8

保有台数の削減可能割合（図2-10データ）

平準化度	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
最大稼働率49.6%の場合（統計資料から）	0.0%	1.9%	3.8%	5.7%	7.6%	9.5%	11.5%	13.4%	15.3%	17.2%	19.1%
最大稼働率60.0%の場合（リース会社へのヒアリングから）	17.3%	18.9%	20.5%	22.1%	23.6%	25.2%	26.8%	28.4%	30.0%	31.5%	33.1%

コスト削減可能割合（図2-11データ）

平準化度		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
最大稼働率49.6%の場合（統計資料から）	最小値	0.00%	0.01%	0.02%	0.03%	0.04%	0.05%	0.06%	0.07%	0.08%	0.09%	0.10%
最大稼働率49.6%の場合（統計資料から）	最大値	0.00%	0.01%	0.03%	0.04%	0.05%	0.06%	0.08%	0.09%	0.10%	0.12%	0.13%
最大稼働率60.0%の場合（リース会社へのヒアリングから）	最小値	0.09%	0.09%	0.10%	0.11%	0.12%	0.13%	0.13%	0.14%	0.15%	0.16%	0.17%
最大稼働率60.0%の場合（リース会社へのヒアリングから）	最大値	0.12%	0.13%	0.14%	0.15%	0.16%	0.17%	0.18%	0.19%	0.20%	0.21%	0.22%

公共工事着工と建設会社の公共工事受注(図2-12データ) (指数:95年度=100)

	公共工事着工	大手50社 公共工事受注	地方大手470社 公共工事受注	Zグループ 公共工事受注
95年度	85.0	87.2	93.7	83.0
96年度	82.6	76.1	89.3	83.7
97年度	88.5	88.6	92.7	92.2

建設大手50社への公共工事発注比率(主要事業別)(図2-13データ) (単位:%)

	建築	国・治山治水	国・道路	地方・治山治水	地方・上下水道	地方・道路
95年度	34.0	39.4	32.2	10.0	23.4	10.7
96年度	33.7	38.6	30.8	11.8	21.0	9.8
97年度	31.9	32.9	25.5	8.7	18.2	10.9

国直轄・公団・事業団の中小企業発注率(単位:%) (図2-14データ)

95年度	33.6
96年度	35.3
97年度	39.4

公共工事1件当たりの実質工事費と大手50社への発注比率(発注機関別)(図2-15 単位:%, 100万円)

		国	公団・事業団 ・政府企業	都道府県	市区町村	地方公営企業他
大手50社 発注比率	96年度	31.6	40.2	12.7	20.1	25.8
	97年度	30.0	33.4	11.8	17.6	23.7
1件当たり 実質工事費	96年度	98.0	131.6	47.3	37.2	54.7
	97年度	99.2	133.2	47.2	36.0	41.3

建設企業の業況判断DIと倒産件数(図2-16データ)

	建設企業倒産件数(月平均)	業況判断DI(中小建設企業)
97年3月	368	3
6月	411	-5
9月	414	-15
12月	506	-25
98年3月	484	-32
6月	534	-40

建設業者の倒産件数の推移(図3-1データ)

(件数)

96年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
293	314	340	317	393	323	355	308	326	390	365	341
97年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
364	356	383	421	391	420	390	434	418	538	440	541
98年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
446	445	562	517	551							

全倒産件数に建設業者が占める割合(図3-2データ)

	建設業	全産業	構成比
90年	1,385	6,468	21.4
91年	2,125	10,723	19.8
92年	2,845	14,167	20.1
93年	2,868	14,041	20.4
94年	3,206	13,963	23.0
95年	3,786	15,086	25.1
96年	3,710	14,544	25.5
97年	4,785	16,365	29.2

貸し渋り倒産月別グラフ(図3-3データ)

	件数 (件)	負債総額 (億円)
97年1月	10	81
2月	7	222
3月	11	80
4月	4	434
5月	13	394
6月	17	154
7月	10	314
8月	21	197
9月	18	192
10月	24	345
11月	34	739
12月	57	7,201
98年1月	42	746
2月	60	927
3月	79	885
4月	70	1,722
5月	71	522

貸出残高の推移(図3-7データ)  
(兆円)

	全産業	うち建設業
88年12月	241.5	14.8
89年12月	290.1	19.2
90年12月	303.7	20.0
91年12月	309.4	21.6
92年12月	314.8	23.4
93年12月	387.7	29.8
94年12月	389.4	30.7
95年12月	390.2	31.1
96年12月	388.5	30.7
97年3月	380.5	30.5
97年6月	377.3	28.6
97年9月	375.8	29.5
97年12月	389.1	31.1
98年3月	370.3	30.3

信用保証協会による保証実績残高の推移(図3-8データ)

[単位:百万円]

	全体	建設業	構成比
90 I	2,573,866	500,464	19.4
II	3,352,624	654,172	19.5
III	3,234,603	633,102	19.6
IV	3,043,056	607,807	20.0
91 I	2,607,083	528,841	20.3
II	3,296,645	675,821	20.5
III	3,242,982	680,406	21.0
IV	3,018,231	632,081	20.9
92 I	3,039,859	619,617	20.4
II	3,777,130	783,129	20.7
III	3,911,968	793,840	20.3
IV	3,420,356	722,133	21.1
93 I	3,339,407	707,789	21.2
II	4,067,494	906,331	22.3
III	3,999,318	883,804	22.1
IV	3,723,904	823,945	22.1
94 I	3,415,079	756,266	22.1
II	4,015,194	914,751	22.8
III	3,794,038	871,488	23.0
IV	3,459,690	776,360	22.4
95 I	3,468,587	768,738	22.2
II	4,066,469	929,177	22.8
III	4,339,511	1,006,221	23.2
IV	3,574,430	841,672	23.5
96 I	3,429,213	806,673	23.5
II	4,049,354	978,986	24.2
III	4,160,910	1,009,173	24.3
IV	3,527,067	863,152	24.5
97 I	3,411,694	841,411	24.7
II	3,957,650	1,015,525	25.7
III	3,996,056	1,039,736	26.0
IV	3,910,515	1,044,961	26.7

中小企業金融公庫の貸出実績(図3-9データ)  
(億円)

	全体金額	うち建設業	構成比
88年度	20,978	1,930	9.2
89	25,146	2,062	8.2
90	20,884	1,984	9.5
91	30,202	2,537	8.4
92	26,838	3,140	11.7
93	31,683	3,802	12
94	18,405	2,043	11.1
95	17,519	1,857	10.6
96	15,710	1,461	9.3
97	18,382	1,875	10.2

建設投資の推移(図3-10データ) (兆円)

88	89	90	91	92	93	94	95	96(予)	97(予)	98(予)
66.7	73.1	81.4	82.4	84.0	81.7	78.8	79.0	82.7	74.6	73.9

国民金融公庫の貸出残高推移(図3-11データ)  
(兆円) (%)

	全産業	うち建設業	構成比
90年度	6.7	1.0	15.5
91	7.1	1.1	15.4
92	7.6	1.2	15.4
93	8.3	1.3	15.6
94	8.6	1.3	15.5
95	8.4	1.3	15.9
96	8.2	1.3	16.0
97	8.4	1.4	16.4

貸出金利の推移(図3-12データ)

	S63 年度				H1 年度				H2 年度			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
全産業	4.7	5.0	4.7	4.9	4.7	5.0	5.1	5.7	6.1	6.6	6.8	6.7
建設業	4.9	5.4	4.9	5.2	4.7	5.1	5.6	6.4	6.1	6.9	7.6	7.2

	H3 年度				H4 年度				H5 年度			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
全産業	6.2	6.7	6.1	6.1	5.3	5.3	5.2	4.9	4.5	4.6	4.2	4.2
建設業	6.8	7.5	7.1	6.5	5.9	5.6	6.1	5.4	4.9	4.8	4.4	4.4

	H6 年度				H7 年度				H8 年度			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
全産業	3.8	4.0	3.9	4.0	3.5	3.4	3.0	2.9	2.7	2.8	2.7	2.7
建設業	4.2	4.4	4.3	4.3	3.6	3.7	3.2	3	2.9	2.9	2.5	2.7

	H9 年度			
	I	II	III	IV
全産業	2.4	2.6	2.3	2.6
建設業	2.4	2.6	2.4	2.6

建設会社に対する貸出残高の資金用途別推移(図3-13データ)  
(億円)

	設備資金	運転資金	合計
昭63	20,170	128,210	148,380
平1	33,858	157,908	191,766
平2	39,185	160,591	199,776
平3	45,490	170,287	215,777
平4	50,280	183,316	233,596
平5	51,274	246,703	297,977
平6	50,637	256,017	306,654
平7	49,726	261,557	311,283
平8	46,424	261,056	307,480
平9 1-3月	46,992	258,332	305,324
平9 4-6月	46,986	238,983	285,969
平9 7-9月	46,767	248,571	295,338
平9 10-12月	46,424	264,450	310,874

有利子負債内訳 (図3-14データ)

単位億円

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
金融機関借入	67,423	63,815	65,434	68,691
コマ-シャルハ-ハ-	7,980	6,690	5,666	6,400
社債	10,533	11,215	10,209	9,372
転換社債	3,931	3,884	3,951	3,085
ワラント債	4,137	2,275	882	0
合計	94,004	87,878	86,142	87,547
長短借入占有率	71.7%	72.6%	76.0%	78.5%

普通社債発行額(図3-15データ)

(億円) (%)

	全体	うち建設業	構成比
89年度	13,903	13	0.1
90	33,012	86	0.3
91	60,821	1,527	2.5
92	66,609	3,782	5.7
93	64,516	4,162	6.5
94	36,744	2,632	7.2
95	59,143	1,122	1.9
96	73,961	2,267	3.1
97	81,646	1,831	2.2

資本金階層別金融機関借入占有率(図3-16データ)

単位:%

資本金	2未満	2~5	5~10	10~50	50~100	100~1,000	1,000以上
借入占有率	73.2%	75.6%	76.0%	89.3%	94.5%	94.3%	77.9%

階層別未成バランス推移 (図3-17データ)

単位億円

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
51 社 合 計	-4,351	-4,168	-6,196	-5,644
天 手 5 社	1,117	926	-371	-644
準 大 手 9 社	-2,690	-2,587	-2,861	-2,500
中 堅 9 社	-975	-923	-1,171	-987
準 中 堅 A 14 社	-1,625	-1,556	-1,617	-1,318
準 中 堅 B 14 社	-179	-27	-176	-193

当座比率産業別推移(図3-18データ)

(%)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
建設業	63.9	67.1	67.9	64.8	61.7	60.3	65.1	65.3	65.8	64.1
製造業	90.7	93.1	98.3	94.6	92.9	92.2	94.6	94.5	93.4	92.9
サービス業	78.3	73.3	87.3	88.1	83.9	76.1	74.1	64.9	68.8	54.2
全産業	75.5	76.5	79.3	78.3	74	72.6	70.5	71.8	71.1	69.8

手元流動性産業別推移(図3-19データ)

(%)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
建設業	15.6	16.3	17.0	15.7	14.8	14.9	15.0	15.5	15.1	13.8
製造業	16.4	16.5	17.1	15.9	15.2	16.0	15.8	16.0	15.4	14.6
サービス業	17.4	18.6	20.1	16.9	17.1	16.0	16.6	14.6	12.9	11.9
全産業	13.2	13.5	14.2	13.6	13.0	12.9	13.2	12.8	12.2	12.2

資本階層別現預金比率(図3-20データ)

単位:百万円

資本金	2未満	2~5	5~10	10~50	50~100	100~1,000	1,000以上
現預金比率	22.9%	7.9%	10.4%	13.9%	12.6%	10.3%	11.1%

アジア諸国の国民1人当たりGDPと建設業就業者1人当たり建設生産高(1995年)(図4-1データ)  
(単位:1000ドル)

	国民1人当たりの 名目GDP	建設業就業者1人当たりの 建設生産額
日本	33.9	106.0
シンガポール	28.8	100.9
マレーシア	3.5	50.5
韓国	7.4	43.3
香港	23.2	42.9
台湾	12.2	30.0
タイ	2.4	18.9
インドネシア	1.0	8.5
フィリピン	0.5	5.7
ベトナム	0.3	5.5
中国	0.6	3.0

アジア諸国の建設労働生産性の推移(図4-2データ) (指数:1992年=100)

	89	90	91	92	93	94	95	96
マレーシア	68.4	82.0	91.3	100.0	119.0			
中国				100.0	104.9	127.5	137.4	130.7
香港	86.3	87.7	95.9	100.0	132.9	138.4	124.7	

公的資本支出の推移と見通し(図4-3データ)

(単位:億ポンド、%)

	92/93	93/94	94/95	95/96	96/97	97/98	98/99
公的資本支出	216	199	206	200	173	170	179
PFI		1	2	4	11	15	30
PFI/公的資本支出		0.5	1.0	2.0	6.0	8.1	14.4

注)・イギリス大蔵省 Financial Statement and Budget Report 1998 より作成。

・97/98 は見込み。

・98/99 は予測。

PFI契約に基づく支払額(図4-4データ)

(単位:百万ポンド)

1998-99	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05
1,030	1,650	2,060	2,460	2,760	2,950	3,210
2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10	2010-11	2011-12
3,160	3,120	3,050	3,090	2,950	3,000	3,030
2012-13	2013-14	2014-15	2015-16	2016-17	2017-18	2018-19
2,910	2,800	2,730	2,360	2,450	2,500	1,980
2019-20	2020-21	2021-22	2022-23	2023-24	2024-25	2025-26
1,890	2,080	1,860	1,990	1,850	1,830	1,680

注)・イギリス大蔵省 Financial Statement and Budget Report 1998 より作成。

住宅地地価の推移（指数）（図5-1データ）

各年1月1日	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98
東京圏	100	102	104	107	130	219	220	235	250	227	194	179	174	165	160	155
東京都区部	100	103	107	118	209	301	285	286	287	249	194	165	154	144	138	134
大阪圏	100	104	107	110	113	134	178	278	296	228	189	176	173	166	162	160
地方圏	100	104	106	108	109	111	116	129	147	150	148	146	146	145	144	143

暦年	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97
名目GDP	100	104	111	118	124	129	138	148	159	169	174	176	177	179	185	188
賃金指数	100	103	108	110	113	116	118	124	128	133	136	136	139	142	143	146

商業地地価の推移（指数）（図5-2データ）

各年1月1日	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98
東京圏	100	106	113	127	189	304	313	328	341	318	257	210	178	147	128	117
東京都区部	100	109	123	150	265	341	338	344	346	316	245	187	150	119	102	94
大阪圏	100	104	109	117	132	181	246	360	389	313	237	192	163	137	123	115
地方圏	100	103	106	108	111	117	126	146	169	170	161	151	143	134	127	121

暦年	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97
名目GDP	100	104	111	118	124	129	138	148	159	169	174	176	177	179	185	188

土地取引件数の推移（指数）（図5-3データ）

年	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97
全国	100	94	99	97	88	80	78	81	81	87	81
東京圏	100	77	81	79	64	60	61	67	72	80	78
東京都	100	66	72	70	57	52	56	56	78	89	91

東京都心部商業地の買主別取引状況（図5-4データ）

年		90	91	92	93	94	95	96	97
件数	個人・国等	760	838	605	458	481	464	666	482
	法人	3,152	2,594	1,642	1,660	1,273	1,327	1,654	1,743
	計	3,912	3,432	2,247	2,118	1,754	1,791	2,320	2,225
面積 m <sup>2</sup>	個人・国等	72,294	87,554	71,824	65,370	72,898	70,864	63,414	71,802
	法人	315,399	306,186	265,354	273,126	246,864	305,446	317,675	251,899
	計	387,693	393,740	337,178	338,496	319,762	376,310	381,089	323,701

オフィス空室率と平均募集賃料（東京都23区）（図5-5データ）

年	90	91	92	93	94	95	96	97	98.3
平均募集賃料 円/坪	25,520	30,730	28,580	24,230	20,270	17,350	16,120	15,420	15,390
空室率 %	0.6	2.1	5.9	9.2	9.6	8	6	4.7	4.6

モデル世帯の生涯収支(図5-8データ)

世帯主年齢	総収入	総支出	総収入-総支出	預貯金残高
20歳	0.0	0.0	0.0	0.0
21歳	0.0	0.0	0.0	0.0
22歳	2,127.0	1,749.6	377.4	377.4
23歳	2,491.6	1,968.8	522.8	888.5
24歳	3,123.0	2,351.7	771.3	1,632.2
25歳	3,585.4	2,591.9	993.5	2,597.4
26歳	3,951.2	2,759.5	1,191.7	3,757.8
27歳	4,308.2	2,908.3	1,399.9	5,131.6
28歳	4,924.7	7,173.8	-2,249.1	2,887.6
29歳	5,237.1	4,771.6	465.5	3,350.2
30歳	5,633.3	5,491.8	141.6	3,426.1
31歳	6,012.5	5,256.7	755.8	4,114.7
32歳	6,403.7	5,956.4	447.3	4,481.4
33歳	6,751.0	5,701.6	1,049.3	5,442.8
34歳	7,155.6	6,084.0	1,071.6	6,407.8
35歳	44,431.7	50,612.4	-6,180.7	101.4
36歳	7,794.3	7,139.6	654.8	754.2
37歳	8,164.4	7,630.5	533.9	1,273.3
38歳	8,473.4	7,892.1	581.3	1,829.6
39歳	8,862.1	8,303.7	558.4	2,352.2
40歳	9,291.3	8,515.2	776.1	3,082.1
41歳	9,478.4	8,929.6	548.8	3,570.4
42歳	9,971.0	9,350.2	620.8	4,121.2
43歳	10,457.2	9,957.8	499.4	4,539.8
44歳	10,934.3	10,334.8	599.5	5,050.3
45歳	11,120.6	10,681.9	438.7	5,390.0
46歳	11,500.8	11,008.4	492.4	5,776.7
47歳	11,914.2	11,269.8	644.4	6,307.9
48歳	12,147.3	11,477.2	670.1	6,854.3
49歳	12,425.6	12,682.9	-257.3	6,462.6
50歳	12,732.4	15,182.2	-2,449.7	3,886.2
51歳	13,061.5	13,786.1	-724.6	3,085.4
52歳	13,004.6	13,189.1	-184.5	2,840.3
53歳	13,406.0	12,543.9	862.1	3,646.7
54歳	13,714.7	12,895.9	818.8	4,394.0
55歳	13,796.6	11,981.4	1,815.2	6,123.0
56歳	13,707.8	11,992.4	1,715.5	7,718.4
57歳	13,514.1	11,910.3	1,603.8	9,170.9
58歳	13,559.2	13,579.5	-20.4	8,970.7
59歳	13,504.6	14,020.8	-516.2	8,278.6
60歳	28,959.1	12,475.1	16,483.9	24,600.3
61歳	2,368.5	5,411.7	-3,043.2	21,074.7
62歳	2,262.7	4,106.5	-1,843.8	18,817.7
63歳	2,195.0	2,800.4	-605.4	17,843.3
64歳	2,165.8	1,494.4	671.4	18,164.8
65歳	3,353.7	5,212.1	-1,858.4	15,950.3
66歳	3,287.3	2,452.2	835.1	16,472.6
67歳	3,710.8	2,902.3	808.4	16,958.0
68歳	3,725.3	3,013.2	712.1	17,337.6
69歳	3,736.7	3,121.2	615.5	17,613.1
70歳	3,745.0	3,227.4	517.6	17,785.4
71歳	3,750.1	3,332.4	417.8	17,854.5
72歳	3,752.2	3,420.0	332.2	17,836.6
73歳	3,751.7	3,418.7	333.0	17,819.9
74歳	3,751.2	3,418.6	332.6	17,803.1
75歳	3,750.7	3,417.4	333.3	17,787.2
76歳	3,750.2	3,416.3	333.9	17,772.4
77歳	3,749.7	3,416.3	333.4	17,757.3

モデル世帯の生涯収支(図5-9データ)

世帯主年齢	総収入	総支出	総収入-総支出	預貯金残高
20歳	0.0	0.0	0.0	0.0
21歳	0.0	0.0	0.0	0.0
22歳	2,127.0	1,749.6	377.4	377.4
23歳	2,491.6	1,968.8	522.8	888.5
24歳	3,123.0	2,351.7	771.3	1,632.2
25歳	3,585.4	2,591.9	993.5	2,597.4
26歳	3,951.2	2,759.5	1,191.7	3,757.8
27歳	4,308.2	2,908.3	1,399.9	5,131.6
28歳	4,924.7	7,173.8	-2,249.1	2,887.6
29歳	5,237.1	4,771.6	465.5	3,350.2
30歳	5,633.3	5,491.8	141.6	3,426.1
31歳	6,012.5	5,256.7	755.8	4,114.7
32歳	6,403.7	5,956.4	447.3	4,481.4
33歳	6,751.0	5,701.6	1,049.3	5,442.8
34歳	7,155.6	6,084.0	1,071.6	6,407.8
35歳	59,945.0	66,198.6	-6,253.6	28.5
36歳	7,792.1	7,790.6	1.5	29.5
37歳	8,142.7	8,259.2	-116.6	-87.7
38歳	8,435.2	8,506.4	-71.1	-157.1
39歳	8,807.3	8,901.7	-94.4	-248.4
40歳	9,220.8	9,098.5	122.3	-121.3
41歳	9,385.9	9,484.2	-98.3	-217.2
42歳	9,863.9	9,891.8	-27.9	-240.8
43歳	10,333.6	10,481.1	-147.6	-383.7
44歳	10,798.1	10,850.0	-51.9	-428.1
45歳	10,969.1	11,180.9	-211.9	-631.5
46歳	11,339.1	11,503.5	-164.4	-783.6
47歳	11,740.9	11,758.3	-17.4	-785.6
48歳	11,958.0	11,948.1	10.0	-760.2
49歳	12,220.0	13,134.7	-914.7	-1,660.0
50歳	12,538.6	15,685.2	-3,146.6	-4,774.1
51歳	12,944.9	14,504.3	-1,559.4	-6,239.9
52歳	12,912.1	13,997.7	-1,085.6	-7,203.2
53歳	13,320.8	13,404.5	-83.7	-7,145.7
54歳	13,605.3	13,730.9	-125.6	-7,131.2
55歳	13,664.8	12,794.1	870.7	-6,120.7
56歳	13,524.1	12,708.3	815.8	-5,184.9
57歳	13,282.5	12,534.4	748.1	-4,335.1
58歳	13,284.0	14,112.4	-828.4	-5,078.5
59歳	13,235.5	14,585.6	-1,350.1	-6,329.0
60歳	28,710.7	14,486.3	14,224.4	8,019.5
61歳	1,871.1	5,197.9	-3,326.8	4,535.4
62歳	1,766.5	3,858.8	-2,092.2	2,354.2
63歳	1,701.1	2,517.8	-816.7	1,491.4
64歳	1,675.2	1,176.9	498.3	1,960.5
65歳	2,867.6	4,885.2	-2,017.6	-95.5
66歳	2,808.8	2,123.3	685.5	591.9
67歳	3,234.3	2,556.1	678.2	1,258.5
68歳	3,254.3	2,659.1	595.3	1,829.1
69歳	3,271.4	2,758.8	512.6	2,305.8
70歳	3,285.8	2,857.2	428.5	2,689.1
71歳	3,297.3	2,956.0	341.2	2,977.7
72歳	3,305.9	3,037.0	268.9	3,188.1
73歳	3,312.2	3,041.6	270.6	3,396.2
74歳	3,318.5	3,048.1	270.4	3,600.0
75歳	3,324.6	3,052.5	272.1	3,801.5
76歳	3,330.6	3,056.9	273.7	4,000.7
77歳	3,336.6	3,063.3	273.3	4,195.6

モデル世帯の生涯収支(図5-10データ)

世帯主年齢	総収入	総支出	総収入-総支出	預貯金残高
20歳	0.0	0.0	0.0	0.0
21歳	0.0	0.0	0.0	0.0
22歳	2,127.0	1,749.6	377.4	377.4
23歳	2,491.6	1,968.8	522.8	888.5
24歳	3,123.0	2,351.7	771.3	1,632.2
25歳	3,585.4	2,591.9	993.5	2,597.4
26歳	3,951.2	2,759.5	1,191.7	3,757.8
27歳	4,308.2	2,908.3	1,399.9	5,131.6
28歳	4,924.7	7,173.8	-2,249.1	2,887.6
29歳	5,237.1	4,771.6	465.5	3,350.2
30歳	5,633.3	5,491.8	141.6	3,426.1
31歳	6,012.5	5,256.7	755.8	4,114.7
32歳	6,403.7	5,956.4	447.3	4,481.4
33歳	6,751.0	5,701.6	1,049.3	5,442.8
34歳	7,155.6	6,084.0	1,071.6	6,407.8
35歳	55,954.6	62,185.5	-6,230.9	51.2
36歳	7,792.8	7,732.6	60.2	110.4
37歳	8,145.1	8,213.1	-68.0	40.3
38歳	8,436.4	8,463.8	-27.4	12.1
39歳	8,807.6	8,817.0	-9.4	2.5
40歳	9,220.8	9,045.6	175.3	177.7
41歳	9,391.2	9,518.1	-126.9	47.3
42歳	9,865.3	9,927.2	-61.8	-15.4
43歳	10,333.6	10,523.6	-190.1	-205.2
44歳	10,798.1	10,902.3	-104.2	-305.3
45歳	10,969.1	11,263.7	-294.7	-594.0
46歳	11,339.1	11,598.4	-259.3	-841.7
47歳	11,740.9	11,864.6	-123.7	-948.9
48歳	11,958.0	12,066.8	-108.8	-1,039.1
49歳	12,220.0	13,266.1	-1,046.1	-2,064.8
50歳	12,538.6	13,064.7	-526.2	-2,550.5
51歳	12,944.9	14,531.2	-1,586.3	-4,086.8
52歳	12,912.1	14,033.6	-1,121.5	-5,128.2
53歳	13,320.8	13,448.9	-128.1	-5,155.7
54歳	13,605.3	13,784.6	-179.4	-5,234.0
55歳	13,664.8	12,857.5	807.3	-4,324.0
56歳	13,524.1	12,780.9	743.3	-3,496.0
57歳	13,282.5	12,617.2	665.4	-2,762.1
58歳	13,284.0	14,205.7	-921.7	-3,629.6
59歳	13,235.5	14,689.0	-1,453.5	-5,011.9
60歳	28,710.7	18,787.1	9,923.6	5,010.0
61歳	1,780.8	5,603.9	-3,823.1	1,088.6
62歳	1,663.1	4,256.7	-2,593.6	-1,526.3
63歳	1,630.5	3,000.0	-1,369.5	-2,865.9
64歳	1,630.5	1,732.2	-101.7	-2,911.3
65歳	2,808.8	2,630.0	178.8	-2,675.5
66歳	2,808.8	2,688.3	120.4	-2,502.6
67歳	3,216.6	3,101.9	114.7	-2,338.8
68歳	3,216.6	3,176.8	39.8	-2,253.2
69歳	3,216.6	3,255.4	-38.8	-2,247.8
70歳	3,216.6	3,338.8	-122.2	-2,326.0
71歳	3,216.6	3,428.5	-211.9	-2,492.3
72歳	3,216.6	3,508.5	-291.9	-2,735.4
73歳	3,216.6	3,520.9	-304.3	-2,986.0
74歳	3,216.6	3,535.0	-318.4	-3,245.9
75歳	3,216.6	3,548.5	-331.9	-3,514.2
76歳	3,216.6	3,562.6	-346.0	-3,791.3
77歳	3,216.6	3,578.5	-361.9	-4,078.9

## (財) 建設経済研究所と「日本経済と公共投資」

### (財) 建設経済研究所

建設経済研究所は、昭和 57 年 9 月 1 日、建設大臣の許可により財団法人として発足しました。昭和 57 年は、東日本建設業保証株式会社、西日本建設業保証株式会社および北海道建設業信用保証株式会社の建設保証事業 3 社が創立 30 周年を迎えた年であり、その記念事業の一環として研究所創立のための出捐がなされたものです。これには、安定経済成長への移行、人口の安定化などの社会情勢の変化に対応して、望ましい国土形成の推進と建設産業の発展に資するため、中立的立場から公共投資および建設産業のあり方の理論的かつ実証的な研究を推進することが、社会的に強く要請されているという背景がありました。

研究所の活動に対しては、経済学者を中心とする学識経験者の協力、建設省の支援が得られており、調和のとれた適切な国土基盤の形成と建設産業の振興に寄与すべく調査研究を進めております。

### 日本経済と公共投資

研究所では、57 年から「日本経済と公共投資」を発表し、内外の経済動向を踏まえ、公共投資や建設産業のあり方について政策提言を行っています。

### 「日本経済と公共投資」の副題

昭和 57 年 5 月	副題なし
58 年 12 月	～内需中心の経済成長を図るために～
59 年 6 月	～内需中心の持続的成長をめざして～
59 年 12 月	～均衡ある経済社会の形成のための社会資本ストックの充実をめざして～
60 年 7 月	～国際経済環境の変化の下で公共投資に関する政策の変革を求める～
60 年 12 月	～住宅・社会資本整備のため、今こそ財政出動のとき～
61 年 7 月	～国際協調型経済運営をめざして～
61 年 12 月	～経済運営の転換期の今こそ、積極財政の展開を求める～
62 年 7 月	～構造転換に向けて新たな公共投資の展開を～
62 年 12 月	～内需拡大に向けて、根本的課題への挑戦～
63 年 7 月	～国際協調のための変革への積極的対応～
63 年 12 月	～建設市場の拡大の中で魅力ある建設産業への脱皮～
平成元年 7 月	～真の豊かさを目指した建設大国へ～
元年 12 月	～真の豊かさに向けて経済政策の転換のとき～
2 年 7 月	～再認識された公共投資、21 世紀への道程～
2 年 12 月	～430 兆円、活かして使うための努力と方策～
3 年 7 月	～90 年代の公共投資、21 世紀へのかけ橋に～
3 年 12 月	～ポストバブル、90 年代の建設経済～
4 年 7 月	～バブル崩壊後の建設経済、経済正常化へのシナリオ～
5 年 1 月	～長びく建設経済の低迷、着実に実需の回復を～
5 年 7 月	～公共投資、求められる改革へのみち～
5 年 12 月	～制度改革をスプリングボードに、新たな展開を～

- 6年 7月 ～内外激動の中の建設経済展望～
- 6年 12月 ～長びく建設不況、進行する市場改革～
- 7年 7月 ～崖っぷちの日本経済、変わる建設市場～
- 7年 12月 ～バブル崩壊後、再生への模索～
- 8年 7月 ～バブル後遺症からの回復、新たな挑戦を～
- 8年 12月 ～懸念の残る回復基調、公共投資の役割～
- 9年 7月 ～効率化と品質確保を求められる公共投資、建設産業の課題～
- 9年 12月 ～財政再建下における公共投資と建設産業の展望～
- 10年 7月 ～経済低迷下における公共投資と建設産業の課題～

---

---

---

---

---

(財) 建設経済研究所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-9 住友新虎ノ門ビル7階

TEL 03-3433-5011

FAX 03-3433-5239

米国事務所

1120 Connecticut Avenue, N.W., Suite 1040,  
Washington, D.C. 20036

TEL 202-296-6240